

飛驒市文化財調査報告書 第16集
姉小路氏城館跡調査報告書 第1集

姉小路氏城館跡

－ 総括報告書 －

2022

飛驒市教育委員会

飛驒市文化財調査報告書 第16集
姉小路氏城館跡調査報告書 第1集

あねがこう じ し じょう かん あと
姉 小 路 氏 城 館 跡
－ 総括報告書 －

2022

飛驒市教育委員会

序

岐阜県の最北端に位置する飛驒市は、北は富山市、南東は高山市、西は白川村に接し、面積 792.31 km²、内、森林が 93% を占める山間地域に、4 つの町から成る自治体として、令和 4 年 10 月現在、約 23,000 人の人々が生活しています。

当市には、山の恵みと神通川に通じる宮川と高原川からの恩恵を背景に、数多くの遺跡が残されています。これらの遺跡は、これまでの考古学研究における重要な役割を担ってきました。その中で、平成 29 年以降、当市が調査研究の中心に据えていたのが姉小路氏城館跡です。姉小路氏城館跡は、古川城跡・小島城跡・野口城跡・小鷹利城跡・向小島城跡の総称です。これらの山城群を対象に、文献史料調査・測量調査・発掘調査・歴史地理調査といった各種調査を実施してきました。この調査の成果をまとめたものが、今回の報告書です。

中世の飛驒古川一帯は、姉小路氏の一族が朝廷より飛驒国司として任じられ、治めていました。戦国時代に入ると、南飛驒の武将である三木氏が北に勢力を伸ばし、古川盆地を掌握、姉小路氏の名跡を継ぎます。ところが、天正 13 (1585) 年、秀吉の命令を受けた金森氏が飛驒に攻め入り、三木氏を滅ぼしました。姉小路氏城館跡には、このような中世から近世にかけての支配勢力や政治的な動きの変遷が、山城跡の築城や改修といった痕跡として確認できるのです。

これらのことから、姉小路氏城館跡が「ふるさと飛驒市」の貴重な地域資源として市民の皆様の誇りになると考えます。そして、本報告書が文化財保護への関心が高まる一助になることを強く願っています。

結びに、本調査の実施に対しまして深いご理解とご協力をいただいた地権者をはじめとした市民の皆様、本報告書の作成も含めて多大なるご指導・ご支援を賜りました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

令和 4 年 11 月

岐阜県飛驒市教育委員会

教育長 沖 畑 康 子

例 言

- 1 本書は、岐阜県飛騨市古川町に所在する姉小路氏城館跡（岐阜県史跡・古川城跡、岐阜県史跡・小島城跡、飛騨市史跡・野口城跡、岐阜県史跡・小鷹利城跡、岐阜県史跡・向小島城跡）において実施した総合調査の総括報告書である。
- 2 本調査は、保存目的調査である。調査及び整理作業は、文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を得て、飛騨市教育委員会が実施した。
- 3 調査は、姉小路氏城館跡調査指導委員会、文化庁文化財部文化財第二課（2018年度の組織改変前は記念物課）、岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課の指導助言のもとに行った。各種調査は2017～2020（平成29～令和2）年度に、整理作業は2017～2022（平成29～令和4）年度まで実施した。
- 4 本書の執筆は、三好清超、大下永、石川蒔が行った。執筆の分担は以下の通りである。また、編集は、第2章は石川、第3章・第6章は大下、それ以外は三好が行った。
三好清超 第4章（第2節2・第3節2以外）、第5章、第7章
大下 永 第3章、第4章第2節2・第3節2、第6章
石川 蒔 第2章
三好清超・大下永 第1章
- 5 発掘調査における作業員雇用、現場管理、掘削、測量等を、㈱イビソク飛騨営業所に委託して実施した。出土遺物図のトレースを2020年度は㈱イビソク飛騨営業所に、2021年度は(有)毛野考古学研究所岐阜支店に委託して実施した。地形測量・景観写真等は㈱イビソク飛騨営業所に委託して実施した。微地形表現図作成は、アジア航測㈱岐阜支店に委託して実施した。
- 6 遺物の写真撮影は、アートフォト右文に委託して実施した。
- 7 炭化物の分析は、㈱イビソク飛騨営業所に委託して実施し、その報告を第5章第7節に掲載した。執筆は、分析結果をもとに三好が行った。
- 8 調査及び報告書の作成に当たって、次の方々や諸機関から御指導・御協力をいただいた。記して感謝の意を表する次第である（敬称略・五十音順）。
井川祥子、今津和也、岩田修、岩永紘和、岡本直久、河合君近、澤村雄一郎、鹿野壘、島田崇正、鳥本浩平、次山淳、馬場伸一郎、藤澤良祐、早川万年、堀祥岳、森島一貴、吉岡泰英、山村亜希
秋田県公文書館、岡山県古代吉備文化財センター、岡山大学附属図書館、岐阜県、岐阜県歴史資料館、岐阜市、郡上市教育委員会、甲賀市教育委員会、可児市教育委員会、下呂市教育委員会、四條畷市教育委員会、寿楽寺、瀬戸市埋蔵文化財団、大東市教育委員会、高山市教育委員会、東京大学史料編纂所、南部町教育委員会、八王子市教育委員会、八戸市教育委員会、東吾妻町教育委員会、彦根市教育委員会、飛騨高山まちの博物館、米原市教育委員会、松本市教育委員会、山県市教育委員会、
小島城址公園整備委員会、
高野区、太江区、杉崎区、24区、袈裟丸区、末高区、笹ヶ洞区、信包区、黒内区、下稲越区
- 9 本文中の方位は、座標北であり、座標は国土交通省告示の平面直角座標系第Ⅶ系を使用する。水準はT.P.である。
- 10 遺物の色調は、小山正忠・竹原秀雄2007『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社）による。
- 11 調査記録及び出土遺物は、飛騨市教育委員会が保管している。

目 次

序	i
例 言	ii
目 次	iii
第1章 調査の経緯	
第1節 事業に至る経緯	1
第2節 事業の経過	4
第3節 調査の方法と経過	7
第2章 遺跡の環境	
第1節 地理的環境	19
第2節 歴史的環境	19
第3節 姉小路氏城館跡をめぐる研究史	26
第3章 文献史料調査	
第1節 調査の概要	41
第2節 史料に見える古川盆地の地名	44
第3節 古川盆地の歴史的変遷	48
第4節 領主としての飛驒の武家勢力	62
第5節 小結（古川盆地における領主の変遷）	65
第4章 測量調査による遺構の分布と構造	
第1節 調査の方法と経過	99
第2節 古川城跡	102
第3節 小島城跡	127
第4節 野口城跡	169
第5節 小鷹利城跡	173
第6節 向小島城跡	179
第7節 小結	184
第5章 発掘調査の成果	
第1節 遺構と遺物の概要	185
第2節 古川城跡	187
第3節 小島城跡	219
第4節 野口城跡	236
第5節 小鷹利城跡	257
第6節 向小島城跡	273
第7節 自然科学分析	283
第8節 小結	288
第6章 歴史地理調査	
第1節 調査の概要	293
第2節 古川城跡	301
第3節 小島城跡	304
第4節 野口城跡	309
第5節 向小島城跡・小鷹利城跡	312
第6節 周辺地域の武家拠点の様相	317
第7節 姉小路氏城館跡を中心とする宗教施設の分布と変遷	328
第8節 小結（姉小路氏城館跡周辺の空間構造の変遷）	332
第7章 総括	
第1節 各種調査の検討から推定される姉小路氏城館跡の変遷	341
第2節 総合調査から見た姉小路氏城館跡の価値	346
第3節 姉小路氏城館跡の保存・活用の現状と展望	347
引用・参考文献	349
写真図版	
関連史料 / 姉小路氏・三木氏系図	
報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図	姉小路氏城館跡位置図……………	2	第43図	小島城跡 立面割付図 ……………	135
第2図	姉小路氏城館跡と周辺の遺跡分布図 ……	24	第44図	小島城跡 AA' 石垣立面図・オルソ図 ……	136
第3図	古川城跡（岡村利平1909より転載） ……	28	第45図	小島城跡 BB' 石垣立面図・オルソ図 ……	137
第4図	小島城跡（岡村利平1909より転載） ……	28	第46図	小島城跡 CC' 石垣立面図・オルソ図 ……	138
第5図	小鷹利城跡（岡村利平1909より転載） ……	29	第47図	小島城跡 DD' 石垣立面図 ……………	139
第6図	向小島城跡（岡村利平1909より転載） ……	29	第48図	小島城跡 DD' 石垣オルソ図 ……………	140
第7図	古川城跡測量図 斐太農林高等学校農業土木科 測量 S=1/2500（古川町1986bより転載） ……	33	第49図	小島城跡 EE' 石垣立面図 ……………	141
第8図	小島城跡測量図 斐太農林高等学校農業土木科 測量 S=1/2500（古川町1986bより転載） ……	34	第50図	小島城跡 EE' 石垣オルソ図 ……………	142
第9図	向小島城跡測量図 斐太農林高等学校農業土木科 測量 S=1/2500（古川町1986bより転載） ……	35	第51図	小島城跡 FF' 石垣立面図 ……………	143
第10図	古川城跡（森本一雄1987より転載） ……	36	第52図	小島城跡 FF' 石垣オルソ図 ……………	144
第11図	向小島城跡（森本一雄1987より転載） ……	36	第53図	小島城跡 GG' 石垣立面図 ……………	145
第12図	小島城跡（森本一雄1987より転載） ……	36	第54図	小島城跡 GG' 石垣オルソ図 ……………	146
第13図	野口城跡（森本一雄1987より転載） ……	37	第55図	小島城跡 HH' 石垣立面図 ……………	147
第14図	小鷹利城跡（森本一雄1987より転載） ……	37	第56図	小島城跡 HH' 石垣オルソ図 ……………	148
第15図	姉小路氏城館跡位置図……………	100	第57図	小島城跡 II' 石垣立面図 ……………	149
第16図	遺構判読種別図（大下永2021cより転載） ……	101	第58図	小島城跡 II' 石垣オルソ図 ……………	150
第17図	古川城跡詳細地形測量図……………	104	第59図	小島城跡 JJ' 石垣立面図 ……………	151
第18図	古川城跡微地形表現図……………	105	第60図	小島城跡 JJ' 石垣オルソ図 ……………	152
第19図	古川城跡遺構配置図……………	106	第61図	小島城跡 KK' 石垣立面図・オルソ図 ……	153
第20図	古川城跡 石材分布平面図・立面位置図 ……	108	第62図	小島城跡 LL' 石垣立面図・オルソ図 ……	154
第21図	古川城跡 石垣立面割付図 ……………	109	第63図	小島城跡 MM' 石垣立面図・オルソ図 ……	155
第22図	古川城跡 AA' 石垣立面図・オルソ図 ……	110	第64図	小島城跡 NN' 石垣立面図 ……………	156
第23図	古川城跡 BB' 石垣立面図・オルソ図 ……	111	第65図	小島城跡 NN' 石垣オルソ図 ……………	157
第24図	古川城跡 CC' 石垣立面図 ……………	112	第66図	小島城跡 断面位置図 ……………	158
第25図	古川城跡 CC' 石垣オルソ図 ……………	113	第67図	小島城跡 E1・E2・N1・N2・N3石垣断面図 ……	159
第26図	古川城跡 DD' 石垣立面図 ……………	114	第68図	小島城跡 S1石垣断面図 ……………	160
第27図	古川城跡 DD' 石垣オルソ図 ……………	115	第69図	小島城跡 S2石垣断面図 ……………	161
第28図	古川城跡 EE' 石垣立面図 ……………	116	第70図	小島城跡 S3石垣断面図 ……………	162
第29図	古川城跡 EE' 石垣オルソ図 ……………	117	第71図	小島城跡 S4石垣断面図 ……………	163
第30図	古川城跡 FF' 石垣立面図・オルソ図 ……	118	第72図	小島城跡 S5石垣断面図 ……………	164
第31図	古川城跡 GG' 石垣立面図 ……………	119	第73図	小島城跡 S6石垣断面図 ……………	165
第32図	古川城跡 GG' 石垣オルソ図 ……………	120	第74図	小島城跡 S7石垣断面図 ……………	166
第33図	古川城跡 HH' 石垣立面図・オルソ図 ……	121	第75図	小島城跡 S8石垣断面図 ……………	167
第34図	古川城跡 II' 石垣立面図・オルソ図 ……	122	第76図	小島城跡 S9石垣断面図 ……………	168
第35図	古川城跡 JJ' 石垣立面図・オルソ図 ……	123	第77図	野口城跡詳細地形測量図……………	170
第36図	古川城跡 KK' 石垣立面図・オルソ図 ……	124	第78図	野口城跡微地形表現図……………	171
第37図	古川城跡 LL' 石垣立面図・オルソ図 ……	125	第79図	野口城跡遺構配置図……………	172
第38図	古川城跡 MM' 石垣立面図・オルソ図 ……	126	第80図	小鷹利城跡詳細地形測量図……………	175
第39図	小島城跡詳細地形測量図……………	129	第81図	小鷹利城跡微地形表現図……………	176
第40図	小島城跡微地形表現図……………	130	第82図	小鷹利城跡遺構配置図……………	177
第41図	小島城跡遺構配置図……………	131	第83図	向小島城跡詳細地形測量図……………	181
第42図	小島城跡 石材分布・立面位置図 ……	134	第84図	向小島城跡微地形表現図……………	182
			第85図	向小島城跡遺構配置図……………	183
			第86図	土師器皿分類図……………	186
			第87図	古川城跡 トレンチ位置図……………	188

第88図	古川城跡	1～7号トレンチ断面模式図	189	第128図	野口城跡	3号トレンチ遺構図	243
第89図	古川城跡	1号トレンチ遺構図	191	第129図	野口城跡	2号トレンチ遺構図	244
第90図	古川城跡	2～7号トレンチ平面割付図	193	第130図	野口城跡	個別遺構図	245
第91図	古川城跡	2～7号トレンチ平面図1	194	第131図	野口城跡	4号トレンチ遺構図	246
第92図	古川城跡	2～7号トレンチ平面図2	195	第132図	野口城跡	平坦地1の1・2号トレンチ 出土遺物図(1)	252
第93図	古川城跡	3号トレンチ断面図	196	第133図	野口城跡	平坦地1の1・2号トレンチ 出土遺物図(2)	253
第94図	古川城跡	4・5号トレンチ断面図	197	第134図	小鷹利城跡	トレンチ位置図	258
第95図	古川城跡	2・7号トレンチ断面図	198	第135図	小鷹利城跡	断面模式図	259
第96図	古川城跡	石垣1A-A'・B-B' 立面図	199	第136図	小鷹利城跡	平面割付図	260
第97図	古川城跡	1～7号トレンチ出土遺物図	201	第137図	小鷹利城跡	平面図1	261
第98図	古川城跡	8～15号トレンチ断面模式図	203	第138図	小鷹利城跡	平面図2	262
第99図	古川城跡	8～15号トレンチ平面図	205	第139図	小鷹利城跡	平面図3	263
第100図	古川城跡	南北方向セクション断面図	206	第140図	小鷹利城跡	エレベーション図・断面図1	264
第101図	古川城跡	東西方向セクション断面図	207	第141図	小鷹利城跡	エレベーション図・断面図2	265
第102図	古川城跡	礎石建物1平面図	208	第142図	小鷹利城跡	エレベーション図・断面図3	266
第103図	古川城跡	礎石建物1 東西方向セクション エレベーション図	209	第143図	小鷹利城跡	エレベーション図・断面図4	267
第104図	古川城跡	礎石建物1 南北方向セクション エレベーション図	210	第144図	小鷹利城跡	2号トレンチ遺構図	268
第105図	古川城跡	石列3遺構図	211	第145図	小鷹利城跡	出土遺物図	270
第106図	古川城跡	礎石建物2遺構図	212	第146図	向小島城跡	トレンチ位置図	274
第107図	古川城跡	8～15号トレンチ出土遺物図	214	第147図	向小島城跡	1号トレンチ断面模式図	275
第108図	小島城跡	トレンチ位置図	220	第148図	向小島城跡	2号トレンチ断面模式図	275
第109図	小島城跡	1～3号トレンチ断面模式図	222	第149図	向小島城跡	平面割付図	276
第110図	小島城跡	4・5号トレンチ断面模式図	222	第150図	向小島城跡	1号トレンチ遺構図1	277
第111図	小島城跡	1号トレンチ・3号トレンチ 西半分平面図	224	第151図	向小島城跡	1号トレンチ遺構図2	278
第112図	小島城跡	2号トレンチ・3号トレンチ 東半分平面図	225	第152図	向小島城跡	2号トレンチ遺構図	278
第113図	小島城跡	1号トレンチ断面図	226	第153図	向小島城跡	個別遺構図	279
第114図	小島城跡	2・3号トレンチ断面図	227	第154図	向小島城跡	出土遺物図	282
第115図	小島城跡	1号トレンチ石垣1立面図	228	第155図	年代測定暦年校正図	286	
第116図	小島城跡	4号トレンチ遺構図	229	第156図	姉小路氏城館跡出土炭化材の走査型電子 顕微鏡写真	287	
第117図	小島城跡	6号トレンチ遺構図・5号 トレンチ遺構図1	230	第157図	古川城跡周辺景観復原図	303	
第118図	小島城跡	5号トレンチ遺構図2	231	第158図	小島城跡周辺景観復原図(東側)	306	
第119図	小島城跡	平坦地2・通路3の1～3号 トレンチ出土遺物図	233	第159図	小島城跡周辺景観復原図(西側)	307	
第120図	小島城跡	平坦地1の4・5号トレンチ 出土遺物図	233	第160図	野口城跡周辺景観復原図	311	
第121図	小島城跡	平坦地4の採集遺物図	233	第161図	向小島城跡周辺景観復原図	313	
第122図	野口城跡	トレンチ位置図	237	第162図	小鷹利城跡周辺景観復原図	314	
第123図	野口城跡	1～3号トレンチ断面模式図	238	第163図	岡前館跡周辺景観復原図	318	
第124図	野口城跡	4号トレンチ断面模式図	238	第164図	江馬氏下館跡・高原諏訪城跡周辺景観 復原図	319	
第125図	野口城跡	平面割付図	241	第165図	高山城下町景観復原図	321	
第126図	野口城跡	1号トレンチ遺構図1	242	第166図	増島城下町景観復原図	323	
第127図	野口城跡	1号トレンチ遺構図2	243	第167図	東町城跡周辺景観復原図	324	
				第168図	桜洞城跡・萩原諏訪城跡周辺景観復原図	327	
				第169図	宗教施設変遷想定図	331	

目 次

第1表	姉小路氏城館跡調査指導委員会・オブザーバー … 2	第46表	古川城跡1～7号トレンチ出土遺物一覧表 … 201
第2表	事務局の体制 … 4	第47表	古川城跡1～7号トレンチ出土遺物観察表 … 201
第3表	事業のスケジュール … 5	第48表	古川城跡8～15号トレンチ建物計測表 … 204
第4表	法令・通知による手続き一覧表 … 5	第49表	古川城跡8～15号トレンチ出土遺物一覧表 … 215
第5表	姉小路氏城館跡調査指導委員会の開催経過 … 6	第50表	古川城跡8～15号トレンチ土坑・柱穴・礎石等一覧表 … 217
第6表	史料調査実施の経過 … 13	第51表	古川城跡8～15号トレンチ出土遺物観察表 … 218
第7表	現地調査（歴史地理調査）の経過 … 14	第52表	小島城跡石垣計測表 … 222
第8表	姉小路氏城館跡と周辺の主な遺跡一覧（1） … 25	第53表	小島城跡トレンチ土坑・柱穴等一覧表 … 222
第9表	姉小路氏城館跡と周辺の主な遺跡一覧（2） … 26	第54表	小島城跡出土遺物一覧表 … 234
第10表	飛驒市内の主な城館名（記録・報告より）（大下永2019より転載） … 27	第55表	小島城跡出土遺物観察表 … 234
第11表	江戸時代の姉小路氏城館跡に関連する山林の記録 … 31	第56表	野口城跡建物計測表 … 240
第12表	関連史料一覧（1） … 69	第57表	野口城跡柵列計測表 … 240
第13表	関連史料一覧（2） … 70	第58表	野口城跡土坑・柱穴等一覧表（1） … 247
第14表	関連史料一覧（3） … 71	第59表	野口城跡土坑・柱穴等一覧表（2） … 248
第15表	関連史料一覧（4） … 72	第60表	野口城跡土坑・柱穴等一覧表（3） … 249
第16表	関連史料一覧（5） … 73	第61表	野口城跡出土遺物一覧表 … 253
第17表	関連史料一覧（6） … 74	第62表	野口城跡出土遺物観察表（1） … 254
第18表	関連史料一覧（7） … 75	第63表	野口城跡出土遺物観察表（2） … 255
第19表	関連史料一覧（8） … 76	第64表	野口城跡出土遺物観察表（3） … 256
第20表	関連史料一覧（9） … 77	第65表	小鷹利城跡建物計測表 … 268
第21表	関連史料一覧（10） … 78	第66表	小鷹利城跡出土遺物一覧表 … 270
第22表	関連史料一覧（11） … 79	第67表	小鷹利城跡土坑・柱穴等一覧表（1） … 271
第23表	関連史料一覧（12） … 80	第68表	小鷹利城跡土坑・柱穴等一覧表（2） … 272
第24表	関連史料一覧（13） … 81	第69表	小鷹利城跡出土遺物観察表 … 272
第25表	関連史料一覧（14） … 82	第70表	向小島城跡建物計測表 … 275
第26表	関連史料一覧（15） … 83	第71表	向小島城跡柵列計測表 … 275
第27表	関連史料一覧（16） … 84	第72表	向小島城跡石垣計測表 … 275
第28表	関連史料一覧（17） … 85	第73表	向小島城跡土坑・柱穴等一覧表（1） … 280
第29表	関連史料一覧（18） … 86	第74表	向小島城跡土坑・柱穴等一覧表（2） … 281
第30表	関連史料一覧（19） … 87	第75表	向小島城跡出土遺物一覧表 … 282
第31表	関連史料一覧（20） … 88	第76表	向小島城跡出土遺物観察表 … 282
第32表	関連史料一覧（21） … 89	第77表	測定試料および処理一覧表 … 285
第33表	関連史料一覧（22） … 90	第78表	放射性炭素年代測定および暦年校正の結果一覧表 … 285
第34表	関連史料一覧（年不明1） … 91	第79表	出土遺物一覧表 … 288
第35表	関連史料一覧（年不明2） … 92	第80表	時期・分類ごとの土師器皿一覧表 … 289
第36表	関連史料一覧（年不明3） … 93	第81表	姉小路氏城館跡の時期対応表 … 291
第37表	歴史的事件等の年表（姉小路氏城館跡関連）（1） … 94	第82表	姉小路氏城館跡関連地籍図保管状況（大下永2021bより転載） … 299
第38表	歴史的事件等の年表（姉小路氏城館跡関連）（2） … 95	第83表	姉小路氏城館跡周辺宗教施設一覧（古川郷・小鷹利郷） … 329
第39表	歴史的事件等の年表（姉小路氏城館跡関連）（3） … 96	第84表	姉小路氏城館跡周辺宗教施設一覧（小島郷） … 330
第40表	姉小路氏関連任官年表（1） … 97	第85表	姉小路氏城館跡変遷表（1） … 344
第41表	姉小路氏関連任官年表（2） … 98	第86表	姉小路氏城館跡変遷表（2） … 345
第42表	遺構一覧表 … 185		
第43表	遺物一覧表 … 186		
第44表	古川城跡1～7号トレンチ石垣計測表 … 192		
第45表	古川城跡1～7号トレンチ柱穴一覧表 … 200		

写真図版目次

- 図版 1 古川城跡 通路5遠景・2～7号トレンチ遠景
(東から)
- 図版 2 古川城跡 通路5 近景・2・3・6・7号トレンチ
遠景 (東から)
古川城跡 6号トレンチ調査終了状況 (南から)
- 図版 3 古川城跡 石垣・通路5・2・3・7号トレンチ (東から)
古川城跡 3号トレンチ南側D-D' 断面層位 (東から)
- 図版 4 古川城跡 3号トレンチ土留め石垣調査終了
状況 (南から)
古川城跡 5号トレンチ石垣2 調査終了状況
(南から)
古川城跡 3号トレンチ北側D-D' 断面層位 (東から)
- 図版 5 古川城跡 2号トレンチB-B' 断面層位 (南東から)
古川城跡 2号トレンチB-B' 断面層位 (東から)
- 図版 6 古川城跡 1号トレンチ検出状況 (北から)
古川城跡 瀬戸美濃焼No.9 出土状況 (南から)
- 図版 7 古川城跡 礎石建物1 遠景 (東から)
- 図版 8 古川城跡 平坦地 1 調査終了状況 (東から)
古川城跡 礎石建物1 近景 (南から)
- 図版 9 古川城跡 礎石建物1 近景 (北から)
古川城跡 礎石建物1 近景 (北から)
- 図版10 古川城跡 礎石27 調査終了状況 (南から)
古川城跡 瀬戸美濃焼No.29 出土状況 (東から)
- 図版11 古川城跡 天目茶碗No.44 出土状況 (東から)
古川城跡 金属製品No.37 (北から)
古川城跡 土師器皿No.14 出土状況 (南西から)
古川城跡 14号トレンチ G-G' 断面層位 (北から)
古川城跡 13号トレンチ N-N' 断面層位 (北から)
- 図版12 古川城跡 石列3 調査終了状況 (東から)
古川城跡 土坑9 断面層位 (東から)
古川城跡 土坑5 断面層位 (東から)
古川城跡 礎石30 調査終了状況 (西から)
古川城跡 遠景 (東から)
- 図版13 小島城跡 1号トレンチ石垣1 調査終了状況 (南から)
- 図版14 小島城跡 1～3号トレンチ通路3 調査終了
状況 (北から)
小島城跡 1～3号トレンチ通路3 調査終了
状況 (西から)
- 図版15 小島城跡 1～3号トレンチ通路3 調査終了状況
(東から)
小島城跡 1～3号トレンチ調査終了状況 (東から)
- 図版16 小島城跡 1号トレンチA-A' 断面層位・
1号トレンチ調査終了状況 (東から)
小島城跡 1号トレンチAA-AA' 断面層位
(東から)
- 図版17 小島城跡 平坦地2北側石垣 (北から)
小島城跡 平坦地1東側石垣 (東から)
- 図版18 小島城跡 5号トレンチ石垣2・3 検出状況
(南から)
- 図版19 小島城跡 4号トレンチ礎石8・盛土遺構6、5号
トレンチ礎石5 調査終了状況 (西から)
小島城跡 4号トレンチ盛土遺構6 近景 (北から)
- 図版20 小島城跡 4号トレンチ盛土遺構6 近景 (南から)
小島城跡 4号トレンチ礎石8 (東から)
小島城跡 5号トレンチ石垣2、A-A' 断面層位 (西から)
小島城跡 遠景 (南から)
- 図版21 野口城跡 1号トレンチ調査終了状況 (南から)
野口城跡 1号トレンチ調査終了状況 (北から)
- 図版22 野口城跡 1・2号トレンチ調査終了状況 (南から)
野口城跡 2号トレンチ調査終了状況 (西から)
- 図版23 野口城跡 北側土塁調査終了状況 (南から)
野口城跡 SA162 (SP76・77) 調査終了状況
(東から)
- 図版24 野口城跡 畝状堅堀群調査終了状況 (西から)
野口城跡 4号トレンチ土塁A-A' 断面層位
(東から)
- 図版25 野口城跡 西側土塁 B-B' 断面層位 (北から)
野口城跡 SP75 断面層位 (東から)
野口城跡 土師器皿No.122 出土状況 (北から)
野口城跡 土師器皿出土状況 (西から)
野口城跡 遠景 (南から)
- 図版26 小鷹利城跡 礎石建物跡 (北から)
小鷹利城跡 礎石建物跡 (南から)
- 図版27 小鷹利城跡 礎石建物跡 (南西から)
小鷹利城跡 礎石建物跡 (西から)
- 図版28 小鷹利城跡 1号トレンチ調査終了状況 (南から)
小鷹利城跡 1号トレンチ調査終了状況 (北から)
- 図版29 小鷹利城跡 2号トレンチ調査終了状況 (南から)
小鷹利城跡 2号トレンチ調査終了状況 (東から)
- 図版30 小鷹利城跡 S9 検出状況 (北から)
小鷹利城跡 S25 検出状況 (北から)
小鷹利城跡 TR30 調査終了状況 (南から)
小鷹利城跡 TR33 調査終了状況 (南から)
小鷹利城跡 TR46 調査終了状況 (南から)
小鷹利城跡 2号トレンチ調査終了状況 (北から)
小鷹利城跡 2号トレンチ A-A' 断面層位 (西から)
小鷹利城跡 SP67 調査終了状況 (東から)
- 図版31 小鷹利城跡 畝状堅堀群 (西から)
小鷹利城跡 遠景 (北から)
- 図版32 向小島城跡 SV69 石垣調査終了状況 (南から)
- 図版33 向小島城跡 2号トレンチ調査終了状況 (西から)
向小島城跡 1号トレンチ調査終了状況 (南から)
- 図版34 向小島城跡 SV69 石垣調査終了状況 (南から)
向小島城跡 石垣 SV69A-A' 断面層位 (東から)
向小島城跡 SP65 断面層位 (東から)
向小島城跡 SD67 断面層位 (南から)
向小島城跡 土師器皿No.182・瀬戸美濃焼
No.183 出土状況 (南から)

- 図版35 向小島城跡 畝状竪堀群（北から）
向小島城跡 遠景（西から）
- 図版36 古川城跡 出土遺物（1）
古川城跡 出土遺物（2）
古川城跡 出土遺物（3）
小島城跡 出土遺物
- 図版37 野口城跡 出土遺物（1）
野口城跡 出土遺物（2）
小鷹利城跡 出土遺物
向小島城跡 出土遺物（1）
向小島城跡 出土遺物（2）
- 図版38 【史料1-1】大般若波羅蜜多經 第511巻奥書
【史料1-2】大般若波羅蜜多經 第600巻奥書
- 図版39 【史料2-1】天正17年金森可重定書
【史料2-2】天正17年金森可重定書（包紙上書）
- 図版40 【絵図1-1】池田家本 飛驒国絵図
- 図版41 【絵図1-2】池田家本 飛驒国絵図（古川・高山盆地周辺拡大）
【絵図1-3】池田家本 飛驒国絵図（宮川・高原川下流域拡大）
- 図版42 【絵図1-4】池田家本 飛驒国絵図（萩原・下呂周辺拡大）
【絵図1-5】池田家本 飛驒国絵図（美濃国境付近拡大）
- 図版43 【絵図2-1】日本六十余州国々切絵図 飛驒国
- 図版44 【絵図2-2】日本六十余州国々切絵図 飛驒国（古川・高山盆地周辺拡大）
【絵図2-3】日本六十余州国々切絵図 飛驒国（宮川・高原川下流域拡大）
- 図版45 【絵図2-4】日本六十余州国々切絵図 飛驒国（萩原・下呂周辺拡大）
【絵図2-5】日本六十余州国々切絵図 飛驒国（美濃国境付近拡大）
- 図版46 【絵図3-1】陸軍参謀本部陸地測量部 五万分の一地形図 飛驒古川（小島城跡周辺拡大）
【絵図3-2】陸軍参謀本部陸地測量部 五万分の一地形図 飛驒古川（古川城跡周辺拡大）
- 図版47 【絵図3-3】陸軍参謀本部陸地測量部 五万分の一地形図 飛驒古川（野口城跡周辺拡大）
【絵図3-4】陸軍参謀本部陸地測量部 五万分の一地形図 飛驒古川（向小島城跡・小鷹利城跡周辺拡大）
- 図版48 【写真1】米軍航空写真（小島城跡周辺 昭和23年撮影）
- 図版49 【写真2】米軍航空写真（古川城跡周辺 昭和23年撮影）
- 図版50 【写真3】米軍航空写真（野口城跡周辺 昭和23年撮影）
- 図版51 【写真4】米軍航空写真（向小島城跡周辺 昭和23年撮影）
【写真5】米軍航空写真（小鷹利城跡周辺 昭和23年撮影）
- 図版52 【絵図4-1】小島城絵図（『飛州志』）
【絵図4-2】蛤（古川）城絵図（『飛州志』）
- 図版53 【絵図4-3】向小島城絵図（『飛州志』）
【絵図4-4】黒内（小鷹利）城絵図（『飛州志』）
- 図版54 【絵図5-1】（天保度一村限山絵図写）吉城・信包村
- 図版55 【絵図5-2】（天保度一村限山絵図写）吉城・信包村（向小島城跡付近拡大）
【絵図5-3】（天保度一村限山絵図写）吉城・信包村（小鷹利城跡付近拡大）
- 図版56 【絵図6-1】（天保度一村限山絵図写）吉城・笹ヶ洞村
- 図版57 【絵図7-1】（天保度一村限山絵図写）沼町耕地山林絵図
- 図版58 【絵図6-2】（天保度一村限山絵図写）吉城・笹ヶ洞村（向小島城跡付近拡大）
【絵図7-2】（天保度一村限山絵図写）沼町耕地山林絵図（小島城跡付近拡大）
- 図版59 【絵図8-1】（天保度一村限山絵図）吉城・小鷹利郷・稲越村
【絵図8-2】（天保度一村限山絵図）吉城・小鷹利郷・稲越村（小鷹利城跡付近拡大）
- 図版60 【絵図9】吉城郡黒内村信包村古城跡論所裁許状写付属絵図
- 図版61 【絵図10-1】文化9年太江村絵図
【絵図10-2】文化9年太江村絵図（小島城跡付近拡大）
- 図版62 【絵図11-1】天保9年高野村絵図
- 図版63 【絵図12-1】天保15年黒内村絵図
- 図版64 【絵図11-2】天保9年高野村絵図（古川城跡付近拡大）
【絵図12-2】天保15年黒内村絵図（小鷹利城跡付近拡大）

挿入写真目次

写真 1	史料調査（俯瞰撮影）……………42	写真 6	古川城跡 礎石建物1検出作業の様子… 216
写真 2	刊行資料電子カード化作業……………42	写真 7	小島城跡 主郭切岸の石垣調査の様子… 235
写真 3	小島城跡 石垣測量指導の様子…………… 133	写真 8	小島城跡 虎口通路の石垣調査の様子… 235
写真 4	小島城跡 石垣測量の様子…………… 133	写真 9	明治21年実地割込図（古川町沼町組）… 300
写真 5	古川城跡 石垣1検出作業の様子 …… 216	写真10	割込図一部拡大（宇二番町、記載事例注記）… 300

第1章 調査の経緯

第1節 事業に至る経緯

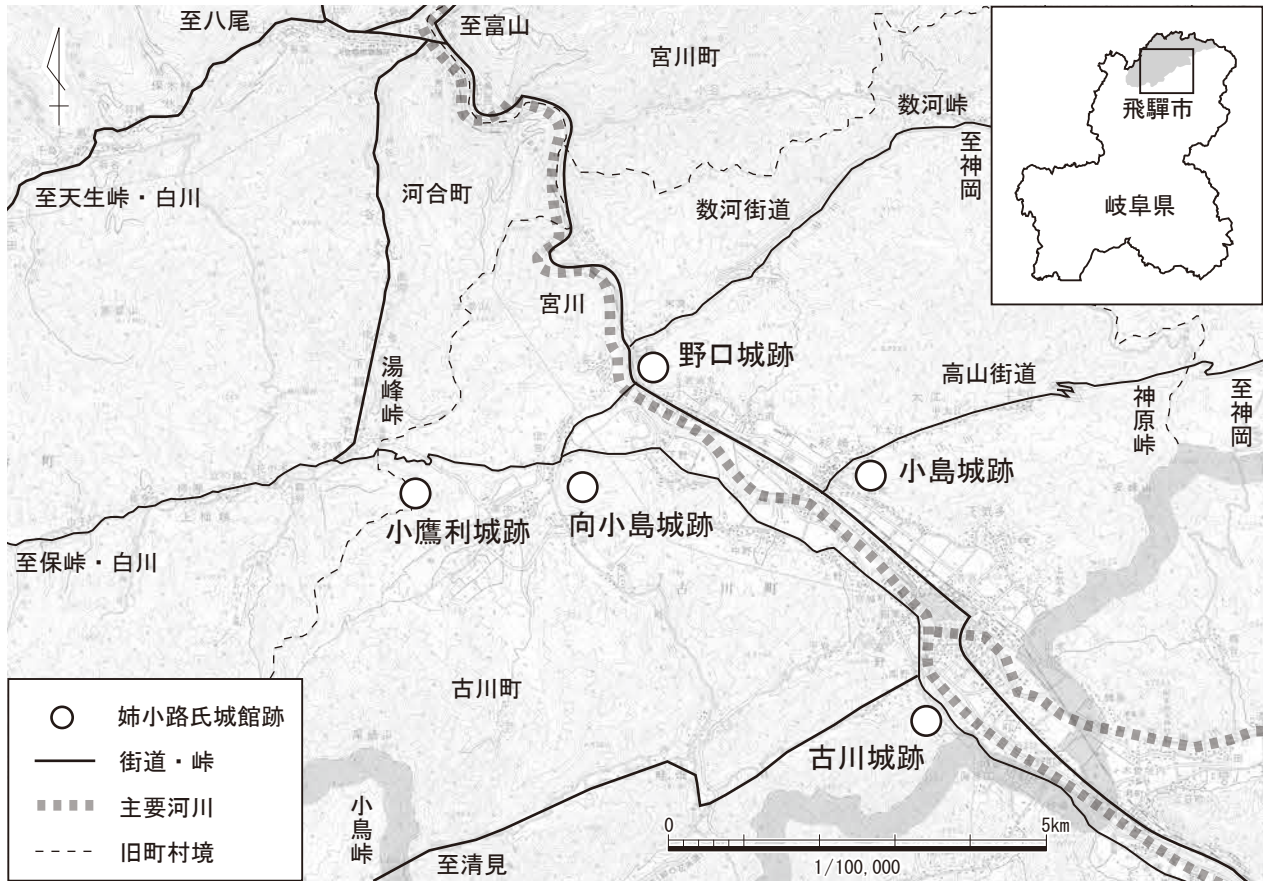
姉小路氏城館跡は、飛驒市内の古川盆地を取り囲むように位置する古川城跡・小島城跡・野口城跡・小鷹利城跡・向小島城跡で構成される（第1図）。古川城跡は飛驒市古川町高野に所在する。小島城跡は同市古川町太江・杉崎・沼町に所在する。野口城跡は同市古川町野口・袈裟丸に所在する。小鷹利城跡は同市古川町信包・黒内、河合町稲越に所在する。向小島城は同市古川町笹ヶ洞・信包に所在する。

昭和31年（1956）に小島城跡と古川城跡が旧古川町史跡に指定された。同33年（1958）には向小島城跡が、34年（1959）には野口城跡・小鷹利城跡が指定された。さらに同年、小島城跡・向小島城跡・小鷹利城跡・古川城跡の4城が岐阜県史跡に指定された。昭和42年（1967）には小鷹利城跡の旧河合村側も村史跡に指定され、昭和51年（1976）に当該地が県史跡に追加指定された。

平成12年度（2002）、岐阜県中世城館跡総合調査において姉小路氏城館跡を含む市内の城館跡において現地調査が実施され、平成16年度（2005）刊行の飛驒地区分の報告書に成果が掲載された（岐阜県教育委員会2005）。それらも含む県内全域の調査成果を受け、文化庁文化財部記念物課（当時）が組織する「中世城館遺跡・近世大名家墓所保存活用委員会」が、平成20年7月29日に開催された。同委員会において、古川城跡・小島城跡・野口城跡・小鷹利城跡・向小島城跡の5城は、関連城館群として国史跡指定レベルであると位置づけられた。関連して、平成21年（2009）に岐阜県から飛驒市に照会のあった県内重要遺跡の現状調査の中で、飛驒市は「今後、姉小路氏関連の城館群として史跡指定を検討する」と回答し、姉小路氏城館跡に関する将来的な保存活用の推進と国史跡指定の検討を行う方針であった。

これまで、山城跡が所在する各地区では、憩いの場として保全し、利用されてきた。特に小島城跡・野口城跡においては地元保存会によって、散策道の整備や眺望の確保のための樹木の整備を実施するなど利活用が図られる中で、更なる保存活用推進の機運が高まっていった。そのような中、平成28年度（2016）飛驒市議会第4回定例会における一般質問において、住田清美議員から文化財の保護と活用について質問があった。それに対し、飛驒市長都竹淳也と教育委員会事務局長清水貢（当時）は「重点山城のような形で優先順位をつけ整備を行ったうえで「山城巡り」や「古墳巡り」をテーマとする散策ルートづくりを行い、研究者や観光客が訪れる場所にしたい」等と回答した。同年11月に内堀信雄氏（当時、岐阜市教育委員会）による現地指導を受け、平成29年（2017）4月には中井均氏（当時、滋賀県立大学）に現地指導を受けた。複数の専門家の指導を受ける中で、姉小路氏城館跡の総合調査を実施し、数ヶ年のうちに国史跡指定を目指すという飛驒市の方針が固まった。

平成29年（2017）4月に教育委員会事務局に文化振興課を新設し、担当とした。姉小路氏城館跡の保存活用事業は、同年度に姉小路氏城館跡調査指導委員会（以下、指導委員会）を設置し、調査の指導・助言を受けて総合調査を実施することとした（第1表）。事業を推進する中で、令和2年（2020）2月の飛驒市総合政策指針では、重要な文化財として事業を推進すると位置付けた（飛驒市2020）。



第1図 姉小路氏城館跡位置図

第1表 姉小路氏城館跡調査指導委員会・オブザーバー

年度	役職等	氏名	専門等	所属等
平成29 ～ 令和3年度	委員長	中井 均	考古学・ 城郭史	滋賀県立大学 教授（～令和2年度）、名 誉教授（令和3年度）
	副委員長	仁木 宏	日本中世史	大阪市立大学 教授
	委員	内堀 信雄	考古学	岐阜市 教育委員会事務局社会教育課（～ 令和元年度）、ぎふ魅力づくり推進部文化 財保護課（令和2年度～）
		加藤 理文	城郭史	—
令和2・3年度		田中 教恵	地元代表	飛驒市文化財保護審議会長
平成29年度	オブザーバー	三輪 周平		岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課
平成30～ 令和2年度		須田 勇人		岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課
令和3年度		小野木 学		岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課 記念物保護係長

○飛驒市姉小路氏城館跡調査指導委員会設置要綱

平成 29 年 11 月 30 日
教育委員会告示第 3 号

改正 令和 3 年 4 月 1 日教育委員会告示第 4 号

廃止 令和 4 年 4 月 1 日教育委員会告示第 1 号

(設置)

第 1 条 姉小路氏城館跡に関する遺構・遺物資料、文献・絵画資料等を調査し、学術的価値及び特徴を明らかにして、その保存と活用を推進するにあたり、専門的な知見から助言を求めるため姉小路氏城館跡調査指導委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第 2 条 委員会は、姉小路氏城館跡に関する、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 飛驒市又は飛驒市教育委員会が調査研究を実施するに当たり、専門的な視点による調査、指導及び助言に関する事項
- (2) 保存管理及び整備活用に関する事項
- (3) 前各号に定めるもののほか、姉小路氏城館跡の調査研究に係る必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織し、飛驒市教育委員会教育長が委嘱する。

- 2 委員は、非常勤とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、これを妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、教育長が委員の中から指名する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(オブザーバー)

第 7 条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者をオブザーバーとして会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(謝礼等)

第 8 条 委員への謝礼及び費用弁償の額並びにその支給方法は、飛驒市意見聴取等のための各種委員会等委員の謝礼及び費用弁償の支給に関する基準（令和 2 年飛驒市訓令第 20 号）の定めるところによる。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、飛驒市教育委員会事務局文化振興課に置く。

(補則)

第 10 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、飛驒市教育委員会教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成 29 年 11 月 30 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この告示の施行の日以後最初に第 3 条の規定により委嘱される委員の任期は、第 4 条の規定にかかわらず、委嘱された日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

附 則（令和 3 年 4 月 1 日教育委員会告示第 4 号）

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 4 月 1 日教育委員会告示第 1 号）

この告示は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

第2節 事業の経過

本調査の事業主体は飛驒市教育委員会事務局である（第2表）。

平成29年度（2017）に姉小路氏城館跡の価値を明らかにするための調査の実施内容を決定し、平成30年度（2018）から発掘調査・文献史料調査・測量調査・歴史地理調査等による総合調査を実施した。当初は調査2年、整理作業1年、報告書1年の4ヶ年事業として計画した。しかし、平成30年度（2018）の古川城跡の調査終了時に、指導委員会より「礎石建物の範囲等を確認する必要がある」等の指導があり、調査に3年を要する計画に見直した。これにより、2018～20年度に調査、2021年度に整理作業、2022年度に報告書刊行という計画となった（第3表）。岐阜県史跡及び飛驒市史跡内で発掘調査を行う際には、岐阜県文化財保護条例・飛驒市文化財保護条例による現状変更の手続きを行った。また、調査終了後には、発掘調査等終了報告書を提出した（第4表）。

発掘調査・測量調査には、文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の市内遺跡発掘調査等の採択を受けた。測量調査のうち、古川城跡の石垣測量については同補助金の歴史生き活き！史跡等総合活用整備（石垣整備）の採択を受けた。

調査と並行して指導委員会を開催した（第5表）。委員会には岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課職員もオブザーバーとして可能な範囲で参加した。また、文化庁文化財部記念物課（現文化財第二課）調査官の現地視察を受け、調査内容や指定に関する方針等について指導を受けた。また、歴史地理調査については山村亜希氏（京都大学地球環境学堂教授）による指導を受け実施した。

第2表 事務局の体制

役職	年度	氏名	備考
飛驒市教育委員会教育長	平成29年度	山本 幸一	
	平成30年度～	沖畑 康子	
飛驒市教育委員会事務局長	平成29・30年度	清水 貢	
	令和元・2年度	谷尻 孝之	
	令和3年度	野村 賢一	
飛驒市教育委員会文化振興課長	平成29～ 令和元年度	大庭 久幸	
	令和2年度	畑上 あづさ	
	令和3年度	大上 雅人	
文化振興課文化係長	平成29～ 令和元年度	清水 則久	
文化振興課長補佐兼文化係長	令和2・3年度	古田 一也	
文化振興課担当係長（学芸員）	平成29～	三好 清超	主査（～平成30年度）
文化振興課主査（学芸員）	令和3年度	大下 永	主任（～平成29年度）
文化振興課主事（学芸員）	令和2・3年度	石川 蒔	

第3表 事業のスケジュール

年度	調査準備	地形測量	城郭遺構分布調査	発掘調査	石垣測量	文献史料調査	歴史地理調査	調査整理報告書	事務等
平成29年度(2017)	○								事業開始に係る地元説明
平成30年度(2018)		古川小島野口小鷹利向小島		古川小島		古川小島野口小鷹利向小島	古川小島野口小鷹利向小島	遺物洗浄注記	
平成31/令和元年度(2019)			野口向小島	野口小鷹利向小島	小島	↓	↓	遺物洗浄注記 遺物実測	文化庁と指定範囲協議
令和2年度(2020)			古川小島小鷹利	古川	古川	↓	↓	遺物実測	文化庁と指定範囲協議
令和3年度(2021)								図版作成 調査知見の整理 原稿執筆	指定同意に係る地元説明 地権者説明 同意取得事務
令和4年度(2022)								原稿執筆 調査報告書印刷	同意取得事務

第4表 法令・通知による手続き一覧表

名称	現状変更許可申請	発掘調査等終了報告書
	許可	現状変更に関わる終了報告書
古川城跡(県史跡)	平成30年10月3日付け飛市教文第132号	平成31年3月5日付け飛市教文第218号
	平成30年10月16日付け 岐阜県教育委員会指令第188号の8	平成31年3月5日付け飛市教文第220号
	令和2年7月22日付け飛市教文第108号	令和3年2月1日付け飛市教文第216号
	令和2年8月17日付け岐阜県指令文伝第85号の5	令和3年4月9日付け飛市教文第11号
小島城跡(県遺跡)	平成30年10月3日付け飛市教文第132号	平成31年3月5日付け飛市教文第217号
	平成30年10月16日付け 岐阜県教育委員会指令文伝第188号の9	平成31年3月5日付け飛市教文第219号
野口城跡(市史跡)	令和元年7月2日付け文化振興課長申請	令和2年2月18日付け飛市教文第173号
	令和元年7月10日付け飛驒市教育長許可	令和2年2月18日付け飛市教文第179号
小鷹利城跡(県史跡)	令和元年7月1日付け飛市教文第55号	令和2年2月18日付け飛市教文第172号
	令和元年7月17日付け岐阜県指令文伝第209号の5	令和2年2月20日付け飛市教文第181号
向小島城跡(県史跡)	令和元年7月1日付け飛市教文第54号	令和2年2月18日付け飛市教文第174号
	令和元年7月17日付け岐阜県指令文伝第209号の4	令和2年2月20日付け飛市教文第180号

第5表 姉小路氏城館跡調査指導委員会の開催経過

年度	開催日時	現地確認箇所	議事概要
平成29年度 (2017)	平成29年10月4日 ※準備会	向小島城跡・ 小鷹利城跡	<ul style="list-style-type: none"> これまでの経緯と今後の予定について確認。 総合調査の実施内容について検討。 調査と平行して活用事業の推進を確認。
	平成30年2月26日	—	<ul style="list-style-type: none"> 総合調査の実施内容とスケジュールの確認。 レーザー測量図作成についての検討。
平成30年度 (2018)	平成30年7月1日	小島城跡・ 古川城跡	<ul style="list-style-type: none"> 小島城跡、古川城跡における試掘確認調査の詳細な調査位置と調査方針を確認。 総合調査の各項目の実施内容について確認。
	平成30年11月26日	小島城跡・ 古川城跡	<ul style="list-style-type: none"> 小島城跡、古川城跡における試掘確認調査の成果と課題について現地で確認。 総合調査の各項目の実施内容について確認。
平成31/ 令和元年度 (2019)	令和元年6月13日・ 14日	向小島城跡・ 野口城跡・ 小鷹利城跡	<ul style="list-style-type: none"> 向小島城跡、野口城跡、小鷹利城跡における試掘確認調査の詳細な調査位置と調査方針を確認。 総合調査の各項目の実施内容について確認。
	令和元年9月11日・ 12日	向小島城跡・ 野口城跡・ 小鷹利城跡	<ul style="list-style-type: none"> 向小島城跡、野口城跡、小鷹利城跡における試掘確認調査の成果と課題について現地で確認。 総合調査の各項目の実施内容について確認。
令和2年度 (2020)	令和2年7月3日	古川城跡・ 小島城跡	<ul style="list-style-type: none"> 古川城跡における試掘確認調査（補足調査）の詳細な調査位置と調査方針を確認。 小島城跡の石垣測量の成果を現地で確認 総合調査の各項目の実施内容について確認。
	令和2年11月9日	古川城跡	<ul style="list-style-type: none"> 古川城跡における試掘確認調査（補足調査）の成果と課題について現地で確認。 古川城跡の石垣測量の実施内容について現地確認。 総合調査の各項目の実施内容について確認。
令和3年度 (2021)	令和3年5月12日	—	<ul style="list-style-type: none"> 総合調査の各項目の実施内容について確認。 総合調査報告書の章立て等について検討。
	令和4年1月20日	—	<ul style="list-style-type: none"> 総合調査報告書案について、内容の確認。 指定事務の進捗、指定後の予定等の確認。

第3節 調査の方法と経過

1 発掘調査の方法と経過

(1) 発掘調査の方法

遺跡の標示 5城跡の遺跡番号・略号は以下の通りである。古川城跡は21217-00201・AFR (Anegakouji FuRukawa) である。小島城跡は21217-00164・AKJ (Anegakouji KoJima) である。野口城跡は21217-00142・ANG (Anegakouji NoGuchi) である。小鷹利城跡は21217-00146・AKT (Anegakouji KoTakari) である。向小島城跡は21217-00147・AMK (Anegakouji MukaiKojima) である。

調査区の設定 調査区の設定は、指導委員会の指導を受けて決定した。第5章で後述する。調査区画は、世界測地系座標を基に設定した。

掘削 掘削は人力により表土除去、遺構検出を行った。遺構掘削は必要に応じて行った。調査では、幅50cm程度のサブトレンチを設定し、土層堆積状況の理解に努めた。

記録作成 遺構番号は検出順の通番とした。遺構平面図・断面図は三次元測量図化システムにより作図した。遺構調査に当たっては、すべて平面図・断面図を作成した。記録写真は、2018・2019年度には中判カメラ(カラー)、フルサイズデジタルカメラで撮影した。2020年度はフルサイズデジタルカメラのみで撮影した。調査区を高所から撮影する際は、高所撮影一脚に一眼レフデジタルカメラを固定し、リモート撮影とした。しかし、樹木の枝が繁茂している山城が多く、全ての調査区で高所撮影を行うことができなかった。山城全体の景観撮影は、ドローンを用いたデジタル撮影とした。

遺物の取り上げ 採集資料を除き、すべて一点取り上げとした。

遺構の埋め戻し 各山城において、発掘調査終了後にブルーシート等を敷いた上で現場発生土にて埋め戻しを行った。

(2) 発掘調査の経過

古川城跡

2018年

- 6月28日 現地打合せ。調査区設定。
- 10月12日 調査前写真撮影。
- 10月15日 虎口通路地点の表土掘削・遺構検出の開始。
- 10月16日～ 石垣の検出。サブトレンチ掘削開始。測量・記録写真撮影開始。
- 10月23日 石垣前面の崩落土はサブトレンチのみ掘削とし、一旦掘削終了。
最高所の平坦地において表土掘削の開始。
- 10月24日～ 礎石・土師器皿を確認。調査区を礎石の並びと平行に設定し、掘削。
- 10月26日～ 表土の掘削と平行し、遺構検出を開始。外周のみ半間間隔で礎石確認。
- 10月29日～ サブトレンチの設定、掘削の開始。
- 10月31日 遺構検出。桁行5間の礎石建物と確定。記録写真撮影。
- 11月13日 姉小路氏城館跡調査指導委員会委員・内堀信雄氏による現地指導。富加町教育員会・島田崇正氏、郡上市教育委員会・今津和也氏来跡。
- 11月16日 虎口通路石垣の測量。

- 11月19日 京都大学大学院・山村亜希教授来跡。
- 11月21日 下呂市教育委員会・馬場伸一郎氏、関市教育委員会・森島一貴氏ほか1名来跡。
- 11月26日 姉小路氏城館跡調査指導委員会による現場指導。
- 11月27日 文化庁主任文化財調査官・山下信一郎氏による指導。
虎口通路地点調査区の清掃、記録写真撮影の開始。
- 11月28日 飛驒考古学会・岩田修氏による石材鑑定指導。
- 12月1日 現地説明会。60名。
- 12月3日 現場片付け、埋め戻し。
- 2020年
- 7月15日 調査区の確認。
- 9月28日 埋め戻し土除去の開始。飛驒市議会議員・野村勝憲氏来跡。
- 10月2日～ 拡張範囲において表土掘削の開始。
- 10月5日～ 遺構検出の開始。
- 10月12日～ 礎石建物の層序と時期確認のためサブトレンチを設定。掘削開始。
飛驒市役所観光課職員1名、飛驒市観光協会職員2名来跡。
- 10月15日 江馬氏城館跡整備委員会委員長・吉岡泰英氏来跡。
曲輪全体を覆う土層のどこに礎石が埋まっているかを確認するよう指導を受ける。
- 10月19日～ サブトレンチの掘削と土層の把握。
- 11月9日 姉小路氏城館跡調査指導委員会による現場指導。
- 11月10日～ 清掃と記録写真撮影の開始。
- 11月11日 文化庁主任文化財調査官・山下信一郎氏による指導。
- 11月15日 現地公開。35名。
- 11月19日 郡上市教育委員会3名来跡。
- 11月24日 姉小路氏城館跡調査指導委員会委員・佐伯哲也氏来跡。
- 12月25日 現場の除雪作業。
- 12月26日 姉小路氏城館跡調査指導委員会委員長・中井均氏による現場指導。シート養生。
- 2021年
- 3月22日 埋め戻し開始。
- 3月26日 埋め戻し完了。

小島城跡

2018年

- 6月28日 現地打合せ。調査区設定。
- 10月12日 調査前写真撮影。
- 11月1日 虎口通路地点で表土掘削の開始。石垣の続きを確認。測量の開始。
- 11月7日～ 石垣の検出作業。サブトレンチの設定、掘削の開始。
最も広い平坦地地点で表土掘削の開始。サブトレンチの設定、掘削の開始。
- 11月13日 姉小路氏城館跡調査指導委員会委員・内堀信雄氏による現地指導。富加町教育委員会・

- 島田崇正氏、郡上市教育委員会・今津和也氏来跡。
- 11月14日 虎口通路調査区で石垣清掃、記録写真撮影。測量。
- 11月15日 最も広い平坦地地点で、南側切岸の石垣清掃。記録写真撮影。測量。
- 11月19日 京都大学大学院・山村亜希教授来跡。
- 11月22日 下呂市教育委員会・馬場伸一郎氏、関市教育委員会・森島一貴氏ほか1名来跡。
- 11月26日 姉小路氏城館跡調査指導委員会による現場指導。
- 11月27日 文化庁主任文化財調査官・山下信一郎氏による指導。
- 11月28日 飛驒考古学会・岩田修氏による石垣石材の指導。
- 11月30日 調査区の清掃、記録写真撮影。
- 12月1日 現地説明会。40名。
- 12月4日 現場片付け、埋め戻し。

野口城跡

2019年

- 7月23日 除草作業。調査前写真撮影。調査区の設定と表土掘削の開始。
- 7月24日～ サブトレンチの設定、掘削の開始。土層の把握。
- 7月29日～ 遺構検出の開始。遺構・遺物が密に分布する状況。
- 7月31日 飛驒市文化財保護審議会委員・早川万年氏来跡。
- 8月2日 県立吉城高等学校生職場体験2名。
- 8月5日 姉小路氏城館跡調査指導委員会委員・佐伯哲也氏来跡。
- 8月6日 調査区の清掃、記録写真撮影。畝状竪堀群の土墨部分の分層。
- 8月8日 測量。
- 8月20日 都竹淳也飛驒市長来跡。
- 8月26日 姉小路氏城館跡調査指導委員会委員・内堀信雄氏による現場指導。
- 9月11日 姉小路氏城館跡調査指導委員会による現場指導。
- 9月18日 文化庁主任文化財調査官・山下信一郎氏による指導。
- 9月30日 飛驒市文化財保護審議会委員・次山淳氏による現場指導。
- 10月1日 郡上市教育委員会・今津和也氏来跡。
- 10月9日 下呂市教育委員会・馬場伸一郎氏、関市教育委員会・森島一貴氏ほか1名来跡。
- 10月11日 記録写真撮影。
- 10月27日 現地説明会。60名。
- 10月28日 埋め戻しの開始。
- 10月29日 埋め戻しの完了。

小鷹利城跡

2019年

- 8月25日 調査前写真撮影。トレンチ設定。表土掘削の開始。すぐに礎石を検出。
- 8月26日 姉小路氏城館跡調査指導委員会委員・内堀信雄氏による現場指導。

- 9月3日～ 礎石がある部分にトレンチを設定。掘削を開始。
姉小路氏城館跡調査指導委員・佐伯哲也氏来跡。
- 9月9日 都竹淳也飛驒市長来跡。
- 9月11日 姉小路氏城館跡調査指導委員会による現場指導。
- 9月13日 調査区の清掃。記録写真撮影。
- 9月19日 文化庁主任文化財調査官・山下信一郎氏による指導。
- 9月30日 飛驒市文化財保護審議会・次山淳氏による現場指導。
- 10月1日 郡上市教育委員会・今津和也氏来跡。
- 10月7日 岐阜県文化財保護センター・澤村雄一郎氏ほか2名来跡。
- 10月9日 下呂市教育委員会・馬場伸一郎氏、関市教育委員会・森島一貴氏ほか1名来跡。
- 10月18日 姉小路氏城館跡調査指導委員会委員・内堀信雄氏による現地指導。
- 10月27日 現地説明会。40名。
- 11月7日 埋め戻し。

向小島城跡

2019年

- 8月8日 除草作業。調査前写真撮影。調査区の設定。
- 8月9日～ 表土掘削の開始。サブトレンチの設定、掘削。
- 8月19日 姉小路氏城館跡調査指導委員・佐伯哲也氏来跡。
- 8月24日～ 遺構検出の開始。
- 8月26日 姉小路氏城館跡調査指導委員・内堀信雄氏による現場指導。
- 9月11日 姉小路氏城館跡調査指導委員会による現場指導。
- 9月19日 文化庁主任文化財調査官・山下信一郎氏による指導。
- 10月1日 郡上市教育委員会・今津和也氏来跡。
- 10月9日 下呂市教育委員会・馬場伸一郎氏、関市教育委員会・森島一貴氏ほか1名来跡。
- 10月11日 石垣の記録作業。
- 10月20日 地元区・地権者への現地説明会。20名。
- 10月25日 埋め戻し。

整理等作業 発掘調査終了後、随時遺物洗浄と注記を継続して行った。注記は手書きかジェットマーカーで行った。記入事項は、「遺跡略号・調査年度の下二桁ー取り上げ番号」とし、「ANG19-1」などとした。同一地点で同番号として取り上げて別個体であったものは、さらに枝番号を付した。出土遺物は、分類可能なものは遺跡や土層の時期決定資料になりうると考え、実測を行った。

土層・遺構の理解については指導委員会委員・内堀信雄氏にご指導を受けた。遺物の分類の検討については、多くの方のご指導を受けた。土師器皿については、2019年8月26日に指導委員会委員・内堀信雄氏より、2019年10月10日に岐阜市役所・井川祥子氏より、分類基準について指導を受けた。瀬戸美濃焼については、2020年4月13日に（公財）瀬戸市文化振興財団埋蔵文化財センター所長・岡本直久氏、主任・河合君近氏の指導を受けた。また、2021年4月12日には愛知学院大学教授・藤澤

良祐氏に指導を受けた。2021年11月17日、文化庁主任文化財調査官・渋谷啓一氏に事業全体の進捗を報告し、指導を受けた。

整理等作業は2021年度までとし、報告書作成作業を進めた。報告書の印刷は2022年度に実施した。

2 測量調査による遺構分布と構造把握の方法と経過

(1) 測量図の作成

総合調査実施の基礎資料として、各種測量図を作成した。作成した測量図は航空写真・等高線地形図・微地形表現図・地籍集合図等である。関連して、今回の対象地域については既に岐阜県林政部治山課が地区全体のレーザー測量を実施済であった（平成28年度 公共予防治山事業 航空レーザー測量・解析業務 飛騨農林管内（古川町外）地内）。そのため、基本的に現地における測量作業は実施せず、岐阜県から既存測量データの貸与を受け（平成29年7月7日、飛市教文第51号）、当該データをもとに各種図面を作成した。その他、地形図の作成にあたっては岐阜県より県域統合型GIS・岐阜県共有空間データ（平29国地部公第100号）の貸与・複製の承認を受けた（平成30年10月5日・文伝第79号の3、平成30年10月9日・情企第81号の11）。各山城の航空写真について、垂直方向のオルソ画像は上記貸与データを用いた。鳥瞰写真はドローンを用いて新規に撮影した。

測量図のうち、遺跡地の保存活用の基礎資料として必要な各山城跡の等高線地形図・航空写真・地籍集合図等の作成は、平成30年度に（株）イビソク飛騨営業所に委託した。

さらに、今回の総合調査実施にあたって、城域の確定や各山城における遺構分布の把握・山麓付近の平坦地の整理等が必要と想定された。そのため、岐阜県より貸与を受けた航空レーザー測量をもとに微地形表現図を作成し、上記の情報を得る現地踏査のための基礎資料とした（大下永2021c）。微地形表現図は開発者によって表現技術が異なるが、山城跡の調査にあたってより有用な技術を選定するため、公募型プロポーザルによる審査を実施した。審査会の結果、最も高得点であったアジア航測（株）岐阜支店に委託し、同社開発の微地形表現図（赤色立体地図）によって各城館跡周辺の作図を実施した。平成30年度に対象となる5城に加え、関連城館である岡前館跡・増島城跡の図を作成した。

(2) 遺構配置図作成のための城郭遺構分布踏査

方法 上述の通り作成した詳細地形測量図と微地形表現図を重ね合わせた図を作成し、それを基図として現地踏査を行った。現地では、微地形表現図に示される起伏が人為的な遺構であるかを判断し、また曲輪・堀切・堅堀などの城郭遺構としての性格についても解釈を加えながら図化を進めた。現地踏査は全て指導委員会委員・佐伯哲也氏に同行いただいた。その指導を受けて遺構配置図を作成した。解釈した城郭遺構は、これまで飛騨市教育委員会で実施している遺構配置図の作成手順に従って図化した（大下2021c）。

経過 古川城跡 : 2020年5月7・22日

小島城跡 : 2020年5月20日・12月1日

野口城跡 : 2019年12月16日・2020年2月26日

小鷹利城跡 : 2020年4月22・30日

向小島城跡 : 2020年2月26日・4月6日

(3) 石垣測量調査

姉小路氏城館跡のうち、小島城跡・古川城跡の2城については地表面観察で石垣が一部確認できる。その残存状況の把握や石垣構造の分析を行うため石垣現況測量を実施し、記録・図化することとした。計測・図化作業は(株)イビソク飛驒営業所に委託した。令和元年度に小島城跡を対象として調査を実施し、令和2年度は古川城跡を対象として調査を実施した。

小島城跡・古川城跡の石垣は全体的に残りが悪く、埋没している箇所が多数を占める。そのため、石垣測量の実施前に石垣周辺の清掃を行った。また、石垣の可能性のある地点を洗い出すため、石材の分布平面図を作成することとし、転石も含めた石材の分布状況を把握した。その上で、比較的石垣の残存状況の良い箇所について立面図等を作成した。2城の中でも石垣の残りが良い小島城跡においては、三次元測量・写真測量で立面図・断面図を作成した。古川城跡については写真測量で立面図を作成した。

石垣の現地計測・図化作業にあたっては指導委員会の指導・助言を得ながら実施した。主に内堀信雄委員・加藤理文委員の指導を得て、順次図面の補正を行った。内堀委員には令和元年11月15日に小島城跡において現地確認・指導を得ている。

3 文献史料調査の方法と経過

各城跡や地域の歴史の変遷を整理するため、平成30年度から令和3年度に文献史料調査を実施した(飛驒市内における史料調査の一部は令和4年4月まで実施)。第一段階として資料収集作業を実施し、『岐阜県史』『古川町史』をはじめとする周辺自治体の町村史等に所載の史料をカード化して把握した。それらの情報をもとに、関係史料の調査を実施した(第6表)。さらに各所蔵者の許可が得られた場合は史料の写真撮影を行った。基本的に一眼レフデジタルカメラを用いて俯瞰視点で固定し、リモート撮影にて実施した。

各史料については可能な限り原本(もしくは写真・謄写)を確認するため、東京大学史料編纂所が運営する史料編纂所データベースや、国立国会図書館・国立公文書館等が運営するデジタルアーカイブを閲覧して史料写真を確認した。さらに、令和元年7月3日～5日には東京大学史料編纂所において史料の確認作業を実施した。編纂所では原本史料の写真帳・影写本を閲覧し、カード化した自治体史の史料情報との照合や記載漏れ・誤記・新たな関連史料の有無等の確認を行った。編纂所における確認作業は、令和2・3年度も実施予定であったが、新型コロナウイルス感染状況によって実施できなかった。

その他、大正・昭和期に活動した郷土史家・岡村利平がまとめた編年資料集『飛驒史料』の電子カード化もあわせて実施した。『飛驒史料』の確認は飛驒市所蔵の写真帳を閲覧した。『飛驒史料』には自治体史に紹介されない史料も掲載されている場合があるため、自治体史と合わせて確認を行った。史料収集・確認作業と合わせて記載情報の整理や内容分析を行い、関連する先行研究も参照しながら姉小路氏城館跡に関わる歴史の変遷の整理を行った。本調査は仁木宏副委員長に全般的な指導・助言を得ながら実施した。また歴史の変遷の整理にあたっては堀祥岳氏(高山陣屋学芸員)にも内容の確認をいただいた。東京大学史料編纂所の調査にあたっては、岩永紘和氏(京都大学大学院博士課程)に調査手法について助言を得た。歴史文化調査室における資料の所在等の確認は本永義博(調査室整理員)の協力を得て行った。なお、本調査において取得した絵図資料の一部は歴史地理調査の成果(第6章)で紹介している。

第6表 史料調査実施の経過

調査箇所	調査期間	調査内容
飛驒市歴史文化調査室	平成30年度～令和4年度（随時）	・地籍図等、関係する行政史料の閲覧・撮影。 ・絵図等、関係する近世史料の閲覧・撮影。
飛驒高山まちの博物館	平成30年6月13日、 令和2年6月26日、 令和3年8月5日	・角竹郷土史料文庫、住香草文庫のうち、飛驒市域や姉小路氏城館跡に関連する資料の閲覧・撮影。
東京大学史料編纂所	令和元年7月3日 ～7月5日	・自治体史掲載史料の原本写真帳・影写本の記載内容を確認。
岐阜県歴史資料館	令和2年3月12日 ～3月13日	・高山郡代陣屋文書のうち、飛驒市域に該当する絵図資料・寺社関係史料等の閲覧・撮影。
寿楽寺	令和4年4月27日	・大般若波羅蜜多經奥書の確認、撮影。

4 歴史地理調査の方法と経過

歴史地理調査は、姉小路氏城館跡を取り巻く地域の空間構造や土地の変遷を整理し、その中において各城館が果たした役割を検討することで、古川盆地周辺を中心としたこの地域の中世全般のストーリーと各城館の位置づけを検討することを目的として実施した。

歴史地理調査は姉小路氏城館跡が群として遺跡の変遷を推測するために、調査項目として必要であるという平成29年度の指導委員会における意見を受けて実施の検討を開始した。専門家として京都大学大学院人間・環境学研究科の山村亜希准教授（現 地球環境学堂教授）に相談を行った。平成30年3月26日に京都大学研究室において指導を受け、飛驒市の調査担当による現地確認に同行することや専門的知見にもとづいて飛驒市が実施する調査の指導を得ることとなった。また、使用する史料・絵図や中世武家拠点の変遷に関する全般的な指導については、仁木宏副委員長の助言も得ながら実施した。

山村氏同行の現地調査は平成30年度から令和3年度までの間に実施した（第7表）。総合調査の対象となる5城を基本としつつも、地域の関連城館である岡前館跡や増島城跡も調査対象とした。加えて、飛驒地域全体の歴史の変遷や全国的な視点による普遍性や特殊性を見出すため、飛驒市内の江馬氏城館跡や高山市・下呂市内といった飛驒地域内の広い対象を調査した。

歴史地理調査の手法は、地籍図・地名伝承・地形の分析・遺跡・寺社・総合調査の他の調査成果などをふまえて広域的・総合的な検討を行うものであった。とりわけ、本調査では飛驒市が保管する明治前期の地籍図を用いた空間構造の検討を積極的に行った。小島道裕や山村亜希らによって、城館跡や中世集落の景観復原に地籍図の有用性が示されているが（千田嘉博・小島道裕・前川要編1993、山村亜希2006）、姉小路氏城館跡についてはこれまでの類似する調査事例が無く、同様の地籍図の検証を行う必要性があった。山村氏の指導もあり、飛驒市では地籍図をトレース・集合して地形図に合うように補正し、そこに前述の様々な要素を付加して詳細な景観復原図を作成し、当該図をもとに様々な検証を加える手法を取った。景観復原図の作成のうち、トレース作業の一部について平成30年度に（株）イビソク飛驒営業所に委託した。なお、詳細な検討の手法は第6章に記載する。

本調査の検討は同時に多数の地区を検討するもので類例が無いため、指導委員会に諮ると同時に論考・書籍の執筆や研究発表等で成果を報告することとした（大下永 2021a・2021b・2021d・2021f）。このようにして、多くの研究者の意見を踏まえながら調査内容に修正を加えた。

第7表 現地調査（歴史地理調査）の経過

年度	調査日時	調査地点	同行者	調査内容
平成30年度	平成30年 6月25日	岡前館跡、小島城跡周辺、上町遺跡、古川城跡周辺、増島城下町	山村准教授、三好・大下	<ul style="list-style-type: none"> 岡前館跡の現地確認。 小島城跡及び南麓（沼町）の現地確認。 上町遺跡周辺及び古川城跡南麓部の現地確認。 増島城跡及び城下町の現地確認。
	平成30年 11月19日	向小島城跡周辺、小島城跡周辺、古川城跡	山村准教授、三好・大下	<ul style="list-style-type: none"> 向氏拠点集落推定地区（信包殿野周辺）の現地確認。 小島氏拠点集落推定地区（太江）の現地確認。 小島城跡・古川城跡の発掘調査現場の確認。
令和元年度	令和元年 7月17日	小島城跡周辺、向小島城跡周辺、増島城下町	山村教授、三好・大下	<ul style="list-style-type: none"> 小島城西麓（杉崎）の街区構造の検討 向小島城南麓（笹ヶ洞）の確認 増島城下町の構造確認
	令和元年 11月21日	小鷹利城跡、古川氏拠点関連地区（海具江）、高山城下町	山村教授、三好・大下、高山市教育委員会尾崎課長・押井係長（※高山のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 小鷹利城跡発掘調査現場の確認。 古川氏拠点関連地区（海具江洞）の景観確認。 高山城下町における類例調査（町場構造の現地確認）。
令和2年度	令和2年 11月4日	古川城跡、江馬氏下館跡、東町城下（船津・東町）、	山村教授、三好・大下・石川	<ul style="list-style-type: none"> 古川城跡発掘調査現場を確認。 神岡町の江馬氏下館跡、東町城下における類例調査。 飛驒地域の在地勢力、金森氏拠点のあり方をモデル化する必要性を確認。
令和3年度	令和3年 10月13日・14日	高山市内（高山城下町、松倉城跡、三仏城跡、鍋山城跡）、下呂市内（桜洞城跡・萩原諏訪城跡周辺）	山村教授、三好・大下・石川、堀岸岳氏、高山市教育委員会押井係長・玉腰氏、下呂市教育委員会進藤氏（※高山市・下呂市担当は一部に同行）	<ul style="list-style-type: none"> 高山市内における類例調査（高山城下町、松倉城跡、三仏城跡、鍋山城跡） 下呂市内における類例調査（桜洞城跡・萩原諏訪城跡周辺） 歴史地理調査総括指導。 対象地域の寺社勢力の変遷確認。

5 総合調査に関する事例調査及び調査成果の発表の経過

(1) 総合調査に関する事例調査

総合調査の実施にあたって、全国的な調査動向の把握と調査手法の検討に資するため、各地の城館跡に関する事例調査を以下の通り実施した。

- ・小笠原氏城館跡（長野県松本市、2017年5月）、対応：松本市教育委員会
- ・水口岡山城跡（滋賀県甲賀市、2017年5月）、対応：甲賀市教育委員会
- ・美濃金山城跡（岐阜県可児市、2017年11月）、対応：可児市教育委員会
- ・飯盛城跡（大阪府四条畷市・大東市、2018年2月）、対応：四条畷市教育委員会・大東市教育委員会
- ・佐和山城跡（滋賀県彦根市、2018年5月）、対応：彦根市教育委員会
- ・岐阜城跡（岐阜県岐阜市、2019年5月）、対応：岐阜市教育委員会
- ・南山城跡（岡山県倉敷市、2019年9月）、対応：岡山県古代吉備文化財センター
- ・岩櫃城跡（群馬県東吾妻町、2020年3月）、対応：東吾妻町教育委員会
- ・八王子城跡（東京都八王子市、2020年3月）、対応：八王子市教育委員会
- ・松倉城跡（岐阜県高山市、2020年12月）、対応：高山市教育委員会
- ・大桑城跡（岐阜県山県市、2020年12月・2021年11月）、対応：山県市教育委員会
- ・篠脇城跡（岐阜県郡上市、2020年11月・2021年12月）、対応：郡上市教育委員会
- ・根城跡（青森県八戸市、2022年6月）、対応：八戸市博物館
- ・聖寿寺館跡（青森県南部町、2022年6月）、対応：南部町教育委員会

(2) 調査成果の発表の経過

当事業は調査成果や所見を積極的に公表して意見等を総合調査の成果に反映することとし、以下の発表等で調査成果や所見を発表した。※印は「飛驒市の文化財ホームページ (<http://hida-bunka.jp>)」、「全国遺跡総覧 (<https://sitereports.nabunken.go.jp>)」において公開している。

- ・『東海の名城を歩く 岐阜編』吉川弘文館、2019（大下永）
- ・「岐阜県史跡古川城跡の発掘調査発掘調査について」『飛驒市歴史文化調査室報告（第2集）』飛驒市教育委員会、2020（三好清超）（※）
- ・「明治前期の地籍図からみる武家拠点周辺の空間構造～飛驒市の事例を中心に～」『飛驒市歴史文化調査室報告（第3集）』飛驒市教育委員会、2021（大下永）（※）
- ・「城館調査における赤色立体地図の活用について～飛驒市の調査事例から～」『飛驒市歴史文化調査室報告（第3集）』飛驒市教育委員会、2021（大下永）（※）
- ・「飛驒における武家拠点の変遷と小島・東町城下町の構造」『中井均先生退職記念論集 城郭研究と考古学』サンライズ出版、2021（大下永）
- ・「姉小路氏関連遺跡で出土する中世土師器の編年試案」『中井均先生退職記念論集 城郭研究と考古学』サンライズ出版、2021（三好清超）
- ・「飛驒北部における武家拠点周辺地域の構造と変遷－姉小路・江馬から金森へ－」仁木宏編『戦国・織豊期の地域社会と城下町』戎光祥出版、2021（大下永）
- ・「飛驒の中世城館群－江馬氏城館跡・姉小路氏城館跡の発掘調査を中心に－」『中世城館の諸相－山頂の城と山麓の館－』考古学研究会東海例会、2022（三好清超）

6 普及事業の経過

姉小路氏城館跡の調査過程の公開を推進し、地域における遺跡の保存活用の機運を醸成するため、普及事業を積極的に実施した。

(1) 歴史講座

最新の調査成果を随時公開し、全国的な知見に基づいて各山城跡の価値を学ぶため、平成29年(2017)度より、専門家を招聘する講演会・現地見学会を開催した。

2017年11月3日、飛驒山城セミナー第1弾「中井均先生に学ぶ！小島城跡探訪」

講師に指導委員会委員長・中井均氏をお迎えし、午前中に小島城跡を舞台とした現地見学会を実施し、午後には太江農業集落センターでの講演会を実施した。参加者、午前58名、午後70名。

2018年5月12日、飛驒市の城跡を描こう（初級編）

講師に指導委員会委員長・佐伯哲也氏をお迎えし、百足城跡において、遺構配置図の描き方を学ぶ講座を実施した。参加者7名。

2018年11月3日、飛驒山城セミナー第2弾「加藤理文先生に学ぶ！古川城跡探訪」

講師に指導委員会委員・加藤理文氏をお迎えし、午前中に古川城跡の最新の調査成果に基づく現地見学会を実施し、午後は高野公民館での講演会を実施した。参加者、午前50名、午後70名。

2019年10月19日、飛驒山城セミナー第3弾「内堀信雄先生に学ぶ！野口城跡探訪」

講師に指導委員会委員・内堀信雄氏をお迎えし、末高総合研修センターにて講演会を実施した。参加者57名。なお、午前に予定していた現地見学会は雨天により延期し、午後の講演会のみ開催とした。現地見学会は、後日発掘調査現地説明会として実施した。

2020年11月8日、飛驒山城セミナー第4弾「仁木宏先生に学ぶ！戦国飛驒のまちづくり」

講師に指導委員会副委員長・仁木宏氏をお迎えし、午前に調査成果に基づく小鷹利城跡の現地見学会を実施し、午後は飛驒の町づくりの特徴を学ぶ講座を古川町公民館にて実施した。参加者、午前43名、午後60名。

2021年12月26日、飛驒山城セミナー第5弾「山村亜希先生とめぐる飛驒の城下町」（オンライン）

講師に歴史地理調査の指導を受けている京都大学大学院教授・山村亜希氏をお迎えし、飛驒市学芸員とともに飛驒の城下町（高山・増島城下町）をオンライン（YouTubeライブ配信）でめぐるツアーを実施した。総視聴者数260名、同時視聴者数最大68名、チャットメッセージ35件。

(2) 姉小路氏城館跡に係る職員派遣等

学校や地元団体等の依頼に基づき、姉小路氏城館跡に関する現地見学・講演会の職員派遣を行った。

2019年

4月23日 飛驒市食生活改善連絡協議会、講演50名。「山城もすごい！！飛驒の歴史研究最前線」。

4月24日 こくふ歴まちネット / 国府史学会、小島城跡案内30名。

6月23日 古川町24区自治会、小島城跡に関する解説、50名。

8月3日 太江朗寿会、講演50名。小島城跡の調査成果を講演「太江の歴史調査最前線」。

8月20日 大学生インターンシップ1名、整理業職場体験。

9月25日 市立古川中学校2名、整理作業職場体験。

10月8日 市立河合小学校4～6年生25名、小鷹利城跡の発掘調査現場見学。

2020年

- 7月17日 市立古川小学校6年生出前授業3クラス。山城を含む地元の歴史についての授業。
- 8月13日 市立古川小学校6年生出前授業3クラス。前回の授業を経て児童との質疑応答。
- 10月24日 岐阜県発掘調査報告会で報告。「飛驒国司姉小路氏城館跡の発掘調査について」。
主催：岐阜県文化財保護センター 場所：岐阜県図書館、60名。
- 11月27日 市立古川西小学校5年生出前授業2クラス、小島城跡について。

2021年

- 5月2日 飛驒考古学会、古川城跡・小島城跡にて意見交換。
- 5月18日 市立古川小学校6年生出前授業2クラス。山城を含む地元の歴史についての授業。
- 6月2日 市立古川小学校6年生課外授業2クラス。百足城跡の現地見学。
- 7月14日 市立古川小学校6年生出前授業2クラス。2回の授業を経て児童生徒との質疑応答。
- 7月31日 岐阜関ヶ原古戦場記念館との連携企画で報告。
場所：関ヶ原町歴史民俗学習館、40名。「飛驒の山城調査最前線！」。

(3) 情報発信

総合調査と並行して姉小路氏城館跡に関する情報や最新の調査成果を発信するため、紙媒体やホームページ、SNS・動画配信サイトを用いた多角的な情報発信を実施している。現在は「飛驒市の文化財」ホームページを親ページとして位置付け、各SNS等は随時発信のツールとして関連付けている。

2017年

- 6月、飛驒市の文化財フェイスブックページ開設。
- 9月、各山城跡の解説パンフレット・飛驒市山城マップ（姉小路編）を作成。市内施設で配布開始。

2018年

- 1月、「飛驒市の文化財」ホームページ開設。飛驒市の文化財・文化施設を紹介。
発掘調査現地説明会資料、飛驒山城セミナーの講演記録、山城復元イラスト等の閲覧利用可能。
- 2月、小島城跡推定復元イラスト作成。ホームページで公開。
- 3月、歴史講座「中井均先生に学ぶ！小島城跡探訪」の記録をホームページで公開。
- 9～12月、古川城跡・小島城跡の発掘調査進捗情報をフェイスブックで随時発信。

2019年

- 1月、広報ひだに特集記事「飛驒国司姉小路氏城館跡の発掘調査はじまる」を掲載。
- 4月、飛驒市の文化財Instagram公式アカウントの開設。
飛驒市の文化財YouTubeチャンネルの開設。調査成果をまとめた動画を公開開始。
- 5月、歴史講座「加藤理文先生に学ぶ！古川城跡探訪」の記録をホームページで公開。
- 6月、「古川城跡の発掘調査」動画をYouTube（飛驒市の文化財チャンネル）に公開（2022/3/31時点の視聴数1042回）。「小島城跡の発掘調査」動画をYouTube（飛驒市の文化財チャンネル）に公開（2022/3/31時点の視聴数925回）。
- 8～11月、野口城跡・小鷹利城跡・向小島城跡の発掘調査進捗情報をフェイスブック等で随時発信。
- 11月、全国山城サミット可児大会に出展。飛驒市の城跡や調査成果に関する発信を行った。
- 12月、広報ひだに特集記事「飛驒国司姉小路氏城館跡の発掘調査速報」を掲載。

2020年

- 2月、古川城跡推定復元イラスト作成。ホームページで公開。
- 3月、歴史講座「内堀信雄先生に学ぶ！野口城跡探訪」の記録をホームページで公開。
- 4月、「野口城跡の発掘調査」動画をYouTube（飛驒市の文化財チャンネル）に公開（2022/3/31時点の視聴数494回）。「向小島城跡の発掘調査」動画をYouTube（飛驒市の文化財チャンネル）に公開（2022/3/31時点の視聴数521回）。「小鷹利城跡の発掘調査」動画をYouTube（飛驒市の文化財チャンネル）に公開（2022/3/31時点の視聴数3629回）。
- 4月～、広報ひだに1年間「文化の窓」と題した文化財紹介の記事掲載。
- 11月、飛驒市長のオンライン市政報告「ほっとライブひだ」で「飛驒市の文化財『城』」動画をYouTube（飛驒市公式YouTubeチャンネル）に公開（2022/3/31時点の視聴数319回）。
- 11～12月、古川城跡の発掘調査進捗情報をフェイスブック等で随時発信。

2021年

- 3月、小鷹利城跡（向氏段階・最終段階）・野口城跡推定復元イラスト作成し、ホームページで公開。
「古川城跡の発掘調査2020」動画をYouTube（飛驒市の文化財チャンネル）に公開（2022/3/31時点の視聴数395回）。
- 4月、歴史講座「仁木宏先生に学ぶ！戦国飛驒のまちづくり」の記録をホームページで公開。
- 5月、飛驒市の文化財ツイッターアカウントを開設。
フェイスブック・インスタグラムとも、コメントがあった際には必要に応じて返信可とした。
- 9月、イラスト集『ワイド&パノラマ鳥瞰・復元イラスト戦国の城』（香川元太郎著、ワンパブリッシング）に小島城、古川城、小鷹利城、野口城が掲載（市学芸員解説執筆）。
- 12月、向小島城跡復元イラスト作成、小島城跡復元イラスト（2018年作成）を最新の調査成果に基づいて修正。ホームページで公開。

2022年

- 1月、「山村亜希先生とめぐる飛驒の城下町」の配信アーカイブ動画をYouTube（飛驒市公式チャンネル）に公開（2022/3/31時点の視聴数413回）。オンラインイベント同時に放映したまち歩き動画4本をYouTube（飛驒市の文化財チャンネル）に公開。
- 1～4月、整理作業の進捗状況をフェイスブック等で随時発信。

7 環境整備

解説サイン 歴史講座開催に併せて現地に説明板を設置した。2017年に小島城跡、2018年に古川城跡、2019年に野口城跡、2020年に小鷹利城跡、2021年に向小島城跡に設置した。

案内誘導サイン 2021年より小島城址公園整備委員会・太江区のご厚意により、太江農業センター駐車場が小島城跡訪問者用の駐車場として開放された。これを機に、駐車場を明示する看板、駐車場から登山口までのサイン等を設置した。なお、2022年には小鷹利城跡において、黒内グラウンドの駐車スペースから登山口までのサインを設置する計画である。

第2章 遺跡の環境

第1節 地理的環境

飛驒市は岐阜県最北端に位置し、北は富山県と県境を接し、南と東は高山市、西は白川村と接する。平成16年(2004)2月に古川町・河合村・宮川村・神岡町の2町2村が合併し誕生した。人口は約23,000人、面積は792.31km²である。周囲は3,000mを越える北アルプスや飛驒山脈などの山々に囲まれ、市域の約92%は山地・森林である。山々の間には小河川や支谷が形成され、宮川や高原川などに注ぐ。これら河川が深いV字谷を刻みながら浸食により幾階層もの河岸段丘を形成している。市内の平地は姉小路氏城館跡が位置する飛驒市古川町から高山市国府町に広がる古川・国府盆地や神岡町の市街地を中心とした地域でみられる。

盆地を取り囲む山地は、船津花崗岩類や手取層、濃飛流紋岩により形成される。船津花崗岩類は盆地の北側に広がる。手取層は礫岩・砂岩・頁岩等からなり、盆地の南側において宮川を東西に横切るように分布する。濃飛流紋岩は、大規模な火山活動によって形成された火砕流の堆積物であり、溶結凝灰岩である。岐阜県の3分の1に及ぶ広大な範囲に分布しており、盆地に広がっている。

姉小路氏城館跡は飛驒市古川町・河合町の2町に所在する。古川町の中央部には古川盆地があり、南側の国府盆地と接する。北側の山間部に河合町や宮川町が位置する。姉小路氏の支配領域としては河合町や宮川町といった古川盆地の周辺地域まで含まれ、姉小路氏城館跡は古川盆地を取り囲む山上に位置する。宮川は高山盆地から、荒城川は高山市国府町の通称荒城谷から流れる。古川町では盆地のやや西寄りを北西から南東へ宮川が貫流する。さらに盆地の東側にはその支流の荒城川が流れ、盆地の中央付近で宮川と合流する。また、古川盆地の北端で向小島城跡の西側を流れる殿川と合流する。河合町では北側に小鳥川、中央から東寄りに稲越川が流れる。小鳥川は河合町と宮川町の境で稲越川と合流し、その直後に宮川へ流れ込む。宮川町では町内をほぼ縦断する形で宮川が南から北へ流れている。その河川に沿って小規模な河岸段丘が形成され、その河岸段丘上に集落が立地する。

第2節 歴史的環境

1 縄文時代

盆地内の麓に広がる上位段丘上には縄文時代の遺跡が多く分布している。これまで古川町内で発掘調査された縄文時代の遺跡には、岡前遺跡(8)、御番屋敷遺跡(9)、黒内細野遺跡(6)、中野山越遺跡(21)、沢遺跡(10)などがある。最も古い遺跡は沢遺跡(10)である。古川町上気多字沢に所在する。昭和39年(1964)の予備調査に続き、昭和42・61年(1967・1986)の2次にわたり調査が行われ、竪穴建物跡や土坑などを発見している(大野政雄・佐藤達夫1967、飛驒市教育委員会2017a)。縄文時代早期前葉の「沢式土器」の標識遺跡として知られており、調査範囲は昭和63年(1988)に飛驒市史跡として指定された。最も多くの竪穴建物跡を確認したのは中野山越遺跡(21)である。古川町中野字山越に所在し、昭和51～54年(1976～1979)に発掘調査が行われ、縄文中期から晩期にかけて32軒の竪穴建物跡を確認した(中野山越遺跡発掘調査団1993)。昭和63年(1988)には調査範囲が飛驒市史跡として指定されている。

また、出土遺物のうち土器・土製品・石器・石製品 362 点が、平成 8 年（1996）に国の重要文化財の指定を受けた。岡前遺跡（8）は盆地の北西に位置する遺跡で、岐阜県文化財保護センターにより発掘調査が実施され、縄文中期後半を中心とする竪穴建物跡が 8 軒調査されている（財団法人岐阜県文化財保護センター 1995）。黒内細野遺跡（6）は古川町黒内字細野に所在する遺跡で、平成 10 年（1998）に町道建設に伴い調査を行った（飛騨市教育委員会 2014）。縄文中期から後期の竪穴建物跡 5 軒と多数の土坑を発見している。御番屋敷遺跡（9）は昭和 29 年（1954）に開田工事の際に縄文時代中期の竪穴建物跡を発見し、昭和 34 年（1959）に「御番屋敷先史時代住居跡」として岐阜県史跡に指定された。高山市国府町域では、荒城川沿いに森ノ木遺跡（12）・立石遺跡（15）・荒城神社遺跡（11）が分布し、高山盆地にかけては村山遺跡（13）が分布する。村山遺跡（13）は飛騨地域で最初に発掘調査報告書が出された学史上重要な遺跡である（大野政雄ほか 1960）。上町遺跡（67）では遺構の確認はないものの、縄文土器・石器の散布が認められる（上町遺跡トヨタ地点・0 地点・栗原センター地点発掘調査団 1994、上町遺跡 C 地点発掘調査団 1989、飛騨市教育委員会 2018e）。

2 弥生時代

古川町内では弥生時代の遺跡は少ない。発掘調査で遺構を検出した遺跡には中野大洞平遺跡（7）がある。古川町中野字大洞平に所在し、農道整備に伴い岐阜県文化財保護センターにより発掘調査が行われた（財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター 2006・2007）。弥生時代後期の竪穴建物跡 4 軒、弥生時代後期の方形周溝墓 1 基が調査されている。遺物では弥生中期後半の横羽状文甕等が出土している。また、杉崎廃寺跡（73）の中核部において横羽状文甕や北陸系の弥生土器が出土した（杉崎廃寺跡発掘調査団 1998）。国府町では立石遺跡（15）・半田垣内遺跡（16）で遺物が出土する（国府町教育委員会 1993a、国府町史刊行委員会 2007・2011）。さらに、深沼遺跡（75）では飛騨地域で初めて水田遺構を確認された（財団法人岐阜県文化財保護センター 1992）。それが弥生時代に遡るとの見解もある（国府町史刊行委員会 2011）。上町遺跡向町地点では弥生時代末の竪穴建物跡を確認している（飛騨市教育委員会 2013）。

3 古墳時代

宮川の河岸段丘上を中心に、古川町から国府町にかけて古墳が点在している。前期の遺跡は少なく、上町遺跡（67）と中野大洞平遺跡（7）で方形周溝墓を調査している（上町遺跡 C 地点発掘調査団 1991、財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター 2006・2007）。前方後円墳では 6 世紀前半と考えられる信包八幡神社跡前方後円墳（42）がある。宮川左岸の段丘端部に位置し、全長 64.2 m、前方部の最大幅は 38 m を有する（八賀晋 2004）。埋葬施設は横穴式石室で、奥壁には巨石を上下二段に積み、側壁は割石や扁平な自然石による小口積みである。金銅製の馬具類等が出土している。巨大な切石を用いた横穴式石室として、高野水上古墳（56）や高野光泉寺古墳（57）、大洞平第 1・2 号墳（47）などがある。墳形は前者 2 つは円墳で後者 2 つは方墳である。また、国府町には前方後円墳として県内最大級の横穴式石室を持つこう峠口古墳（63）や、三日町大塚古墳（61）がある。さらに古川・国府盆地の南端には亀塚古墳（66）があった。大正期に取り壊されたが大型円墳であったと考えられており、甲冑の出土が注目されている（国府町史刊行委員会 2007）。高山盆地では前方後円墳が確認されていないため、古墳時代の主体は古川・国府盆地であったと考えられる。上町遺跡の南側には、遺跡を見下ろすように方墳の海具江古墳（59）がある。

集落跡については、上町遺跡（67）の調査において古墳後期の竪穴建物跡や掘立柱建物跡を検出した

(上町遺跡金子・氷見地点発掘調査団 2001、上町遺跡C地点発掘調査団 1989・1991、上町遺跡トヨタ地点・0地点・栗原センター地点発掘調査団 1994、飛騨市教育委員会 2013・2016)。また、太江遺跡(67)では後期の竪穴建物跡や溝跡を確認している(財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター 2005、財団法人岐阜県文化財保護センター 2002)。杉崎廃寺跡(73)では中期の竪穴建物跡を確認している(杉崎廃寺跡発掘調査団 1998)。

4 古代

古代の集落跡は、上町遺跡(67)や岡前遺跡(8)、中野大洞平遺跡(7)などで竪穴建物跡や掘立柱建物跡が見つかっている(上町遺跡金子・氷見地点発掘調査団 2001、上町遺跡C地点発掘調査団 1989・1991、上町遺跡トヨタ地点・0地点・栗原センター地点発掘調査団 1994、財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター 2006、財団法人岐阜県文化財保護センター 1995、飛騨市教育委員会 2013・2016・2018a)。上町遺跡(67)は市内で最大規模の集落跡であり、古川盆地の南に位置する。上町遺跡(67)では令和3年時点で大小合わせ66次調査まで行い、139軒の竪穴建物跡や49棟の掘立柱建物跡を確認している。そのことから古代の飛騨において中心的な役割を担った遺跡である可能性が高い。

岡前遺跡(8)では飛騨地方で初となる「和同開珎」が出土する(財団法人岐阜県文化財保護センター 1995)。飛騨地域の古代を特長付けるのが古代寺院である。古川・国府盆地内における古代寺院については、古川町域では杉崎廃寺跡(73)、寿楽寺廃寺跡(76)・沢廃寺跡(77)・古町廃寺跡(78)・上町廃寺跡(79)がある。国府町域内では塔ノ腰廃寺跡(大日廃寺跡)(80)・堂前廃寺跡(81)・安国寺廃寺跡(82)・石橋廃寺跡(83)・光寿庵跡(84)・名張廃寺跡(85)があり、合わせて11ヶ寺を数える(国府町史刊行委員会 2007)。瓦散布地全てを古代寺院とするかの判断は難しいが、高山盆地の飛騨国分寺・飛騨国分尼寺・三仏寺廃寺跡・東光寺跡・大幢寺跡の5ヶ寺に比べ、飛騨における古代寺院造営の主体は古川・国府盆地であったことが想定される。古川・国府盆地の古代寺院のうち発掘調査が行われたのは杉崎廃寺跡(73)、寿楽寺廃寺跡(76)、古町廃寺跡(78)、石橋廃寺跡(83)である(上町遺跡C地点発掘調査団 1991、国府町教育委員会 2005、財団法人岐阜県文化財保護センター 2002、杉崎廃寺跡発掘調査団 1998)。

杉崎廃寺跡(73)は、伽藍中枢部が調査された唯一の事例である(杉崎廃寺跡発掘調査団 1998)。礎敷きに金堂・塔・講堂・鐘楼が配置された法起寺式伽藍であった。寿楽寺廃寺跡(76)では講堂跡とそれに取り付く回廊跡が検出されている。遺物は「高家寺」と墨書された須恵器が注目される他、鷗尾・塑像・蹄脚硯・三足火舎などの寺院に関わるものが多く出土している(財団法人岐阜県文化財保護センター 2002)。創建時の瓦は、3kmほど西へ離れた信包中原田古窯跡(86)で生産された。

上町遺跡には古町廃寺跡(78)・上町廃寺跡(79)・塔ノ腰廃寺跡(80)が含まれる。これらで出土する軒丸瓦の文様は共通し、上町廃寺跡・塔ノ腰廃寺跡には瓜巢釜洞古窯跡(89)から、古町廃寺跡には芦谷古窯跡(丸山古窯跡)(88)から供給されたと推定される(上町遺跡C地点発掘調査団 1991、三好清超 2019b)。

平安期の遺構としては、西ヶ洞廃寺跡(74)において鍛冶関連遺構が確認されている(財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター 2006)。他にも「十能寺」と線刻された須恵器や灰釉陶器が採集されており、山林寺院跡としての可能性が指摘されている。上町遺跡(67)・中野山越遺跡(21)・岡前遺跡(8)・太江遺跡(68)では平安時代の竪穴建物跡が調査されている(財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター 2005、財団法人岐阜県文化財保護センター 1995・2002、中野山越遺跡発掘調査団 1993、上町

遺跡C地点発掘調査団1991)。しかし、遺構数は激減するため、平安時代には高山盆地に飛驒の中心地が移ったものと考えられる。

5 中世・近世

古川・国府盆地では宮川や街道沿いの山上に中世城館跡が集中している。高山市国府町には広瀬城跡(117)や梨打城跡(108)、高堂城跡(119)等の中世城館が点在する。特に広瀬城跡は高山市内でも大規模な山城跡である。古川盆地には中世遺物が含まれる散布地が点在し、街道沿いに城館跡が位置する。特に古川城跡(1)、小島城跡(2)、小鷹利城跡(4)、向小島城跡(5)の4城は飛驒国司であった姉小路氏の居城と伝わる。野口城跡(3)は明確な資料は確認できないが、縄張りや遺構の状況から同様に姉小路氏の城館であった可能性が高いと考えられる。

古川城跡(1)の東側の盆地には上町遺跡(67)がある。中世の竪穴住居跡や中近世の竪穴状遺構、土坑を検出している(上町遺跡金子・氷見地点発掘調査団2001、上町遺跡C地点発掘調査団1991、上町遺跡トヨタ地点・0地点・栗原センター地点発掘調査団1994、飛驒市教育委員会2013・2016)。遺物は舶来品の白磁碗や銭貨等、12世紀から18世紀の中近世遺物を確認している。上町遺跡D地点では、確認した道路状遺構では中世のかわらけや天目茶碗が出土し、後述する古川城跡の出土遺物との類似がみられる(上町遺跡C地点発掘調査団1991)。また、12世紀から16世紀の遺物が出土していることから、中世の土地利用が確認できる。

古川城跡から1kmほど北の山上に中世の山城跡である百足城跡(102)がある。『飛州志』でも記載がみられ(岡村利平1909)、古くから城として認識されていた。城主や築城年代は不明だが、古川城跡との距離は1kmほどで古川城の支城であったと考えられる(飛驒市教育委員会2019a)。2017年度に実施した発掘調査で石垣を確認した(飛驒市教育委員会2017b)。百足城跡からさらに1.1km北西へ進むと落岩城跡(101)がある。落岩城跡は『斐太後風土記』では「古城あり」と記され、古くから城として認識されてきた(蘆田伊人1968)。岐阜県の調査で主郭や切岸が確認されているが、古墳であった可能性が指摘されている(岐阜県教育委員会2005)。当市の踏査でくぼみを7ヶ所確認し、古墳に関連する可能性がある(飛驒市教育委員会2019a)。落岩城跡から500m北西には、中世遺物等が散布する上野上野東遺跡(22)がある(飛驒市教育委員会2018d)。

古川盆地の北側の古川町杉崎には姉小路氏の館跡と推定される岡前館跡(98)が所在する。地籍図による調査に基づき、水路で囲まれた範囲が城館跡として登録されている。北東の諏訪神社の近くには姉小路氏の墓と伝わる五輪塔が存在する。岡前館跡の周辺には袈裟丸祖父あん遺跡(97)や岡前奥御堂跡(96)が位置している。袈裟丸祖父あん遺跡は中世遺物等が疎らに散布している(飛驒市教育委員会2019a)。岡前奥御堂跡は中世の社寺跡であり、『斐太後風土記』によれば、宮谷寺の境内にあたり小島氏衰退の後に廃れたとされている(蘆田伊人1968)。

小島城跡(2)から同じ尾根伝いに1.1km東へ離れた位置に中世の山城跡である下北城跡(100)がある。主郭の東側には堀切が設けられているが、小島城跡側には防御遺構が認められない。このため、小島城跡との関係性が想定される(岐阜県教育委員会2005)。小島城跡(2)から盆地を挟んで西側の盆地に突き出た山稜の山頂に池之山城跡(99)がある。池之山城跡(99)では尾根の東西に曲輪が位置し、複数の堀切が設けられている(飛驒市教育委員会2019a)。野口城跡(3)、小島城跡(2)を含む盆地全体を見渡すことができ、向小島城跡(5)との距離が1.6kmしかないことから姉小路氏の山城とされる

(岐阜県教育委員会 2005)。小島城跡(2)の北側集落には太江遺跡(68)や中世遺物等が散布する杉崎北野遺跡(18)がある(飛騨市教育委員会 2018d)。また、周辺の中世遺物等の散布地として、太江集落から神岡町方面へ至る街道沿いに太江上番場遺跡(19)、小島城跡南側の集落に沼町川原遺跡(70)がある。

向小島城跡(5)から殿川を挟んだ向かい側の山頂の平坦に城見寺城跡(103)がある。『古川町史史料編三』に所載される「明治十年小鷹利村地誌」に「城見廢寺跡」とあり、古くから寺と認識されていた(古川町 1986a)。堀切や虎口が残っていることから中世城館の可能性が高いと推定されている(岐阜県教育委員会 2005)。また、白川郷方面から古川盆地を通る街道を見下ろし、向小島城跡(5)と相対しているため、立地上重要な山城であったと想定されている(飛騨市教育委員会 2019a)。

小鷹利城跡(4)から東へ下ると黒内古屋敷遺跡(95)がある。現在はグラウンドの一部になっているが、過去に須恵器や中世の土師器皿等といった遺物を採集している(飛騨市教育委員会 2019a)。小鷹利城跡(4)の北側にそびえる本堂山の山頂には本堂山城跡(104)があり、古川方面を見渡すことができる。『古川町史史料編三』の「明治十年細江村地誌」によれば「城山」と呼ばれていた(古川町 1986a)。曲輪などのほかに主郭から延びる三方向の尾根には複数の堀切が設けられている(岐阜県教育委員会 2005)。

増島城跡(105)は古川町片原町に所在する平城である。金森長近が天正13年(1585)に飛騨に侵攻した後に築城され、養子の可重に治めさせたとされる。平成9・16・17・20～21年(1997・2004・2005・2008～2009)と4次にわたる発掘調査を行い、石垣・堀・曲輪などの状況が明らかになった(飛騨市教育委員会 2010a)。天守櫓台は昭和34年(1959)岐阜県史跡に指定されている。

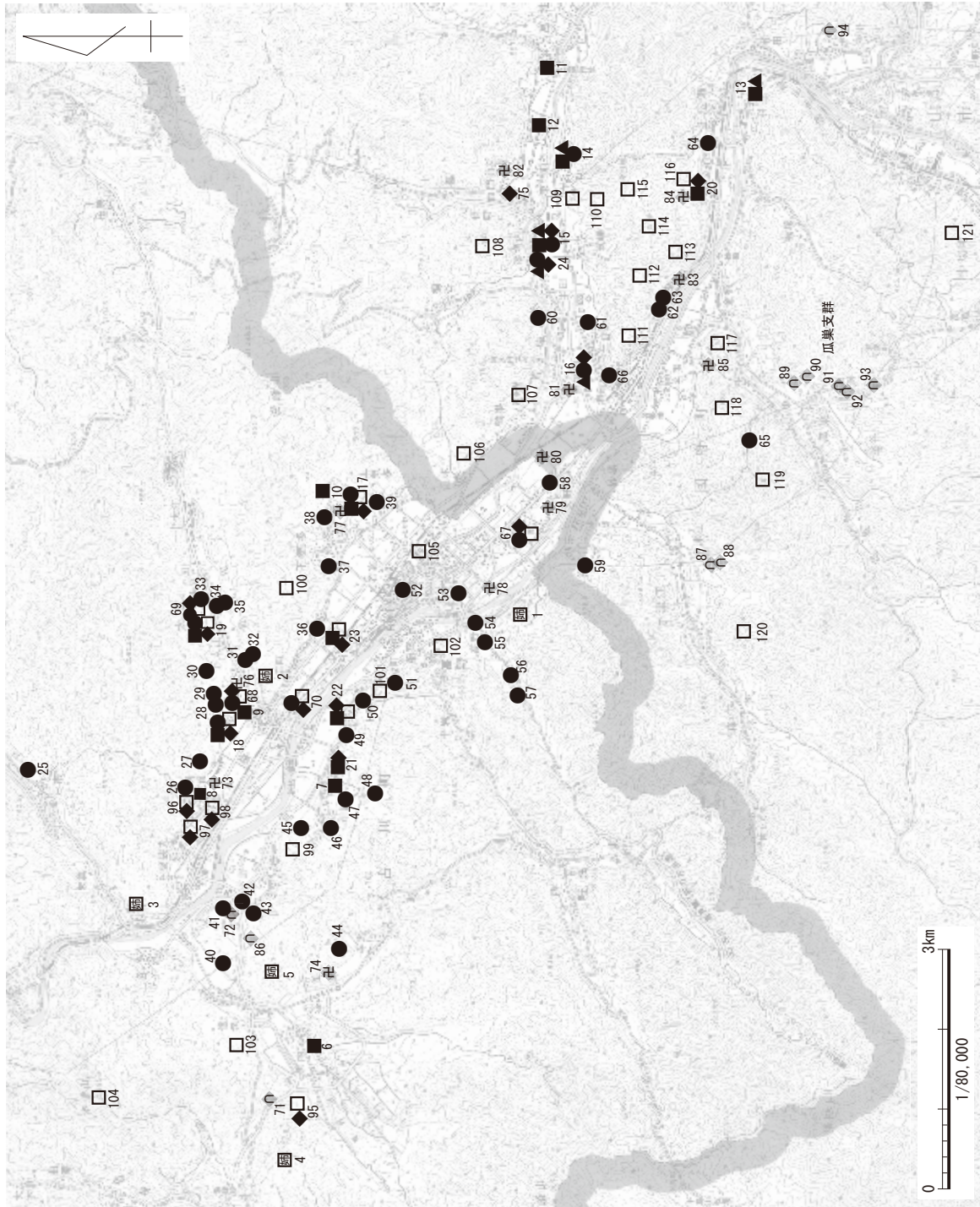
市内に所在する他の城館跡についても記述する。河合町には城館の候補地と考えられている角川砦跡がある。小規模ながら虎口や土塁が残るが、昭和30年頃まで火葬場があり改変されているため検討の余地が残ると指摘されている(佐伯哲也 2018)。宮川町西忍には忍城跡がある。麓の西忍集落と越中をつなぐ山道が隣接し、その往来を監視する城郭と考えられている(佐伯哲也 2018)。単純な縄張りであり、城郭の南側に虎口、東側に横堀、曲輪内に土塁が確認されている。古川盆地から北東に位置する神岡町には江馬氏城館跡がある。下館跡と6城の山城群からなり、昭和55年(1980)年に国史跡に指定された。昭和48年(1973)から複数回行った発掘調査では会所と推定している礎石建物跡や庭園跡等の遺構が確認され、中世の遺物が5800点以上出土している(神岡町教育委員会 1979・1998・2001、神岡町教育委員会・富山大学人文学部考古学研究室 1995・1996・1997、飛騨市教育委員会 2010b・2020)。平成29年(2017)には庭園及び会所が国名勝に指定された。戦国時代になると飛騨の支配をめぐり姉小路氏の名跡を継いだ三木氏は江馬氏と争っていくことになる。天正10年(1582)の八日町の戦いの後、小島時光が三木方として江馬氏の本城である高原諏訪城を攻め、落城させた。この時に持ち帰ったとする大般若経が古川町太江の寿楽寺に伝わっており、岐阜県重要文化財に指定されている。

6 小結

飛騨市古川町から高山市国府町にかけて、宮川に沿って形成された盆地内の段丘上や微高地上に多くの遺跡を確認している(第2図・第8・9表)。特に古墳や古代寺院推定地が数多く分布し、縄文時代から連綿と人々の暮らしが営まれていたことを示している。古川盆地は古代より飛騨の中心地の一つとして発展していったと考えられる。

中世になると古川町や神岡町を中心に、集落遺跡に加えて盆地を取り囲む山々に城館跡が点在するようになる。特に姉小路氏城館跡はそれぞれ盆地の端や街道沿いに位置し、古川盆地への敵の侵入を防ぐ

ように配置されていたことが見てとれる。城館跡が集中するということは、中世の古川盆地ではその支配をめぐる争いがあったことを示している。また、支城と考えられる小規模な城館跡も確認できる。城館跡以外で中世の遺構が確認されている遺跡は少ないが、姉小路氏城館跡の麓には中世以前より継続して存在する遺跡がある。これらは近い距離に位置するため、何らかの関連性が想定できる。



第2図 姉小路氏跡館跡と周辺の遺跡分布図

- 凡例
- 縄文時代
 - ▲ 弥生時代
 - 古墳時代
 - ◆ 古代
 - ⊙ 寺院
 - 家
 - 中近世

第8表 姉小路氏城館跡と周辺の主な遺跡一覧(1)

番号	遺跡名	所在地	種別	時代	備考
1	古川城跡	古川町高野	城館跡	室町	姉小路氏城館跡
2	小島城跡	古川町沼町	城館跡	室町	姉小路氏城館跡
3	野口城跡	古川町大字野口	城館跡	室町	姉小路氏城館跡
4	小鷹利城跡	河合町稲越・古川町黒内	城館跡	室町	姉小路氏城館跡
5	向小島城跡	古川町笹ヶ洞	城館跡	室町	姉小路氏城館跡
6	黒内細野遺跡	古川町黒内	散布地	縄文	
7	中野大洞平遺跡	古川町中野	散布地	縄文	
8	岡前遺跡	古川町杉崎	散布地	縄文	
9	御番屋敷遺跡	古川町太江	集落跡	縄文	岐阜県史跡
10	沢遺跡	古川町上気多	集落跡	縄文	飛騨市史跡
11	荒城神社遺跡	国府町宮地	散布地	縄文	岐阜県史跡
12	森ノ木遺跡	国府町東門前	集落跡	縄文	
13	村山遺跡	国府町上広瀬	集落跡	縄文・弥生	一部岐阜県史跡
14	南垣内遺跡	国府町今	散布地	縄文～古墳	
15	立石遺跡	国府町漆垣内	散布地	縄文～古代	
16	半田垣内遺跡	国府町三日町	集落跡	縄文・古墳・古代	
17	上気多上野遺跡	古川町上気多	散布地	縄文・古墳・奈良・平安・中世	
18	杉崎北野遺跡	古川町杉崎	散布地	縄文・古墳・古代・中世	
19	太江上番場遺跡	古川町太江	散布地	縄文・古墳・古代・中世	
20	宮ノ下遺跡	国府町上広瀬	集落跡	縄文・古代	
21	中野山越遺跡	古川町中野	集落跡	縄文・古代	飛騨市史跡
22	上野上野東遺跡	古川町上野	散布地	縄文・古代・中世	
23	下気多川原遺跡	古川町上気多	散布地	縄文・古代・中世	
24	桜本遺跡	国府町漆垣内	散布地	弥生～古代	
25	戸市古屋敷古墳	古川町戸市	古墳	古墳	2基
26	岡前諏訪神社裏古墳	古川町杉崎	古墳	古墳	2基
27	杉崎狐洞古墳	古川町杉崎	古墳	古墳	10基
28	稲荷神社古墳	古川町杉崎	古墳	古墳	3基
29	太江多度古墳	古川町太江	古墳	古墳	9基
30	太江前平古墳	古川町太江	古墳	古墳	3基
31	太江中ヶ野古墳	古川町太江	古墳	古墳	6基
32	沼町天王洞古墳	古川町沼町	古墳	古墳	
33	太江福蔵古墳	古川町太江	古墳	古墳	2基
34	太江灰古墳	古川町太江	古墳	古墳	
35	太江中日影古墳	古川町太江	古墳	古墳	
36	種村古墳	古川町下気多	古墳	古墳	
37	小坂神社跡古墳	古川町下気多	古墳	古墳	
38	上気多沢古墳	古川町上気多	古墳	古墳	3基
39	上気多古墳	古川町上気多	古墳	古墳	
40	丸山古墳	古川町信包	古墳	古墳	
41	羽根坂古墳	古川町下野	古墳	古墳	6基
42	信包八幡神社跡前方後円墳	古川町信包	古墳	古墳	岐阜県史跡
43	八幡古墳	古川町信包	古墳	古墳	
44	寺地西ヶ洞古墳	古川町寺地	古墳	古墳	5基
45	中野宮田古墳	古川町中野	古墳	古墳	
46	中野弥宜ヶ洞古墳	古川町中野	古墳	古墳	
47	大洞平古墳	古川町中野	古墳	古墳	5基
48	中野山越古墳	古川町中野	古墳	古墳	12基
49	上野水上洞古墳	古川町上野	古墳	古墳	17基
50	上野井西古墳	古川町上野	古墳	古墳	23基
51	上野城山古墳	古川町上野	古墳	古墳	6基
52	中気多三塚古墳	古川町巻之町	古墳	古墳	3基
53	五阿弥塚古墳	古川町向町	古墳	古墳	
54	高野巾ノ上古墳	古川町高野	古墳	古墳	
55	高野溝添古墳	古川町高野	古墳	古墳	
56	高野水上古墳	古川町高野	古墳	古墳	岐阜県史跡
57	高野光泉寺古墳	古川町高野	古墳	古墳	岐阜県史跡
58	上野三塚古墳	古川町上野	古墳	古墳	3基
59	海具江古墳	国府町宇津江	古墳	古墳	高山市史跡
60	稗洞古墳	国府町半田	古墳	古墳	
61	三日町大塚古墳	国府町三日町	古墳	古墳	
62	広瀬古墳	国府町広瀬町	古墳	古墳	高山市史跡
63	こう峠口古墳	国府町広瀬町	古墳	古墳	岐阜県史跡
64	洞ノ口古墳	国府町上広瀬	古墳	古墳	2基、1号墳高山市史跡
65	かうと洞古墳	国府町瓜栗	古墳	古墳	
66	亀塚古墳	国府町広瀬町	古墳	その他の墓	
67	上町遺跡	古川町上町	集落跡	古墳・古代・鎌倉	
68	太江遺跡	古川町太江	集落跡	古墳・古代・中世	
69	太江上番場東遺跡	古川町太江	散布地	古墳・古代・中世	
70	沼町川原遺跡	古川町沼町	散布地	古墳・古代・中世	

第9表 姉小路氏城館跡と周辺の主な遺跡一覧(2)

番号	遺跡名	所在地	種別	時代	備考
71	信包塩屋古窯跡	古川町信包	生産遺跡	奈良	須恵器
72	下野羽根坂古窯跡	古川町下野	生産遺跡	奈良	須恵器
73	杉崎廃寺跡	古川町杉崎	社寺跡	平安	一部岐阜県史跡
74	西ヶ洞廃寺跡	古川町寺地	社寺跡	平安	
75	深沼遺跡	国府町東門	散布地	古代	
76	寿楽寺廃寺跡	古川町太江	社寺跡	古代	
77	沢廃寺跡	古川町上気多	社寺跡	古代	
78	古町廃寺跡	古川町字古町	社寺跡	古代	
79	上町廃寺跡	古川町上町	社寺跡	古代	
80	塔ノ腰廃寺跡(大日廢寺跡)	高山市広瀬町	社寺跡	古代	
81	堂前廃寺跡	国府町木曾垣内	社寺跡	古代	
82	安国寺廃寺跡	国府町八日町	社寺跡	古代	
83	石橋廃寺跡	国府町広瀬町	社寺跡	古代	
84	光寿庵跡	国府町上広瀬	社寺跡	古代	高山市史跡
85	名張廃寺跡	国府町名張	社寺跡	古代	
86	信包中原田古窯跡	古川町信包	生産遺跡	古代	瓦陶兼
87	小手ヶ洞古窯跡	国府町宇津江	生産遺跡	古代	2基、須恵器
88	芦谷古窯跡(丸山古窯跡)	国府町宇津江	生産遺跡	古代	瓦陶兼
89	瓜巢釜洞古窯跡	国府町瓜巢	生産遺跡	古代	2基、須恵器
90	瓜巢大洞古窯跡	国府町瓜巢	生産遺跡	古代	2基、須恵器
91	瓜巢中島古窯跡	国府町瓜巢	生産遺跡	古代	須恵器
92	瓜巢小坂古窯跡	国府町瓜巢	生産遺跡	古代	須恵器
93	瓜巢わせ洞古窯跡	国府町瓜巢	生産遺跡	古代	須恵器
94	大畑古窯跡	国府町三川	生産遺跡	古代	須恵器
95	黒内古屋敷遺跡	古川町黒内	散布地	古代・中世	
96	岡前奥御堂跡	古川町杉崎	散布地	古代・中世	
97	袈裟丸祖父あん遺跡	古川町袈裟丸	散布地	古代・中世	
98	岡前館跡	古川町袈裟丸・杉崎	散布地	古代・中世	
99	池之山城跡	古川町下野	城館跡	室町	
100	下北城跡	古川町下気多	城館跡	室町	
101	落岩城跡	古川町上野	城館跡	室町	
102	百足城跡	古川町高野	城館跡	室町	
103	城見寺城跡	古川町信包	城館跡	中世	
104	本堂山城跡	古川町谷・河合町小無雁	城館跡	中世	
105	増島城跡	古川町殿町	城館跡	中世	一部岐阜県史跡
106	平城跡	国府町山本	城館跡	中世	
107	大洞砦跡	国府町鶴巢	城館跡	中世	
108	梨内城跡	国府町八日町・漆垣内	城館跡	中世	高山市史跡
109	蓑輪黒洞城跡	国府町蓑輪	城館跡	中世	
110	白米城跡(蓑輪城跡)	国府町蓑輪	城館跡	中世	
111	山崎城跡	国府町広瀬町	城館跡	中世	
112	中山城跡	国府町広瀬町	城館跡	中世	
113	陣ヶ平砦跡	国府町広瀬町	城館跡	中世	
114	境の峰砦跡	国府町広瀬町	城館跡	中世	
115	牛追砦跡	国府町三日町	城館跡	中世	
116	光寿庵城跡	国府町上広瀬	城館跡	中世	
117	広瀬城跡	国府町名張	城館跡	中世	
118	寺洞砦跡群	国府町名張	城館跡	中世	
119	高堂城跡	国府町瓜巢	城館跡	中世	岐阜県史跡
120	須代山砦跡	国府町宇津江	城館跡	中世	
121	中切城跡	中切町	城館跡	中世	

第3節 姉小路氏城館跡をめぐる研究史

1 近世～明治

姉小路氏城館跡に関する近世の記録や近現代の先行研究より、各時代における姉小路氏城館跡の認識を中心にまとめる。なお、各城名はそれぞれの記録で統一性がみられないため、『飛驒市遺跡詳細分布調査』(大下永 2019)にて行った城名の整理に従って記述する(第10表)。

享保年間(1728年ごろ)に編纂された『飛州志』において古川城跡、小島城跡、向小島城跡、小鷹利城跡の4城の絵図が描かれている(岡村 1909)(第3～6図)。これは現在確認できる中で城内の様子が描かれた最も古い絵図である。それぞれの絵図では本丸をはじめとする城郭遺構が描かれ、

曲輪の大まかな規模が記述されている。また、方位も記入され河川や山、集落も描かれている。野口城跡に関する詳細は不明とされ、絵図は描かれていない。

延享年間（1746年ごろ）に編纂された『飛驒国中案内』における姉小路氏城館跡に関する記述は5城とも古城跡があったという認識のみにとどまる（大野政雄 1970）。

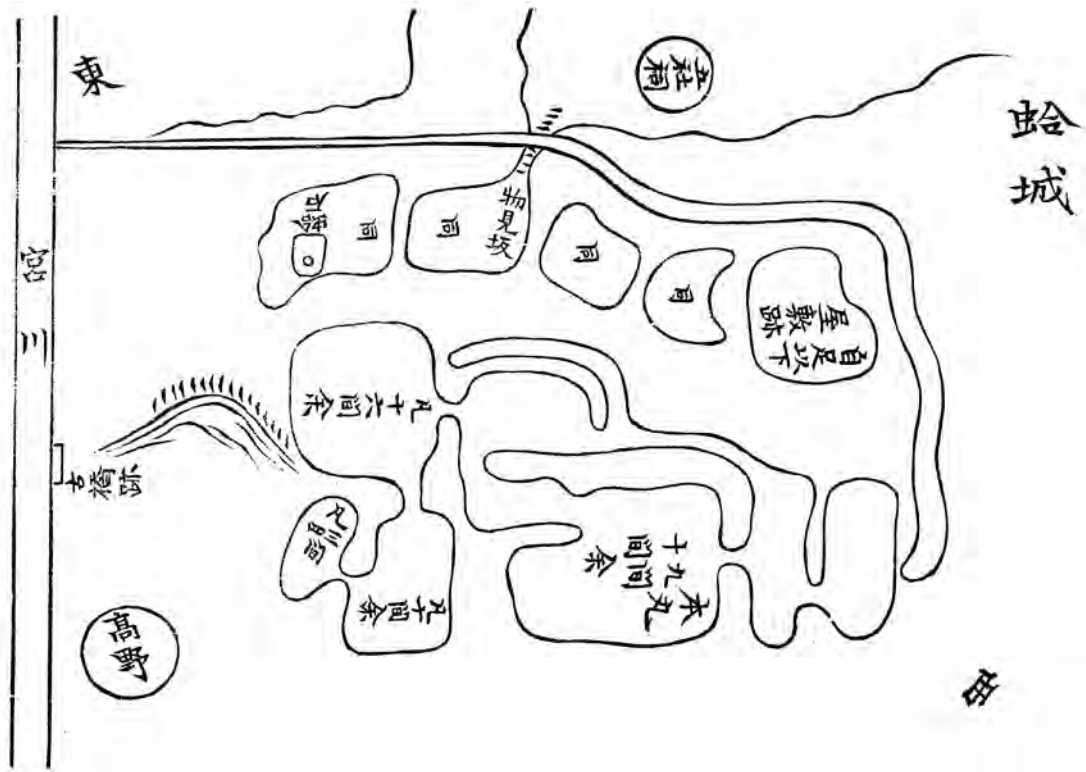
文化～安政年間（1810～1858）に編纂された『飛驒遺乗合府』所載の「古城記」では信包村、黒内村、高野村、野口村に「古城跡あり」との記載がみられる（岡村利平 1914）。

明治6年（1873）に編纂された『斐太後風土記』では村別に地誌がまとめられ、その中で姉小路氏城館跡関連と考えられる古城の記載がみられる（蘆田伊人 1968）。高野村の項目では「蛤蜊城」（古川城跡）に関する記載がみられる。杉崎村の項目では「小島古城」（小島城跡）との記載がある。その後続く沼町村略誌内に古城が山上にあるという記載がみられ、小島城跡を指す可能性が高い。しかし、城の規模が分かるような説明はされていない。袈裟丸村の項目の中に古城跡の記載があり、詳細は不明となっているが、野口城跡を指す可能性が高い。小鷹利城跡は小鷹利郷の概要内にも記載され、郷を象徴するような存在であったことがうかがえる。そして、信包村の項目では「向小島古城跡」（向小島城跡）と「小鷹狩本城跡」（小鷹利城跡）という2城の歴史が記載され、合わせて黒内城跡の絵図が描かれている。なお、黒内城跡について、「小鷹狩城」（小鷹利城跡）の中に「後爲出丸跡、一云黒内古城、黒内村の戌亥の方、字七曲平の山上に在」（蘆田伊人 1968）との記載があり、小鷹利城跡との関連がみてとれる。絵図では本丸や出丸、方位が描かれ、本丸から尾根線と考えられる線が伸びている。その線を基準に村境が分かれていたようである。

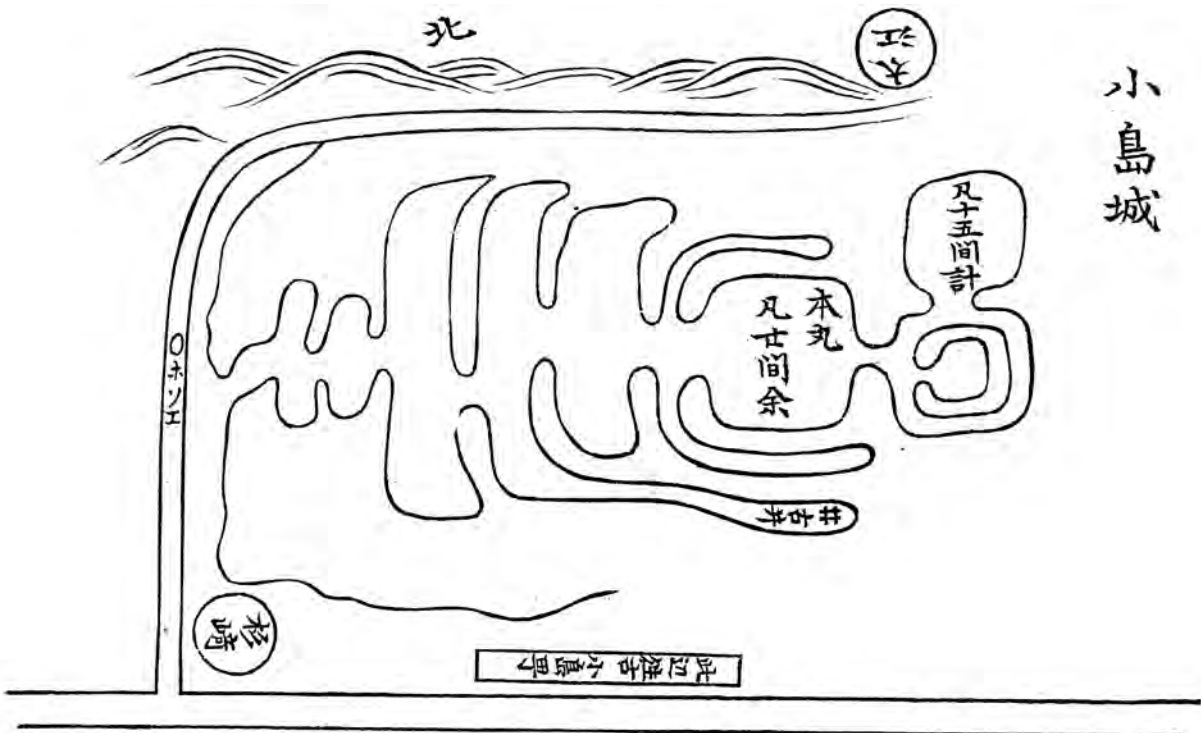
第10表 飛驒市内の主な城館名（記録・報告より）（大下永 2019 より転載）

地区	指定文化財名	飛州志 (1728 ごろ)	飛驒国中案内 (1746 ごろ)	斐太後風土記 (1873)	飛驒の城 (1987)	岐阜県中世城館跡総合調査報告書 (2005)
神岡	下館跡	江馬之下館	江馬殿の下屋敷	居館	根小屋	江馬氏下館跡
	高原諏訪城跡	諏訪城	古城跡	諏訪城	高原諏訪城 (旭山城、江馬城)	高原諏訪城跡
	土城跡	鬼城	鬼ヶ城	-	-	土城跡 (鬼ヶ城)
	寺林城跡	寺林城	村郭跡	寺林城、久米城之介古城 (玄蕃ヶ城)	寺林城 (玄蕃城)	寺林城跡 (玄蕃城)
	政元城跡	-	-	古城跡 (正本古城)	政本城 (政元城)	政元城跡 (山田城跡)
	洞城跡	洞城	古城跡	洞城址	洞城	洞城跡 (麻生野城)
	石神城跡	二越城	-	杏子城址	杏城 (奥二越屋形)	石神城跡 (杏城跡、二越城跡)
	傘松城跡	吉田城	-	傘松古城跡	傘松城	傘松城跡
	東町城跡	東町城、江馬之御館	古城跡	-	船津東町城 (沖野城、野尻館)	東町城跡 (野尻城跡)
八幡山城跡	-	-	-	八幡山城	八幡山城跡	
古川	古川城跡	蛤城 (古川ノ城)	蛤ヶ城	蛤蜊城 (古川城)	蛤城 (古川城、高野城)	古川城跡 (蛤城跡)
	小島城跡	小島城	小嶋の城	小島古城	小島城	小島城跡
	野口城跡	野口城、袈裟丸城	古城跡	古城跡	野口城	野口城跡
	向小島城跡	向小島城	白米ヶ城	向小島古城跡	向小島城	向小島城跡 (信包城跡)
	小鷹利城跡	小鷹利城	古城跡	小鷹狩本城跡	小鷹利本城 (付・古川黒内城)	小鷹利城跡
	増島城跡	増島城	益嶋の城	増島古城	増島城	増島城跡
	百足城跡	百足城	-	-	垣内山城 (百足城)	百足城跡 (垣内山城)
	下北城跡	下北城	-	下北城	下北城	下北城跡

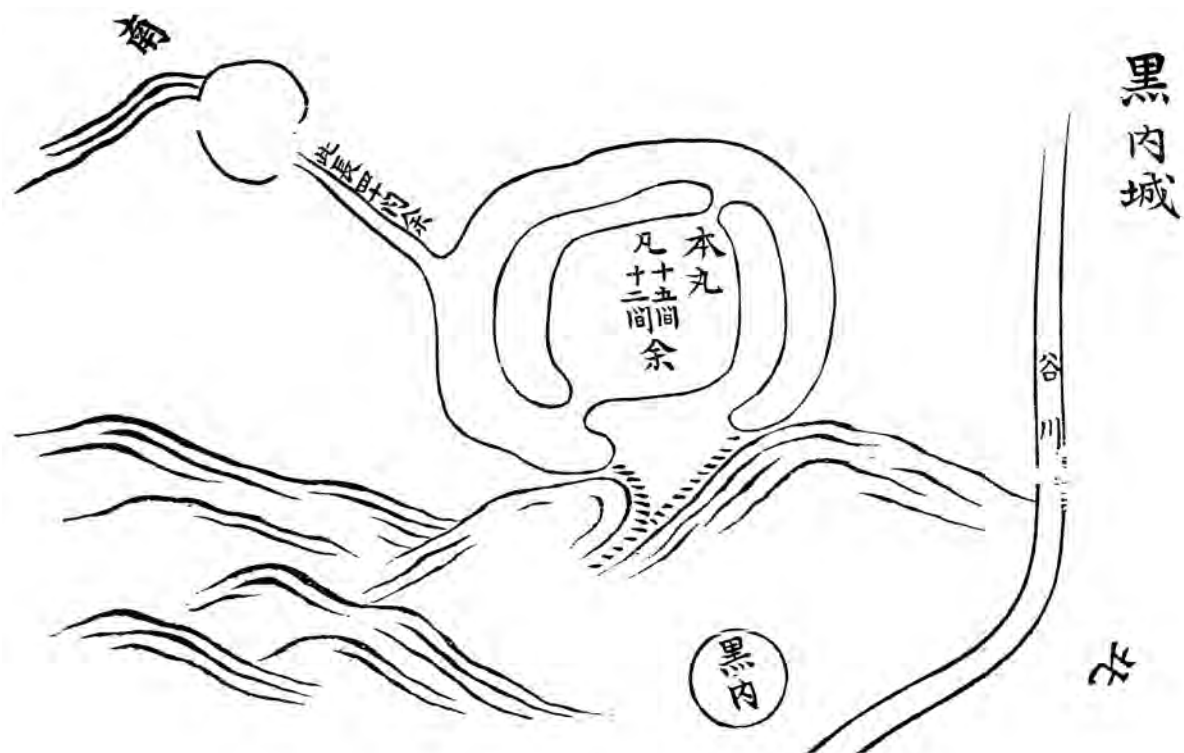
() は、文献内で別称として記載があるもの



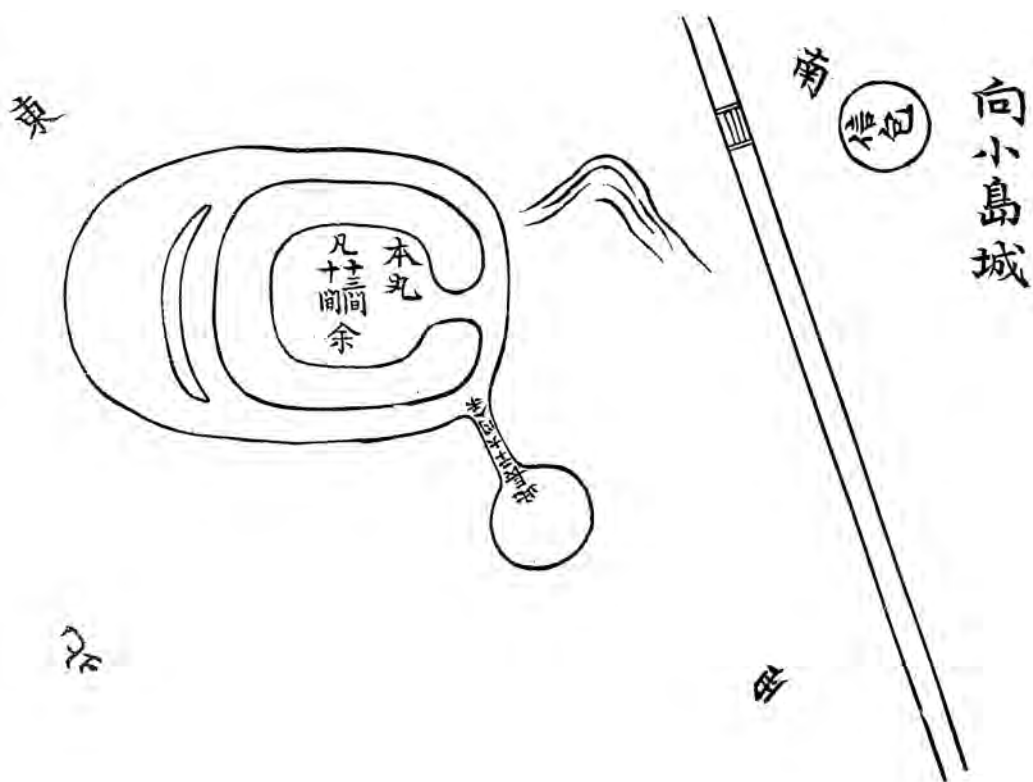
第3図 古川城跡 (岡村利平 1909 より転載)



第4図 小島城跡 (岡村利平 1909 より転載)



第5図 小鷹利城跡（岡村利平 1909 より転載）



第6図 向小島城跡（岡村利平 1909 より転載）

これらの地誌以外に軍記物にも姉小路氏城館跡に関する記述がみられる。『飛驒軍乱記』では「杉崎の城」、「小鷹利城」、「小島の城」、「蛤城」の4城の記述がみられ、落城や滅亡に至るまでの争いの内容が中心に記述されている（岡村利平 1909）。『飛州千光寺記』では出雲守（金森可重）に小島を割り当て与えているという記載があり、小島城が金森氏拠点として一時的に使用されたことが示されている（岡村利平 1909）。

さらに、江戸時代における城館跡の山林利用を把握できる関連資料の整理を行った（第11表）。『古川町史史料編二』に所載される各地の近世の御林山帳には各村の山の利用状況が記載され、その中で城館跡が所在する大字、小字、孫字も含まれる（古川町 1984）。字名について、現在と異なる漢字があてられている箇所も見られたが、現存する字名が多く見受けられた。多くの字名が江戸時代には存在しており、現在まで引き継がれていることが分かる。『享保六年改太江ほか六ヶ村御林山字箇所帳』では小島城跡内の字城山を焼畑として利用していたことが記されている。『享保十二年飛驒国吉城郡御林山帳抄』では古川城跡、小島城跡、野口城跡、向小島城跡の一部は草山や焼畑として利用されていたと記されている。『享保十二年高野ほか三ヶ村山御改帳』では小島城跡と古川城跡について記載され、同様の状況である。『天保十五年御林山内取調箇所附帳』では村ごとに整理して記録されている。古川城跡では田畑などの利用がみられる。小島城跡では草刈山と記載され、焼畑や薪山といった多岐にわたる利用がうかがえる。野口城跡は草山などになっていた。小鷹利城跡は柴草山として利用されていた。向小島城跡は草山であり、薪や秣を刈り取る場として利用されていた。

2 昭和の研究史

昭和34年（1959）に野口城跡を除く古川城跡、小島城跡、小鷹利城跡、向小島城跡の4城が岐阜県史跡に指定された。指定にあたり岐阜県による調査が行われた（岐阜県教育委員会 1963）。古川城跡では本丸跡を含む数カ所の平坦部が確認されており、金森氏の改修があったとされる。小島城跡について、指定の際に調査された縄張りの様相は『飛州志』掲載の絵図と合致するとしている。小鷹利城跡では本丸跡のみが確認され、『飛州志』の絵図と異なっていないと述べている。向小島城跡でも『飛州志』の絵図と相違がないとしており、五段の平地と本丸跡が確認され、明確な痕跡が残っているとは言い難いという。

『日本城郭全集⑦』には5城すべての概要が記載されている（森本一雄 1966a・b・c・d・e）。古川城跡では本丸南方の平地から中腹にかけて屋敷跡がみられるとしている。二の丸から本丸に上がる途中で近世期の枳形虎口の存在を示唆している。二の丸では庭石のような石の存在から屋形があった可能性を言及している。さらに「この城の縄張りは雄大で（中略）堅固な築城技術を示している」（森本一雄 1966d）との見方を示している。小島城跡は歴史が中心に整理されており、城内の様子は詳述されていない。野口城跡は縄張りが整然としているとの見解である。小鷹利城跡は三の丸までの曲輪や腰曲輪、土塁など主要な城郭遺構が確認されている。向小島城跡では出丸の構築年代が遡るとの見方を示す。大手道は笹ヶ洞からの登城路とし、付近に屋敷跡があった可能性が推定されている。

『日本城郭大系第9巻』では野口城跡を除く古川城跡、小島城跡、小鷹利城跡、向小島城跡の4城の解説が行われている（平井聖ほか編 1979）。古川城跡については本丸跡の規模や屋敷跡について『飛州志』から想定されている。小島城跡は「越中あるいは高原郷からの侵入を防ぐには格好の場所である」としている（平井聖ほか編 1979）。本丸跡西南角では数mの石垣が確認されている。向小島城跡

第11表 江戸時代の姉小路氏城館跡に関連する山林の記録

資料名	城名	村名	山名・字名	状況	備考	
享保六年改太江ほか六ヶ村御林山字箇所帳	小島城跡	袈裟丸村	城山	—	焼畑形八畝式拾歩古来	
	古川城跡	高野村	神子ヶ洞山	草山		
	小島城跡	沼町村	城山	草山	古来よりの焼畠	
	野口城跡	袈裟丸村	城山	草山	古来よりの焼畠	
享保十二年飛騨国吉城郡御林山帳 抄	向小島城跡	信包村	みぞ上洞山 内 かうじ口 とゞろき山	柴木立 草山	古来よりの焼畠	
	小島城跡	沼町村	城山	草山		
	古川城跡	高野村	神子ヶ洞山	草山	上町 是重 大野 入相山	
	古川城跡	古川郷高野村	神子ヶ洞山之内 城山	草山	上町 大野 是重 三ヶ村抱	
享保十二年高野ほか三ヶ村山御改帳	1 高野村御林山内取調箇所附帳	高野村	峠城山	当時表平草刈山 裏平薪山	古来草山	
		高野村	神子ヶ洞	当時尾通薪山 根前草刈山	古来草山	
	5 行真村・沖之町村御林山内取調箇所附帳	高野村	下段	田畑畔端、高ぼた、川端等二有之候		
		行真村・沖之町村	南洞	古来より草刈山	但御植木場御座候	
		古川城跡	小島城跡	南洞	古来より草刈山	
天保十五年御林山内取調箇所附帳	6 沼町村御林山内取調箇所附帳	内 小字本城下前平	内 小字本城下前平	当時尾通焼畑 平 薪山	古来草山	
		内 小字本城下後平	内 小字本城下後平	当時尾通焼畑 平 薪山	古来草山	
		内 小字大さく	内 小字大さく	当時尾通焼畑 平 薪山	古来草山	
	17 笹ヶ洞村御林山内取調箇所附帳	内 小字扇洞	内 小字扇洞	字桃の木洞	当時尾通焼畑 平 薪山	古来草山
		内 小字日面平	内 小字日面平	字桃の木洞	当時尾通焼畑 平 薪山	古来草山
		内 小字日影平	内 小字日影平	字桃の木洞	当時尾通焼畑 平 薪山	古来草山
18 信包村御林山内取調箇所附帳	笹ヶ洞村	内 小字城山	字宮ヶ洞 内 小字城山	当時株場	古来草山	
	信包村	内 小字岩崎	字宮ヶ洞 内 小字岩崎	当時尾通焼畑 平 薪草山	古来草山	
	信包村	内 小字幸田洞	字いぶね 内 小字幸田洞	当時尾通焼畑 平 薪草山	古来草山	
19 黒内村御林山内取調箇所附帳	信包村	内 小字七曲り	字いぶね 内 小字しほや 孫字七曲り	当時柴草山	古来草山 但御植木場御座候	
	信包村	内 小字城山	字とどろき 内 小字城山	—	古来草山	
	黒内村	内 小字岩崎	字とどろき 内 小字岩崎	当時薪山	古来草山	
	小島城跡	黒内村	元尾崎谷山之内 古来より小字七曲り平	古来より尾通焼畑 平 薪草山	根前株苜場	

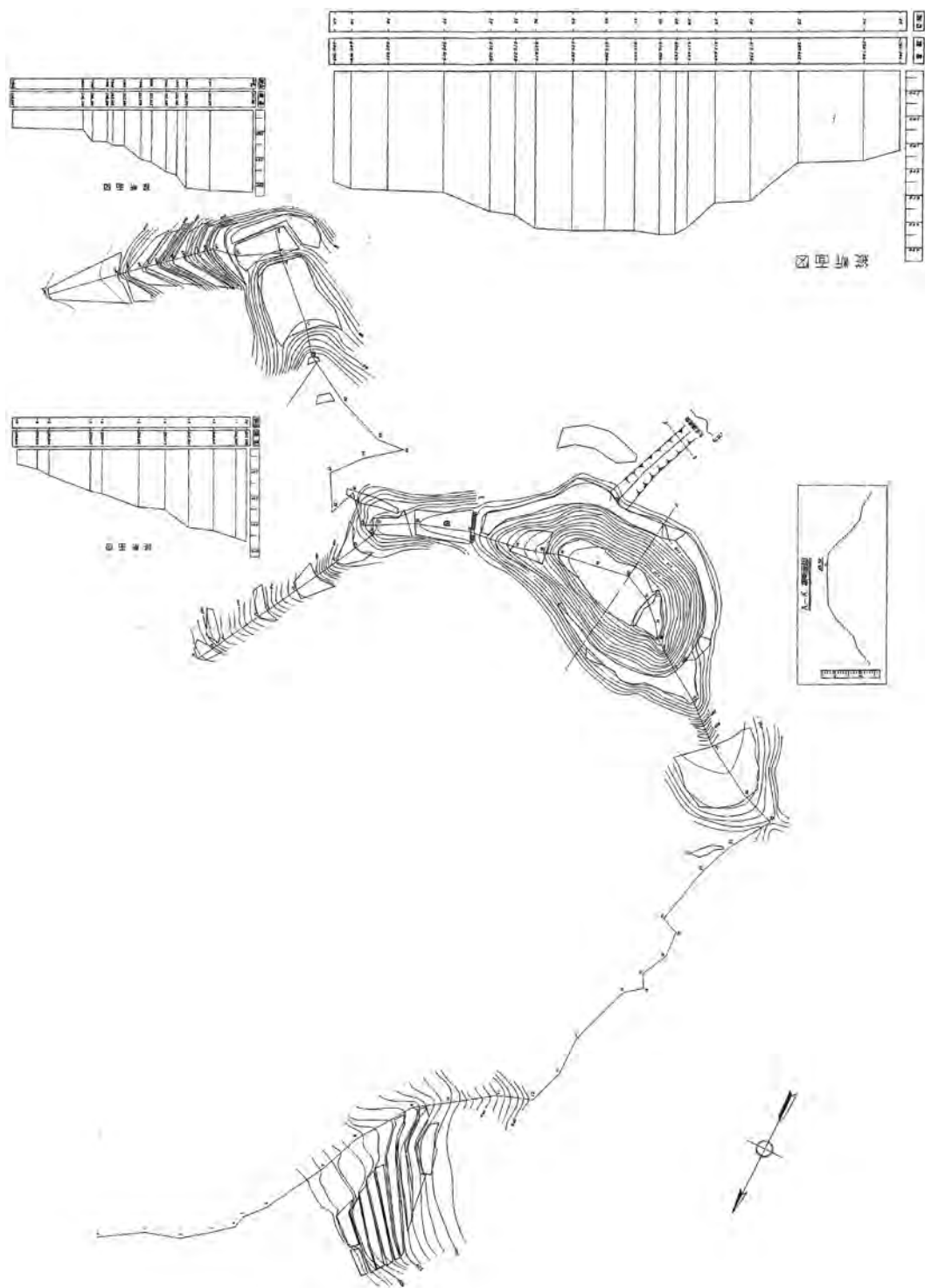
は「古川盆地の北側にあつて、越中富山から高山に至る越中街道の入り口を扼する位置にある」としている（平井聖ほか編 1979）。本丸について指定時の岐阜県の調査が引用され、腰曲輪の規模が詳細に記載されている。『飛州志』で本丸とされていた箇所は「第五段」の平坦地と称されている。また、大手道とした笹ヶ洞から登る道の付近に屋敷跡があつたと推定されている。小鷹利城跡は「越中から高山に至る入り口を扼している重要な場所」としている（平井聖ほか編 1979）。本丸跡は『飛州志』の絵図より小さな約 50 坪の平坦部と考えられ、土塁などは残っていないとしている。

また、『古川町史付図目録史料編四』には古川城跡、小島城跡、向小島城跡の測量図が付図されている（古川町 1986b）（第 7～9 図）。測量図は斐太農林高等学校農業土木科（現飛驒高山高等学校）によって作成されているが、測量された時期は不明である。古川城跡では現在蛤石のある曲輪の西側にある石垣や巨大な堅堀が描きこまれている。山頂の断面図から切岸が急であることが読み取れ、現状と同様である。小島城跡では西側の虎口付近に石垣のような図が描かれている。向小島城跡では方位がずれているが、堀切や東西に設けられている小規模な曲輪群まで詳細に描きこまれている。また、南側の畝状空堀群らしき記載もあり、この段階ですでに畝状空堀群が認識されていたことが分かる。

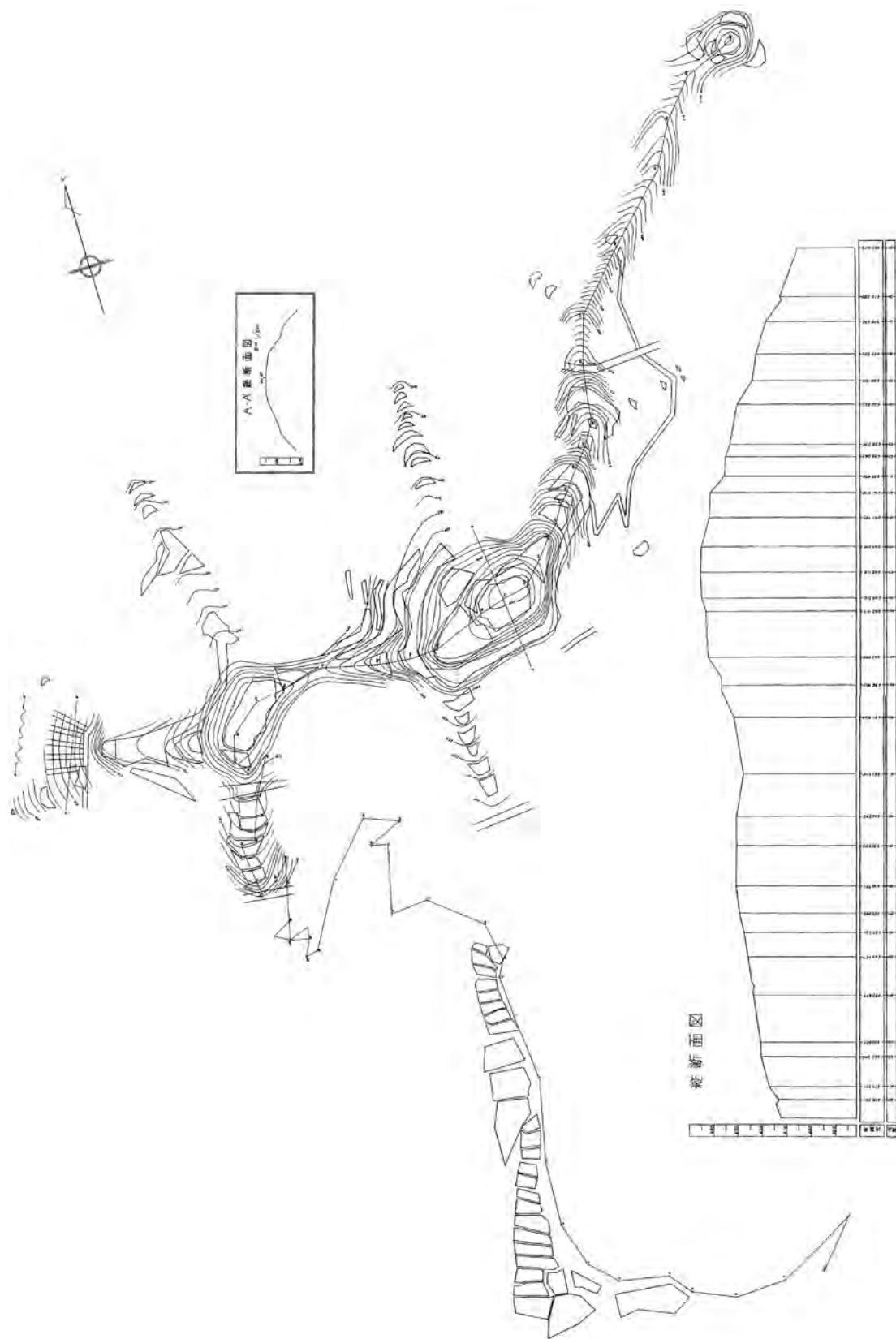
森本一雄は『定本飛驒の城』において、5 城の遺構状況や歴史伝説について記載している（森本一雄 1987）（第 10～14 図）。古川城跡の遺構に関して『日本城郭全集』の記述と同様であり、本丸の北及び西には石垣があつたと推定されている。また、本丸外曲輪や二の丸などの詳細な規模が記述されている。小島城跡では本丸や本丸南曲輪、二の丸等の規模が確認されているが、『飛州志』に描かれている井戸は確認できなかったという。三の丸は旧城と考えられている。野口城跡では本丸や三の丸に相当する平地、本丸曲輪あるいは二の丸の規模が確認されている。三の丸西南隅に門跡のような形状が確認できる。さらにそこから下っていく辺りに畑が広がっており、屋敷跡の可能性があると考えられている。小鷹利城跡では本丸・二の丸・三の丸・西の丸・外曲輪・空堀等が確認され、二の丸の西側には連続した堅堀も図示されている。大手道は七曲り道とも呼ばれ、三の丸の南側を通るとしている。搦手は三の丸西方を通り稲越へ下るとしている。向小島城跡では本丸・二の丸等が確認され、矩形の曲輪はよく整備されているとしている。初めは現状の出丸が本丸で小規模な腰曲輪や堀切からなっていたが、後に本丸が移され、旧本丸を出丸としたとしている。

3 近年の研究

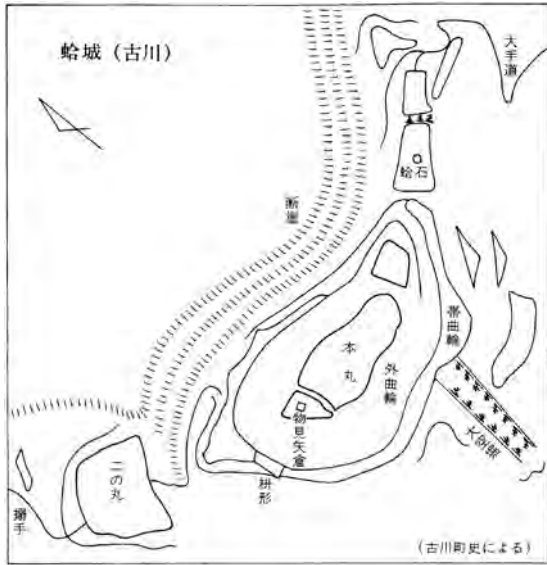
近年、岐阜県により中世城館跡総合調査が実施され、5 城の詳細な縄張り図が示されている（岐阜県教育委員会 2005）。古川城跡では石垣が全体的に点在することから総石垣造りであり、特に枳形虎口を明確に確認できることから、建造物が建っていた可能性が推定されている。小島城跡では一部石垣が残っている箇所が確認され、石垣上に建造物が建っていたとされる。三木・江馬氏の城郭に虎口は見当たらないため、金森氏が改修して一時的に在城した可能性があつたと考えられている。野口城跡では堀切や切岸等が北側に集中し、尾根や沢からあがってきた敵を攻めるような構造であると考えられている。小鷹利城跡では曲輪がよく削平されており長期間の使用が推定されている。十数本の畝状空堀群は向小島城、野口城跡と同型で西側の湯峰峠を向いていることから、金森氏の侵攻を警戒していたと考えられる。山頂に至るまでの枳形虎口や土塁は攻撃がしやすいように配置され、古川城跡でも同様な考えを見てとれるとしている。向小島城跡の主郭は山頂の曲輪とされ、西側に小規模な曲輪が続くことが確認されている。城内の曲輪に時代差を見出すことはできず、未加工な部分も残るため、



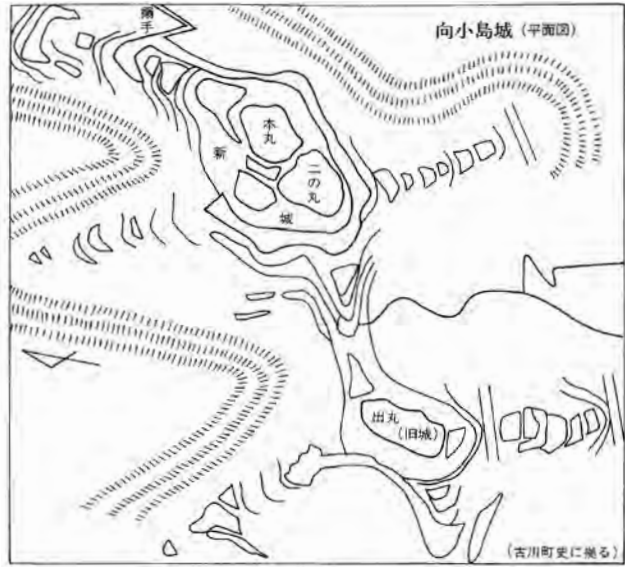
第7図 古川城跡測量図 斐太農林高等学校農業土木科測量 S = 1/2500 (古川町 1986b より転載)



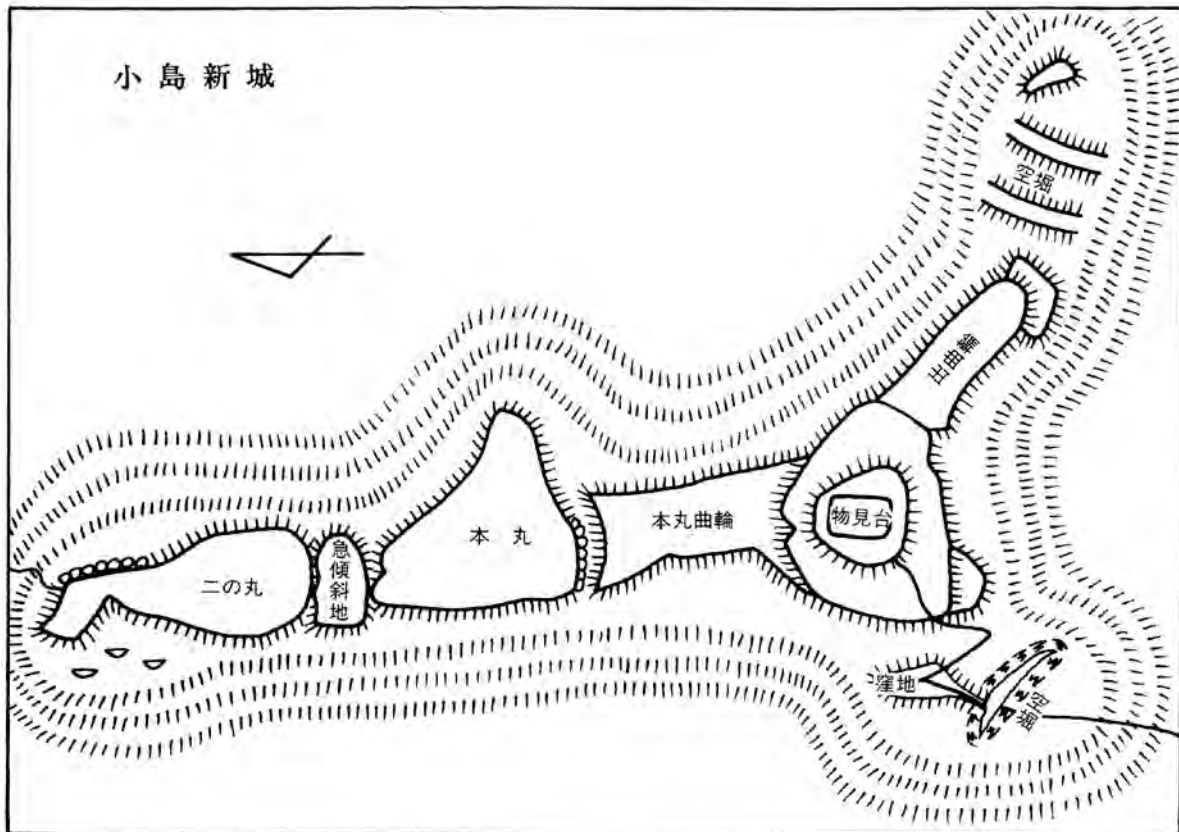
第9図 向小島城跡測量図 斐太農林高等学校農業土木科測量 S = 1/2500 (古川町 1986b (古川町 1986b より転載))



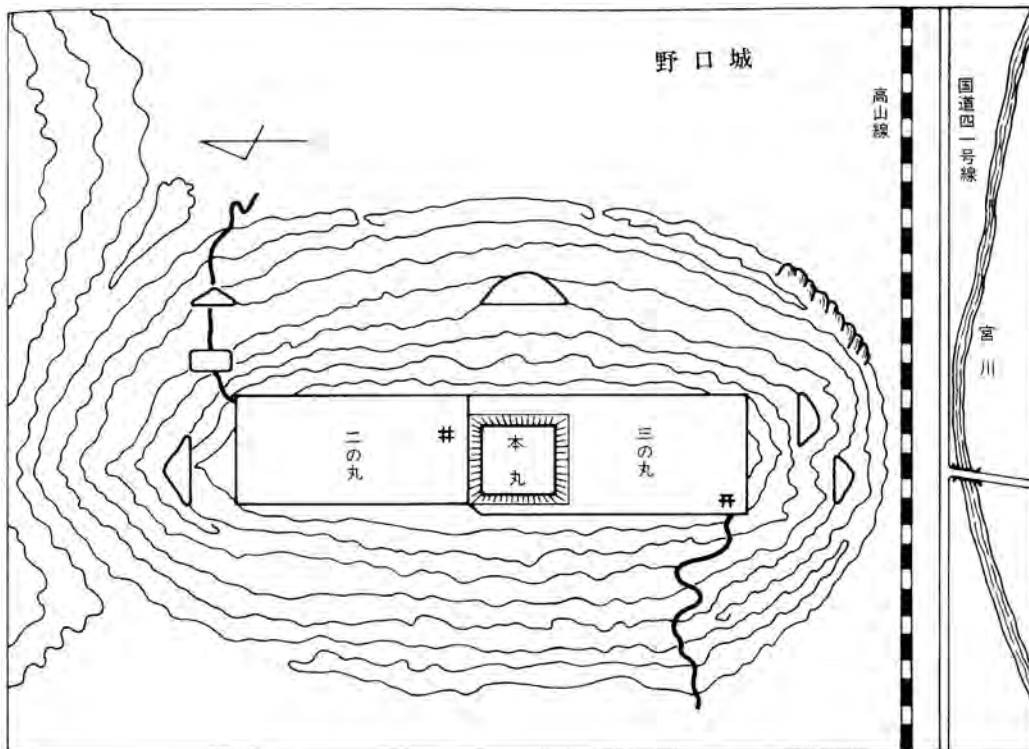
第10図 古川城跡 (森本一雄 1987 より転載)



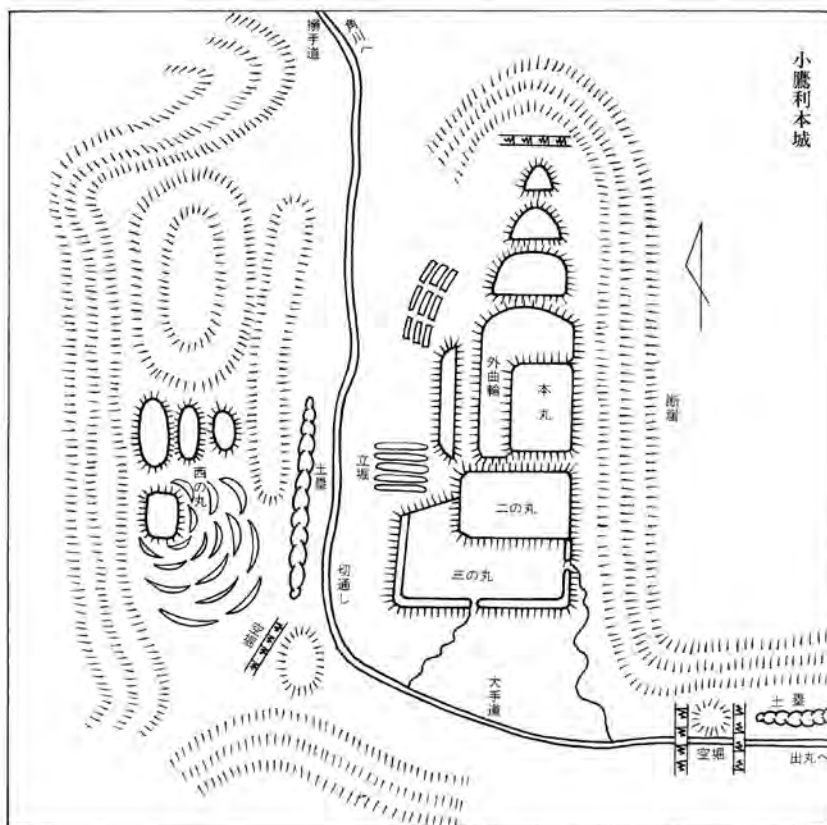
第11図 向小島城跡 (森本一雄 1987 より転載)



第12図 小島城跡 (森本一雄 1987 より転載)



第13図 野口城跡 (森本一雄 1987 より転載)



第14図 小鷹利城跡 (森本一雄 1987 より転載)

三木氏が急遽築城したと考えられている。また、虎口から山頂に至るまでの通路設定、横矢をかけられる曲輪配置等、高い計画性があるとしている。このため、廃絶年代が天正年間まで下る可能性が考えられている。切岸上に土塁が設けられている箇所は他に確認されず、その理由は保峠を越えた場合に重要な地点であったためであるとしている。野口城跡・小鷹利城跡・向小島城跡では畝状空堀群と横堀がセットになった遺構が確認されている。金森氏の進路沿いの街道に位置することから三木氏の改修と考えられている。古川城跡では内枳形虎口、小島城跡では石垣を伴う虎口、小鷹利城跡では枳形虎口等が確認されていることから、金森氏によって改修されたと推定されている。

佐伯哲也は『飛驒中世城郭図面集』において、中世城館跡総合調査を受けて、縄張りの再検討を行っている(佐伯哲也 2018)。古川城跡の縄張り図では東側に屋敷跡と考えられる平坦面が追加され、その屋敷跡を防御するための切岸や堅堀を確認している。また小島城跡では主郭周辺の東側とそれより50 m低い西側の2地区に区分した。縄張り図には、新たに北側斜面に堅堀、南側斜面に中央の虎口から続く小規模な平坦地を追加している。さらに主郭南側切岸にバイパスのような通路も追加し、その通路の東側に『飛州志』に伝わる井戸跡は確認できないという。城郭の遺構は16世紀後半と考えられ、小島氏築城初期の遺構は確認できないとしている。畝状空堀群が確認できないことから、三木氏による改修はなかったと考えられている。野口城跡の縄張り図では南側曲輪に南側に堅堀を新たに追加し、東端の高まりは古墳と考えられている。北側に並んだ二つの曲輪間に虎口を推定している。また、西側二つの曲輪には遮断線が存在しているものの帯曲輪によってつなげたと考えられている。当時の城道は南側曲輪の畝状空堀群付近と想定している。小鷹利城跡の縄張り図では東側の尾根に堀切を追加している。東側は堀切が小規模であるため大手道と推測している。向小島城跡の縄張り図では旧城とされる出口に堀切の一種とされる遺構を追加している。大手道は南側の堀切から南側曲輪につながるとしている。

4 小結

姉小路氏城館跡に関する記録は江戸時代まで遡ることができ、その頃から城跡という認識があったことが分かる。合わせて古い絵図が描かれており、精度は高くないが当時の城の規模が大まかに分かる絵図となっている。昭和34年(1959)に4城が県史跡に指定されたことを契機に、様々な研究者によって縄張りを中心として調査・研究が進められた。近年は岐阜県によって中世城館総合調査が行われ、高精度の縄張り図が作成されている。それによって残存する城郭遺構が明らかとなった。古川城跡をはじめとする5城では防御遺構である堀切や土塁が確認されている。さらに歴史的背景の検討が行われている。それにより、これらの5城は、姉小路氏関連の山城として機能していたと明らかとなった。

姉小路氏に関する文献史料が少ない中で、城館跡の規模や概要の把握を目的とした基礎的調査が進められてきた。しかし、これまでは城館跡単体の縄張りに着目されることが多く、城館跡と隣接する集落との関係性や飛驒地域全体でみた歴史の変遷の検討に余地が残る。また、地表面観察で確認できない5城それぞれの詳細な遺構状況を把握し、使用年代の検討を要することも課題であった。

【第2章 引用参考文献】

- 蘆田伊人編 1968『大日本地誌大系 斐太後風土記』雄山閣(富田礼彦 1873『斐太後風土記』、1968年再版、雄山閣を参照)
- 大下永 2019「第3章第1節史跡江馬氏城館跡と傘松城跡の位置づけ」『飛驒市遺跡詳細分布調査報告—古川町・神岡町—』飛驒市教育委員会
- 大野政雄ほか 1960『村山遺跡』
- 大野政雄・佐藤達夫 1967「岐阜県沢遺跡調査予報」『考古学雑誌第53巻』日本考古学会
- 大野政雄編 1970『飛驒国中案内』(上村木曾右衛門 1746『飛驒国中案内』)
- 岡村利平編 1909『飛州志』住伊書店(長谷川忠嵩『飛州志』(享保年間)、1969年限定版、岐阜日日新聞社岐阜県郷土資料刊行会を参照)
- 岡村利平校訂 1914『飛驒叢書第三巻 飛驒遺乗合府』住伊書店(桐山力所編『飛驒遺乗合府』(江戸末期)、1986復刻版、かすみ文庫を参照)
- 神岡町教育委員会 1979『江馬氏城館跡発掘調査概報』
- 神岡町教育委員会・富山大学人文学部考古学研究室 1995『江馬氏城館跡』
- 神岡町教育委員会・富山大学人文学部考古学研究室 1996『江馬氏城館跡Ⅱ』
- 神岡町教育委員会・富山大学人文学部考古学研究室 1997『江馬氏城館跡Ⅲ』
- 神岡町教育委員会 1998『江馬氏城館跡Ⅳ』
- 神岡町教育委員会 2001『江馬氏城館後Ⅴ』
- 上町遺跡金子・氷見地点発掘調査団 2001『上町遺跡金子地点・氷見地点発掘調査報告書』古川町教育委員会
- 上町遺跡C地点発掘調査団 1989『上町遺跡C地点発掘調査報告書』岐阜県吉城郡古川町教育委員会
- 上町遺跡C地点発掘調査団 1991『上町遺跡D地点発掘調査報告書』岐阜県吉城郡古川町教育委員会
- 上町遺跡トヨタ地点・O地点・栗原センター地点発掘調査団 1994『上町遺跡トヨタ地点・O地点・栗原センター地点発掘調査報告書』岐阜県古川町教育委員会
- 岐阜県教育委員会 1963『岐阜県指定文化財調査報告書第六巻』
- 岐阜県教育委員会 2005『岐阜県中世城館跡総合調査報告書第4集(飛驒地区・補遺)』
- 国府町教育委員会 1992『国府町内遺跡詳細分布調査報告書』
- 国府町教育委員会 1993a『半田垣内遺跡』
- 国府町教育委員会 1993b『岐阜県国府町遺跡地区』
- 国府町教育委員会 2005『石橋廃寺調査報告書』
- 国府町史刊行委員会 2007『国府町史 考古・指定文化財編』
- 国府町史刊行委員会 2011『国府町史 通史編1』
- 財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター 2005『太江遺跡Ⅱ』
- 財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター 2006『西ヶ洞廃寺跡・中野山越遺跡・中野大洞平遺跡・大洞平5号古墳』
- 財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター 2007『中野大洞平遺跡Ⅱ』
- 財団法人岐阜県文化財保護センター 1992『深沼遺跡』

- 財団法人岐阜県文化財保護センター 1995 『岡前遺跡』
- 財団法人岐阜県文化財保護センター 2002 『太江遺跡・寿楽寺廃寺跡』
- 佐伯哲也 2018 『飛驒中世城郭図面集』 桂書房
- 杉崎廃寺跡発掘調査団 1998 『杉崎廃寺跡発掘調査報告書』 古川町教育委員会
- 高田徹 1994 「飛驒の中世城郭4題－織豊期を中心として－」 『越中の中世城郭第4号』 富山の城を考える会
- 高山市教育委員会 2013 『高山市内遺跡発掘調査報告書』
- 中野山越遺跡発掘調査団 1993 『中野山越遺跡発掘調査報告書』 岐阜県吉城郡古川町教育委員会
- 八賀晋 2004 『岐阜県史跡信包八幡神社古墳測量調査報告書』 飛驒市教育委員会
- 飛驒市教育委員会 2010a 『増島城跡』
- 飛驒市教育委員会 2010b 『江馬氏城館跡VI』
- 飛驒市教育委員会 2013 『上町遺跡向町地点』
- 飛驒市教育委員会 2014 『黒内細野遺跡』
- 飛驒市教育委員会 2016 『上町遺跡第28～33・37次 個人住宅に伴う発掘調査報告書』
- 飛驒市教育委員会 2017a 『沢遺跡』
- 飛驒市教育委員会 2017b 「百足城跡現地説明会資料」
- 飛驒市教育委員会 2018a 「古川城跡現地説明会資料」
- 飛驒市教育委員会 2018b 「小島城跡現地説明会資料」
- 飛驒市教育委員会 2018d 『飛驒市遺跡地区』
- 飛驒市教育委員会 2018e 『上町遺跡7』
- 飛驒市教育委員会 2019a 『飛驒市遺跡詳細分布調査報告』
- 飛驒市教育委員会 2019b 「向小島城跡現地説明会資料」
- 飛驒市教育委員会 2019c 「小鷹利城跡現地説明会資料」
- 飛驒市教育委員会 2019d 「野口城跡現地説明会資料」
- 飛驒市教育委員会 2019e 『史跡江馬氏城館跡・名勝江馬氏館跡庭園 保存活用計画書』
- 飛驒市教育委員会 2020 『江馬氏城館跡7・江馬氏殿遺跡』
- 平井聖ほか編 1979 『日本城郭大系 第9巻 静岡・愛知・岐阜』 新人物往来社
- 古川町 1984 『古川町史史料編二』
- 古川町 1986a 『古川町史史料編三』
- 古川町 1986b 『古川町史付図史料編四』
- 三好清超 2019b 「飛驒における軒瓦の一樣相」 『古代寺院史の研究』 思文閣出版
- 森本一雄 1966a 「小島城」 『日本城郭全集⑦』 人物往来社
- 森本一雄 1966b 「小鷹利本城」 『日本城郭全集⑦』 人物往来社
- 森本一雄 1966c 「野口城」 『日本城郭全集⑦』 人物往来社
- 森本一雄 1966d 「蛤城」 『日本城郭全集⑦』 人物往来社
- 森本一雄 1966e 「向小島城」 『日本城郭全集⑦』 人物往来社
- 森本一雄 1968 『飛驒の城』 濃飛展望社
- 森本一雄 1987 『定本 飛驒の城』 郷土出版社

第3章 文献史料調査

第1節 調査の概要

1 調査の経過・手法

姉小路氏城館跡の周辺地域における歴史の変遷を整理するため、関連する文献史料の調査を実施した。文献史料は、既往の調査によって存在が明らかとなっている史料の把握を基本としながら、新たな史料の掘り起こしも目的として集めた。しかし、姉小路氏城館跡や古川盆地周辺における武家勢力の実態が分かる同時代史料は非常に少ない。そのため、周辺地域を含めた飛騨国全体の様相をふまえて、そこから古川地域の歴史の変遷を整理する方針とした。その基礎的な調査として古川盆地のみならず、中世飛騨国に関する史料を悉皆的に収集することとした。収集の対象とした史料の年代は、飛騨国司・姉小路氏の活動が認められる応安4年(1371)から増島城が廃城となり旅館となる元和元年(1615)までを基本とした。ただし、その前後の年代の史料についても、関連する事象が含まれる場合は対象とした。史料の抽出は、古川盆地周辺や姉小路・三木・金森氏関係の史料を中心としつつ、その他飛騨国内の周辺地域に関する史料も広く対象とした。

本調査は指導委員会の仁木宏副委員長の指導・助言を主に受けながら、平成30年度より開始し、令和3年まで継続的に実施した。第一の基礎的な作業として、『岐阜県史』『古川町史』『神岡町史』『国府町史』『丹生川村史』『清見村誌』『飛騨下呂』等の自治体史の史料編や史料集成に掲載されている史料の電子カード化を実施した。これらの刊行物の掲載史料を1史料単位でタブレットやフラットスキャナーを用いて撮影し、PDF形式で記録した。記録する際、ファイル名を「年(和暦)・史料名・所蔵機関・刊行物(巻号-頁)」とし、ファイル名から資料を検索しつつ、必要な情報を判別できるようにした。集めた資料をもとに、編年を基準として一覧表を作成した(第12～33表)。また、年欠史料については、記載内容や先行研究から推定できるものは()で示し、絞りきれないものは別途一覧表を作成した(第34～36表)。これらの作業によって、既往の研究で紹介されている史料の情報は概ね網羅することができた。

その上で、各史料については、可能な限り原本に近い写真本・影写本の記載情報を確認することとした。そのため、東京大学史料編纂所の運営する史料編纂所データベースや国立国会図書館、国立公文書館等が運営するデジタルアーカイブを閲覧して史料写真を確認したほか、平成31年には東京大学史料編纂所において史料の確認作業を実施した。その他、大正・昭和期に活動した郷土史家・岡村利平がまとめた編年資料集『飛騨史料』の電子カード化もあわせて実施した(飛騨市所蔵の写真帳を閲覧)。「飛騨史料」には自治体史に紹介されない史料も掲載されている場合があるため、合わせて確認を行った。

さらに近世以降の関係資料についても、絵図類を中心に収集した。平成30年度には岐阜県歴史資料館において「飛騨郡代高山陣屋文書」を中心に閲覧・撮影を行った。令和元年度から3年度にかけて、飛騨高山まちの博物館において「角竹郷土史料文庫」「住香草文庫」を中心として閲覧・撮影を行った。また、平成31年から令和3年にかけて、飛騨市所蔵の行政資料や歴史資料の調査を継続的に実施した。この調査によって得られた成果のうち、絵図資料の一部は歴史地理調査の成果として第6章で別途整理を行っている。

以上のように収集した史料の情報をもとに関連年表（第37～39表）を作成し、歴史の変遷を以下の視点によって整理した。

- 1、同時代史料に見える古川盆地の地名等の整理
- 2、飛驒国内を中心とする政治的な動きや内乱等の歴史的契機の整理
- 3、各勢力の領主としての性格・支配の実態

歴史の変遷の整理にあたっては、同時代史料を基本としつつ、近世初頭までの二次史料の記載も一部使用した。また、姉小路氏城館跡の歴史の変遷の整理のため、先行研究をふまえて推定される様相も適宜記載している。所見の整理にあたっては、指導委員会の助言に加え、堀祥岳氏（高山陣屋学芸員）にも協力をいただいた。関連して、姉小路氏及び三木氏の系図を巻末資料に掲載した。系図については、史料によって内容が異なるため、本報告書においては史料紹介として関係部分の抜粋に留めた。

2 史料一覧の作成要領

関連史料一覧（第12～36表）は、古川盆地を中心とする飛驒の中世史を通史的に概観するために作成した。作成にあたって、以下の点について留意して整理を行った。このうち、年号や史料の記載、史料の概要等は調査者の判断に基づいている。今後の調査の進展によって、より正確な内容となることが前提ではあるが、現段階の成果として本報告で可能な限り公開することとした。

刊行本 『岐阜県史』及び『古川町史』を中心として、捕捉的に『神岡町史』『丹生川村史』『飛驒下呂』等、周辺の自治体史も利用した。また、『大日本古記録』等の刊行物の他、研究者によって紹介されている史料も可能な限り掲載した。参照した刊行物等は以下の通り（刊行年・出版社等は章末の引用参考文献を参照されたい）。

<自治体史・寺院史>

- ・『岐阜県史』（史料編 古代・中世1、2、4、補遺、近世1、2、3、7）
- ・『古川町史』（資料編一）
- ・『丹生川村史』（資料編1）
- ・『国府町史』（史料編1）
- ・『飛驒下呂』（史料2）



写真1 史料調査（俯瞰撮影）



写真2 刊行資料電子カード化作業

- ・『神岡町史』（資料編上巻）
- ・『清見村誌』（資料編上）
- ・『高山別院史』（上巻）

<翻刻史料集・編纂史料>

- ・『鹿王院文書の研究』
- ・『後鑑』（第二篇）
- ・『兼宣公記』（第1）
- ・『実隆公記』（巻3下）
- ・『後法興院記』（下巻）
- ・『大日本古記録 薩戒記』（1）
- ・『大日本古記録 建内記』（3・4・5）
- ・『大日本史料』
- ・『公卿補任』
- ・『寛永諸家家系図伝』
- ・『新訂寛政重修諸家譜』
- ・『飛州志』
- ・『飛驒史料』（※飛驒市所蔵写真帳を参照）
- ・『飛驒遺乗合府』
- ・『大系真宗史料文書 天文日記』（Ⅰ・Ⅱ）

<史料紹介>

- ・大下永 2020a 「<史料紹介>高野山不動院所蔵「飛驒国過去帳（一）」
- ・大下永 2021e 「<史料紹介>高野山不動院所蔵「飛驒国過去帳（二）」
- ・小島道裕 2003 「江馬氏館と江馬氏」
- ・竹井英文 2016 「『史料紹介』石川県立図書館蔵「横山家士武功書」
- ・竹井英文 2017 「『史料紹介』石川県立図書館蔵「山崎家士軍功書」
- ・堀祥岳 2014b 「文献資料から探る三木氏の動向」
- ・堀祥岳 2015a 「第2部第4章 古川地域の中世的景観」
- ・堀祥岳 2015b 「第2部第5章 中世古川をめぐる相克」

史料抽出範囲（記載事項） 中世の飛驒地域に関する史料を対象とし、古川盆地や姉小路・三木・金森氏関係の史料を中心に抽出した。飛驒地域であっても内嶋氏関連等の古川盆地に直接関連性が薄い史料は対象から除外した。

史料抽出範囲（年代） 飛驒国司・姉小路氏の活動が認められる応安4年（1371）から、増島城が廃城となり旅館となる元和元年（1615）の年代の史料を対象とした。ただし、関係する史料はその前後の年代も含めて対象とした。

年月日 引用刊行物における史料の記載を基本とした。年欠史料については、内容によって推測できる場合は推定し、()と表記した。年号が誤っていると推定したものについては正しい年号を推定し、「備考」に史料における記載や推定の理由を記載した。

番号 編年順に整理して付番した。正確な年号が推定できない史料は年不明史料一覧として整理し(第34～36表)、「不」を番号の前に付した(例：不1)。

文書群名・原所蔵 基本的に刊行物の記載内容に従った。但し、飛騨高山まちの博物館等、近隣の施設で名称・移転が明らかな場合等は適宜変更した。

対象者・事項、史料内での呼称 本報告に直接的に関連する地名や人名を抽出し、史料上の呼称をそのまま抽出するとともに、検索を容易に行うように一般的な呼称も併記した。

史料の概要 調査者の理解によって、記載内容の概要を記載した。

史料内の特記記載 史料中で特記すべきと調査者が判断した文言を抜粋した。

備考 先行研究における指摘や、調査者による年代・内容に関する推定等を記載した。

第2節 史料に見える古川盆地の地名

本節では、同時代史料に見える古川盆地の地名等の記載情報を整理する。

1 古川郷内の地名

古川郷は、古川家の名字の地と想定される地域であり、慶長10年(1605)段階には上町村・是重村・北村(上縄・下縄)・下町村・宇津江村・鷹野村が見える(史料467)。

古川郷(庄) 応永13年、『教言卿記』に「古川庄」(史料36)・「飛騨古川」(史料39)という地名が見え、長滝寺の『莊嚴講記録』同年条にも「古河郷」という地名が見える(史料38)。応永19～20年(1412～1413)ごろの史料にも「古川郷内快与名」という地名が見える(史料58)。さらに、応永24年(1417)の「ふるかわのうちくわよみゃう(古川の内、快与名)」という記録(史料62)がある。これらの史料から、古川郷内に快与名という荘園が存在したことが確認できる。また、永享元年(1429)「五社宮梵鐘銘」には「古川濱」という地名が見える(史料68)。

さらに永享6年(1434)には「古河郷北」という地名が史料に見える(史料69)。また、嘉吉2年(1442)「白山権現鰐口銘」には「古川郷高埜(高野)」とある(史料89)。これらから、近世以降に「上(中・下)北」「高野」と呼ばれる地名に相当する地域が15世紀段階に存在したことが推定できる。さらに、康正2年(1456)の史料には、「古河郷」が姉小路氏の在所とあり、古川家の所領として記されている(史料106)。永正11年(1514)、円光寺本尊裏書には「古川郷海具江洞」とあり(史料197)、中世の古川

郷に海具江地区（現在の高山市国府町宇津江地内）が含まれていたことが分かる。また、永正13年（1516）の一向寺本尊裏書には「古川郷在家」とある（史料199）。なお、この「在家」という地名は現在伝わっていない。また、年不明の真宗関連の史料に、「古川六郷」「海具江」という地名が見える（史料不4）。飛驒に真宗が浸透する15世紀末から16世紀前半ごろの史料と推測され、その当時の郷内の単位として想定できる。

享禄元年（1528）10月、「古川郷南本郷みそむかひ」とあり、南本郷という地名が古川郷内に存在したことが確認できる（史料224）。「みそむかひ」は「みぞむかい（溝向い）」と読むのであろうか。同じ発給者の前年史料にも郷名は不明であるが「南本郷」とあり（史料214）、同じ地域をさすものと想定される。また、16世紀前半期と推定される史料にも、「古河郷南是重」「快与」の公田が見える（史料不6）。15世紀の史料で確認できる古川郷内の「快与名」（史料58・62）が確認できる。「快与名」「南是重」とは別地であるため、所在は是重の北部か、郷内の他所とも理解できる。

永禄7年（1564）、醍醐寺僧の旅行記録である『北国下り遣足帳』には、飛驒国内の宿場として「ハタコ横山」・「ハタコ高原」・「ハタコ大野」とともに「ハタコ古川」が見える（史料318）。このころ古川郷内に旅籠を含む宿場町が形成されていたと想定される。

その後、金森氏入部後に起こった一揆の後に、天正14年（1586）に吉城郡角河の善照、益田郡小坂の西了らとともに、吉城郡古川上町の浄正より金森可重に対して連名の起請文が出されている（史料431）。このように、古川という地名は中世を通して史料に見え、近世以降の古川郷の基礎になったものと想定される。

2 小島郷内の地名

小島郷は小島家の名字の地と想定される地域であり、慶長10年（1605）段階には、杉崎村・けさ丸村・沖町・菅生・すへざね村・大江村・忍村・三河原村が見える（史料467）。

小島郷 応永26年（1419）段階で、小島郷内に新熊野神社が存在したことが分かる（史料63）。応仁2年（1468）、小島氏と向氏の相論にあたっては、「小島郷神通川以口」という土地が見える（史料120・121）。小島郷は神通川（現在の宮川）に接する地域であり、口は南・西・面など諸説があるが、川を挟んでお互いの領域が存在し、係争地は小島郷のある右岸側から外れた部分に存在したことが想定できる。明応3年（1494）の某寺本尊裏書には「吉城郡西小嶋」とある（史料176）。天文3年（1534）、浄徳寺本尊裏書には「小島郷落合浄心坊」とある（史料234）。「小島郷落合」は現在の飛驒市宮川町落合付近と想定される。天文10年（1541）、現在の宮川町杉原に所在する春日神社の鰐口銘にも「吉城郡小嶋郷」とある（史料264）。17世紀に入り、慶長17年（1612）の金森可重の知行充行状の対象地の一つに、古川郷北村の「小島所左衛門尉分」という土地が見える（史料477）。小島氏に連なるものの旧領の可能性が想定できる。

小島町 小島城下に一定の町場が存在したことが想定できる地名として、「小島町」がある。大永4年（1524）、西光寺本尊裏書から「吉城郡小島町」に道場が開かれたことが分かる（史料207）。同じく天文5年（1536）、本龍寺本尊裏書にも「小嶋町」とある（史料235）。現在の西光寺・本龍寺は小島

城の西麓・杉崎地区に所在する。また、近世以降の記録であるが『飛州志』所載の小島城の絵図には城の南麓付近を「往古 小島町」としている。天正10年(1582)、八日町の戦いの前哨戦として江馬氏の軍勢が「小島城下」に取り詰めている(史料394)ことから、小島氏段階の城下空間としての町場が想定できる。

3 小鷹利郷の地名

向(小鷹利)家の名字の地と想定される地域であり、元々は富安郷と呼称されていたと想定される。小鷹利郷については、慶長10年(1605)段階では本郷村・角川村・忍村<保村共>が見える(史料467)。本郷村は宮川支流・殿川流域の大村・信包・黒内などの地域であり、向小島城や小鷹利城が所在する地域と想定される。

富安郷 「富安郷」という郷名は応永13年(1406)段階に見える(史料34・35・52・53)。さらに、寛正6年(1465)の「足利義政御教書案」に「富安郷」という記載が見える(史料112)。同年の史料にも同じく「富安郷」が見える(史料116・118)。このうち一方には「富安郷河南本郷」という地名があり(史料116)、富安郷内に河南本郷という地域が存在したことが分かる。「富安郷」「富安郷河南本郷」という記載は文明2年(1470)の史料(史料123・124)や、文明9年(1477)の史料でも確認できる(史料157)。

文明18年(1486)、憶念寺本尊裏書に「富安郷向小島保」とある(史料167)。また、明応5年(1496)、願徳寺本尊裏書には「富安郷向小島羽祢」とある(史料179)。「向小島保」は現在の飛騨市河合町保に、「向小島羽祢」は同町羽根に相当すると想定される地名であり、そうであれば富安郷は古川盆地から外れた下流域の地域も含んでいたことが想定される。

以上のように、富安郷は後の小鷹利郷を中心とする地域と想定される。しかし、15世紀末の史料でも富安郷の名は継続的に確認できることから、緩やかに小鷹利郷に変化していったものと想定される。なお、嘉吉元年(1441)の五社神社鰐口銘には「富安郷内五社宮」と見える(史料84)。後に古川郷の古川城付近に所在する五社宮が、15世紀段階では富安郷内に存在したことが想定される。ただし、永享元年(1429)、「五社宮梵鐘銘」(『飛州志』所載史料)に「古川濱」という記載(史料68)があり、当該史料の解釈によって古川郷に所在した可能性も想定される。

向小島 「富安郷」と重複するが、文明18年(1486)の憶念寺本尊裏書には「富安郷向小島保」とあり(史料167)、明応5年(1496)の願徳寺本尊裏書には「富安郷向小島羽祢」とある(史料179)。いずれも古川盆地から外れた宮川下流域の地域も含んでいることが想定される。永正12年(1515)、円照寺本尊裏書に「向小嶋舟原」とある(史料198)。「舟原」は現在の飛騨市河合町舟原と想定され、宮川下流域の左岸側の地域である。まとめると富安郷内に「向小島」という地名が存在したと想定される。史料の記載で想定される領域は向氏本拠の殿川流域から宮川の下流域の左岸側であるが、富安郷の全域或いは一定区域を指すという見解もある(堀祥岳2015a)。

角河 応永14年(1407)・応永16年(1409)の段階で向氏の領域内に「角河」という地名が見える(史料43・49)。当該地区は宮川下流域の左岸にある、現在の飛騨市河合町角川付近と想定される。

志野比 享禄4年(1531)、向氏家臣の牛丸与十郎が「志野比」に籠もるが、益田衆によって陥落させられている(史料230)。現在の飛驒市宮川町西忍付近と想定され、当該地区は宮川下流域の左岸にある。この付近まで向氏との繋がりが想定できる。

小鷹利郷 向氏は少なくとも天文7年(1538)以降に「小鷹利」と名乗るが(史料242)、この時期に地名も「富安」「向小島」から「小鷹利」に変化しはじめていたものと想定される。天文5年(1536)、願念寺本尊裏書には「小鷹利郷新名村」とある(史料236)。また、天文8年(1539)の願教寺本尊裏書には「小鷹利郷慶条村」とある(史料249)。「新名村」は現在の飛驒市河合町新名と想定される。「慶条村」は不詳だが、願教寺は飛驒市河合町稻越に所在するため、当該地域付近の可能性はある。天文10年(1541)、善行寺本尊裏書には「小鷹利郷野々俣」とある(史料266)。野々俣も不詳だが、善行寺の後進である向善寺は飛驒市古川町信包に所在し、寺伝では隣接する黒内地区内に所在したとする。なお、金森氏入部後に起こった一揆の後、天正14年(1584)に益田郡小坂の西了、吉城郡古川上町の浄正とともに、吉城郡角河の善照・吉城郡大村の正善より金森可重に対して連名の起請文が出されている(史料431)。角川は前述の通りであるが、大村も近世以降の小鷹利郷内の地名である。但し、この史料について「大むら」は後筆であるという指摘もある(堀祥岳2015c)。そうであれば大村はこの件と無関係の可能性もある。

4 武家拠点関係

応永27年(1420)の史料で、10年ほど前の応永の乱の様相を説明する文章として、「国司古河、彼の城に立て籠り」とある(史料64)。正長元年(1428)の史料にも同様の記載があり(史料67)、応永の乱に際して古川尹綱が自身の拠点に立て籠もった様相が見える。ただし、拠点の位置・実態は不明である。

姉小路基綱の下向に関する記録の中で、永正元年(1504)に基綱が死去した際に母の墓所の傍らに土葬されたことが記されている(史料189)。そのため、古川家の菩提寺が在地付近に存在した可能性が想定できる。享禄3年(1530)、古川家中に雑説があり、「古川殿」は広瀬郷へ退去する(史料227)。翌年、「古川ノ城」が落ち、残兵は敗走するが、小鳥口付近で大野勢によって掃討される(史料231)。古川城の城名が確認できる史料である。

弘治2年(1556)と想定される「快川紹喜書状」では「三ヶ御所城堡」が落城しそうだという風聞を伝えている(史料290)。これが姉小路氏の武家拠点と想定すると、16世紀中頃においても姉小路三家はそれぞれに軍事的な拠点を保持していたと考えられる。

天正6年(1578)の「五社神社隨身像背面墨書銘」には、「□城主牛丸相模守」とある(史料377)。この牛丸相模守は前年の天正5年(1577)にも五社神社上葺のため寄進をしている(史料373)。近世に古川城南麓に所在した五社神社は、前述の通り15世紀段階には富安郷(後の小鷹利郷)に存在したと想定される。五社神社が古川城南麓部に移った時期について、堀祥岳は金森氏段階と想定している(堀祥岳2015c)。その見解に従うと、欠けている城名は小鷹利城・向小島城などが想定され、当該期の小鷹利郷の拠点を牛丸氏が押さえていたものと推定できる。

天正10年(1582)、八日町の戦いの前哨戦として江馬氏の軍勢が「小島城下」に取り詰めている(史料394)。八日町の戦いの後、小島時光が高原郷の諏訪城を落としている。小島城主が時光とは断定

できないが、小島城が小島氏拠点としてこの時点まで健在であったと考えられる。

天正13年(1583)、金森氏入部後に起こった国内の一揆について、古川盆地も影響を受けた様子が想定される。金森可勝より後藤新二郎に対し、金森氏の妻子を連れて「当城」に籠もり、その後「古河表」で一揆勢を追い払ったことを称賛した史料(史料423、424)がある。これによると、古川盆地付近に金森氏の拠点城郭が存在し、一揆が起きた際に一時期籠もり、その後盆地内の戦いで後藤率いる金森軍が一揆勢を追い払ったと想定される。

第3節 古川盆地の歴史的変遷

1 14世紀～15世紀初頭の様相

(1) 飛驒国司家の成立

飛驒国司の姉小路氏が史料上に見えるのは永仁2年(1294)のことである(史料1)。ただし、当時姉小路と称された公家は複数あり、この史料に登場する「姉小路」は、後に飛驒国司家として継承する師尹流ではない可能性が指摘されている(堀祥岳2011b)。南北朝期に入り、応安4年(1371)には飛驒国司の軍勢が越中に入る事件がある(史料15～17)。関連して、永和4年(1378)に叙任される藤原家綱が「飛驒国司」と既に称されているため(史料21)、応安4年の史料に登場する飛驒国司の一族は、家綱に連なるものと想定される。なお、高原郷を本拠する江馬氏は康永元年(1342)には存在が確認できる(史料6)。現在の飛驒市域を本拠としていた姉小路氏・江馬氏が飛驒に影響を及ぼし始めた時期は14世紀代に求めることができる。この後、藤原家綱の一族の姉小路氏が飛驒国司家として在地に根差していくこととなるが、これ以後に飛驒国司を任官した正式な記録は無く、先行研究で述べられるとおり、「飛驒国司」は家名の通称として呼称もしくは自称した呼び方と言える(大藪海2013)。

姉小路氏はその後、古川・小島・向の三家に分家する。分家した詳細な時期は断定できないが、応永12年(1405)以降の記録に三家の人物がそれぞれ見えるため(史料31～33、37、39～48)、それより以前に求めることができる。

(2) 応永飛驒の乱とその後の様相

応永18年(1411)、古川家の尹綱が乱を起こして幕府に討伐される事件が起こる(応永飛驒の乱、史料51・54・64・67)。この乱が起きるまでの経過は先行研究で整理されているが(堀祥岳2015aほか)、古川郷・広瀬郷における幕府の料所化の動きと連動している。

応永13年(1406)、足利義満より京極高光へ飛驒国富安郷が料所として預け置かれ(史料34・35)、古川庄も同様に御料所となり京極高光が奉行となる情報が伝わる(史料36)。『教言卿記』『山科家礼記』等から、飛驒国内の山科家領についても同様の動きがあり、姉小路三家の人物が史料に見える。これらの史料から、料所となる向きに対しては古川尹綱・小島常謙が幕府との交渉にあたっていることが分かる。小島常謙は同年5月に将軍に対面し(史料37)、その結果を以って所領を回復した様子であり、閏6月にその情報が山科家に伝わっている(史料39)。それは上洛した向家熙の使者からもたらされたものであった(史料40)。向家熙は、応永12年に左衛門佐に任じられ(史料31・32)、その後は度々山科家に贈答品を贈っている(史料43・44・49・50)。応永15年(1408)には家熙自身が上洛し山科家を訪ねている(史料45・46・47)。

古川尹綱は応永13年7月に上洛し、将軍との面会のために武家伝奏の日野重光に対面しようとするが、奉書の命令に一向に返事しなかった理由から対面は認められなかった(史料41)。同年8月、尹綱は出家し恭順の意を示すことで将軍と面会することができた(史料42)。その情報を山科家にもたらしたのは在京していた「飛驒国司」師言であった。

一方、山科教言もこの料所化の向きを「不便々々」と嘆き(史料36)、自身の所領である飛驒国の江名子・松橋等について危惧している(史料41)。これら山科家の飛驒における所領は既に14世紀末には守護被官によって押領を受け、山科家は幕府に訴え出て回復を図っている(史料13・14・18・19・20・25・26・27・28・29)。応永年間においても同様に山科家は飛驒に使者を送って現地における回復を目指したが、応永16年(1409)2月に帰京した使者によると、古川尹綱が「土地は勘解由小路殿(斯波義将)より与えられている土地」という理由で阻み、目的が達成できなかった(史料48)。その際、向家熙は山科家の使者に小袖を贈っている。ところが、尹綱の後ろ盾であった斯波義将が応永17年(1410)5月に死去し、翌18年に古川尹綱は幕府から追討される(応永飛驒の乱、史料51・54)。この乱では隣接する広瀬郷を本拠としていた広瀬氏も尹綱側であった。そのため、乱後に広瀬郷は闕所となり、守護の所領となる(史料64・67)。しかし、京極氏の知行は続かず、それ以前から祈祷料所として拝領していた醍醐寺理性院と広瀬氏との間で相論が続いていくこととなる(64、67、71、88、91、101、113、堀祥岳2011b)。

以上、応永10年代の各記録からは、幕府の料所化に対応する各勢力の状況が垣間見える。山科家の記録によると、小島氏・向氏は山科家寄りであるため権益が共存する形であり、一方、古川氏は山科家や小島氏と権益を取り合う関係であったと想定される。古川尹綱は幕府への敵対姿勢を見せつつも一時恭順するが、足利義満が死去した応永15年以降、斯波義将を後ろ盾として山科家領を侵略していたと想定される。この当時、本流の姉小路師言は在京しているため、姉小路の本流筋は京都に所在し、分家した三家の当主は飛驒を拠点に活動していたことが確認できる。

2 15世紀初頭から15世紀後半の古川盆地の勢力(姉小路氏の三家鼎立)

応永の乱後の姉小路三家の活動を家ごとに整理したい。

古川氏 応永飛驒の乱の際に古川尹綱は討伐されたが、古川氏は以後も存続する。後継の昌家(尹家)は、『兼宣卿記』応永24年(1417)条に、飛驒国司の親類であり「前管領武衛禅門(斯波義将)扶持」と記載がある(史料61)。昌家は、永享11年(1439)8月には禁裏小番に加えられる等(史料73)、京都において公家の一員としての活動した事実が確認できる。昌家は嘉吉元年(1441)7月・8月の史料から当番で出役しつつも、所労(病気)のために小番を度々休んでいる(史料75～80)。同年8月12日の記録からは所労の記載がないため、回復したものと考えられる(史料81～83)。なお、『建内記』嘉吉元年(1441)7月の記録に「姉少」と確認できる(史料76)。これは現状、昌家の「姉小路」という呼称が想定できるもっとも古い記録である。さらに、康正2年(1456)の「造内裏段銭并国役引付」には「姉小路宰相」「飛驒国古河郷」とあり、この「姉小路宰相」は昌家を指すものと想定される(史料106)。なお、『公卿補任』を確認すると、昌家は宝徳3年(1451)に従三位に補任されたという記事が確認できるが、この記載にも家名として「姉小路」が見える。

一方、本流の師言は永享6年(1434)を最後に『公卿補任』の記載が途絶える。師言の後継の持言は応永30年(1423)に左近衛権少将従五位下に叙され(史料65)、応永32年(1425)にも京都にお

ける活動も確認できるが（史料 66）、その後の動静は明らかでない。いずれかの段階で、本流であった師言・持言と、古川家の立場が逆転し、昌家段階からは古川家当主が「姉小路」と呼称される状況に変化したものと想定される。この昌家以後、古川家の当主は都の記録に度々登場しているため、基本的に在京を続けていたものと想定される。

昌家の子・基綱は、より公家社会に浸透していった。基綱は長禄 2 年(1458)、正五位下に叙任される。基綱は歌人として名を挙げるとともに公家衆や室町将軍から認められ、寛正 6 年(1465) 2 月には勅撰和歌集撰進のため召され、9 月には足利義政の春日社参詣に供奉する（史料 117）。

小島氏 応永年間には前述のとおり小島常諶という人物が見える。この人物の系図上での位置づけは不明であるが、師言の一族あるいは代官的な存在が想定される（堀祥岳 2011b・2015b）。その後、姉小路氏本流・持言の子とされる勝言が史料に見える。勝言は寛正 6 年、『親元日記』に「飛驒国司<勝言、小島殿>」とあり、将軍に贈り物を贈っている（史料 111）。基本的に小島勝言は飛驒を拠点としていたことと考えられる。小島勝言は一時期山科家領の管理を任されていたが、勝言に預け置かれていた土地は文明 3 年(1471) 段階では「国司父子相論」「国惣劇」によって、守護代・多賀出雲入道の押領を招いている（史料 129）。

向氏 前述の通り応永年間に向家熙が見えるが、系図上の位置づけは明らかではない。その後の寛正 6 年(1465)、『親元日記』に「小島向殿」が将軍に贈り物を贈った記録がある（史料 114）。文明 3 年(1471)、向氏が長滝寺に河上庄の知行を認めていることから（史料 128）、向氏は河上庄にもつながりを持っていたことが想定される。向氏の官途の記録は少ないが、文明 7 年(1475)に向之綱が従四位下を、向熙綱が従五位下を叙任している（『歴名土代』）。

古川盆地を中心とする三家同士の争い 姉小路氏の三家は時折權益をめぐる争っている。所領をめぐる争いで小島氏と向氏の間で相論が行われ、応仁 2 年(1468)には「小島郷神通河以南」の土地について「□綱」の押妨を退け「姉小路新中将」に領知させるという院宣が下される（史料 120・121）。「姉小路新中将」は小島勝言をさすと想定され（大藪海 2013）、「□綱」は向之綱と想定されている（堀祥岳 2015a）。さらに、『大乘院寺社雑事記』には古川氏と小島氏の争いが見える。文明 12 年(1480)、小島氏は争っていた「姉小路（古川氏）」と「和与」したとある（史料 163）。前年の 11 年に「去年より悉以致知行」「国事姉少（小）路方者一人無之」とあることや（史料 160）、翌年の 13 年の記事に、小島勝言の嫡子が「先年姉小路与合戦之時討死了」「之三、四以来姉小路与和与」という記録（史料 164）も、これに関連したものと考えられる。

文明 3 年(1471)・同 4 年(1472)に飛驒国の山科家領（岡本保、石浦、江名子、松橋）を返付する決定が出される。その際、「姉小路中将雑掌」「姉小路左衛門佐」が「江馬左馬助」と共に幕府から公務執行命令を受けている（史料 132）。「姉小路中将雑掌」は古川家のことであり、「姉小路左衛門佐」は向之綱をさす。このことについて、姉小路基綱は向之綱に対して、飛驒国における対処を依頼している（史料 139）。守護・京極氏が不在であった飛驒国において、在京していた古川氏が幕府・公家と在国していた他家を繋いでいた様相の一端が垣間見える。

この時期、守護方と国人衆との所領をめぐるせめぎ合いが続いていた。前述の通り山科家領が小島

勝言に預け置かれていたが、文明3年には「国司父子相論」「国惣劇」によって守護代・多賀出雲入道の押領を招いている（史料129）。同年と推定される「斎藤妙椿書状写」には、姉小路氏の軍勢と守護方の軍勢が戦っている（史料126）。この書状には「去七日依三木討死仕候、自京極殿節々出陣事承候」とあり、守護方の三木某が討死し、京極氏から斎藤妙椿に出陣の依頼があるとしている。この「三木」という人物は、後に飛驒で勢力を拡大する三木氏と同族かは不明であるが、飛驒の三木という人物の初見として注目される。また、文明5年（1473）には、守護方によって「飛驒両国司」が国中を払われるという事態が起きる（史料154）。関連して延徳3年（1491）には、近隣の荒木郷で北野社領を守護方が押領したことについての訴えが出され、姉小路（基綱か）を通じて江馬氏が対処を命じられる（史料172～175）。このように、15世紀後半の一時期、守護方が飛驒国内の勢力に影響を及ぼしていた。しかし、この後は京極氏内部の家督相続をめぐる分裂から混乱が起き（京極騒乱）、その影響か飛驒国内における守護押領の記述は見えなくなる。守護・京極氏の領国における影響力が低下したことで飛驒国においては国人勢力が伸張し、その中で三木氏や江馬氏といった国人領主が頭角を現していくことになる。

3 15世紀末～16世紀中頃の様相（古川家の衰退と三木氏勢力の伸張）

(1) 飛驒国の戦国時代と古川家の衰退

明応2年（1493）に起こった「明応の政変」以降、それまでの幕府・守護の体制をもとにした領域形成は全国的に困難となり、在地における実力支配が求められるようになる。在京を基本としていた守護は在国し、公家衆も経済基盤を失う中で守護等を頼って下向・在国するようになる。姉小路三家のうち、最もこの状況の影響を受けたのが古川氏であったと想定される。古川氏は古川郷を所領としながら、昌家以降は京都で公家として活動していた。このころの古川氏の在地における所領経営を史料によってうかがい知ることが困難であるが、基本的に現地の被官人により管理されていたものと想定される。それが15世紀末になると次第に滞ったようで、明応8年（1499）2月初旬に姉小路基綱の子・済継が一度飛驒に下向し（史料181）、同年12月にも「当年知行分もつてのほか不熟たる間、堪忍の儀叶うべからざる間」という理由によって近日中に基綱が在国する予定という記事が見える（史料182）。このことについて、文亀元年（1501）の「姉小路基綱書状写」（史料183）には「去々年動乱之最中万端之一事とてかくて堪忍不可叶候際」とある通り、動乱によって年貢納入が停滞した状況を解決するため下向した状況がうかがえる。また、その状況が2年程続き、ようやく京都と往来できるようになったことが読み取れる。少なくともこの段階で古川郷は、当主自身が在地に赴かなければ管理が困難な状況にあったと考えられる。永正元年（1504）、基綱は飛驒国において死去する（史料185・186・187・188・189・190）。危篤に際して一門の極官である権中納言にまで昇格するが、京都に戻ることは叶わなかった。

基綱の子・済継も同様に在国することとなった。永正14年（1517）2月、済継は飛驒国内の錯乱に対応するため下向する。済継と旧知の仲であった公家中御門宣胤の日記『宣胤卿記』には、「国儀江馬没落属理運云々」とある（史料200）。これは飛驒に在国していた済継からの手紙の内容を記したものであり、当時飛驒では姉小路氏と江馬氏が争っていたことが想像できる。済継は翌年3月、中御門宣胤へ書状によって、国許が静謐となったので秋以降に上洛したい旨を伝える（史料201）。ところが、同年5月に済継は急逝する（史料202・203）。

濟継の子・濟俊も同様の状況となる。大永7年(1527)8月に飛驒国に下向するが(史料209～211)、同年10月に飛驒国において「頓死」する(史料212・213)。下向して僅か2ヶ月で死去という性急さから、差し迫った様相が想定される。濟俊の死去の時点で子(後の秀綱)はわずか1歳であったため、舎弟で田向家に養子に出ていた重継が姉小路に改姓し、名を高綱と改めて古川家を継ぐこととなった(史料215～218)。この高綱も、先の3当主と同様に飛驒で在国を続けることとなる(史料219、220・221)。高綱は濟俊の一周忌にも顔を見せず(史料223)、享禄元年(1528)12月頃に上洛し(史料225)、翌2年(1529)正月に三条西実隆を訪ねた記録(史料226)を最後に、京における動静が見えなくなる。

一方、飛驒を軸に活動していた小島氏・向氏については、15世紀末から16世紀前半にかけての記録は少ない。しかし、向氏に関しては永正2～3年(1505～1506)の間に混乱があった様子であり、某時熙に討ち入られて向熙綱が自殺し、子の姉小路千代丸(宗熙)が跡を継いでいる(史料191)。

(2) 三木氏の高山盆地進出と「古川ノ城」落城

守護・京極氏や古川氏といった既存勢力の求心力の低下に乗じて、三木氏の勢力が伸張していく。詳細は不明であるが、先述した文明3年に三木某が討死した記載が三木氏の史料の初見である(史料126)。永正13年(1516)には三木直頼の父(名不明)が死去した記録が見える(史料233、享禄5年における17回忌の法要の記録)。この記録をはじめとして16世紀初頭における三木氏の活動は益田郡中呂に所在する禅昌寺の記録に多く見えることから、飛驒国における三木氏の拠点地域は禅昌寺や居城の桜洞城を中心とする益田郡内であったと想定される。大永元年(1521)、「三木家中取合」「飛驒国忿劇」という状況となり、長滝寺が河上庄警護のため新宮社に閉籠する(史料204)。この時、「三木殿」(直頼か)は「三仏寺在城」とあり、既に三木氏が高山盆地の三仏寺城付近まで勢力を伸ばしていたことが分かる。

一方、三木氏と古川盆地の勢力との関連が見えるのは享禄3年(1530)のことである。この年、「古川殿内衆」に「雑説」があり、古川氏が広瀬郷へ退いたとある(史料227)。この古川氏は当時在国していた姉小路高綱のことと想定される。翌4年(1531)、向氏家臣の牛丸与十郎が「志野比」(現在の飛驒市宮川町忍か)に籠もるが、益田衆によって陥落させられる(史料230)。その後、「古川ノ城」が落城し、残兵は白川方面に敗走したが、大野勢が渡り合って小鳥口で悉く討ち取られる(史料231)。三木直頼は、直後に両小島(小島・向小島か)に札に向い、「国一味」という状態を獲得したとされる(史料232、堀祥岳2015a)。この戦乱に起因するものか不明であるが、京都にいた「姉小路北向」が享禄3年7月に飛驒に下向している(史料228・229)。この人物は姉小路高綱の妻か故・濟俊の妻と考えられる。

(3) 三木直頼段階の勢力拡大

天文年間以降も、三木氏は飛驒国内の勢力と均衡を保ちつつ、国外にも影響力を強めていく。天文8年(1539)、郡上の畑佐兄弟の争いに係って三木新介(直綱)が出兵し、合戦に勝利している(史料250)。さらに天文9年(1540)8月、三木氏は「三ヶ所」(姉小路三家か)・廣瀬氏・江馬氏と合力して東美濃へ出兵している。米田嶋城・野上城など三城砦を落とし、10月に三木直頼が「三ヶ所」のもとを札に尋ね、広瀬・高原へも贈り物を贈っている(史料259)。「三ヶ所」が姉小路三家を指す

と仮定すると、この段階では古川氏を含め三家は軍勢を持つ程度には勢力を保持していたと想定される。さらに、この時期に向氏家中に「公事」があり、三木氏が対応に赴いている（史料不18・19）。「公事」は様々な意味を持つ語であるが、文脈から訴訟事のことではないかと推測される。さらに三木氏は高原郷の領主・江馬氏と縁戚関係を結んでいる（史料254・255・不14～16、谷口研語2007）。このように、享禄～天文年間の三木氏は周辺勢力と繋がりを深めつつ、時に問題解決に介入することで徐々に勢力を伸ばしていたものと推測される。関連して『天文日記』の天文10年（1541）5月25日条には、三木直頼の子・兵衛次郎に同道した伊藤但馬守について、「三木よりも上にて候へ共、依権勢今ハ三木に与力之由候」とある（史料265）。ここからは元々は一介の国人であった三木氏が他の国人より抜きん出ている状況が見える。天文13年（1544）、飛驒国内で兵乱が起こり、三仏寺付近の鍋山に三木新九郎・四郎次郎が出張する（史料274・275）。この内乱で荒城郷の安国寺の十六羅漢像が消失し（史料295）、小八賀郷の千光寺の堂舎・伽藍も消失する（史料278）。この内乱の実態は不明であるが両寺院ともに荒城川流域に位置することから、北接する高原郷の江馬氏が関連した可能性が想定される。2年後の天文15年（1546）、三木直頼は千光寺に梵鐘を寄進するが、自らを「国主三木直頼朝臣大和守」と名乗っている（史料278）。直頼は、このころには「国主」と自称するようになっていたことが確認できる。その直頼は、天文23年（1554）6月に死去する（史料285、326）。家督は三木良頼に移ったものと想定されるが、直頼の死去に呼応したものか、同年9月から翌年正月にかけて、姉小路家の小島時親・政秀・時光、古川濟堯・時基、向貞熙らが叙任を受けている（『歴名土代』）。『言継卿記』によると、天文23年（1554）9月10日条に、広橋国光が飛驒に下向したことが記され、12月8日条に帰京したことが記されている（史料286、288）。これは姉小路三家の叙任に関連したものと推測される。

(4) 三木良頼の朝廷工作と姉小路三家の衰退

弘治元年（1555）、飛驒は戦乱に見舞われたと推測され、同年閏10月と想定される史料には「錯乱」「未属無事」という状況が伝わっている（史料289）。さらに翌年3月と想定される史料には、「三ヶ御所城堡」が近日中に落城しそうだという風聞が伝わっている（史料290）。この「三ヶ御所城堡」という語から、姉小路三家が当事者であったことが想定できるが、戦いの内容については三木直頼の後継・良頼と三家の争いという説（岡村守彦1979）、三家内の内紛という説（谷口研語2007）、三家と江馬氏の争いという説（堀祥岳2015a）がある。また、天文23年（1554）より三木氏が長瀧寺領の川上庄を押領する等（史料291）、混乱が見える。

永禄2年（1559）、三木良頼は公家としての地位を獲得しようと、姉小路（古川家）の名跡を継ぐ朝廷工作を開始する。7月に「三国司」に入りたい願いが出され（史料293）、翌月には関白・近衛前久によって執奏される（史料294）。10月、関白に正式に勅書が渡され、良頼は朝廷より正式に「三国司」の称号を得る（史料296）。翌永禄3年（1560）、三木良頼は従四位下・飛驒国司を叙任し、息子の光頼（同日改め自綱）は従五位下・左衛門佐を叙任する（『歴名土代』・『公卿補任』）。これによって三木氏は正式に古川家の名跡を継ぐこととなる。この動きを阻止する向きがないことから、この時点で古川家の勢力は有名無実化していたと考えられる。永禄5年（1562）、三木良頼は従三位・参議を叙任する（『公卿補任』）。さらに良頼は姉小路家の極官を超える中納言の任官を望む。12月9日、近衛前久より執奏があり、武家（将軍）より御内書によって三木良頼の中納言任官の要請がなされる

(史料 305)。これについては認可されず、11日に天皇より例なき事として「御分別候」と近衛前久に伝えられる(史料 306・307)。良頼は近衛前久を通じて再度奏上するが(史料 308)、その後中納言に任官された記録は無いため、再度却下されたと推測される。なお、『永禄六年諸役人附』には、三木良頼は「姉小路中納言」とあり、自綱は「宰相」とある。したがって、正式に叙任されずとも中納言を自称していたと想定される。

三木氏の朝廷工作と「国司」「中納言」獲得の目的については諸研究がある。谷口研語は、良頼が朝廷の官位を受け、さらに飛驒国司姉小路氏の名跡を継承することで姉小路氏を支配下に入れる名分としたとする(谷口研語 2007)。木下聡は、望んだ中納言が姉小路氏の極官である権中納言よりも上であり、そこにそれまでの姉小路氏を上回ろうという意図を想定している(木下聡 2011)。大藪海も、当時姉小路氏内の最高位が小島時親の従四位下であり、良頼はそれと同等か上回る位階を得ようとしていた可能性が高く、位階において上位に位置することで姉小路を包摂しようとする意図があったと想定している(大藪海 2013)。堀祥岳は、官途の上で姉小路氏を凌駕する意図から、三木氏は「中納言」への任官に固執したものと想定している(堀祥岳 2015a)。これらの研究をまとめると、三木氏の「国司」「中納言」獲得の目的は、未だ健在であった飛驒国内における他の姉小路氏に対する牽制であったという見解は共通している。

(5) 16世紀中頃における姉小路三家の状況

上記のとおり、三木氏の勢力が伸張するとともに、古川盆地を所領としていた姉小路三家の勢力は次第に衰微したと想定される。古川盆地の勢力がどの段階で三木氏に包摂され、あるいは置き換わったか記録をもとに改めて整理する。なお、三木氏を含めた朝廷の任官記録は別表によって整理した(第40・41表)。

古川氏 前述の通り、享禄2年(1529)正月を最後に姉小路高綱の京都における記録は見えず、以後は飛驒において在国を続けたものと想定される。翌年に古川家中で雑説があり、姉小路高綱と想定される人物が広瀬郷へ退去し、三木氏の介入を招いている。三木直頼の死去直後の天文23年(1554)9月、故済俊養子である姉小路済堯が従五位下に、翌年正月には済堯子の時基も従五位下に任じられている。しかし、永禄2年(1559)以降の三木良頼の朝廷工作から、古川家は三木氏が名跡を継いでいる。一方、永禄6年(1663)時点の情報である『補略』には、姉小路済堯・時基という古川家の2名の人物が見える。そのため、この時点で古川家の人物が健在であることは確認できる。しかし、上記の経過からこのころには領主としての姿は失っていたものと想定される。

小島氏 16世紀に入っても小島氏は一定の勢力を有していたと想定される。天文21年(1552)に死去した小島時秀は、葬儀における引導法語で「受名於公家称三家長」と称され、75歳まで存命したこともあって、姉小路三家の筆頭と認知されていたと想定される(史料 284)。三木直頼の死去直後の天文23年(1554)9月、小島時親が従四位下に、政秀が従五位上に、政秀の子・時光が従五位下に任じられている。小島氏も永禄6年『補略』に時親・政秀・時忠(政秀弟)の3名が見えるため、依然として健在であることが確認できる。その後、天正10年(1582)の八日町の戦いに際して、三木方の武将として小島時光が確認できる。前哨戦で小島城下に江馬氏が取り詰め、戦いの後は時光が

高原郷に攻め入って諏訪城を落としている。少なくともこの段階までは小島氏や拠点としての小島城は健在であり、小島氏は三木氏傘下の武将として活動していたことが確認できる。

向（小鷹利）氏 向氏は少なくとも天文7年（1538）には小鷹利氏に改姓している（史料242）。他の2家と同じく、天文23年（1554）9月に向貞熙が正五位下に任じられている。以後、小鷹利氏の動向が確認できる記録は無く、永禄6年『補略』にも小鷹利氏の記載が無いため、他の2家と違ってこの時点で健在かどうかは確認できない。詳細は不明であるが、天文23年以降のいずれかの段階において、公家としても領主としても、その姿を失ったものと考えられる。

このように、16世紀中頃には姉小路三家の勢力は衰微していった。三家のうちでは小島氏のみ、16世紀後半までの活動が確認できる。永禄年間以後は、領主としては三木氏ともに江馬氏の活動が活発になる。永禄3年（1560）、江馬輝盛は荒木郷折敷地（現在の高山市丹生川町折敷地）の住吉神社に鰐口を寄進している（史料301）。この南西方面の山中に位置する千光寺には、先述の通り天文15年（1546）に三木直頼が梵鐘を寄進している（史料278）。16世紀の中頃に至って、小八賀川流域が三木氏、荒城川上流域が江馬氏の領域として認知されていたと推定される。

4 16世紀後半の様相（三木氏と江馬氏）

(1) 飛驒の諸将と周辺諸国の関係

16世紀後半になると、飛驒の諸将は甲斐・武田氏と越後・上杉氏という二大勢力の狭間で揺れ動くこととなる。永禄2年（1559）10月、武田信玄から麻生野右衛門大夫に宛てた書状がある（史料297）。麻生野氏は現在の神岡町麻生野を本拠とし、江馬氏の傍流と伝えられる一族である。「□木口（荒木口か）百貫之所」を与え、さらに忠節あれば「一途の所」を与えるとしている。この史料からは江馬氏方の人物が武田信玄に通じていたと理解できる。

飛驒の諸将と越後・上杉氏の繋がりについても、史料から確認できる。永禄7年（1564）から12年（1569）の間のいずれかの時期に河上式部少輔宛てに村上国清から出された書状（史料310）では、江馬氏と上杉氏に通じている様子が分かる。村上国清は武田信玄に信濃を追われた村上義清の息子であり、この史料によると国清が上杉氏に飛驒の取り次ぎに任じられ、さらにその家来の若林采女丞が実際に飛驒を往来していたと想定される。永禄7年のものと想定される7月2日付で上杉輝虎から河上伊豆守・河上中務小輔に出された書状によると、上杉氏は織田信長に使者を出す際、飛驒国内を通過するにあたって江馬輝盛に便宜を図るよう依頼している（史料313・314）。

三木良頼も、江馬氏と同様に上杉氏に通じていた。永禄7年と推測される三木良頼から河田長親に宛てた書状から、上杉氏の近江への使者の通行の確保を請け負っていることが分かる（史料316）。このころ、江馬氏・三木氏は、武田・上杉という国外の有力な戦国武将と気脈を通じていたことが確認できる。

(2) 武田軍の飛驒侵攻

永禄7年（1564）夏、甲斐・武田氏の軍勢が飛驒に侵攻する。この年のものと推定される6月9日付け山村三郎左衛門尉・千村右衛門尉に宛てた信玄の書状には「飛州の模様かの口上あるべく候」と

あり、飛驒国の情勢を報告するよう求めている（史料311）。さらに6月15日付けで飛州における乱妨狼藉を禁止する禁制を交付し（史料312）、7月19日に「飛州に向かい出勢」の戦勝祈願を諏訪大社に依頼している（史料315）。これらから、武田軍は7月下旬以降、飛驒に侵攻したと想定できる。この侵攻の詳細な経過は不明であるが、飛驒側の勢力は三木良頼が上杉方であり、江馬氏は時盛が武田方、輝盛が上杉方と分裂していた模様である。同年のものと推測される、10月20日付で上杉輝虎から江馬氏家臣の河上式部丞に宛てた書状（史料319）、同じく上杉家臣の河田長親から江馬氏家臣の川上中務丞に宛てた書状には「時盛再乱」とある（史料320）。この2通はいずれも事件の経過や処理について触れたものであるが、これによると江馬時盛は武田方に組して乱を起こし、さらに以前にも同様の事態があったと想定できる。そして、上杉方が川中島で武田軍を押さえたことで、飛驒国内に侵攻していた武田軍は撤兵し、時盛は窮して降伏した。関連して、8月7日付の武田信玄が山村三郎九郎宛に出した感状では、撤退の際に「檜田次郎左衛門尉」を討ち取ったことを賞している（史料317）。檜田次郎左衛門尉は、名字から現在の高山市高根町日和田付近の武士と想定される。この文書の発給日直前が武田勢撤退の基準と想定される。同年12月23日、江馬時盛は上杉氏に血判誓紙を提出し（史料321）、以後は史料で確認できなくなる。そのため、この時期に江馬氏の家督は輝盛に移ったものと想定される。以後、江馬輝盛は基本的には上杉氏に組したものと考えられるが、永禄8年（1565）5月、武田信玄が具足を輝盛に贈るために各関所に使者・三井市蔵の道中の通行を指示している史料があり（史料322）、依然として飛驒の武家勢力が揺れ動いていた様相が想定できる。

(3) 永禄～元亀年間における飛驒の諸将（上杉・武田氏との関係）

永禄11年（1568）、北越後村上の本庄繁長が武田氏に通じて上杉氏と対立した。さらに同年8月には越中松倉（金山）城主の椎名康胤が武田方に合力する。これに対応するため、上杉輝虎（謙信）は越中に侵攻している。この時期、三木良頼がしばしば文献に現れる。永禄12年（1569）と想定される2月27日及び晦日の史料によると、良頼は上杉氏に情報提供を行い、或いは椎名氏との和睦の仲介を申し出ていることが分かる（史料331～335）。さらに三木良頼は塩屋筑前守・馬場才右衛門尉を人質として差し越し（史料339）、上杉氏の越中侵攻を支援している。同史料の中で、上杉輝虎が良頼に対して、越中における在番や越前への出勢等、大きな期待を寄せていることがうかがえる。元亀2年（1571）、越中の戦線が一時落ち着いた段階で江馬輝盛も上杉氏に贈り物をしている（史料342）。

元亀3年（1572）、三木良頼が病に倒れるとその代理として江馬輝盛の軍勢が越中に出馬している（史料345）。この年のものと推定される9月18日付の「上杉謙信書状」には「昨晚江馬方打ち着かれ候」とあり、輝盛の軍勢が越中の上杉の陣に参陣したことが分かる（史料347）。この後の史料（史料351）から、この時は輝盛本人が出馬した模様である。さらに、同日付けで江馬家臣・和仁備中守宛の上杉謙信の書状から、江馬輝盛の副将として和仁備中守が越中に参じたと想定できる（史料348）。同年10月の史料から、病気で明日も知れない良頼に替わって息子の自綱が名代として派遣する予定であることが示されている（史料349・350・352）。ところが、同年11月に三木良頼が死去し（史料344・354）、実際に自綱が越中に派遣されたかは不明である。また前月の10月、良頼死去との関連は不明だが、江馬輝盛が上杉謙信に断りなく飛驒に帰陣している（史料351）。

元亀4年（1573）4月、前年から西に向かって進軍していた武田信玄が陣中で病没する。当初、信玄死去の事実は伏せられていたが、上杉謙信はいちはやくその情報を掴んでいた。その情報をもたらした

たのが江馬輝盛や三木氏家臣の塩屋筑前守といった飛驒の武将である。4月25日付けで江馬輝盛が上杉家臣の河田長親に宛てた書状（史料358）と、同日に同じく河田に対して江馬氏家臣の河上富信が宛てた書状（史料357）には、西進していた甲州勢が引き上げたことや、信玄が煩っており、死去した可能性もあることが示されている。また、上杉方は信玄死去の情報を塩屋筑前守からも得ていたことも確認できる（史料356・360）。

(4) 織田信長への接近

天正元年（1573）、三木自綱は郡上郡を攻めた。三木氏家臣の川尻新之丞が九頭宮（現在の郡上市和良町所在の戸隠神社）より分捕った大般若経を千光寺に寄進している（史料361）。

三木自綱は、父が存命中の永禄13年（1570）段階で名代として上洛し、將軍邸造営の儀に参加している（史料337・338）。さらに天正3年（1575）にも上洛して織田信長に謁見し、駿馬を献上している（史料367）。上洛して信長に触れたことが作用したか不明であるが、良頼死去後に自綱は織田氏に接近した模様である。上杉謙信は天正4年（1576）に飛驒口の押さえとして砦2ヶ所を取り立てたが（史料371）、これは敵対する三木方への押さえであったと想定される（谷口研語2007）。さらに天正6年には、神保長住が信長の助力で佐々成政と共に越中に入国する際、三木自綱と連絡を取り合っており飛驒国経由で入国している（史料378）。

三木氏が上杉氏から離れる中、江馬氏は引き続いて上杉方であった。天正3年（1575）6月28日、江馬輝盛から直江大和守に宛てた書状には同年に起こった長篠合戦の情報がもたらされている（史料365）。また、天正5年（1577）閏7月には謙信は越中魚津に進軍したが、その際にも江馬輝盛と連絡を取り合っている。同年のものと推定される河上強内（定次）宛ての謙信書状では、江馬輝盛に信長の動きを警戒するよう指示している（史料374）。さらに同月16日付けと推定される河田長親宛ての河上定次書状には「輝盛の儀前々の如く、聊か疎意を存ぜられず候」とある（史料375）。これによると、江馬輝盛は上杉謙信に以前の如く忠誠を誓い、同時に上方の情報を報せると約束している。

ところが、上杉謙信が天正6年（1576）3月に死去すると、江馬氏も次第に織田方に傾いたと想定される。天正10年（1582）と推定される3月11日付の江馬輝盛から織田信長の奉行・矢部善七郎宛てに出された書状（史料391）には「小姓の儀」とあり、人質を出して織田信長に臣従しようとしたことが分かる。さらに、輝盛は信州出陣の命を受けて罷り出て、信州で御礼を申し上げるため、矢部善七郎に信長への取成しを頼んでいる。この史料から、最終的に江馬輝盛は天正10年（1582）の武田攻めにあたって織田軍の一員として参陣した可能性が想定できる。

以上から、16世紀中頃から後半にかけての三木氏・江馬氏の動きをまとめると、基本的に上杉方に軸を置きながら立ち回っている様子が分かる。永禄7年の武田軍の飛驒攻め後は、基本的に上杉方として推移した。その後、上杉謙信の越中侵攻に影響され、元亀年間には上杉方として三木氏の武将や江馬氏の武将が越中に参陣している。しかし三木氏は、元亀3年に三木良頼が死去し、自綱に代が替わると織田氏に接近する。江馬氏はその後も上杉方であったが、天正6年に謙信が死去すると次第に織田方に傾いたと推測され、天正10年段階では織田方に付いている。

(5) 八日町の戦いとその後

天正10年（1582）6月、本能寺の変で織田信長が没すると、飛驒国内の情勢も不安定になったと想定

される。同年6月末に高原郷で合戦が起こり（史料392）、9月末に八日町で戦いが起こっている（史料393）。年号が確定できないためこれらの記録は確実ではないが、戦いが起こった場所は江馬氏の領域とその境であり、上記の史料（感状）の発給主が三木自綱であることから、これらの戦いは三木氏と江馬氏が当事者であったと考えられる。これらは、10月に起こる八日町の戦い以前にも、複数の戦いが起こっていたことを示唆する。同年10月27日、江馬輝盛と三木自綱が直接争うに至った。戦いは両氏の領地境と推定される荒城郷八日町（現在の高山市国府町）において行われた。この戦いの結果、江馬輝盛は敗れて討死にし、江馬家の重臣も多数死亡した。翌28日、高原郷に攻め入った三木方の小島時光によって、江馬氏の本城である高原諏訪城も落城した。この経緯は飛驒市古川町太江にある寿楽寺の大般若経奥書に伝えられている（史料394、図版38）。

この戦いによって、当主の輝盛を失った江馬氏は打撃を受け、飛驒国内においては三木自綱が台頭したと推定される。しかし、以後も江馬時政なる人物の活動が確認できる。そのため、この時点で江馬氏は存続していることが分かる。江馬時政は天正12年（1584）4月、河上用助に対して荒木郷の土地を給付している（史料407・408）。したがって、八日町の戦い以後も江馬氏は旧領の支配権を保持していたことになる。また、後の加賀藩の家老・山崎家の家臣団に関する戦功覚書である「山崎家士軍功書」のうち野上甚左衛門の戦功記載には、佐々成政軍が高原郷に侵攻したことが記されている（史料412）。この戦いは天正12～13年（1584～1585）の間に起こったと想定され（高岡徹1998）、江馬氏は「高原の城」を明け渡し、「岩屋堂」（現在の高山市上宝町岩井戸か）に籠もって戦うが、攻め落とされたたとされる。時政段階でどの程度の勢力を保っていたかは不明であるが、この記録から天正10年以降も江馬氏が健在であったことが想定できる。

一方、八日町の合戦で勝利した三木氏は、その後当主が自綱から秀綱に移る。これ以前、自綱には嫡子として宣綱という人物が史料に見え、元亀3年に従五位下に、天正4年に元服し従五位上・侍従に叙任されるが、天正7年に飛驒国において自害している（『歴名土代』）。そのため、自綱から家督を継いだのは秀綱であった。『宇野主水日記』の天正12年（1584）正月条には、当主になった三木秀綱が、出家して「訖庵」と称した三木自綱、東藤甲斐守、鍋山豊後守ともに本願寺に年頭の礼として贈答品を贈っていることが確認できる（史料405）。この史料から、これ以前の天正11年中には家督相続が完了したものと想定される。また、天正12年正月には秀綱が高山盆地の松倉城を拠点としていたことが確認できる（史料406）。関連して天正12～13年にかけて、少数ながら秀綱が発給した判物が確認できる（史料409・413）。

(6) 16世紀後半における三木氏の拠点について（古川盆地を中心として）

永禄2年（1559）、三木氏が朝廷工作によって古川氏の名跡を継ぎ、程なくして三家のうち古川氏・小鷹利氏の領主としての記録が見えなくなるという様相は前述の通りである。それに伴う三木氏拠点の移動の有無について、各地における三木氏の活動の記録をもとに整理したい。

既に直頼代には三仏寺・鍋山・三枝といった三木氏が持つ高山盆地の拠点の存在が確認できる。三木良頼が「飛驒国司」の称号を得た後、永禄9年（1566）に亡父・直頼の13回忌が営まれている（史料326）。この法要は禅昌寺に伝わる『明叔録』の記録であり、法語に見える「飛驒路益田郡居住奉三宝弟子大功德主孝男従三位参議藤原朝臣良頼公」「国家柱礎 意気堂々」といった内容から、現在の禅昌寺が存在する益田郡内で営まれたと考えられる。さらに三木良頼について、『公卿補任』に見える

没年（元龜3年）と同じ年に没した人物として、高野山不動院の過去帳に「前三品黄門雲山観公大禅定門（施主欄：萩原上蔵）」という人物が確認できる（史料344）。この人物は没年や「前三品（三位の唐名）」「黄門（中納言の唐名）」「雲山」という戒名の内容から三木良頼と想定される。この記載の地区区分も益田郡萩原町であり、元々の三木氏本拠であった桜洞城周辺であることを示している。16世紀の早い段階で高山盆地に三木氏は進出したが、良頼の段階に至っても、本拠の意識は依然として益田郡にあったと想定される。

その後の自綱・秀綱の時代ではどうだったであろうか。少なくとも天正7年には松倉城が存在し、三木自綱自身によって熊野神社がその鎮護として祈願している（史料406）。このころには三木氏拠点として松倉城が機能していたと想定される。

自綱の許認可関係の史料として天正2年（1574）に細江太郎右衛門に下したもの（史料364）や天正6年（1578）に細江牛に対して下したもの（史料384）がある。また、天正10年（1582）と想定される2通の感状（史料392・393）が自綱から舟坂弥次右衛門に下されている。この細江・舟坂家は史料の伝来状況から益田郡を本拠とした武将であると想定される。自綱から家督を継いだ秀綱も、天正13年（1585）に舟坂又左衛門に対し、弥次右衛門の跡職を認める判持を交付している（史料413）。前年には、熊崎彦三郎に対し小七郎の跡職を安堵している（史料409）。舟坂に加えて熊崎も益田郡を本拠とした武将と想定される。史料の残存状況から十分な検証はできないが、少なくとも高山・古川盆地において三木氏の当主自身が領主として活動した記録は希薄であると言える。

一方、寺社との関連に注目すると、三木直頼は高山盆地の周縁部に位置した千光寺に梵鐘（史料278）を寄進し、同じく三木氏家臣の川尻利広は千光寺に大般若経（史料361）を寄進している。また、先述した松倉城に関連する熊野本宮の棟札（史料325）は千光寺僧（弘盛）の祈願によるものである。さらに天文20年（1551）には千光寺と同じ地区の八賀郷に所在の白山神社にも、三木氏が「飛驒国守」と名乗り、鰐口を寄進している（史料283）。以上から、三木氏（直頼と想定）が千光寺をはじめとする高山盆地の寺社勢力と結びついていたことが想定できる。なお、当該期の古川盆地の寺社勢力への寄進の記録として、小島氏が大般若経を宮谷寺に寄進したもの（史料394）や、牛丸氏が五社神社の社殿上尊や隨身（神）像を寄進した記録（史料373・377）が確認できるが、三木氏自身によるものは確認できない。

このように、16世紀後半における三木氏の本拠地の意識や、許認可の対象者であった直臣の居住地から、元々の本拠であった益田郡を基本としつつも、高山盆地にも拠点を置いていたことが想定できる。一方、寺社勢力との関係性については、益田郡はもとより高山盆地周辺の勢力とも直接結びついていたものと想定される。しかし、古川盆地において三木氏の拠点形成を示す史料や、寺社と直接関係していた史料は現在のところ確認できない。三木段階における古川盆地の武家拠点のあり方を考察する場合、三木氏の当主自身が拠点としていたか、それとも派遣された家臣や傘下の武将が配置されていたかは、全体的に史料が少ないため確定的ではないが、確認できる史料からは後者である可能性が高いと想定される。

5 16世紀末～17世紀の飛驒国（金森氏の統治）

(1) 金森長近・可重父子の飛驒侵攻

天正13年（1585）閏8月、羽柴秀吉より三木氏征伐の命を受けた金森長近・可重父子が飛驒に侵攻する。秀吉が飛驒を攻めるよう命じた具体的な理由は不明であるが、天正16年（1588）の「豊臣

秀吉朱印状」に越中の佐々成政が「飛驒国取次」であったことが示されている（史料 440）ため、当時秀吉に敵対していた佐々成政に三木氏が同心した事が理由の一つとして考えられる。金森氏が侵攻する前年の天正 12 年（1584）9 月、長近は石徹白の在地領主・石徹白彦右衛門（長澄）に、飛驒国の情勢の調査や国内の牢人衆の取りまとめを指示しているため（史料 411）、周到に準備を行っていたものと想定される。牢人衆の構成は具体的には不明であるが、入国に際して三木氏の体制から溢れた者たちが加わったものと想定できる。

長近は侵攻にあたって、高原郷に禁制を交付している（史料 415）。そこには「高原江馬知行分」とあるため、この直前までは高原郷に江馬氏の知行地が存在したと想定できる。飛驒国内に侵攻した金森氏は速やかに国内を制圧した。三木氏当主の秀綱は死亡し、隠居していた自綱は降伏して京都に隠棲する（史料 416・417）。秀吉の書状では「一類悉首刎」とあるが（史料 418・419）、上記の通り自綱は生存しているため、秀吉の誇張表現と捉えられる。その後、三木自綱は天正 15 年に京都で没している（史料 434）。

三木氏を滅ぼして飛驒国を占領した長近であったが、当初は飛驒が自らの知行となるとは想定していなかったようで、天正 13 年のものとみられる石徹白長澄宛の書状（史料 420～422）には、「其国之儀、大野と相隔、殊上方へ出入り不自由に候間、色々御理申上表候、就夫堺廻りにて知行給候」「其の国へは稲葉勘右衛門方、先可被遣由被仰出候」とある。長近自身は飛驒国を望まず、稲葉勘右衛門に与えられるものと考えていた。しかし、結果的には長近が飛驒を任せられ、拠点が大野から移すこととなる。

(2) 飛驒国内の一揆

金森氏統一直後の天正 13 年から翌 14 年にかけて、飛驒国内で一揆が起こったことが史料から確認できる。天正 14 年 9 月に吉城郡角河の善照・同郡古川上町の浄正・益田郡小坂の西了・正善ら 4 名の連名で長屋喜三（金森可重）に対して出された起請文（史料 431）によると、去年（天正 13 年）の一揆について、聞名寺は一切関知せず、今後は法印様（金森長近）に対して一切反抗しない、不穏な動きを知ったならば即日報告する、と記されている。天正 15 年（1587）、照蓮寺から同じく長屋喜三（金森可重）宛ての起請文（史料 437）にも、前年（天正 14 年）の一揆について、先の文書と同様のことが述べられている。これらの史料からは、金森の入国直後から一揆が起こり、翌年までは金森氏に反抗的な動きが飛驒国内にあったということになる。そして、その構成員として一向衆の存在が想定できる。聞名寺や照蓮寺が直接関与したかは断定できないが、恭順の起請文を提出している以上、無関係であったとは言い難い。

この一揆の経過について詳細は不明であるが、断片的な状況を確認できる。天正 13 年 9 月 10 日付及び 17 日付けで後藤新二郎宛ての金森可勝判物によると、飛驒国中で起こった一揆に際して「妻子」を連れて「當城」にこもり、程なくして「古河表」で一揆勢を追い払ったことについて、後藤を称賛している（史料 423・424）。この「古河表」とは恐らく古川郷内と考えられる。また、籠った「城」については、この段階では同地域の増島城は築城前であったため、旧勢力居城であった古川城や小島城等の再利用が想定される。「妻子」は、発給者である金森可勝（人物不明）の可能性もあるが、長近・可重の妻子である可能性も想定できる。

後の加賀藩の家老・横山家の家臣団に関する戦功覚書である「横山家士軍功書」の斎藤内蔵助の戦功記載にも、飛驒国内における一揆の記載がある（史料 426・427）。これによると金森長近が上方へ

留守中に飛驒国内の牢人・一揆勢が反抗し各所に火を放った。さらに宮（現在の高山市一之宮町）の城を取り巻いたので金森可重が手勢を差し向け一揆勢と交戦し、敵の首を打ち取った。さらに、国々の牢人のうち徒者（下級の武士）が川原に討入り、村々を夜討ちするのでこれらの者共を絡めとった、斎藤内蔵助も諸所を訪ね、大坂峠（現在の十三墓峠）を通る際に敵と見合って4名を捕らえて高原まで至って引き上げた、とある。これらの記載は、後年になって口述をもとに作成された史料であるため注意が必要であるが、宮の城を攻め、古川郷の金森軍を脅かすといった組織的な反抗があり、それと同時にしくは終息した後に村々を一揆勢の残党が襲う散発的な戦闘が起こった。やがて一揆勢は住民にとっても厄介な存在となり、天正14年には根絶された状況が推測できる。

(3) 金森氏の拠点形成と飛驒高山藩の成立

金森氏は越前大野から移って飛驒一国を治めるにあたり、本拠を高山に定める。天正15年（1587）の「石徹白長澄起請文」には「照蓮寺御城下江引越、御出陣之御留守」「一揆等示可被仕候」とある通り、城下に照蓮寺を移し、長近が留守中に一揆等の発生が無いように目付を命じている（史料435・436）。このことから、高山城下の形成過程の中で照蓮寺が一定の役割を求められたことが想定できる。一方、古川盆地も金森氏にとって重要な地域であったと想定される。なお、前述の通り、入国直後に一揆が起きた際、金森氏一族の家族が「古河表」に住していたと想定できる（史料423・424）。天正17年（1589）、金森可重が「あきない町」に対して定書を交付する（史料442、図版39）。このころには増島城の建設が開始され、新たな町場が形成されつつあったと想定される。

全国の諸大名の軍勢が動員された文禄の役にあたっては、金森長近・可重父子も参陣した。文禄2年（1593）には、羽柴秀次が金森可重の留守居中に対し、奉公人等で可能なものは肥前名護屋に参陣するよう命じている（史料444）。当主の長近・可重はもとより、在国していた奉公人についても肥前名護屋への参陣が求められている。

慶長2年（1598）に豊臣秀吉が死去し、その後の慶長5年（1600）に関ヶ原の戦いが起こる。この戦いに際して、金森氏は西軍方からの誘いもあった（史料461）が、東軍（徳川方）に合流して戦っている（史料459、462、463）。金森可重は家康の命を受け、途中分かれて稲葉氏が城主であった郡上郡の八幡城を遠藤慶隆とともに攻めている（史料464）。この戦いでは、多くの金森氏家臣が戦死した様子であり、史料では牛丸又右衛門の戦死が確認できる（史料465）。一方、長近は関ヶ原に参陣し、東軍勝利後は戦功により飛驒国を安堵され、美濃国上有知・河内国金田の加増を受ける。その後、長近は上有知に隠居し、可重に飛驒の差配を任せる。ただし、慶長6年（1601）10月発給の長近の知行充行状が確認できることから（史料466）、高山藩主としての実質的権限が可重に移るのはこれ以後のことと考えられる。長近は、慶長13年（1608）に京都において死去している（史料470・471・473）。

長近の跡を継いだ可重は、名古屋城の普請を担当している。慶長15年（1610）と推定される書状から、将軍・秀忠が可重の普請について労っている（史料476）。可重は大坂の陣に際して、徳川軍に参陣し戦功を挙げるが、直後の元和元年（1615）閏6月に死去し（史料480～482）、高山藩は3代・重頼が継ぐ。また、この年に制定された一国一城令によって、増島城をはじめとする飛驒国内の支城は廃城になったと想定される。このことに関連して、寛永10年（1633）作製の「日本六十余州図（飛驒国絵図）」による金森氏の拠点（本城・支城）の認識について、先行する論で整理している（大下永2021f）。高山藩の城としては唯一高山が見え、古城として増島・東町・茂住・萩原・下呂・下原が見える。

一国一城令から約20年後の段階で、飛驒国内の城は本城の高山のみとなり、支城は廃されている状況が確認できる。

元禄5年(1692)7月、金森頼時の代に金森氏は出羽国上山に移封となり。飛驒国は幕府の直轄地となる。以降、幕府から飛驒代官(後に郡代)が派遣される。

第4節 領主としての飛驒の武家勢力

前節によって、中世から近世の初頭にかけて古川盆地を拠点とした武家勢力は、姉小路氏・三木氏・金森氏という変遷が確認できる。本節では、この3勢力の在地領主としての性格・実態を、先行研究をふまえつつ発給文書を中心として改めて推測したい。主に許認可・給付関係の史料をもとに整理を行う。

1 領主としての姉小路氏

14世紀以降、古川盆地に入部した姉小路氏について、在京していた本流については領主としての実態が分かる史料は見えないが、応永年間までに分家した三家については一定数の史料が確認できる。

【史料A】(史料120・121)は「飛驒国小嶋郷神通河以□」の地頭職について、「□綱」の押妨を止め、「姉小路新中将」の当知行を認める院宣である。「以□」の□については面・西・南という説があり確定できないが、神通川(現在の宮川)を基準とした位置関係を示している。「□綱」は「之綱」と当てることで諸説が一致しており、向之綱をさすものと考えられる。「姉小路新中将」については古川家の姉小路基綱という説と、小島勝言という説があるが、「新」という用語から応仁2年段階において新中将であった勝言と比定したい。この史料の内容から、古川盆地に小島家と向家の所領があり、河川の境界付近の土地について相論が起こったことが分かる。

【史料B】(史料131)・【史料C】(史料132)は、当時山科家領であった飛驒国岡本上下保・石浦郷・江名子・松橋郷の使節遵行に関わる史料である。岡本・石浦・江名子といった地名は現在も高山市内に残ることから、いずれも高山盆地に所在した所領とみられる。これらの土地については、14世紀末から守護被官や江馬氏から度々押領を受けており、江馬氏や広瀬氏といった国人が使節を命じられている。【史料B】は幕府奉行人から守護・京極政高に対して出された奉書であり、【史料C】は現地で対応にあたる江馬氏と姉小路氏に対して出された奉書である。事前の経過(史料129)から、押領を行っていたのは守護被官の多賀氏であるため、守護宛の【史料B】は形式的なものと言える。また、宛所は「姉小路中将」「姉小路佐衛門佐」「江馬左馬助」という3者のうち、「姉小路中将」=姉小路基綱(古川家)は在京しているため、直後に向之綱に対して現地への対応を依頼している(史料139)。また、江馬左馬助については伊勢貞宗から奉書の旨を守るよう改めて書状が出されている(史料133)。本件にあたっては、押領の張本人である守護を通さず、在京の関係が深い武家からそれぞれに対応が依頼された状況が想定される。いずれにせよ、古川家も向家も室町幕府の文書上の位置づけは江馬氏と同じ国人領主であることが分かる。小島氏は文書上で使節への指定が確認できないが、少なくとも古川・向の2氏は室町幕府の体制の中に位置づけられている。大藪海が指摘した通り(大藪海2004)、姉小路氏は守護の下に位置し、飛驒国内の限られた知行地を管理するあり方は他の国人と並列的な関係であったと想定される。

しかし、一点付け加えるならば、在京していた古川家については、明文化されない特殊な役割が存在していた可能性が考えられる。【史料C】で示した通り、在京していた姉小路基綱が在地の向之綱に現地沙汰を依頼していることが確認できる。この文明3年の段階では結局使者が飛驒に届かず、翌年に持ち越しとなるが、その際にも姉小路基綱が山科家と飛驒の領主たちの調整に動いている様子が分かる（史料142～144・149～151）。また、延徳3年（1491）に回復の命令が出されたの北野社領の守護押領に際して、姉小路基綱は江馬氏への伝達を担っている（史料174）。このような状況が見えるのは15世紀後半期に限られるが、背景を推測すると守護・京極氏が不在かつ、その被官が公家や寺社領を押領することが常態化していた飛驒国において、守護領国制は十分に機能していなかった可能性がある。その中で、権益を有する飛驒国への伝達を行う役割として、在京して公家社会に明るく、飛驒国内に所領を持つ姉小路基綱は、京都の勢力の窓口として最適な人物であったと言えよう。

以上から、姉小路三家の文書上の位置づけは他の国人領主と同等ではあることに相違ない。しかし、基綱段階に限って言及すると、古川氏は在国する向・小島家といった他の2家に加え、江馬氏といった在地領主たちへの伝達等、本来は守護が担っていたであろう役割の一部を保持していた時期が存在したと想定される。一方、この時期は守護方の活動が確認できる時期でもあるため、京都の勢力と地方の勢力の関係性の多様化とも捉えることができる。いずれにせよ、飛驒国と京都の勢力の特殊な関係性や、姉小路氏の領主としての特殊性が想定できる。

2 領主としての三木氏

明応8年（1499）以降、戦国時代になると室町幕府の体制も崩れ、飛驒国においても守護方の押領が見えなくなる。その後、それぞれの在地勢力は自らの土地を力によって確保する必要があった。その中で在京していた古川氏が徐々に力を失っていく過程は前節で整理したとおりである。その後はもともと守護被官であったとされる三木氏の勢力が伸張する。三木氏の許認可関係の文書が確認できるのは天文年間以降である。

【史料D】（史料241）は天文7年（1538）4月に、長滝寺の御院家住持に対して発給された三木氏の人物三名の連署状である。辻坊が沽却した「白山大御前別当職」については都筑小右衛門尉が買取ったこと、三木氏祈願所として院家一所を執り立て、末代まで勤修するよう命じている。

【史料E】（史料276）は天文14年（1545）11月、川上庄の名主百姓中に対して出されたものである。長滝寺領を公領と言って、公方年貢（領主である三木氏に対しての年貢）を収めないことは「曲事」であるため、嚴重に奔走すべしと命じている。

これらの連署は当主の「三木右兵衛尉 直頼」の他に、「三木新左衛門尉 直弘」「三木新介 直綱」の署名が見える。【史料D】に見える三木新介直綱は直頼の弟であり（史料245）、天文8年（1539）には郡上に出勢している（史料250）ことから、郡上方面を担当する武将であったと想定される。【史料D・E】に見える三木新左衛門尉直弘は、直頼との関係は不明であるが、一族衆であり、【史料E】の内容から川上庄付近を管轄していた武将と想定される。直弘はさらに、弘治2年（1556）の川上庄に関する史料にも「監物」という人物とともに確認できる（史料291）。これらから、直頼段階では、三木氏は益田郡周辺の勢力に介入しつつ、代官として一族衆を充てたものと想定される。そして、命令文書の発出にあたっては、各地域を管轄する一族の武将と、当主・直頼による連署で文書を発給したことが推測される。なお、高山盆地周辺では天文13年（1544）と推測される史料に、三木新九郎・

三木四郎次郎という人物の活動が確認できる（史料274）。このうち、三木新九郎は天文9年（1540）に姉小路三家・広瀬氏・江馬氏とともに東美濃に出勢している（史料259）。なお、三木新介は宮郷に婿に出ていることや、高山盆地内の岡本郷を拠点としていた岡本氏にも三木氏娘が嫁いでいることが判明している（谷口研語2007、史料不18・不19）。史料が限られるため推測を多く含むが、直頼段階においては、三木氏は各地域の有力者と縁戚関係を結び、許認可については当主の直頼が署名するような意思決定を行っていた。そうすることで一円知行化を進め、徐々に飛驒国内における勢力を拡大していったものと想定される。

直頼の次代である良頼段階については、残る史料が国外の戦国大名との書状が主であり、良頼自身の発給した許認可関係の文書は確認できない。そのため、領主としての実態が不明であるが、良頼段階における朝廷工作や姉小路氏をはじめとする他勢力の衰微状況から、直頼段階より戦国大名化が進行したことが想定される。

次に良頼の後継・三木自綱の段階を検討する。直頼段階では一族衆による連署であったものが、自綱段階では当主による直状形式の文書に変化している。【史料F】（史料364）は、天正2年（1574）三木自綱から細江太郎佐衛門宛に名字転任を認めたもので、自綱の署名がなされている。【史料G】（史料369）は天正4年（1576）、三木家臣と想定される見佐嶋彦九郎から船坂弥次右衛門尉宛てに下されたもので、「御無心之義申付而、御同心畏入存候」とある通り、同心することに礼を述べたものと想定され、自綱が署名している。【史料H】（史料384）は天正6年（1578）、討ち死にした細江弥右衛門の跡目について、子の細江牛に申し付けるとともに、幼少の間は祖父の太郎左衛門を取り立てるよう命じている。この文書についても自綱の署名がなされている。続いて【史料I】（史料390）は天正10年（1582）、荒井四郎右衛門の「抱置（召し抱え）」にあたって畑十俵等の給付の決定に関わるものと想定される。「小遣若宮所」とは三木氏の奉行機関であろうか。この史料には自綱の袖判が付されている。

三木氏最後の当主・秀綱も自綱の体制を踏襲したものと考えられる。【史料J】（史料409）は天正12年（1584）に熊崎小七郎の跡職について、熊崎彦三郎に認めたものである。【史料K】（史料413）も跡職安堵の判物であり、金森氏が侵攻する半年前の天正13年（1585）2月、舟坂弥次右衛門の跡職を舟坂又左衛門に認めたものである。【史料J・K】ともに当主の秀綱が署名している。

このように三木氏の文書を確認すると直頼段階は当主と対象地を管轄する一族衆の連署によって、自綱・秀綱段階では当主の直書もしくは家臣による奉書に変化している傾向が分かる。三木氏の領国における支配力の高まりが想定できる。

3 領主としての金森氏

織豊武将である金森氏の領主としての実態はどうであっただろうか。近世初頭までの様相を確認したい。【史料L】（史料430）は金森氏が入国した翌年の天正14年（1586）のものとして推測される。金森素玄（長近）が今見彦二郎に高原郷今見（現在の高山市上宝町今見）の在所を安堵したもので、長近の署名がある。続いて【史料M】（史料438）は、天正15年（1587）に長近の署名で長屋喜兵衛に対して出された知行充行状である。「令扶助所」とあり、川上郷神宮村・小八賀郷瓜田村・高原郷内の山之村打保村・本郷のかんなた村・下條村の山林用木以外について、知行地として与えたものである。なお、当史料には「山之村」という地名が見える。山之村は、飛驒の東北端（現在の飛驒市神岡町内）

の高地に所在する集落群の総称であり、この段階の史料に登場することは特筆される。【史料N】（史料466）は慶長6年（1601）、金森長近から大坪太郎助宛てに出された知行充行判物である。内容としては多田少左衛門・遠藤長三郎の知行地であった広瀬郷の土地が給付されている。

長近の次代・可重についても、同様に土地の給付関係の史料が残る。【史料O】（史料475）は慶長14年（1609）、金森可重が照蓮寺に寺領を寄進したもので、可重が署名している。対象地は某図書が所有していた三枝郷中切・荒木郷東門前の土地である。【史料P】（史料477）は金森可重が金森茂兵衛に対して所領を充て行ったもので、こちらも可重が署名している。内訳は「小嶋所」左衛門尉が所有していた古河郷北村の土地、佐藤甚兵衛が所有していた荒木郷西門前の土地、佐藤甚兵衛が所有していた寒村の土地である。【史料Q】（史料479）は、慶長19年（1614）可重が槌打作平に対して領地を与えたもので、可重が署名している。「先知行分」に加えて大村（小鷹利郷大村か）を充て行っている。

以上、金森長近・可重段階の充行状を確認すると、知行地の給付については具体的な地名が記載されるため地方知行制が続いているように見える。しかし、離れた土地を小分けにして与えていることから、実質的には蔵米知行制への移行した状況が指摘されている（堀祥岳 2015a）。いずれにせよ、文書上の傾向としては、三木氏の最終段階と同様に発給主体は金森氏当主（藩主）であり、直書形式であることが確認できる。

第5節 小結（古川盆地における領主の変遷）

以上、文献史料から古川盆地を中心とする飛驒の中近世の歴史の変遷を整理した。まとめとして、古川盆地内の勢力の変遷を整理したい。

14世紀後半、公家の藤原家綱が飛驒国司に任じられる。後代に姉小路と呼称される家綱の家系は、その後に古川・小島・向に分家しつつ古川盆地内を所領とした。姉小路氏はれっきとした公家であるとともに、室町幕府の体制に位置づけられる地方領主であった。さらに、使節遵行などの武士としての役割を果たすとともに、山科家領の管理や在地への取り次ぎといった、京都と飛驒の勢力の調整役を担っていた時期も想定できる。当初、飛驒国司家の本流は在京し、分家筋の三家が飛驒を拠点としていたが、15世紀中頃には本流の活動が見えなくなり、変わって古川家の昌家が在京して活動するようになる。さらに古川家は、姉小路基綱の段階においては守護に替わる都と在地との調整機能を深めていったと想定される。一方、姉小路氏三家は在地においてそれぞれの権益保持のために時折相論や戦いを 행っていたことが史料から確認できる。15世紀後半に激化する3家同士や守護方・江馬氏等との争いによって、山城のような軍事拠点が次第に構築されていった状況が想定できる。

応仁・文明の乱や、明応の政変以後の全国的な守護領主制の崩壊や、守護京極氏の内乱によって、飛驒国内においても三木氏や江馬氏といった実力のある国人領主が勢力を伸張する。一方、姉小路氏のうち、在京していた古川氏は混乱の影響を受け、15世紀末になると当主が在国する状況となって勢力が衰微していく。最終的には三木氏が古川氏に成り代わることとなる。16世紀中頃、三木氏は朝廷工作を行って正式に「飛驒国司」の称号を得て、古川氏の名跡を継ぐ。前後して、古川氏・向氏は史料から姿を消し、小島氏は三木氏傘下の武将として存続する様子が確認できる。この段階までに、古川盆地は三木氏勢力の傘下に入ったものと想定される。

16世紀後半に領主として活発に活動する三木氏・江馬氏は上杉・武田・織田といった周辺の戦国

武将の対応に揺れ動きながら、調整や情報提供を行うことで生き残りを図っていた。この2氏はいずれも戦国大名化することはなく、勢力を持った国人領主としてそれぞれ林立していた状況が見える。但し、三木氏が発給する文書からは連署状から当主の直状形式へと変化し、戦国武将化の様相が垣間見える。天正10年、八日町の戦いで三木氏は江馬氏を下すが、以後も江馬氏は領主として健在であり、三木氏が主流となりつつも、勢力の配置が大きく変わることはなかったと想定される。

天正13年、三木氏討伐のために金森長近・可重父子が飛驒に侵攻する。三木氏は駆逐され、小島氏や高原郷の江馬氏もこの頃に領主としての姿が見えなくなる。さらに金森氏は直後に起こった一揆を平定する。その際、古川盆地も戦いの舞台となり、金森氏の当主一族が住していたことやその拠点となる城が存在していたことが確認できる。その後高山城・城下町を建設しつつ、古川盆地では増島城を整備し、近世の飛驒高山藩として17世紀後半まで存続することになる。

以上のように、古川盆地を廻って姉小路氏、三木氏、金森氏と勢力が移り変わっている。いずれの段階においても、諸勢力が飛驒国内において領主として重要な役割を果たすとともに、この地域を重要視していた状況が垣間見える。そういった状況が、狭小な盆地内に多数の武家拠点が形成され、尚且つ断続的に使用され続けた要因になったものと推測される。

【第3章 引用参考文献】

- 榎原雅治・小瀬玄士校訂 2018 『史料纂集古記録編〔第196回配本〕新訂増補 兼宣公記第1』八木書店
- 大下永 2020a 「<史料紹介>高野山不動院所蔵「飛驒国過去帳（一）」『飛驒の中世』第11号、飛驒中世史の会
- 大下永 2021e 「<史料紹介>高野山不動院所蔵「飛驒国過去帳（二）」『飛驒の中世』第12号、飛驒中世史の会
- 大下永 2021f 「飛驒における武家拠点」『「武家拠点科研」福井研究集会資料集』「武家拠点科研」事務局
- 大藪海 2004 「北朝・室町幕府と飛驒国司姉小路氏」『日本歴史』733、2009（『姉小路と広瀬』に再録）
- 大藪海 2013 『室町幕府と地域権力』吉川弘文館
- 岡村守彦 1979 『飛驒史考 中世編』
- 岡村利平編 1909 『飛州志』住伊書店（長谷川忠嵩『飛州志』（享保年間））
- 岡村利平校訂 1914 『飛驒叢書第三巻 飛驒遺乗合府』住伊書店（桐山力所編『飛驒遺乗合府』（江戸末期）、1986年復刻版、かすみ文庫を参照）
- 神岡町 1972 『神岡町史 資料編上巻』
- 川村博忠編 2002 『寛永十年巡見使国絵図日本六十余州図』柏書房
- 木下聡 2011 『中世武家官位の研究』吉川弘文館
- 岐阜県 1969 『岐阜県史 史料編 古代・中世1』
- 同 1972 『岐阜県史 史料編 古代・中世2』
- 同 1973 『岐阜県史 史料編 古代・中世4』
- 同 1999 『岐阜県史 史料編 古代・中世補遺』
- 同 1965 『岐阜県史 史料編 近世1』

- 同 1966『岐阜県史 史料編 近世2』
- 同 1966『岐阜県史 史料編 近世3』
- 同 1971『岐阜県史 史料編 近世7』
- 清見村教育委員会 1995『清見村誌 資料編上』
- 黒板勝美編 1999『新訂増補国史大系第35巻 後鑑第二篇』吉川弘文館（1932 第一版）
- 黒板勝美編 2002『新訂増補国史大系第54巻 公卿補任第二篇』吉川弘文館（1937 第一版）
- 黒板勝美編 2002『新訂増補国史大系第55巻 公卿補任第三篇』吉川弘文館（1936 第一版）
- 黒板勝美・国史大系編集会編 2002『新訂増補国史大系第59巻 尊卑分脈第二編』吉川弘文館（1959 第一版）
- 真宗史料刊行会 2015『大系真宗史料文書記録編8 天文日記Ⅰ』法蔵館
- 真宗史料刊行会 2017『大系真宗史料文書記録編9 天文日記Ⅱ』法蔵館
- 下呂町史編纂委員会 1986『飛驒下呂 史料2』
- 国府町史刊行委員会 2008『国府町史 史料編1』
- 小島道裕 2003「江馬氏館と江馬氏」『国立歴史民俗博物館研究報告』第104集
- 斎木一馬・林亮勝・橋本政宣編 1982『寛永諸家系図伝第五』続群書類従完成会
- 高橋隆三編 1933『実隆公記 巻3下』続群書類従完成会
- 高岡徹 1998「佐々成政の飛驒高原郷侵攻について」『飛驒春秋』450号
- 高柳光寿・岡山泰四・斎木一馬 1965『新訂寛政重修諸家譜 第12』続群書類従完成会
- 高山別院史編さん室 1983『高山別院史 上巻』真宗大谷派高山別院
- 竹井英文 2016「『史料紹介』石川県立図書館蔵「横山家士武功書」」『東北学院大岳東北文化研究所紀要』第48号
- 竹井英文 2017「『史料紹介』石川県立図書館蔵「山崎家士軍功書」」『東北学院大岳東北文化研究所紀要』第49号
- 谷口研語 2007『飛驒三木一族』新人物往来社
- 東京大学史料編纂所編 1968『大日本古記録 建内記3』岩波書店
- 東京大学史料編纂所編 1970『大日本古記録 建内記4』岩波書店
- 東京大学史料編纂所編 1972『大日本古記録 建内記5』岩波書店
- 東京大学史料編纂所編 1972『大日本史料 第七編之十四』東京大学出版会
- 東京大学史料編纂所編 1993『大日本史料 第十一編之二十』東京大学出版会
- 東京大学史料編纂所編 2000『大日本古記録 薩戒記1』岩波書店
- 丹生川村史編纂委員会 1997『丹生川村史 資料編1』
- 塙保己一編纂 1979『群書類従 第六輯上』続群書類従完成会（訂正3版）
- 平泉澄校訂 1930『後法興院記 下巻』至文堂
- 古川町 1982『古川町史 史料編一』
- 宝月圭吾・岩沢愿彦監修 1973『系図纂要 第五冊』名著出版
- 堀祥岳 2011a「応仁の乱前後の古川地域と姉小路氏—姉小路基綱の人物像をめぐって—」『応永飛驒の乱六百年記念誌 姉小路と広瀬』
- 堀祥岳 2011b「飛驒「姉小路」に関する一考察—飛驒関連中世史料を読みなおす—」『濃尾史艸』100号

堀祥岳 2014b 「文献資料から探る三木氏の動向」『城から探る飛驒南部の戦国時代資料集』下呂市教育委員会

堀祥岳 2015a 「第2部第4章 古川地域の中世的景観」『飛驒古川歴史をみつめて』飛驒市

堀祥岳 2015b 「第2部第5章 中世古川をめぐる相克」『飛驒古川歴史をみつめて』飛驒市

堀祥岳 2015c 「第3部第1章 金森氏と高山藩」『飛驒古川歴史をみつめて』飛驒市

鹿王院文書研究会編 2000 『鹿王院文書の研究』思文閣出版

第12表 関連史料一覧（1）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
1	永仁2	1294	9	20	東大寺八幡験記		阪本龍門 文庫本	堀祥岳 2015b	姉小路氏、 飛騨国	姉小路、 飛騨国	飛騨より姉小路の使者が到来。		姉小路＝飛騨 国司家の師尹 流ではなく、 公季流の可能 性あり（堀祥 岳 2011b）
2	永仁7	1297	2	17	薬師堂懸仏陰 刻銘		薬師堂	岐阜県史 (古代・中世 2-805)	藤原国家	左兵衛尉 藤原国家	藤原国家が大檀那として懸仏が造立さ れる。		薬師堂＝飛騨 市神岡町小萱 に所在
3	(延慶1)	1308	12	28	伏見上皇院宣	高野山文 書	金剛峯寺	岐阜県史(古 代・中世補 -637)	飛騨国司	飛騨国務	東寺一長者僧正御房に対し、東寺大塔 の修理料について飛騨国司に任に当た らせるとの院宣。		年号県史より
4	元徳2	1330	6	22	飛騨国中屋名 主阿蘭梨門 海寄進状写	楓軒文書 纂	内閣文庫	岐阜県史 (古代・中世 4-194)	飛騨国大 野郡桐生 中屋名	飛騨国大 野郡神領 中屋名	飛騨国大野郡中屋名主の園海、鳩居峯 に神領として中屋名主職を寄進す る。		
5	元弘3	1333	7	19	後醍醐天皇綸 旨	東京大学 史料編纂 所所蔵文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-154)	飛騨国守 護職	飛騨国	岩松経家（兵部大輔）、飛騨国守護に 補任される。		
6	康永1	1342	12	5	天龍寺造営記	鹿王院文 書	鹿王院	鹿王院文書 の研究（ -14）	江馬左近 将監忠継	江馬左近 将監忠継	天龍寺造営の儀式に江馬左近将監忠継 が参加する。		小島道裕 2003
7	康永3	1344	11	16	足利尊氏所領 寄進状	園城寺文 書	園城寺	岐阜県史 (古代・中世 4-753)	高原・小 八賀	飛騨国高 原・小八 賀南方	足利尊氏より、園城寺に対して飛騨国 高原郷・小八賀郷南方の替地として佐 渡国の土地を寺領として寄進する。		
8	貞和5	1349	5	7	江名子定喜等 連署請文案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-173)	江名子・ 松橋郷	江名子・ 松橋両村	江名子太郎入道定喜・安部宗政・沙弥 宗園より山科家に対し、江名子・松橋 の年貢を納入することを約す。		
9	文和2	1353	12	24	足利将軍家御 教書	園城寺文 書	園城寺	岐阜県史 (古代・中世 4-753)	飛騨国	飛騨国得 [] 地 頭職	幕府より、飛騨国守護に対し、飛騨国 内の園城寺の地頭職について、押領を 止めるための使節を遣わすよう命じ る。		
10	延文3	1358	7	20	後光厳天皇綸 旨案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-174)	江名子・ 松橋郷	飛騨国江 名子・松 橋等郷	山科教言に対し、飛騨国江名子・松橋 郷の知行を認める綸旨。		
11	延文4	1359	8	4	足利義詮御判 御教書案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-172)	飛騨国守 護職	飛騨国	佐々木高氏（導管）、飛騨国守護に補 任される。		
12	貞治4	1365	2	5	足利義詮御判 御教書案	春日神社 文書	春日神社	岐阜県史 (古代・中世 4-538)	佐々木道 管、飛騨 国	佐渡大夫 判官入道 殿、飛騨 国分	佐々木高氏（導管）、春日社造替の棟 別銭として飛騨国分を納める。		
13	応安1	1368	10	22	後光厳上皇院 宣案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-174)	江名子・ 松橋郷	飛騨国江 名子・松 橋等郷	山科家領の飛騨国の所領を垣見左衛門 藏人（美濃）入道が押領し、その返還 を命じる。		
14	応安1	1368	10	28	西園寺実俊施 行状案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-174)	江名子・ 松橋郷	飛騨国江 名子・松 橋等郷			
15	応安4	1371	7	21	祇園執行日記	八坂神社 記録	八坂神社	古川町史(史 料編 1-13)	飛騨国司	飛騨勢	飛騨国司の軍勢が越中に入る。		
16	応安4	1371	7	23	祇園執行日記	八坂神社 記録	八坂神社	古川町史(史 料編 1-13)			7月18日に越中で合戦があったことを 伝える。		
17	応安4	1371	8	13	花宮三代記	群書類従		古川町史(史 料編 1-13)	飛騨国司	飛騨国司 舎弟	飛騨国司舎弟2人以下100余名が降参・ 生捕られたと情報あり。		
18	応安5	1372	12	2	後光厳上皇院 宣案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-172)	江名子・ 松橋郷・ 垣見左衛 門藏人	江名子・ 松橋郷・ 垣見左衛 門藏人入 道	山科家領の飛騨国の所領を垣見左衛門 藏人（美濃）入道が押領し、その返還 を命じる院宣。		
19	応安5	1372	12	3	西園寺実俊施 行状案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-173)	江名子・ 松橋郷・ 垣見左衛 門藏人	江名子・ 松橋郷・ 垣見左衛 門藏人入 道	西園寺実俊から足利義満（左馬頭殿） に対して、12月2日の院宣の旨を執奏。		
20	応安5	1372	12	14	足利将軍家御 教書案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-173)	垣見左衛 門藏人・ 廣瀬左近 将監・江 馬但馬四 郎	守護家人 垣見左衛 門藏人・ 廣瀬左近 将監・江 馬但馬四 郎	12月2日の院宣について、幕府から廣 瀬左近将監に対して、江馬但馬四郎と ともに両使遵行を命じたもの。		
21	永和4	1378	8	28	愚管記	増補続史 料大成	陽明文庫	古川町史(史 料編 1-13)	飛騨国司	藤原家綱	飛騨国司・藤原家綱が8月27日に従 三位参議に任じられる。		
22	康暦1	1379	4	13	足利義満袖判 御教書案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-1105)	佐々木高 詮	佐々木判 官	足利義満、佐々木高詮を飛騨国守護職 に補任。		
23	康暦1	1379	5	3	足利義満御教 書	醍醐寺文 書	醍醐寺	岐阜県史 (古代・中世 4-395)	廣瀬郷	飛騨国広 瀬郷	足利義満から理性院に対して、廣瀬郷 を料所として預け置く。		
24	永徳1	1381	3	12	足利義満御教 書案	醍醐寺文 書	醍醐寺	岐阜県史 (古代・中世 4-396)	廣瀬郷	飛騨国広 瀬郷	足利義満から理性院に対して、廣瀬郷 を長日不動供・四季護摩料所として預 け置く。		
25	永徳1	1381	7	2	足利将軍家御 教書案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-172)	江名子・ 松橋郷・ 垣見左衛 門藏人・ 垣見左近 藏人・江 馬但馬四 郎	飛騨国江 名子・松 橋両郷・ 守護被官 垣見左衛 門藏人・ 垣見左近 藏人・江 馬但馬四 郎	斯波義将より、伊勢貞長に対して、守 護被官の垣見左衛門藏人・左近藏人が 押領している飛騨国の山科家領につい て、江馬但馬四郎とともに両使遵行を 命じる。		

第13表 関連史料一覧(2)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
26	永徳1	1381	7	22	伊勢貞長施行 状案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-172)	江名子・ 松橋郷・ 稲垣三郎・ 江馬但馬 四郎	飛騨国江 名子・松 橋両郷・ 稲垣三郎・ 江馬但馬 四郎	伊勢貞長より、稲垣三郎に対して、7 月2日の御教書のとおり、江馬但馬四 郎とともに両使遵行を命じる。		
27	永徳3	1381	7	5	足利将軍家御 教書案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-172)	江名子・ 松橋郷・ 垣見新藏 人・江馬 能登三郎	飛騨国江 名子・松 橋両郷・ 被官人垣 見新藏人・ 江馬能登 三郎	斯波義将より、京極高秀に対して、守 護被官の垣見新藏人と江馬能登三郎等 が押領している飛騨国の山科家領につ いて、山科家に返還するよう命じる。		
28	嘉慶2	1388	5	16	松田貞秀・備 中守某連署施 行状案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-171)	江名子・ 松橋郷	飛騨国江 名子・松 橋郷	幕府から江馬民部少輔に対して、山科 家領の段銭催促停止を命じる。		
29	康応1	1389	6	17	足利将軍家御 教書案	山科家古 文書	国立公文 書館	岐阜県史 (古代・中世 4-175)	岡本保	飛騨国岡 本上下保	幕府より京極高秀に対し、山科家領の 岡本郷上・下保について、山科家の知 行を認め科所としての取扱いを止める よう命じている。		
30	応永8	1401	8	25	足利義満袖判 京極高詮守護 職等諍状案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史(古 代・中世補 -767)	飛騨国守 護職	飛騨	京極高詮から高光への諍状。飛騨国守 護職も含まれる。		
31	応永12	1405	5	18	教言卿記		宮内庁書 陵部		向家照	飛騨迎家 照	向家照が足利義満を参り、馬代一疋、 三十貫を進上。		
32	応永12	1405	5	19	教言卿記		宮内庁書 陵部	古川町史(史 料編1-13)	向家照	飛騨迎家 照	向家照が足利義満を参り、百貫進上。 右衛門佐に任じられる。		
33	応永13	1406	2	24	教言卿記		宮内庁書 陵部		向家照	飛州之向 家照<右 衛門佐>	向家照が羚羊三丸を(山科家カニ)進 上。		
34	応永13	1406	3	4	足利義満袖判 御教書案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-1108)、古 川町史(史 料編1-39)	富安郷	飛騨国富 安郷	足利義満より京極高光へ、飛騨国富安 郷を科所として預け置く。		
35	応永13	1406	3	8	管領斯波義教 施行状案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-1106)、古 川町史(史 料編1-39)	富安郷	飛騨国富 安郷	3月4日の預状を斯波義教から京極高 光へ伝達するもの。		
36	応永13	1406	4	5	教言卿記		宮内庁書 陵部	古川町史(史 料編1-13)	古川庄	古川庄	山科教言、古川庄が御料所となり、守 護・京極高光が奉行となるとの情報 を聞く。		
37	応永13	1406	5	4	教言卿記		宮内庁書 陵部	古川町史(史 料編1-13)	小島常謙	飛騨老禅 門常謙	小島常謙が管領・畠山義清の引導で将 軍に對面する。		小島常謙 = 89 歳
38	応永13	1406	5	10	莊嚴講記録		長瀧寺	岐阜県史 (古代・中世 2-43)	古川郷	古河郷	飢饉が起こる。長瀧寺の勢力が5月に 古川郷に入部し、国人より大豆を徴収 する。		
39	応永13	1406	閏 6	11	教言卿記		宮内庁書 陵部	古川町史(史 料編1-13)	小島常謙	飛騨古川 彼禅門	小島常謙、古川庄の安堵状を受け取る。		
40	応永13	1406	閏 6	11	教言卿記		宮内庁書 陵部		向家照	迎家照	向家照より山科家に贈り物。		
41	応永13	1406	7	5	教言卿記		宮内庁書 陵部	古川町史(史 料編1-13)	小島常謙、 古川尹綱	常謙禅門、 古川尹綱	山科家領である飛騨国石浦・岡本を国 人が押領し、幕府が科所とする向きが あり、小島常謙が本知行を主張してい る。同じく江名子・松橋も不審である。 古川尹綱は上洛し将軍との面会のため に裏松(日野重光)と対面しようとし たが、奉書の命に一向に返事がないこ とから対面は許されず、将軍もそのよ うに仰せであるとして面会は叶わず。		
42	応永13	1406	8	2	教言卿記		宮内庁書 陵部	古川町史(史 料編1-13)	姉小路師 言、古川 尹綱	師言少将、 古川少将 尹綱	姉小路師言が山科教言のもとを尋ね る。古川少将尹綱が出家し、足利義満 に對面したと聞く。		
43	応永14	1407	3	17	教言卿記		宮内庁書 陵部		向氏、角 川	飛騨向、 角河	向氏、角川より贈り物が山科家に到来。		
44	応永15	1408	2	1	教言卿記		宮内庁書 陵部		向氏	飛州<向 >	向氏より山科家に羚羊の贈り物到来。		
45	応永15	1408	6	1	教言卿記		宮内庁書 陵部		向家照	飛州向右 衛門佐	向家照が上洛。		
46	応永15	1408	6	3	教言卿記		宮内庁書 陵部		向家照	飛州向右 衛門佐	向家照が山科家を訪ねる。		
47	応永15	1408	6	7	教言卿記		宮内庁書 陵部	古川町史(史 料編1-13)	向家照	飛州向右 衛門佐	向家照が山科家を訪ねる。		
48	応永16	1409	2	12	教言卿記		宮内庁書 陵部		古川尹綱、 向家照	飛州、古 川、迎右 衛門佐	山科家・刑部次郎の使いが飛騨より上 洛、古川(尹綱)よりは2貫与えられ るが正体無く、勘解由小路殿(斯波義 将)与えられている土地と返答であつ た。向家照からは小袖の贈り物があつ た。		
49	応永16	1409	6	6	教言卿記		宮内庁書 陵部		角川	飛州、角 河	山科家に飛騨の角川より贈り物が到 来。		経過より差出 は向家照か
50	応永17	1410	2	16	教言卿記		宮内庁書 陵部		飛騨	飛州	飛騨より山科家に羚羊の贈り物到来。		経過より差出 は向家照か
51	応永18	1411	7	28	相良家年代記			大日本史 料(7編14- 381)	古川尹綱	飛騨国司	飛騨国司・古川尹綱討たれる。		
52	応永18	1411	8	4	足利義持袖判 御教書案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-1109)	富安郷	飛騨国富 安郷	足利義持より、飛騨国富安郷が、佐々 木高光に預け置かれる。		

第14表 関連史料一覧（3）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
53	応永 18	1411	8	10	管領畠山満家 施行状案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-1106)	富安郷	飛騨国富 安郷	8月4日の預状について、畠山満家より京極高光に伝達するもの。		
54	応永 18	1411	9	3	後鑑			新訂増補 国史大系 後鑑	古川尹綱	飛騨国司 姉小路尹 綱	飛騨国司が討たれたという記事。		
55	応永 18	1411	10	14	足利義持袖判 御教書案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-1109)	石浦郷、 江名子郷、 岡本保	飛騨国石 浦郷、江 名子並岡 本保	足利義持より、飛騨国石浦郷、江名子郷、岡本保について料所を止め、佐々木高光に預け置かれる。		
56	応永 18	1411	閏 10	20	管領畠山満家 施行状案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-1106)	石浦郷、 江名子郷、 岡本保	飛騨国石 浦郷、江 名子並岡 本保	10月14日の預状について、畠山満家より京極高光に伝達するもの。		
57	応永 19	1412	2	9	山科家礼記		宮内庁書 陵部	古川町史(史 料編 1-20)	向氏	飛州向殿	向氏が折紙を持参し、山科家を訪ねる。		
58	(応永 18 ~ 19)	1401 ~ 1413	10	27	佐々木道通書 状	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-115)、古 川町史(史 料編 1-40)	古川郷快 与名	古川郷内 快与名	守護、六郎左衛門尉(尼子高久)を飛騨国古川郷快与名の代官に任命する。		高光は応永20に没。また内容から応永の乱直後と推定される。
59	応永 20	1413	10	22	足利義持袖判 御教書案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史 (古代・中世 4-1110)	飛騨国守 護職	飛騨	京極吉童子(持光)を出雲・隠岐・飛騨国の守護職に補任。		
60	応永 22	1415	10	22	宗性田地譲状	蓮徳寺文 書	蓮徳寺	岐阜県史 (古代・中世 1-1085)	小鳥郷夏 厩	おとりの 住人夏前	小鳥郷夏厩の名主宗性が、甥の左近太郎に田地を譲る。		
61	応永 24	1417	1	7	兼宣公記			新訂増補 兼宣公記(1- 251)	古川尹 (昌)家	従五位上 藤原]朝 臣尹家、 尹家者飛 騨国師親 類	古川昌家について、飛騨国司(師言カ)の親類であり、前管領武衛権門(斯波義教)の扶持であったという説明。		
62	応永 24	1417	4	25	某譲状	伊予佐々 木家文書	国立国会 図書館	堀祥岳 2015a	飛騨国、 古川郷、 快与名、 古川尹綱	ひたのく に、ふる かうのう ちくわよ うみやう、 こくし	「□久」より弥童子に対して、古川郷の快与名を譲り与える。この地は国司(古川尹綱)退治の時に恩賞として賜った地。		某=尼子持久と想定(堀祥岳 2015a)
63	応永 26	1419	6	21	大般若経奥書		永昌寺	堀祥岳 2015a	小鳥郷新 熊野神社	飛騨国小 鳥郷新熊 野	飛騨国小鳥郷の新熊野社の扉門の棟上が完了する。		578 巻
64	応永 27	1420	8		飛騨廣瀬郷目 安案	醍醐寺文 書	醍醐寺	岐阜県史 (古代・中世 4-404)	古川尹綱	国司古河 楯籠彼城	応永の乱で守護に預け置かれ、京極高数が領知している広瀬郷について、醍醐寺理性院に回復するよう訴える。		応永の乱の主体「古川」家
65	応永 30	1423	8	27	薩戒記			大日本古記 録 薩戒記 1	姉小路持 言	藤原(姉 小路)持 言	除目が開催され、藤原(姉小路)持言が左近衛権少将従五位下に叙される。		
66	応永 32	1425	11	13	薩戒記			大日本古記 録 薩戒記 1	姉小路持 言	少将持言 (姉小路)	吉田祭に際して、姉小路持言が出車を献じる。		
67	正長 1	1428	8		理性院宗観申 状案	醍醐寺文 書	醍醐寺	岐阜県史 (古代・中世 4-405)	古川尹綱	国司古河 楯籠彼城	応永の乱で守護に預け置かれ、京極高数が領知の広瀬郷について、鎌倉明王院寺務等の替地として醍醐寺理性院に回復するよう訴える。		応永の乱の主体「古川」家
68	永享 1	1429	3		五社宮梵鐘銘	飛州志所 蔵文書			古川郷	古川濱	古川郷某社の梵鐘が鋳造される。		五社宮との関連想定
69	永享 6	1434	7	1	大般若経奥書		永昌寺	堀祥岳 2015a	古川郷北	古河郷北	古川郷北の不動堂において大般若経が書写される。		520 巻
70	永享 7	1435	3		寶幡院・鹿王 院所領目録	鹿王院文 書	鹿王院	岐阜県史 (古代・中世 4-201)	大八賀郷	大八賀郷	將軍安堵の鹿王院領に「飛騨国大八賀郷内蕭條菴跡」が見える。		
71	永享 7	1435	8		廣瀬美作入道 申状案	岡村利平 氏所蔵文 書	広瀬神社	岐阜県史 (古代・中世 1-1092)、古 川町史(史 料編 1-19)	古川尹綱	姉小路幸 相入道	広瀬美作入道が、応永の乱で守護に預け置かれた武安郷について、京極高数より権利を譲り受けたが他所(理性院)に渡すという風聞により訴えを起こす。		嘉吉1以降に広瀬之宗によって偽作された可能性(堀祥岳 2011b)
72	永享 3 ~ 10	1431 ~ 1438			諸国外宮役夫 工段銭所納分 注進状案	嵯峨家古 文書	内閣文庫	岐阜県史 (古代・中世 4-160)	飛騨国	飛騨国	諸国外宮役として永享3~10年の分として飛騨国 35 貫文の記載あり。		
73	永享 11	1439	8	11	薩戒記				姉小路昌 家	左少将昌 家	姉小路昌家、禁裏小番に加えられる。		東京大学史料編纂所データベース確認
74	嘉吉 1	1441	1	10	看聞日記				姉小路昌 家	昌家	室町殿参賀の公家衆に姉小路昌家の名あり。		国立公文書館デジタルアーカイブ確認
75	嘉吉 1	1441	7	2	建内記			大日本古記 録 建内 記 3	姉小路昌 家	昌家	姉小路昌家、所労ながら宿直す。		
76	嘉吉 1	1441	(7)	3 (2)	建内記			大日本古記 録 建内 記 4	姉小路昌 家	姉少	禁裏小番の名簿に姉小路昌家あり。		「姉」から昌家の「姉小路」呼称が推定できる最古の記録か。 嘉吉元年8月の紙背
77	嘉吉 1	1441	7	7	建内記			大日本古記 録 建内 記 3	姉小路昌 家	昌家	姉小路昌家、所労のため当番参内を不参。		
78	嘉吉 1	1441	7	27	建内記			大日本古記 録 建内 記 3	姉小路昌 家	昌家	姉小路昌家、子細同前のため「注付に及はず」。		

第15表 関連史料一覧(4)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数・頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
79	嘉吉1	1441	8	2	建内記			大日本古記録 建内記4	姉小路昌家	昌家	姉小路昌家、当番参内にあたり、所労のため宿直に召置。		
80	嘉吉1	1441	8	7	建内記			大日本古記録 建内記4	姉小路昌家	昌家	姉小路昌家、所労のため当番不参。所労から回復せず。		
81	嘉吉1	1441	8	12	建内記			大日本古記録 建内記4	姉小路昌家	昌家	姉小路昌家、当番宿直。		
82	嘉吉1	1441	8	17	建内記			大日本古記録 建内記4	姉小路昌家	昌家	姉小路昌家、当番宿直。	「依七番早参」	
83	嘉吉1	1441	8	22	建内記			大日本古記録 建内記4	姉小路昌家	昌家	禁裏小番の改めあり、不参加の衆は除く。姉小路昌家は所労であったが片時参っていると記載。		
84	嘉吉1	1441	10	25	五社宮鰐口銘		宝寿院	堀祥岳 2015a	富安郷内五社宮	富安郷内五社宮	富安郷内の五社神社の鰐口が作成される。		宝寿院=富山市に所在
85	嘉吉1	1441	11	22	建内記			大日本古記録 建内記4	姉小路昌家	少将昌家、 □□路少将昌家	姉小路昌家、天皇の別殿行幸に脂燭役として参列。		
86	嘉吉1	1441	12	18	建内記			大日本古記録 建内記5	姉小路昌家	昌家	等待寺八講に姉小路昌家が参列。		
87	嘉吉1	1441	12	20	足利將軍家下知状案	佐々木文書	東京大学史料編纂所	岐阜県史(古代・中世4-1107)	飛騨国守護職	飛騨	幕府より、京極持清を出雲・隠岐・飛騨の守護職に補任。		
88	嘉吉2	1442	11		理性院僧正家雑掌文状案	醍醐寺文書	醍醐寺	岐阜県史(古代・中世4-408)	広瀬郷	広瀬郷(号武安)	醍醐寺理性院、広瀬次郎之宗の訴えに対し、陳弁する。		
89	嘉吉2	1442	11	30	白山権現鰐口銘	飛州志所載文書			古川郷、高野	古川郷高野	古川郷高野所在の白山権現の鰐口が造立される。		
90	嘉吉3	1443	1	10	看聞日記				姉小路昌家	昌家	室町殿参賀の公家衆に姉小路昌家の名あり。		国立公文書館デジタルアーカイブ確認
91	文安2	1445	9		廣瀬之宗申状案	醍醐寺文書	醍醐寺	岐阜県史(古代・中世4-409)	広瀬郷	飛騨国武安郷号廣瀬	広瀬郷について、廣瀬之宗が再度訴える。		
92	文安4	1447	11	14	室町幕府下知状	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-423)	飛騨国	飛騨	南禅寺仏殿造営の材木を飛騨・美濃・尾張・近江等から伐り出すため、通行の煩いが無いよう幕府より下知される。		
93	文安4	1447	11	19	室町幕府奉行入連署過書	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-424)	飛騨国	飛騨国	幕府から尾張守護代に対し、南禅寺仏殿造営の材木を飛騨国より運送するため、尾張国中の通行の煩いが無いよう命じられる。		案と2書あり。案には木版印あり。
94	文安4	1447	11	19	室町幕府奉行入連署過書	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-424)	飛騨国	飛騨国	南禅寺仏殿造営の材木を飛騨国より運送するため、尾張国中の通行の煩いが無いよう命じられる。		宛所無し
95	文安4	1447	11	19	室町幕府奉行入連署過書案	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-425)	飛騨国	飛騨国	幕府から佐々木持清に対し、南禅寺仏殿造営の材木を飛騨国より運送するため、近江国中の通行の煩いが無いよう命じられる。		
96	文安4	1447	11	19	室町幕府奉行入連署過書案	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-425)	飛騨国	飛騨国	幕府から六角久頼に対し、南禅寺仏殿造営の材木を飛騨国より運送するため、近江国中の通行の煩いが無いよう命じられる。		
97	文安4	1447	11	19	室町幕府奉行入連署過書案	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-426)	飛騨国	飛騨国	幕府から土岐氏に対し、南禅寺仏殿造営の材木を飛騨国より運送するため、美濃国中の通行の煩いが無いよう命じられる。		
98	文安5	1448	2	3	直世・宗圓・宗松連署遵行状	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-426)	飛騨国	飛騨国	美濃国河上陸路諸關渡奉行中に対し、南禅寺仏殿造営の材木を飛騨国より運送するため、美濃国中の通行の煩いが無いよう命じる。		
99	文安5	1448	4		南禅寺仏殿御材木之注事	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-426)	飛騨国	ひたのくに	南禅寺仏殿造営の材木の産地として飛騨国あり。		
100	文安5	1448	8		南禅寺仏殿材木運上注文	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-427)	飛騨国	飛騨	飛騨・尾張・美濃よりの材木を運送するため、通行の煩いが無いようにすることの注文。		
101	宝徳2	1450	6	9	足利將軍家御教書案	醍醐寺文書	醍醐寺	岐阜県史(古代・中世4-395)	広瀬郷	飛騨国廣瀬郷	幕府より、係争のあった飛騨国廣瀬郷について、廣瀬之宗の主張を退け、理性院に領知するよう決定される。		
102	享徳4	1455	閏4	16	近江守護京極氏奉行人連署奉書	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-427)	飛騨国	飛騨	近江守護京極氏の奉行人より、関所奉行所に対して飛騨・尾張・美濃よりの材木を運送するため、通行の煩いが無いよう命じる。		
103	享徳4	1455	閏4	16	京極氏奉行人裏封南禅寺仏殿材木運上注文	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-428)	飛騨国	飛騨	同日奉書の注文書。産地に飛騨国あり。		
104	享徳4	1455	5	25	宗兆・基秀・宗松連署遵行状	新南善寺文書	南禅寺	岐阜県史(古代・中世4-428)	飛騨国	飛騨国	美濃国河上陸路諸關渡奉行中に対し、文安5年2月3日に遵行したが、諸關が異議を申したため、改めて通行の煩いが無いよう命じる。		
105	康正2	1456	12	7	足利義政御教書写	経開坊文書		岐阜県史(古代・中世補-164)	河上庄	飛騨国河上庄	幕府より白山長滝寺領の飛騨国河上庄について、段銭・諸公事・臨時課役等を免除、守護不入の地とする。		宛所を欠く
106	康正2	1456			造内裏段銭并国役引付			群書類従巻501	姉小路氏、古川郷	姉小路宰相、飛騨国古河郷	内裏造立の段銭の記録に姉小路宰相の名があり、在所は飛騨国古河郷とある。		姉小路宰相=昌家と想定(堀祥岳 2015a)
107	長祿1	1457	10	14	足利將軍家御教書写	経開坊文書		岐阜県史(古代・中世補-165)	河上庄	飛騨国河上庄	前年12月7日の御教書を守護・京極持清に伝達したもの。		

第16表 関連史料一覧（5）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数・頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
108	長祿2	1458	4	16	足利義政御判御教書	北野神社文書	筑波大学付属図書館	岐阜県史(古代・中世補-634)	荒木郷	飛驒国荒木郷	將軍より、飛驒国荒木郷を含む北野社領を返付するよう命じる。		
109	長祿2	1458	7	11	京極持清遵行状写	経開坊文書		岐阜県史(古代・中世補-165)	河上庄、多賀出雲入道	飛驒国河上庄、多賀出雲入道	前年10月14日の御教書を守護・京極持清から被官の多賀出雲入道に伝達したものの。		
110	長祿2	1458	12	19	平野社領諸国所々目録案	平野社文書		岐阜県史(古代・中世補-578)	河上庄	飛驒国河上庄	平野社の所領として飛驒国河上庄が見える。		
111	寛正6	1465	3	12	親元日記			古川町史(史料編1-19)	小島勝言	飛驒国司勝言小島殿	飛驒国司・小島勝言、將軍に雉巻10・羚羊皮2枚を贈る。		
112	寛正6	1465	6	2	足利義政御教書案	佐々木文書	東京大学史料編纂所	岐阜県史(古代・中世1-1107)、古川町史(史料編1-39)	富安郷	富安郷	幕府より、飛驒国富安郷を京極持清に返付し領知させる旨、通知される。		
113	寛正6	1465	6		理性院雜筆文状案	醍醐寺文書	醍醐寺	岐阜県史(古代・中世4-412)	広瀬郷	飛驒国廣瀬郷号武安	理性院、広瀬郷について、寛正3年よりの広瀬氏の押領を訴える。	「国司古河退治之時」	
114	寛正6	1465	7	11	親元日記				向氏	小島向殿飛驒	向氏（之綱か）將軍に献上品を贈る。		国立公文書館デジタルアーカイブで確認
115	寛正6	1465	7	22	親元日記			古川町史(史料編1-19)	飛驒国司	飛驒国司	飛驒国司が將軍に男子誕生の祝いを遣わす。		国立公文書館デジタルアーカイブで確認
116	寛正6	1465	9	(16)	久清・重氏連署田地充行状	蓮徳寺文書	蓮徳寺	岐阜県史(古代・中世1-1086)	富安郷河南本郷	富安郷河南本郷	久清・重氏より、富安郷河南本郷の田地が小切左近三郎に充行われる。		
117	寛正6	1465	9	21～29	春日社参記写		荏名神社	古川町史(史料編1-56)	姉小路基綱	もとつな	姉小路基綱、足利義政の春日社参詣に供奉。		
118	寛正6	1465	10	8	久清下地充行状	蓮徳寺文書	蓮徳寺	岐阜県史(古代・中世1-1086)	富安郷	富安郷	久清より、富安郷の田地が小切左近三郎に充行われる。		
119	寛正6	1465	11	24	親元日記			古川町史(史料編1-19)	飛驒国司	飛驒国司	飛驒国司が將軍のもとを訪れる。		
120	応仁2	1468	5	16	後花園法皇院宣案	案内文消息類	田中勘兵衛氏所蔵文書	岐阜県史(古代・中世補-385)	小島郷、姉小路	飛驒国小島郷神通河以南、姉小路新中將	小島郷の神通川南側の土地について、□綱の押妨を退け、姉小路新中將に領知させる院宣が下される。		□綱＝向之綱カ、姉小路新中將＝小島勝言カ。県史は「神通河以面(西)」と読む。
121	応仁2	1468	5	16	後花園法皇院宣案	鱈鱈魚同	東京大学史料編纂所	古川町史(史料編1-19)	小島郷、姉小路	飛驒国小島郷神通河以南、姉小路新中將	小島郷の神通川南側の土地について、□綱の押妨を退け、姉小路新中將に領知させる院宣が下される。		□綱＝向之綱カ、姉小路新中將＝小島勝言カ。
122	文明2	1470	9	15	足利義政袖判御教書案	佐々木文書	東京大学史料編纂所	岐阜県史(古代・中世4-1110)	飛驒国守護	飛驒	佐々木孫童子が出雲・隠岐・飛驒・近江の守護職に補任される。		
123	文明2	1470	10	1	清頼田地充行状	蓮徳寺文書	蓮徳寺	岐阜県史(古代・中世1-1084)	富安郷河南本郷	富安郷河南本郷	清頼が、小切左近三郎に富安郷河南本郷の田地を充行う。		
124	文明2	1470	10	1	清頼下地充行状	蓮徳寺文書	蓮徳寺	岐阜県史(古代・中世1-1085)	富安郷	富安郷	清頼が、小切左近三郎に富安郷の土地を充行う。		
125	(文明2)	1470	11	22	わさ井・某連署山地充行状	蓮徳寺文書	蓮徳寺	岐阜県史(古代・中世1-1087)	小島郷夏厩	なつまへ	小島郷夏厩の名主に、わさ井・某が山地を充行う。		年号は県史推定より
126	(文明3)	1471	8	19	斎藤妙椿書状写	高橋善太郎氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-52)、古川町史(史料編1-41)	姉小路基綱	姉小路殿	斎藤妙椿、姉小路基綱へ書状を出し、出兵を留まるよう伝える。		「去七日依三木討死仕候、自京極殿節々出陣事承候」
127	文明3	1471	閏8	21	足利義政袖判御教書案	佐々木文書	東京大学史料編纂所	岐阜県史(古代・中世補-767)	飛驒国守護職	飛驒	佐々木治部少輔政高が出雲・隠岐・飛驒の守護職に補任される。		
128	文明3	1471	9	15	姉小路之綱折紙	長滝寺文書	長滝寺	岐阜県史(古代・中世1-861)、古川町史(史料編1-42)	向之綱	之綱	姉小路(向)之綱、長滝寺に河上庄の知行を認め、「御敵出張之時」は忠節を尽くすよう命じる。		
129	文明3	1471	10		山科家雜掌申状案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-111)	岡本保・石浦・江名子・松橋、小島勝言	飛驒国江名子・松橋・石浦、岡本上下保、国司小島少將	山科家雜掌より、飛驒国の所領について小島勝言に預け置いていたところ、「国司父子相論」「国惣劇」による守護代多賀出雲入道の押領を訴える。		
130	文明3	1471	10	5	室町幕府奉行人連署奉書案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-109)、古川町史(史料編1-20)	岡本保、石浦、江名子、松橋	飛驒国岡本上下保、石浦郷并江名子・松橋両郷	幕府より山科家に対し、飛驒国の所領(岡本保、石浦、江名子、松橋)を返付する決定が出される。		
131	文明3	1471	10	5	室町幕府奉行人連署奉書案	山科家礼記	宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-20)	岡本保、石浦、江名子、松橋	飛驒国岡本上下保、石浦郷并江名子・松橋両郷	幕府より、守護佐々木治部少輔に対し、山科家に飛驒国の所領(岡本保、石浦、江名子、松橋)を返付するよう命じる。		

第17表 関連史料一覧(6)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
132	文明3	1471	10	5	室町幕府奉行人連署奉書案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-109)、古川町史(史料編1-20)	岡本保、石浦、江名子、松橋、姉小路中将家、姉小路左衛門佐、江馬左馬助	飛驒国岡本上下保・石浦郷并江名子・松橋郷、姉小路中将家・姉小路左衛門佐・姉小路佐衛門佐・江馬左馬助	幕府より、姉小路中将家・姉小路佐衛門佐・江馬左馬助に、山科家領の返付のために沙汰するよう命じる。		姉小路中将＝基綱、姉小路佐衛門佐＝向之綱
133	文明3	1471	10	8	伊勢貞宗書状案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-111)	江馬左馬助	江馬殿	伊勢貞宗より江馬左馬助に対し、10月5日の奉書の旨を守るよう伝える。		
134	文明3	1471	10	15	室町幕府奉行人連署奉書案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-110)、古川町史(史料編1-21)	岡本保	飛驒国岡本上下保	幕府より、岡本上下保の名主沙汰人に対し、山科家領の返付することを伝える。		
135	文明3	1471	10	15	室町幕府奉行人連署奉書案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-110)、古川町史(史料編1-20)	江名子・松橋	飛驒国江名子・松橋両郷	幕府より、江名子・松橋郷の名主沙汰人に対し、山科家領の返付することを伝える。		
136	文明3	1471	10	15	室町幕府奉行人連署奉書案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-110)、古川町史(史料編1-21)	石浦	飛驒国石浦郷	幕府より、石浦郷の名主沙汰人に対し、山科家領の返付することを伝える。		
137	文明3	1471	10	15	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-21)	飛驒国	飛驒	飯尾が加賀より飛驒所々等書状を受け取る。		
138	文明3	1471	10	17	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-21)	姉小路基綱	姉小路殿	山科家司の大澤久守、姉小路の宿所を訪れ、領地に関する飛驒への奉書について予め申し付ける。基綱方からは「明日一行可給之由」返事があるとのことであった。		
139	文明3	1471	10	18	姉小路基綱書状案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-111)	姉小路基綱、向之綱	基綱、向殿左衛門佐	姉小路基綱より、向之綱に対し、山科家領の回復について、飛驒国における対処を依頼する。	「国未属無為候敷、惣別御成敗難儀之由」	基綱在京
140	文明3	1471	10	19	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-21)	姉小路基綱、高原原清、江馬左馬助	姉小路殿状、高原原清方、江馬方	坂田式部が美濃へ下向するため、飛驒への各奉書も同時に持参した。		
141	文明3	1471	11	4	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-22)	飛驒国	飛驒	飛驒に下した奉書は通行不能状況のため届けることができなかった。		
142	文明4	1472	3	20	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-23)	姉小路基綱	姉小路殿	次兵が御構に上落し、飛驒の事について催促する。基綱が来て、飛驒への書状は明日対応するとのこと。		
143	文明4	1472	3	22	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-22)	姉小路基綱	姉小路殿	基綱が飛驒へ書状を出す。		
144	文明4	1472	3	24	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-23)	姉小路基綱	姉小路殿	山科家司・大澤重胤、22日の書状について、基綱に礼に向かう。		
145	文明4	1472	7	26	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-23)	江馬左馬助、姉小路基綱	江馬方、姉小路殿	山科家、細川勝元が江馬左馬助へ書状を出すため、その案を姉小路より(欠)	基綱より入手したか。	
146	文明4	1472	7	29	細川勝元書状案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-112)、古川町史(史料編1-23)	江馬左馬助	江馬左馬助	細川勝元より江馬左馬助に対し、山科家領の年貢運上についてなお忠節を尽くすよう伝える。		
147	文明4	1472	7	29	秋庭備中入道書状案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-112)、古川町史(史料編1-23)	江馬左馬助	江馬左馬助	同日の細川勝元の書状を伝達するもの。		
148	文明4	1472	7	29	細川勝元書状案	山科家礼記	宮内庁書陵部	岐阜県史(古代・中世4-112)、古川町史(史料編1-23)	向之綱	姉小路佐衛門佐	細川勝元より向之綱に同日の江馬宛の書状の内容を伝え、向之綱にもなお忠節を尽くすよう伝える。	「江馬左馬助不可有疎略之由、注進到来・・・」	
149	文明4	1472	11	4	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-24)	姉小路基綱	姉小路殿	山科家臣、飛驒国の山科家領について姉小路基綱に「色々申候」。		
150	文明4	1472	11	5	山科家雑掌申状案	山科家礼記	宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-24)	姉小路基綱	姉小路中将	山科家、後土御門天皇に所領の回復のために姉小路基綱に対処するよう上申する(下部欠損のため推定)。結果、天皇近臣の白川忠富を通じて基綱にその旨が伝達される。	「国司退治之時より不知行候」	
151	文明4	1472	11	8	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-24)	姉小路基綱	姉小路殿	姉小路基綱、坂本へ下向する。		
152	文明4	1472	12	25	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-24)	高原原清	原清僧	高原原清が飛驒より上落して収納した年貢を山科家に持参。		
153	文明4	1472	12	26	山科家礼記		宮内庁書陵部	古川町史(史料編1-24)	姉小路基綱	姉小路殿	山科家、昨日の礼として高原原清に酒を振舞う。		
154	文明5	1473	10	11	大乗院寺社雑事記		国立公文書館	古川町史(史料編1-24)	飛驒国司	飛驒両国司	尋尊、斎藤妙椿書状の書状により「飛驒両国司」が国中を払われ、京極が悉く守護と為すと聞く。	飛驒両国司＝向氏と小島氏か(堀伴岳2011a)	
155	文明7	1575	12	11	実隆公記		東京大学史料編纂所	古川町史(史料編1-25)	向之綱、向之綱	飛驒国司之綱、同子之綱	向之綱と子の之綱が四品叙爵する。	之綱＝従四位下、之綱＝従五位下(『歴名士代』)	

第18表 関連史料一覧（7）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数・頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
156	文明8	1476	6	26	大乘院寺社雜事記		国立公文書館	古川町史(史料編1-25)	飛驒国司	飛驒国司	尋尊、越前西方院僧都からの書状により飛驒国司が「事無為云々」と聞く。		飛驒国司=小島氏か(堀祥岳 2011a)
157	文明9	1477	6	6	頼忠下地充行状	蓮徳寺文書	蓮徳寺	岐阜県史(古代・中世4-1086)	富安郷	富安郷	頼忠、垣内田三良後家に対して飛驒国富安郷の土地を充行う。		
158	文明9	1477	12		大乘院寺社雜事記		国立公文書館		小島氏	飛驒国く小嶋・京極>	『尋尊大僧正記八』の日記後書き部分の国名記載一覧について、飛驒国には小島氏・京極氏の記入有り。		国立公文書館デジタルアーカイブを閲覧
159	(文明10)	1478	5	13	足利義政御内書	大日本史料8-10、小笠原文書		古川町史(史料編1-43)	姉小路基綱	姉小路幸相	足利義政より小笠原左衛門佐に対し、姉小路古川氏が知行する小島・古川郷の代官の使者入部について、遠山加藤左衛門尉に申し付けたので早々に合力するよう命じる。		「飛州小島・古川両郷」 小笠原左衛門佐=家長、文明18年説もあり(堀祥岳 2015a)
160	文明11	1479	1	4	大乘院寺社雜事記		国立公文書館	古川町史(史料編1-25)	小島勝言	飛驒国司中将勝言	尋尊へ飛驒国司・小島勝言より音信があり。飛驒国は文明8年より小島氏が一部知行していたが、昨年(文明10年)より小島氏が悉く知行していることを聞く。		「国事姉少(小)路方者一人無之」
161	文明11	1479	4	12	直安・道珍・如意輪庵連署田畠議状	蓮徳寺文書	蓮徳寺	古川町史(史料編1-1085)			如意輪庵兆關、林道珍、彦衛門直安より田畠を某に譲り渡す。		
162	文明12	1480	5	12	前將軍義政詠百首和歌奥書	渡邊久衛氏所蔵文書		古川町史(史料編1-75)	姉小路基綱	参議藤原基綱	姉小路基綱、足利義政から命じられた百首の清書が完了する。		
163	文明12	1480	8	24	大乘院寺社雜事記		国立公文書館	古川町史(史料編1-25)	小島勝言、古川氏	飛驒国司、姉小路	尋尊へ飛驒国司・小島勝言より書状あり。飛驒国は「毎事如本意」となり、小島氏は古川氏と「和与」した。		「上洛僧ハ一旅ハ殿息也」
164	文明13	1481	5	29(晦日)	大乘院寺社雜事記		国立公文書館	古川町史(史料編1-25)	小島勝言・古川氏	飛驒国司勝言(小島)中将之息子、姉小路	尋尊、以下のことを聞く。飛驒国司の小島勝言の息子(4歳)。嫡子は先年古川氏との合戦で討ち死にした。3、4年以來争っていた古川氏とは「和与」した。		「及数年無益之確執也」
165	文明16	1484	8	23	室町幕府奉行人奉書	鳥丸家文書	鳥丸家	丹生川村史(資料編1-175)	飛驒国小八賀郷	飛驒国小八賀郷	清元定・飯尾元連より鳥丸家雑掌宛てに奉書。飛驒国小八賀郷の鳥丸家領を地下人が押妨のため、回復するよう命じる。		
166	文明16	1484	8	28	江馬元経請文	鳥丸家文書	鳥丸家	丹生川村史(資料編1-175)	飛驒国小八賀郷、江馬元経	飛驒国小八賀郷、江馬三郎左衛門元経	江馬元経より鳥丸家奉行所宛ての請文。江馬元経が飛驒国小八賀郷の鳥丸家領の代官に任命される。		
167	文明18	1486	3	28	憶念寺本尊裏書		憶念寺	高山別院史(上-80)	富安郷向小島保	富安郷向小島保	飛驒白川善俊門徒、富安郷向小島保に道場を開く。		
168	長享2	1488	9	30	飛驒守護京極高清老臣連署奉書	長滝寺文書	長滝寺	岐阜県史(古代・中世4-861)	河上庄	飛州大野郡河上庄	飛驒国守護方より長滝寺年行事に対し、神領数年不知行分について、新たに寄進する。		
169	長享3	1489	5	6~9	梅花無尽蔵			国府町史(1-40)	江馬氏	高原、江馬閣下、太平山安国精舎	万里集九、高原に訪れ江馬氏の歓待を受ける。安国寺も訪ねる。		
170	延徳1	1489	12	16	姉小路基綱書状	実隆公記紙背文書	東京大学史料編纂所	岐阜県史(古代・中世補-306)、古川町史(史料編1-49)	姉小路基綱	基綱	姉小路基綱が三条西実隆に対し書状を送る。		「最(宰)領の背侍男が一命まで被落候」「数十代泥型ニシテミはて候て、かひはぬ執心の催候」
171	延徳2	1490	4	15	蔭涼軒日録			小島道裕2003	江馬氏	江馬	江馬某、相国寺に仏事銭を千足納入。		
172	延徳3	1491	5	6	室町幕府奉行人連署奉書	北野社家日記		小島道裕2003	荒木郷	飛驒国荒木郷内上分	幕府より守護(京極政経)に対し、飛驒国荒木郷の北野社領を回復するよう命令が出される。		
173	延徳3	1491	5	6	室町幕府奉行人連署奉書	北野社家日記		小島道裕2003	江馬氏、荒木郷	江間殿、飛驒国荒木郷	幕府より守護押領の飛驒国荒木郷の北野社領を回復するよう江馬氏に命令が出される。		
174	延徳4	1492	4	18	北野社家日記			小島道裕2003	姉小路氏、江馬氏、荒木郷	姉小路、江馬、飛州荒木郷	北野社へ姉小路氏から使いあり、前年の荒木郷社領について江馬氏に伝達したとのこと。		
175	延徳4	1492	6	11	北野社家日記			小島道裕2003	江馬方、和尔平太	江馬方、和尔平太	荒木郷の北野社の年貢納入について江馬に催促のところ、江馬氏の使いとして和尔平太が来て返答する。		
176	明応3	1494			本尊裏書		橋戸義一氏所蔵文書	高山別院史(上-121)	西小島	吉城郡西小嶋	白川善俊門徒、吉城郡西小嶋に道場を開く。		
177	明応5	1496	1	15	実隆公記		東京大学史料編纂所	古川町史(史料編1-25)	姉小路濟継	濟継朝臣	姉小路濟継の左近衛権中将(羽林中郎)転任が決定する。		「件官旨後日到来、則令下知大外記了」 1月16日条
178	明応5	1496	1	16	姉小路基綱書状	実隆公記紙背文書	東京大学史料編纂所	古川町史(史料編1-51)	姉小路基綱	基綱	姉小路基綱が三条西実隆に対し書状を送る。		「濟継朝臣転任事」
179	明応5	1496	12	29	願徳寺本尊裏書	飛州志所載文書		堀祥岳 2015a	富安郷向小島羽根	富安郷向小島羽根村	白川善俊門徒、富安郷向小島羽根村に道場を開く。		
180	明応6	1497	春末		若草記抜	杉下家文書		古川町史(史料編1-76)	姉小路基綱	基綱	姉小路基綱、若草山記抜を著す。		
181	明応8	1499	2	2	実隆公記		東京大学史料編纂所	実隆公記(3-616)	姉小路濟継	濟継朝臣	姉小路濟継、三条西実隆のもとを訪ねて明後日に飛驒へ下向すると伝える。		

第19表 関連史料一覧(8)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数・頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
182	明応8	1499	12	2	後法興院記		陽明文庫	後法興院記 (下-1268)	姉小路基 綱・濟繼	姉小路宰 相父子、 濟繼朝臣	姉小路基綱・濟繼父子が近衛政家のもとに 来訪。「当年知行分以外不熟」のため 飛驒国に下向する、但し濟繼は在京 すると聞く。		
183	(文亀1)	1501	11	5	姉小路基綱書 状写	古簡雑纂	国立国会 図書館	古川町史(史 料編1-52)	姉小路基 綱、濟繼、 位山	基綱、濟 繼、御笏 以位山名 木	姉小路基綱より三条西実隆へ書状。	「あこ新参 事、既遂 其節候」 「懇望一 事既今春 内々被達 叡聞、女 房奉書等 内々仰」 「去々年動 乱之最中 万端之一 事とてか くて堪忍 不可叶候 際、既臘 底の寒中 に八旬之 老母、其 外見女子 の類一室 内悉召具 候て、ま めやか二 きゆるを 限二知行 之地にた どり着候 」 「己父卅三 回、亡母 一回」	後土御門院の 崩御、基綱母 の死去等の記 事から文亀1 年と推定。
184	文亀1	1501	12	29	宣胤卿記		東京大学 史料編纂 所(M21 写本)	古川町史(史 料編1-29)	姉小路基 綱、姉小 路濟繼	姉小路宰 相基綱卿、 濟繼朝臣	中御門宣胤、近年飛驒に在国している 姉小路基綱より書状があり、基綱の母 が昨年死去したことを聞く。また在京 している姉小路濟繼に返書遣わす。		
185	永正1	1504	閏 3	16	実隆公記		東京大学 史料編纂 所	古川町史(史 料編1-26)	姉小路基 綱	姉小路宰 相	姉小路基綱危篤により権中納言昇進が 決まる。		系図あり
186	永正1	1504	閏 3	17	実隆公記		東京大学 史料編纂 所	古川町史(史 料編1-28)	姉小路濟 繼か	姉小路	三条西実隆、飛驒の姉小路基綱に(濟 繼が)葉を送るということを開き、書 状を託す。		系図あり
187	永正1	1504	4	23	二水記		内閣文庫	古川町史(史 料編1-31)	姉小路基 綱	姉小路新 中納言基 綱卿	鷲尾隆康、姉小路基綱が飛驒国で死去 したことを聞く。	「当時歌人 也」	後日書入
188	永正1	1504	5	2	実隆公記		東京大学 史料編纂 所	古川町史(史 料編1-28)	姉小路基 綱	姉小路中 納言	三条西実隆、姉小路基綱が4月23日 に飛驒で死去したことを聞く。		
189	永正1	1504	5	3	実隆公記		東京大学 史料編纂 所	古川町史(史 料編1-28)	姉小路基 綱	故中納言	三条西実隆、姉小路基綱は飛驒にある 寺の母の墓所の傍に4月24日に土葬 されたことを聞く。		
190	永正1	1504	5	3	宣胤卿記		東京大学 史料編纂 所(M21 写本)	古川町史(史 料編1-30)	姉小路基 綱卿、姉小 路濟繼	中納言基 綱卿、濟 繼朝臣	中御門宣胤、姉小路濟繼の使いより、 姉小路基綱が4月23日に飛驒で死去 したことを聞く。	「六十四 歳、法名 常心」「乱 中在坂 本」「乱後 毎公宴参 会」「此六 ヶ年在国 」 「去々月 十六日任 権中納言」	
191	(永正2 ~3)	1505 ~ 1506	12	28	細川政元書状	古証文 巻四	内閣文庫	岐阜県史(古 代・中世補 -362)、古川 町史(史料 編1-40)	向熙綱、 向宗熙、 某時熙	御親父右 衛門権佐 熙綱、姉 小路千夜 又丸、時 熙	細川政元、7月5日の夜に敵・時熙に 討ち入られて自殺した向熙綱の跡につ いて、子の姉小路千夜又丸(宗熙)に 認める。		編年史要=永 正2、歴史を みつめて=永 正3、飛史= 永正3
192	永正5	1508	10	25	京極政経所領 議状案	佐々木文 書	東京大学 史料編纂 所	岐阜県史(古 代・中世 4-1110)	飛驒国	飛驒	京極政経が佐々木吉童子丸に対し、惣 領職とともに出雲・隠岐・飛驒国の守 護職を譲る。		京極政経=同 年12月4日死 去
193	永正7	1510	4	15	実隆公記		東京大学 史料編纂 所	古川町史(史 料編1-29)	姉小路濟 繼、小島 時親	姉小路宰 相、小島 某子息	姉小路濟繼、元服のために上洛した小 島時秀息子(時親、故基綱外孫、15歳) を三条西実隆のもとへ連れてくる。		
194	永正7	1510	4	18	実隆公記		東京大学 史料編纂 所	古川町史(史 料編1-29)	小島時親	時親	小島時親、元服する。	「濟繼子息 五歳」	系図あり
195	永正7	1510	5	13	実隆公記		東京大学 史料編纂 所	古川町史(史 料編1-29)	姉小路濟 繼、小島 侍従 時親	濟繼卿、 小島侍従 時親	姉小路濟繼が三条西実隆のもとを訪れ る。小島時親が将軍に参り、鞠を見物 したことを聞く。	「故基綱卿 外孫也。 容貌神妙、 有懐旧之 思而已。」	
196	永正11	1514	7	10	内嶋雅氏證状	勝鬨寺文 書	勝鬨寺	岐阜県史(古 代・中世 4-776)	内嶋雅氏	雅氏	内嶋雅氏、照蓮寺に対して大野郡白河 湯の湯貨を幸千代に認めることを証す る。		
197	永正11	1514	12	5	円光寺 本尊 裏書		円光寺	堀祥岳2015a	古川郷海 具江洞	古川郷海 具江洞	開名寺門徒、古川郷海具江洞に道場を 開く。		
198	永正12	1515	10	2	円照寺 本尊 裏書		円照寺	堀祥岳2015a	向小島舟 原	向小島舟 原	開名寺門徒、向小島舟原に道場を開く。		

第20表 関連史料一覧（9）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
199	永正 13	1516	7	28	一向寺 本尊 裏書	飛州志所 載文書		堀祥岳 2015a	古川郷在 家	古川郷在 家	聞名寺門徒、古川郷在家に道場を開く。		
200	永正 14	1517	閏 10	19	宣胤卿記		東京大学 史料編纂 所 (M21 写本)	古川町史 (史 料編 1-30)	姉小路濟 継、姉小 路濟俊、 江馬氏	姉小路前 宰相 (濟 継卿)、子 濟俊、江 馬氏	中御門宣胤、飛驒に在国中の姉小路濟 継が江馬氏と争っている様子を聞く。	「国儀江馬 没落理運 云々」「就 国錯乱事 二月賊下 向也」	
201	永正 15	1518	3	13	姉小路濟継書 状	宣胤卿記 (紙背)	東京大学 史料編纂 所 (M21 写本)	古川町史 (史 料編 1-30)	姉小路濟 継	濟継	姉小路濟継より中御門宣胤へ書状。国 許が落ち着いたので近々上洛したい旨 を伝える。	「ふそ連 歌」「着到 (連歌)」	
202	永正 15	1518	6	8	宣胤卿記		東京大学 史料編纂 所 (M21 写本)	古川町史 (史 料編 1-30)	姉小路濟 継	姉小路前 宰相濟継 卿	中御門宣胤、姉小路濟継が5月30日 に飛驒国において死去したことを知る。	「四十九歳 云々」	
203	永正 15	1518	6	10	二水記		内閣文庫	古川町史 (史 料編 1-30)	姉小路濟 継	姉小路前 宰相	鷲尾隆康、姉小路濟継が5月30日に 飛驒国で死去したことを聞く。	「年来知音 之仁也。 殊隣家也。 近日可上 洛之由去 月下句之 比有便状 き。」	
204	大永 1	1521	12		大般若波羅蜜 多經奥書		寿楽寺	岐阜県史 (古代・中世 2-594)、古 川町史 (史 料編 1-32)	三木氏、 三仏寺城	三木殿、 三仏寺在 城	長滝寺、「三木家中取合」、「飛驒国念劇」 により、河上庄警護のため新宮社に閉 籠する。三木殿 (直頼カ) は三仏寺城 に在城。		巻 66、巻 600
205	大永 2	1522	5	14	直康知行充行 状	蓮徳寺文 書	蓮徳寺	岐阜県史 (古代・中世 1-1084)	東光寺	大八賀郷・ 東光寺	大八賀郷の東光寺「さかみ」に対して 右馬亮直康が寺領を安堵する。	「尚々、喜 見庵相加 へ候て渡 候也」	飛州志は「直 虎」とも読 み三木一族 とも (谷口研語 2007)
206	大永 2	1522	12	15	権大僧都良明 経開坊議状写	経開坊文 書	経開坊	岐阜県史 (古 代・中世補 -167)	飛驒国の 先達	飛驒国諸 先達	長滝寺院主・経開坊の良明、経開坊の 権利を義運に譲渡することを認める。		
207	大永 4	1524	3	20	西光寺 本尊 裏書		西光寺	堀祥岳 2015a	吉城郡小 島町	吉色郡小 島町	聞名寺門徒、吉城郡小島町内に道場を 開く。		
208	大永 7	1527	3	29	綿雲一道場衆 言上状案	勝鬘寺文 書	勝鬘寺	岐阜県史 (古代・中世 4-776)	綿雲道場、 照蓮寺	綿雲一 道場、照 蓮寺	綿雲道場衆、照蓮寺に対して掟の旨を 守ることを言上する。		
209	大永 7	1527	8	2	言継卿記		東京大学 史料編纂 所	古川町史 (史 料編 1-33)	姉小路濟 俊	姉小路	姉小路濟俊が飛驒へ下向するため、は なむけの宴あり。	参加者に 「田向少 将」	
210	大永 7	1527	8	10	言継卿記		東京大学 史料編纂 所	古川町史 (史 料編 1-33)	姉小路濟 俊	姉小路	山科言継のもとに姉小路濟俊が明日飛 驒へ下向するというので暇乞いに来 る。		
211	大永 7	1527	8	11	言継卿記		東京大学 史料編纂 所	古川町史 (史 料編 1-33)	姉小路濟 俊	姉小路	早朝、姉小路濟俊が飛驒へ下向。		
212	大永 7	1527	10	2	二水記		内閣文庫	古川町史 (史 料編 1-31)	姉小路濟 俊	姉小路少 将	鷲尾隆康、姉小路濟俊が飛驒国で「頓 死」したことを聞く。	「年纔廿二 歳」「予此 六、七年 知音如親 昵」「八月 十一日下 国」「故宰 相於國頓 死也。三 代不没都 中土」「母 残余周章 無是非云 云」	後日書入
213	大永 7	1527	10	13	言継卿記		東京大学 史料編纂 所	古川町史 (史 料編 1-34)	姉小路濟 俊	姉小路濟 俊	山科言継、姉小路濟俊が2日に飛驒で 死去したという報に触れる。	「廿二歳」 「言語道 断」	
214	大永 7	1527	11	16	三塚富国田地 預ヶ状	蓮徳寺文 書	蓮徳寺	岐阜県史 (古代・中世 1-1087)	(古川郷) 南本郷	□南本郷	三塚富国、小切三郎左衛門へ南本郷の 田地を預け置く。		
215	大永 7	1527	12	21	言継卿記		東京大学 史料編纂 所	古川町史 (史 料編 1-34)	姉小路高 綱	源少将	山科言継、源少将 (田向重継) が姉小 路に成ることが、一昨日決まったとの 風聞を聞く。		
216	大永 7	1527	12	22	二水記		内閣文庫	古川町史 (史 料編 1-31)	田向重継 (姉小路高 綱)	田向少将 重継	鷲尾隆康、姉小路の屋敷を訪ね、姉小 路家は濟俊の舎弟・田向重継が家を相 続し、濟俊の妻子 (1歳) は重継の養 子となることを聞く。	「相続間 事此間有 種々儀」 「田向少将 重継所望 之由彼官 人以連署 申也。」「今 雖有妻子、 国中之儀 依雑事調」	
217	大永 7	1527	12	27	二水記		内閣文庫	古川町史 (史 料編 1-31)	姉小路高 綱	「姉小路少 将」「名字 高綱」	鷲尾隆康、本日議定書で対面・常御所 で口令があり、田向重継は姉小路高綱 と正式に改姓・改名されたことを御礼 に来た本人より聞く。		
218	大永 7	1527	12	27	言継卿記		東京大学 史料編纂 所	古川町史 (史 料編 1-34)	姉小路高 綱	姉小路	山科言継、本日議定書で対面・「もつ しよの口」にて御杯拝領があり、田向 重継が正式に姉小路と改姓し、高綱と 名が改まったことを聞く。		
219	大永 8	1528	2	2	言継卿記		東京大学 史料編纂 所	古川町史 (史 料編 1-34)	姉小路高 綱	姉小路	山科言継、姉小路家へ楊弓之矢の交換 に向かう。高綱と濟俊実子の叙爵につ いて話し、在国するというので手綱や 腹帯等を贈る。		

第21表 関連史料一覧(10)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
220	大永8	1528	2	5	言繼卿記		東京大学 史料編纂所	古川町史(史料編1-34)	姉小路高綱	姉小路	姉小路高綱が本日飛驒国へ下向するということでも山科言繼に暇乞いに来る(言繼は留守)。		
221	大永8	1528	2	5	二水記		内閣文庫		姉小路高綱	姉小路	鷲尾隆康、姉小路家を訪ね、高綱が本日飛驒へ下向することを聞く。		国立公文書館 デジタルアーカイブを閲覧
222	大永8	1528	3		平野社領諸国所々目録案	平野社文書		岐阜県史(古代・中世補-579)	河上庄	飛驒国河上庄	平野社の所領として飛驒国河上庄が見える。		
223	享祿1	1528	10	1	二水記		内閣文庫		姉小路濟俊	故少将	鷲尾隆康、姉小路濟俊の一周忌が催され、姉小路家に焼香に向かう。姉小路高綱は上洛・音信がないことを聞く。		国立公文書館 デジタルアーカイブを閲覧
224	(享祿1)	1528	10	20	三塚富国名田預ヶ状	蓮徳寺文書	蓮徳寺	岐阜県史(古代・中世1-1084)	古川郷南本郷みぞむかい	古川郷南本郷内みぞむかい	三塚富国・房氏、長瀬新左衛門尉に対し、古川郷南本郷内のみぞむかい名田を預け置く。	史料の年号は「大永8」	
225	享祿1	1528	11	29	二水記		内閣文庫		姉小路高綱	少将	鷲尾隆康、姉小路家に向かい、高綱が上洛することを聞く。		国立公文書館 デジタルアーカイブを閲覧
226	享祿2	1529	1	6	実隆公記		東京大学 史料編纂所		姉小路高綱	姉小路少将	姉小路高綱、上洛し三条西実隆のもとを訪ねる。		東大史料編纂所蔵写真帳を 閲覧
227	享祿3	1530	6	15	水無神社棟札文詞	飛州志所載文書		古川町史(史料編1-34)	古川氏、三木氏、広瀬郷	古川殿、三木殿、広瀬	「古川殿内衆」に雑説があり、広瀬へ退く。三木氏は無事。		飛州志の注 古川殿=古川二郎、三木=直頼、広瀬=広瀬城
228	享祿3	1530	7	1	二水記		内閣文庫	古川町史(史料編1-32)	姉小路高綱妻	姉小路北向	姉小路高綱の妻、近日中に飛驒へ下向するというので、姉小路家で酒宴が催される。		故・濟俊の妻の可能性もある(堀祥岳2015 b)、飛史=高綱本人とする
229	享祿3	1530	7	3	二水記		内閣文庫	古川町史(史料編1-32)	姉小路高綱妻	姉小路北向	姉小路高綱の妻、飛驒へ下向する。		故・濟俊の妻の可能性もある(堀祥岳2015 b)、飛史=高綱本人とする
230	享祿4	1531			水無神社棟札文詞	飛州志所載文書		古川町史(史料編1-34)	向氏、牛丸与十郎、忍城	向牛丸与十郎、志野比	向家中の牛丸与十郎、「志野比」に籠もるが、益田衆によって陥落する。		志野比=現飛驒市富川町西忍か
231	享祿4	1531	3	20	水無神社棟札文詞	飛州志所載文書		古川町史(史料編1-35)	古川城	古川ノ城	「古川ノ城」が落城。残兵が白川方面に敗走したが、大野勢が渡り合って、小鳥口で悉く討ち取られる。		
232	享祿4	1531	4	25	水無神社棟札文詞	飛州志所載文書		古川町史(史料編1-35)	小島氏、向氏	両小島	三木直頼、先の戦について両小島に礼に向う。	「直国一味ニテ候」	読み方に2説あり。「直国、一味」(岡村守彦1979、谷口研語2007)、「直ちに国一味」(堀祥岳2014b)。
233	享祿5	1532	2	2	愚溪寺明叔和尚語録	禪昌寺文書	禪昌寺	飛驒下呂(史料2-31)	三木直頼父	前匠作欄山春公禪定門	三木直頼父(前匠作欄山春公禪定門)の十七回忌が三木氏の館で催される。		「飛之三木」「譬諸白傳為江州刺史之左」「恰似王郎奉普朝典午之賢」 直頼父=永正13没
234	天文3	1534	10	18	浄徳寺本尊裏書		浄徳寺	堀祥岳2015a	小島郷落合	小島郷落合村浄心坊	開名寺門徒、小島郷落合浄心坊を開く。		
235	天文5	1536	5	15	本龍寺本尊裏書		本龍寺	堀祥岳2015a	小島町	小嶋町	開名寺門徒、吉城郡小島町内に道場を開く。		
236	天文5	1536	8	15	願念寺本尊裏書		願念寺	堀祥岳2015a	小鷹利郷新名村	小鷹利郷新名村	開名寺門徒、小鷹利郷新名村に道場を開く。		
237	天文6	1537	3	18	天文日記	石山本願寺日記	本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-156)	三木直頼	飛驒三木右兵衛尉	本願寺へ三木直頼より照蓮寺が取次となり、昨年の音信の返信あり。「門徒共心安」と伝えられる。	「母体紙舟束(一東武百六七十文計)」	
238	天文6	1537	3	24	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-157)	三木直頼	飛州三木方	本願寺、三木直頼へ3月18日の返信の書状を作成。照蓮寺使僧が下向の際に持たせるとのこと。	「先年は五百疋と太刀」	
239	天文6	1537	12	4	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	天文日記(1-220)	三木氏	飛驒三木	本願寺、三木氏へ返礼。照蓮寺に事付ける。	「織筋三端、織色式端」	
240	天文6	1537	12	9	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	国府町史(1-42)、天文日記(1-223)	広瀬氏	飛驒国広瀬	本願寺より広瀬氏へ初めて音信を遣わず(照蓮寺使僧下向の際に事付ける)。	「一腰、馬代(五百疋金ニア遣、略)」(「注記」返礼七年ニ来)	
241	天文7	1538	4	15	三木直頼・同直弘・同直綱連署状案	宝幡坊文書	宝幡坊	岐阜県史(古代・中世1-887)	三木直頼・三木直弘・三木直綱	三木右兵衛尉直頼、三木新左衛門尉直弘、三木新介直綱	辻坊が沽却し都筑小右衛門尉が取得した白山大御前別当職について、三木家祈願所として院家一所を寄進し執り立て、後代まで勤行するよう三木直頼・三木直弘・三木直綱の連署によって命じる。		三木氏の数少ない連署状
242	天文7	1538	6	8	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	天文日記(1-267)	小鷹利氏	飛驒国小鷹利息[子息カ]	本願寺へ小鷹利氏より音信あり。	「為音信太刀、細三端以青侍(入道イサント号ス)送給候」	イサン=伊三(史料247より)

第22表 関連史料一覧（11）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
243	天文7	1538	6	9	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	天文日記(1-267)	小鷹利氏	小鷹利	本願寺、小鷹利氏へ返礼。	「一腰、織色三端」	
244	天文7	1538	10	15	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	国府町史(1-42)、天文日記(1-289)	広瀬次郎	飛驒国広瀬次郎	広瀬次郎より本願寺へ返礼が到来。	「太刀、(金)馬代五百疋」	
245	天文8	1539	3	6	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-317)	三木直頼・直綱	飛驒国三木、兄弟、弟新介	三木直頼・新介(直綱)兄弟2人が祝儀として本願寺を訪れ、馬代・太刀を贈る。	「兄=直頼、弟=直綱、一腰、馬代(五百疋)」	
246	天文8	1539	3	7	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-317)	三木直頼・直綱	三木、新介	本願寺より三木直頼・新介(直綱)へ3月6日の礼を遣わす。	直頼=「一腰並織子三端(代十二貫三四百文)」、新介=「一腰、織色三端(代五貫百文)」	
247	天文8	1539	3	12	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒史料(47-2)、天文日記(1-318)	小鷹利氏	小鷹利	小鷹利氏より本願寺に年頭の音信あり。使者は渡辺十郎左衛門入道伊三。	「二百疋来」	
248	天文8	1539	5	7	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	天文日記(1-326)	小鷹利氏	小鷹利	小鷹利氏より本願寺に音信あり、漆塗り三盃を贈答。道が悪く時期が遅れたとのこと。	「漆三盃来」	
249	天文8	1539	6	11	願教寺 本尊裏書	飛州志所載文書		堀祥岳 2015a	小鷹利郷慶条村	小鷹利郷慶条村	聞名寺門徒、小鷹利郷慶条村に道場を開く。		
250	天文8	1539	8	下旬	大般若波羅蜜多経典書		寿楽寺	岐阜県史(古代・中世2-596)、古川町史(史料編1-32)	三木直綱	三木新介殿	郡上の畑佐兄弟の争いに係って三木新介(直綱)が出兵し、9月14日の合戦に勝利、9月16日に帰陣する。		巻600
251	天文8	1539	10	19	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-352)	三木直頼	飛驒三木	三木直頼より本願寺へ、使僧により音信あり。郡上安養寺について、「外間失面目」のため成敗すべきということが伝えられる。	「綿五把来」	
252	天文8	1539	10	30	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-353)	三木直頼	三木方	本願寺より内島氏へ返事。安養寺について「堅く折檻加える」ことを伝える。三木氏にも返事を遣わし、同様の旨を申し下す。		
253	天文8	1539	12	4	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	天文日記(1-358)	小鷹利氏	飛州小鷹利	本願寺より小鷹利氏へ去春の返状を送る。	「仍為返礼、織色三端付下候。左衛門大夫取次之、漆蠟之返也。」「渡辺伊三、為返事式長遣之。是も漆蠟之返也。」	
254	天文9	1540	1	27	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2020a	江馬氏	江馬殿	江馬氏娘=「月江宗光禪尼(施主欄:江馬殿息女)」死去。	吉城郡阿曾布村字殿村	
255	(天文9)	1540	1	27	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e	江馬氏	江馬殿	江馬氏娘=「月江宗光(施主欄:下原殿立)」死去。	益田郡下原村	過去帳には「天正」とあり天文の誤りか。
256	天文9	1540	5	4	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	古川町史(史料編1-35)、天文日記(1-387)	小鷹利氏	飛州小鷹利	小鷹利氏から証如へ贈り物と共に音信あり。	「白布五端米、雑色持来也」「渡辺伊三より式端来」	
257	天文9	1540	5	6	証如上人書礼案(天文日記)	石山本願寺日記	西本願寺	古川町史(史料編1-35)	小鷹利氏	小鷹利殿	本願寺証如、小鷹利氏へ5月4日の返礼。	「麻布如芳間送給」「段子式端令進之候」	
258	天文9	1540	5	7	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	古川町史(史料編1-35)、天文日記(1-388)	小鷹利氏	小鷹利	本願寺証如、小鷹利氏へ5月4日の返礼。	「即為返段子式端遣之」「渡辺伊三方へ為返、梅染式端遣之」	
259	天文9	1540	8		大般若波羅蜜多経典書		寿楽寺	岐阜県史(古代・中世2-595)、古川町史(史料編1-32)	三木新九郎、三木直頼	三木新九郎殿、三木右兵衛尉殿直頼	8月、三木新九郎、美濃・土岐氏の関係で美濃へ出兵。東美濃の米田嶋城(姉小路三ツ家)、広瀬、高原より百・二百の兵が合力したため、10月に三木直頼がお礼に三ヶ所を尋ね数日逗留。三ヶ所に加え、広瀬・高原へも贈り物を贈る。	(県史・町史)「如此新左衛門尉殿直頼家督相続候時書之。十月廿二日。」	巻511
260	天文9	1540	11	24	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-413)	三木直頼	飛驒三木	三木直頼より本願寺へ書状と贈り物あり。	「庖丁十(於此方廿疋ヅ)到来。」	
261	天文9	1540	12	8	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-415)	三木直頼	飛驒三木	本願寺より三木直頼へ返信。使僧と綱所で一盞し、返礼を出す。	「為返帯五幅添之。使僧於綱所令勸盃候。所出返礼、以光頼也。」	

第23表 関連史料一覧(12)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
262	天文10	1541	3	4	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺、天文日記(1-433)	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-433)	三木直頼	飛驒三木大和守	三木直頼より本願寺へ太刀と馬代到来。	「大和守(兵衛尉事也)一腰、馬代到来。」	直頼の名乗りが大和守に。書札案=「三木右兵衛尉」
263	天文10	1541	3	28	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-438)	三木直頼	三木方	本願寺より三木直頼へ返信及び返礼。	「一腰、織色五端遣之。大蔵取次之。」	
264	天文10	1541	3		宮川町杉原・春日神社鰐口銘		春日神社	堀祥岳2015a	小島郷	吉城郡小嶋郷	小島郷内の某神社の鰐口が作成される。	「平之女」	
265	天文10	1541	5	25	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-444)	三木良頼か	飛州三木子兵衛次郎	三木直頼の子・兵衛次郎が伊藤但馬守を同道して本願寺に礼に来る。二献あり。夕方、三木兵衛二郎・伊藤但馬守へ本願寺より返礼。	「其時一腰又持参」「兵衛次郎来時一腰千疋(在目録)持参之」「伊藤但馬守(国人也、三木よりも上■にて候へ共、依権勢今ハ三木に与力之由候)、一腰百疋持参候。是も相伴二召出候」「夕三木兵衛次郎二為返一腰、段子五端遣之」「伊藤但馬守二一腰、織二端遣之」「兵衛次郎二酒中到来返礼二即一腰遣之」	飛史=伊藤但馬守は井戸氏か
266	天文10	1541	11	7	善行寺本尊裏書	飛州志所載文書		堀祥岳2015a	小鷹利郷野々俣	小鷹利郷野々俣	聞名寺門徒、吉城郡小鷹利郷野々俣に道場を開く。		
267	(天文10)	1541	12	26(27出)	本願寺証如書状案	石山本願寺日記	本願寺	飛驒下呂(史料2-21)	三木直頼	三木大和守	本願寺証如より三木直頼に書状。飛驒・越中国のことが調わないため心元なく、替らず等閑なく協力するよう依頼。	「□国」も「其国」もしくは「当国」	内容から「天文日記」翌日条と対応したものか(谷口研語2007)
268	天文10	1541	12	27	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-34)、天文日記(1-472)	三木直頼	三木大和	本願寺より三木直頼へ4・5日前の書状の返信および贈り物。越中の勝興寺・瑞泉寺・飛驒の照蓮寺・聞名寺と入魂に預かるよう依頼。	「並為音信、織色式端遣之」「猶々能尋候へ、合力之義など、非申之儀候、只前々も無等閑事候間、弥入眼候様にとの申状候」	
269	天文11	1542	3	20	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-35)、天文日記(2-19)	三木直頼	三木大和守	三木直頼より本願寺へ使僧あり。当年の祝儀到来。	「以書状庖丁(代於此方一枚百五十文計)拾枚来候。使僧也。」	
270	天文11	1542	4	14	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-35)、天文日記(2-26)	三木直頼	三木大和守	本願寺より三木直頼へ返信。同じく下間頼忠に瑞泉寺・照蓮寺・聞名寺・安養寺等へ書状を出すよう命じる。昨年以來直頼が依頼していること(各寺院と入魂に預かること)を申し下す。	「為返、小食籠(五入子)一付之。」	
271	天文11	1542	10	3	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒史料(48-1)、天文日記(2-38)	江馬左馬助	江馬左馬助	江馬左馬助が本願寺を訪ね、二献あり。	「歪江馬始之。酒中二太刀出之。即又遣之」「伊勢守庶子之由候」	江馬氏は伊勢氏庶子と聞く。
272	天文12	1543	1	29	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒史料(48-1)、天文日記(2-54)	江馬左馬助	江馬〔左馬助〕	江馬左馬助より、本願寺に年頭の使いあり。		
273	天文12	1543	6	9	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	天文日記(2-68)	江馬左馬助、三木直頼	飛驒国江馬、三木大和守	本願寺より江馬左馬助・三木直頼へ返礼。		
274	(天文13)	1544	3	10	瑞建書状写	禅昌寺文書	禅昌寺	岐阜県史(古代・中世補-257)	三仏寺、錦山城、三木新九郎、三木四郎次郎、三木直頼、桜洞城、直頼母(景劉院)	三仏寺、ナベ山、新九・同四郎次郎、和州公、城、当寺城辺景劉院殿	禅昌寺の瑞建が進上堂頭和尚に書状。直頼母の容態を知らせる。飛驒では3月7日に三仏寺付近の錦山に三木新九郎・四郎次郎が出張した。直頼も出張するつもりだったが八賀衆より意見があり2将が出張した。越中衆も出陣するという風聞もあり。		直頼が大和守を名乗り、戦乱があった年代として、天正13と推定(谷口研語2007)

第24表 関連史料一覧（13）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
275	(天文13)	1544	5	14	三木直頼書状写	禪昌寺文書	禪昌寺	岐阜県史(古代・中世補-249)	三木直頼	大和守直頼	三木直頼より、禪昌寺へ書状。国内の乱はまだ沈静化していないものの、「静謐は案の内」として沈静化に自身を示しながらも、「国中の難儀」は「米不來候儀」としている。	「土川宮内右衛門尉と申候者、少監道候間」	直頼が大和守を名乗り、戦乱があった年代はこの年のみと推定(谷口研語 2007)。飛史=天文13と推定。
276	天文14	1545	11	17	三木直頼・同直弘連署状	長滝寺文書	長滝寺	岐阜県史(古代・中世1-862)	三木直頼・三木直弘	直頼、直弘	三木直頼・直弘、河上庄名主百姓に対し、長滝寺領を公領と号して公方年貢が未進であることについては曲事であるため、嚴重に奔走するよう命じる。		三木氏の数少ない連署状
277	天文15	1546	5	22	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2020a	江馬氏	江馬殿大殿	「宗久大禪定門(施主欄:江馬殿大殿)死去。」	吉城郡阿曾布村字殿村	
278	天文15	1546	10		千光寺梵鐘銘		千光寺	岐阜県史(古代・中世2-799)	三木直頼	国主三木直頼朝臣大和守	三木直頼、戦乱によって被害を受けた千光寺に梵鐘を寄進する。	「厥飛州袈婆寺千光寺、因禍亂、堂塔諸伽藍、悉燬滅口歎之餘」	飛史=安国寺が被害を受けた天文13年の兵乱に関連か
279	天文15	1546	11	3	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-35)、天文日記(2-160)	三木良頼	三木右兵衛尉 大和守子也	三木良頼より本願寺へ音信。湯治のために上洛したが通路が塞がっている。対面して内密に申したいため既に淀まて来ているが通路が無いので、使者を以って音信するとのこと。		
280	天文15	1546	12	22	天文日記	石山本願寺日記	西本願寺	飛驒下呂(史料2-35)、天文日記(2-166)	三木良頼	三木右兵衛尉	本願寺、三木良頼へ返礼として太刀・馬代を遣わす。		
281	天文20	1551	4	24	明叔録		禪昌寺	岐阜県史(古代・中世2-399)	三木直頼	三木氏大和守直頼	三木直頼が大檀那となって禪昌寺方丈の修築を開始。	「景劉開基笑庵折首座一十三回忌辰」「大檀那三木氏大和守直頼、行年五十四」	
282	天文20	1551	6	27	兼房證状	水谷幸雄氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世1-1096)	荒木郷定使	荒木定使	某兼房、某九郎左衛門を荒木郷の定使として申し付ける。		
283	天文20	1551	9	11	白山神社鰐口銘		白山神社	丹生川村史(資料編1-192)	三木氏	飛驒国守三木氏	三木氏、八賀郷(現:北方)の白山神社に鰐口を寄進する。		
284	天文21	1552			明叔録		禪昌寺	古川町史(史料編1-35)	小島時秀	嶋雲院殿	小島時秀が死去し、葬儀が執り行われた際の引導法語。	「奇跡小島保三島齡」「受名於公家称三家長」「或時入門通門」「或時賜安国浴」「這个是某七十五年前」	
285	天文23	1554	6	14	明叔録		禪昌寺	飛驒下呂(史料2-23)	三木直頼	飛州之刺史徳翁宗功居士	三木直頼が死去し、葬儀が執り行われた際の引導法語。	「五十七年摩詰老」	
286	天文23	1554	9	10	言繼卿記		東京大学史料編纂所	古川町史(史料編1-34)	小鷹利貞熙、三木氏	小鷹狩左兵衛佐貞熙(号向)、三木	広橋大納言(国光)が飛驒へ下向すること、小鷹利(向)貞熙への書状等を託す。三木へも書状を出す。	(小鷹狩)「入道御筆、短冊十枚、(三木)「竹内殿御筆三社託宣等言伝了」	姉小路三家の叔任(9月5日)に関連か
287	天文23	1554	10	6	後奈良天皇綸旨	禪昌寺文書	禪昌寺	岐阜県史(古代・中世1-1100)	禪昌寺	龍澤山禪昌寺	禪昌寺が十刹となる。		
288	天文23	1554	12	8	言繼卿記		東京大学史料編纂所	古川町史(史料編1-34)	飛驒国	飛驒	9月に飛驒に下向していた広橋大納言(国光)が上洛。		
289	(弘治1)	1555	閏10	5	快川紹喜書状	明叔録	禪昌寺	飛驒下呂(史料2-23)、古川町史(史料編1-37)	飛驒の兵乱	貴国錯乱	甲斐恵林寺の快川紹喜から、禪昌寺功叔宗輔に対して書状。飛驒国で「錯乱」があり「未属無事」と伝わっている。		快川の甲斐在籍期間で閏月があるのは弘治1のみのため年代推定(谷口研語 2007)
290	(弘治2)	1556	3	26	快川紹喜書状	明叔録	禪昌寺	飛驒下呂(史料2-23)、古川町史(史料編1-37)	姉小路三家か	三ヶ御所城壘	甲斐恵林寺の快川紹喜から、禪昌寺功叔宗輔に対して書状。「三ヶ御所城壘」が近日落城しそうだという風聞あり。		弘治1年閏10月5日の書状の流れから年代推定(谷口研語 2007)
291	(弘治2)	1556			長滝寺莊嚴講記録		長滝寺	飛驒下呂(史料2-32)	三木直弘・監物	三木新左衛門尉方同監物	長滝寺の川上神領、寅(天文23)秋より三木氏が押領し、2年間未納であったが、三木某が煩って、三木直弘・監物を取り持ち、道雅・良松が向かい、山内忠兵衛尉の馳走によってこの年の秋より寺納されるようになった。		
292	弘治3	1557	4	9	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e	都筑小右衛門尉	築都小右エ門	「妙清禪定尼(施主欄:築都小右エ門)死去。」	大野郡大八賀郷三福寺村	施主の「築都小右エ門」は天文7年以前に白山大御前別当職を買得た都筑小右衛門尉か。
293	永祿2	1559	7	9	御湯殿上日記	群書類従(補遺)		飛驒下呂(史料2-37)	三木良頼、三国司	ひせ(た)んのみつき三国司	飛驒の三木氏より、武家(將軍)へ三国司家に入りたいという願いが出される。		三木の読み「みつき」

第25表 関連史料一覧(14)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
294	永禄2	1559	8	8	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-37)	三木良頼、 三国司	光頼、三 国司	三木良頼(光頼)の三国司入りについて、関白(近衛前久)より執奏がある。		
295	永禄2	1559	9	2	安国寺十六羅漢像銘	飛州志所 載文書	安国寺	飛州志(刊 行本)	兵乱	天文13年 兵乱	天文13年の兵乱で失われた安国寺の十六羅漢像を黄梅院院主が新たに寄進する。		
296	永禄2	1559	10	6	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-37)	三木良頼	飛騨介	三木氏の国司入りについて、関白へ勅書が渡される。		三木氏の国司 家人入り
297	永禄2	1559	10	12	武田信玄書状 写	修験脇田 大成院文 書	飛州志所 載	岐阜県史(古 代・中世補 -230)	麻生野右 衛門大夫	麻生野右 衛門大夫	武田信玄、江馬氏家臣の麻生野右衛門大夫に(荒々)木口の土地を充て行う。		
298	永禄2	1559	11	18	飛騨国過去帳		高野山不 動院	大下永2021e	刑部(治 部) 太夫	治部太夫	「剛林浄全大禪定門(施主欄:治部太夫)」死去。	大野郡灘 郷一之宮 村	
299	永禄2	1559	12	24	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-37)	三木良頼	ひたより 国司	三木良頼より朝廷へ国司勅書の御礼として太刀・三千疋が贈られる。		
300	永禄3	1560	9	6	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-37)	三木良頼	ひたのこ くしよし より	三木良頼より朝廷に贈り物。		
301	永禄3	1560			折敷地住吉神社 鱧口銘		住吉神社	丹生川村 史(資料編 1-192)	江馬輝盛	江馬常陸 介輝盛	江馬輝盛、荒木郷折敷地の住吉神社に鱧口を寄進。		
302	永禄4	1561	12	18	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-37)	三木良頼	ひた	三木良頼より朝廷に贈り物。		
303	永禄5	1562	12	4	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-37)	三木良頼	ひたのみ つき	三木良頼より朝廷に贈り物。		
304	永禄5	1562	12	5	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-37)	三木良頼	ひた	三木良頼より朝廷に贈り物。		
305	永禄5	1562	12	9	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-37)	三木良頼	ひたのみ つき	関白(近衛前久)より執奏があり、武家(將軍)より御内書にて三木良頼の中納言任官の要請がある。		三木氏の中納 言任官要請
306	永禄5	1562	12	11	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-37)	三木良頼	ひたのみ つき	三木良頼の中納言任官の要請について、天皇より例なき事として「御分別候」と関白(近衛前久)に伝えられる。		中納言任官の 却下
307	永禄5	1562	12	18	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-38)	三木良頼	ひたのみ つき	三木中納言要請のこと、関白(近衛前久)より甘露寺・中山両人を通じて再度奏上される。		
308	永禄6	1563	3	8	御湯殿上日記	群書類従 (補遺)		飛騨下呂(史料 2-38)	三木良頼	ひたのみ つき	三木中納言要請のこと、関白(近衛前久)より三木氏に返事を伝える。		
309	永禄6	1563	10	17	飛騨国過去帳		高野山不 動院	大下永2020a	小島氏も しくは小 鷹利氏	小嶋殿ム カイ	「明山浄欽大禪門(施主欄:小嶋殿ムカイ)」死去。	吉城郡細 江村宇杖 崎村	
310	(永禄7 ~12)	1564 ~ 1569	2	10	村上国清書状 写	上田伯教 氏所蔵文 書	飛州志所 載	岐阜県史(古 代・中世補 -225)	江馬輝盛 か、河上 式部小輔	四郎殿、 河上式部 小輔	上杉氏家臣の村上国清、江馬氏家臣の河上式部小輔に飛騨国の取次ぎを依頼。		県史は永禄7 年と推定
311	(永禄7)	1564	6	9	武田信玄書状 写	千村文書		岐阜県史(古 代・中世補 -701)	飛騨国	飛州之模 様	武田信玄、昨年(永禄6)の木曾義昌挨拶の礼として工藤七郎左衛門を千村右衛門尉・山村三郎左衛門に遣わし、飛騨国の様子聞く。		
312	永禄7	1564	6	15	武田信玄制札	信濃史料		丹生川村 史(資料編 1-180)	飛騨国	飛州	甲斐・信濃の軍勢が飛騨に於いて乱暴狼藉を禁止する制札。		飛騨攻めの直 前か
313	(永禄7)	1564	7	2	上杉輝虎書状	藤井忠太 郎氏所蔵 文書		岐阜県史(古 代・中世補 -663)	江馬輝盛	輝盛	上杉輝虎、江馬氏家臣の河上伊豆守・中務少輔へ書状。上杉方取次ぎの若林采女丸が輝盛へ申し届けたことで、2人の取り成しを讀み、今後も懇ろするよう伝えている。また、信長に使いを送るので飛騨国内の通行への配慮を依頼。		同日付の史料 と同内容
314	(永禄7)	1564	7	2	上杉輝虎書状	岡田紅陽 氏所蔵文 書		岐阜県史(古 代・中世補 -261)	江馬輝盛	輝盛	〃		同日付の史料 と同内容
315	(永禄7)	1564	7	19	武田信玄書状 写	諏訪文書		岐阜県史(古 代・中世補 -698)	飛騨国出 兵	向飛州出 勢	武田信玄、飛騨国出兵に際して諏訪神社に戦勝祈願を行う。		
316	(永禄7)	1564	7	27	三木良頼書状	渡邊謙一 郎氏所蔵 文書		岐阜県史(古 代・中世補 -668)	三木良頼	良頼	三木良頼、上杉家家臣の河田豊前守に対し書状。先の使いに対し懇ろに例を述べ、近江への使いの路次番は懇ろに手配しており、安心するよう伝えている。		
317	(永禄7)	1564	8	7	武田信玄感状	山村文書		岐阜県史(古 代・中世 4-956)	飛騨国、 檜田次郎 左衛門尉	飛州、檜 田次郎左 衛門尉	武田信玄より山村三郎九郎へ、飛州出兵に関して檜田次郎左衛門尉を討ち取ったことについて感状を交付。		檜田=日和田 か、飛史=永 禄3年と推定
318	永禄7	1564	10		北国下り遺足 帳	田中讓氏 旧蔵典籍 古文書	国立歴史 民俗博物 館	国府町史(1- 43)	旅館古川	ハタコフ ル川	醍醐寺僧の旅行記録。北国より美濃への宿場の地名として「ハタコ横山」(13日)、「ハタコ高ワラ」(14日・15日)、「ハタコフル川」(16日)、「ハタコ大野」(18日)が見える。		
319	(永禄7)	1564	10	20	上杉輝虎書状	窪田条次 郎氏所蔵 文書		岐阜県史(古 代・中世 4-905)	江馬時盛・ 輝盛、三 木良頼	時盛、輝 盛、良頼	上杉輝虎から江馬氏家臣の河上式部丞へ書状。江馬時盛の再乱に対し、江馬輝盛が越中境を平定し高原(時盛)を調略して、三木良頼とともに支援を輝虎に求めた。越中家に支援を申付けるとともに川中島で武田軍を6日間押さえたことにより時盛は和睦した。この経緯によって、輝盛の対応を讀んでいる。		岐阜県史は永 禄4年とする。

第26表 関連史料一覧（15）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
320	(永禄7)	1564	10	20	河田長親書状写	河上氏所蔵文書	飛州志所蔵	岐阜県史(古代・中世補-226)	江馬時盛・輝盛、三木良頼	時盛、輝盛、姉小路良頼	上杉家臣・河田長親から江馬氏家臣の河上中務丞へ書状。江馬時盛の武田方に加担した再乱に対し、江馬輝盛が越中境を平定し高原(時盛)を調略して、三木良頼とともに支援を輝虎に求めた。越中衆とともに支援を申付るとともに川中島で武田軍を7月から60日間押さえたことにより時盛は人質を差し出し和睦した。この経緯によって、輝盛の対応を讀んでいる。		神岡町史=弘治2年、飛騨史料=永禄7年、県史=年不明とする。
321	(永禄7)	1564	12	23	江馬時盛書状写	歴代古案	米沢市立米沢図書館	岐阜県史(古代・中世補-627)	江馬時盛	時盛	江馬時盛、山内殿(上杉輝虎)へ書状。仰せによって去る秋に誓詞を提出したところ使者より贈り物を賜り畏悦の至り、重ねてこの度示された条々の旨を別なく受け入れ、その旨を血判誓詞を提出するので、今後入魂いただけば満足と伝えている。		江馬時盛、上杉氏に恭順。以降活動見えず。
322	永禄8	1565	5		武田信玄判物	江馬匡氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-226)	江馬輝盛	江馬輝盛	武田信玄、各關所に対し江馬輝盛所望の具足等について三井市蔵を遣わすため途中の通行に便宜を図るよう通達する。		
323	永禄8	1565	6	10	河上綱通書	河上文書		岐阜県史(古代・中世4-21)	高原郷	高原	河上綱通(江馬家臣カ)、吉野・魚谷・篠津における高原郷紅屋の通行を許可。		
324	永禄9	1566	4	6	飛騨国過去帳		高野山不動院	大下永2020a	姉小路氏もしくは三木氏	藤原氏中納言	「華溪英紅大膳尼(施主欄:藤原氏中納言)」死去。	吉城郡小鷹利村	
325	永禄9	1566	4		熊野本宮再興棟札		新宮神社	堀祥岳2014b	三木自綱	三木自綱	三木自綱によって熊野本宮が再興される。		永禄9年は良頼代であるため、棟札は裏面の年代(天正7年)に制作か(堀祥岳2014b)。裏面に天正7年松倉城関連の記載あり。
326	永禄9	1566	6	14	功叔宗輔撰三木直頼十三忌拈香法語	明叔録	禅昌寺	岐阜県史(古代・中世2-399)、古川町史(史料編1-37)	三木直頼	前和州太守徳翁功居士	故三木直頼の13回忌が禅昌寺で催された際の法語。		直頼没=天文23
327	(永禄11)	1568	9	12	胤珍書状写	秋田藩家蔵文書	秋田県公文書館	岐阜県史(古代・中世補-602)、古川町史(史料編1-44)	三木良頼、牛丸備前守	良頼様、牛備公	胤珍、牛丸備前守に対し書状。三木良頼に郡内一部を渡すので上杉から離反し、武田方につくよう取り成しを求めている。		胤珍=越中松倉城主・椎名康胤の同族か。状況的に康胤が上杉を離反した永禄11か。飛騨史料=永禄12年と推定。
328	(永禄11)	1568	9	12	胤珍書状写	秋田藩家蔵文書	秋田県公文書館	岐阜県史(古代・中世補-602)、古川町史(史料編1-44)	牛丸備前守	牛丸備前守	胤珍、牛丸備前守に対し書状。同日書状の添え状。		胤珍=越中松倉城主・椎名康胤の同族か。状況的に康胤が上杉を離反した永禄11か。
329	(永禄12)	1569	2	10	上杉輝虎書状写	歴代古案	米沢市立米沢図書館	岐阜県史(古代・中世4-865)、古川町史(史料編1-43)	三木良頼、塩屋筑前守	良頼、塩屋筑前守	上杉輝虎、三木氏家臣の塩屋筑前守に書状。久しく連絡していないので三木良頼に書状を送るとのこと。「其の表」については異変がないか心配し、「当口」については本庄繁長を成敗して決着がつくのも程近いので安心するようになり、駿河・甲斐・相模の戦について、情報が届くはずなので、その場合詳しい返答を寄せて欲しいことを伝える。		
330	(永禄12)	1569	2	10	上杉輝虎書状	渡邊謙一郎氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-668)	三木良頼、塩屋筑前守	良頼、塩屋筑前守	"		歴代古案の同日付書状と同じ内容
331	(永禄12)	1569	2	27	三木自綱書状	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-855)	三木自綱、良頼	自綱、良頼	三木自綱、上杉輝虎へ書状。路次の支障により連絡が果たせなかったこと。本庄繁長の逆心については決着がつかうことは珍重なこと、京都や駿河・甲斐・相模の戦については父の良頼が詳しく申し入れることを伝える。		
332	(永禄12)	1569	2	27	三木良頼書状	米沢市上杉博物館	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-856)	三木良頼	良頼	三木良頼、上杉輝虎へ書状し、以下を伝える。本庄繁長の逆心については決着がつかうことは珍重なこと、本庄が伊達や会津を頼って降伏するならば時節を考慮して赦免したほうがよいのではの進言。駿河・甲斐の戦いについての入手した情報を伝える。武田と織田の和睦内容と輝虎への対応の助言。京都における三好三人衆による御所襲撃と二条城完成等の顛末。使いを2度輝虎に出したが、越中金山表で不穏な動きがあった等、連絡できなかった顛末を説明し、輝虎よりの音信の礼を述べる。		
333	(永禄12)	1569	2	27	三木良頼書状	齋藤宣三氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世4-1007)	三木良頼	良頼	三木良頼、直江大和守に書状を出し、同日の輝虎への書状の内容を直書にて送ったことを伝える。		

第27表 関連史料一覧(16)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
334	(永禄12)	1569	2	晦日	三木良頼書状	歴代古案	米沢市立米沢図書館	岐阜県史(古代・中世補-625)	三木良頼	良頼	三木良頼、直江大和守に書状、越中金山との和睦は昨年に村兵(村上義清)が仲介となったが同心しなかった。その旨は若林采女に聞いて存知している。双方の御存分は隔たりを埋めることが出来ないほどではないので、飛脚をもって金山に再考を促がしたところ、良頼の意見に従うということだったので、采女に申し含めて下国させた。その返事を承って方針を決めたいと伝えている。		飛騨史料=元亀元年と推定。
335	(永禄12)	1569	2	晦日	三木良頼書状	吉川金蔵氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-622)	三木良頼	良頼	"	同日付の歴代古案の史料と同内容	飛騨史料=元亀元年と推定。
336	永禄12	1569	12	10	飛騨国過去帳		高野山不動院	大下永2020a	小島氏もしくは小鷹利氏	小嶋殿ムカイ	「梅開宗雲(施主欄:小嶋殿ムカイ)」死去。	吉城郡細江村字萩崎村	
337	(永禄13)	1570	4	14	信長公記			飛騨下呂(史料2-38)	三木自綱	飛騨国司 小路中納言卿	三木自綱上洛し、將軍邸造営祝言の能に参列。		
338	(永禄13)	1570	4	18	御湯敷上日記	群書類従(補遺)		飛騨下呂(史料2-38)	三木自綱	ひたの三つきよりつなしう	三木自綱、上洛し小御所にて正親町天皇に謁見。昇殿の御礼として馬・太刀を贈る。同じく宮御方へも謁見し、馬・太刀を贈る。		
339	(元亀1)	1570	8	10	上杉輝虎書状	賜廬文庫文書	東京大学史料編纂所	岐阜県史(古代・中世補-345)	三木良頼	良頼	上杉輝虎より村上源五に書状、三木良頼について、以下のように伝えている。居城を明け渡して越中に移るべき。良頼は塩屋筑前守と馬場才右(衛)門尉を罰文とともに差し出したので、代わりの替地を5箇所用意して引き渡すように。良頼は越中に移ったら樞木砦の守備をさせるように。上洛する際、飛騨勢は越前北庄まで出るように、ただし飛騨は山国なので負担する軍役は十分の一で良い。		景虎=永禄13.4以降、良頼が健在(元亀3.11没)、河田の魚津城入りの直後。以上により元亀1と推定。但し本文中の「景勝」「謙信」は不審(谷口研語2007)。
340	元亀1	1570	11	20	飛騨国過去帳		高野山不動院	大下永2020a	古川氏もしくは三木氏	古川和宗殿	「華岳寿珍禅尼(施主欄:古川和宗殿)」死去。	吉城郡古川町	三木直頼は和泉守を名乗るが、天文23年に死去。
341	(元亀2)	1571	4	23	長尾景直書状写	歴代古案	米沢市立米沢図書館	岐阜県史(古代・中世補-625)	塩屋筑前守	塩屋筑前守	長尾景直より、上村庄右衛門尉へ書状。塩屋筑前守が21日に越中下山へ退き、22日夜から猿倉へ登って飛騨の者達が集まって普請半ばである。兼ねてより怪しむ噂があった。		
342	(元亀2)	1571	6	13	上杉謙信書状	河上氏所蔵文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-241)	江馬輝盛	輝盛	上杉謙信から江馬氏家臣・河上伊豆守に書状。越中中之郡が静謐ということを輝盛から音信として河上中務丞が伝えてきた。真に喜ばしいことでも今後も他事なく申し合わせるようにと伝える。		江馬氏が中之郡に勢力を置いていた可能性ありか。
343	元亀2	1571	6	17	衛馬民部之四郎判物	南信行氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-245)	江馬輝盛か	衛馬民部之四郎口盛	衛馬民部之四郎より栃尾の介五郎方へ、高原郷栃尾の「なへ谷山」を預け置く。		
344	元亀3	1572	2	11	飛騨国過去帳		高野山不動院	大下永2021e	三木良頼	雲山親公	三木良頼=「前三品黄門雲山親公大禅定門(施主欄:萩原上蔵)死去。	益田郡萩原町	日付誤りか(公卿補任によると良頼の死去は11月12日)。三品=三位、黄門=中納言。
345	(元亀3)	1572	8	20	三木良頼書状	小島明二氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世1-935)	三木良頼、江馬輝盛	良頼、輝盛	三木良頼より某へ書状。加賀勢の侵攻に対して合流したいが重い病のため江馬輝盛に出勢するよう申し付けたことを伝える。		宛所裁断。加賀衆出勢と良頼の病という状況から元亀3と推定。
346	元亀3	1572	9	26	武田信玄判物	山村文書		岐阜県史(古代・中世4-956)	飛騨への調略	飛騨之調略	武田信玄より木曾氏家臣の山村三郎左衛門尉に対し、飛騨の調略は祝着であり、美濃の土地を渡すので望む土地を申すように伝えている。		
347	(元亀3)	1572	9	18	上杉謙信書状	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-616)	江馬氏	江馬方	越中に在陣中の上杉謙信より、春日山城の留守将・長尾喜平次ら5名に対し書状。近況の中で江馬氏(輝盛か)が17日夜に参陣したことを伝える。		
348	(元亀3)	1572	9	18	上杉謙信書状写	住氏所蔵文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-232)	和仁備中守	和仁備中守	上杉謙信より和仁備中守に当表(越中か)出馬について祝儀到着の礼と、当表の様子を使者の河田豊前守より伝える。		同日文書と関連か。
349	(元亀3)	1572	10	11	上杉謙信書状	新集古案	米沢市立米沢図書館	岐阜県史(古代・中世補-623)	三木良頼、三木自綱	良頼、自綱	上杉謙信より河田伯耆守へ書状。武田信玄の出兵の様子を伝える。三木良頼より書状があり、良頼は病気で明日も知れないため、名代として息子の自綱を派遣することを伝えてきたとのこと。		10月18日付けの書状と同内容(歴代古案)。どちらか誤写か。
350	(元亀3)	1572	10	11	直江景綱等連署書状	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-857)	三木良頼	良頼	直江大和守・河隅三郎右衛門尉・飯田孫右衛門尉より吉江喜四郎に対し書状。武田との戦いに備え、信長との同盟交渉について指図。三木良頼がよく上杉方へ参陣することも伝えている。		信長との同盟交渉の記載から元亀3と推定(谷口研語2007)
351	(元亀3)	1572	10	14	上杉謙信書状	佐藤家文書		神岡町史(上-20)	江馬輝盛、河上定次	輝盛、河上強内	上杉謙信から河上強内(定次)に書状。輝盛が勝手に陣から帰国したことについて世間が悪く言っているが、自分は気にしていないので以後も入魂とするよう伝える。		
352	(元亀3)	1572	10	18	上杉謙信書状写	歴代古案	米沢市立米沢図書館	岐阜県史(古代・中世4-864)	三木良頼、三木自綱	良頼、自綱	上杉謙信より河田伯耆守へ書状。武田信玄の出兵の様子を伝える。三木良頼より書状があり、良頼は病気で明日も知れないため、名代として息子の自綱を派遣することを伝えてきたとのこと。		10月11日付けの書状と同内容(新集古案)。どちらか誤写か。

第28表 関連史料一覧（17）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数・頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
353	元龜3	1572	10	26	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e	山下小左衛門	山下小左エ門	「月川道印（施主欄：山下小左エ門）」死去。	大野郡灘郷一之宮村	
354	元龜3	1572	11	12	公卿補任			公卿補任(3-467)	三木良頼	藤嗣頼	三木良頼、死去。		
355	(元龜4)	1573	3	5	上杉謙信書状	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-858)	飛驒国	飛州	上杉謙信より会津蘆名氏の使僧・遊足庵淨相に書状。越中における一揆の対応等を伝える中で、隣国の飛州・能州は「別儀無く候」としている。		
356	元龜4	1573	4	5	河田長親知行 充行状写	秋田藩家 蔵文書	秋田県公文書館	岐阜県史(古代・中世補-601)、古川町史(史料編1-45)	牛丸備前守	牛丸備前守	河田長親より牛丸備前守に対し、越中婦負郡のうち神保近江守が知行し、購入した分の富崎村の知行を認める。		
357	(元龜4)	1573	4	25	河上富信書状	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-860)	河上富信	河上中務丞富信	江馬家臣・河上富信より上杉家臣・河田豊前守へ書状。京都の情勢、武田軍の様子、美濃・尾張の様子を伝えている。信玄は甲斐に戻る際に病気で死去したのではないかという風聞も伝えている。		
358	(元龜4)	1573	4	25	江馬輝盛書状	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-860)	江馬輝盛	江馬輝盛	江馬輝盛より上杉家臣・河田豊前守へ書状。西表の情報を河上中務丞(富信)が伝えるとのこと(同日付の河上富信書状)。		
359	(元龜4)	1573	4	晦日	河田長親書状	吉江文書		岐阜県史(古代・中世補-622)	塩屋筑前守秋貞	塩谷筑前守	河田長親より吉江喜四郎(資堅)に書状。美濃・遠江からもたらされた情報を伝えている。「信玄遠行必定」という風聞があり、病気であることは疑いがないので、塩屋筑前守が近日来るので、その際に詳しく尋ねて確かなることを申し上げたいと伝えている。		
360	(元龜4)	1573	7	23	村上国清書状	吉江文書		岐阜県史(古代・中世補-621)	飛驒、塩屋筑前守秋貞	飛州、塩谷	村上国清より吉江喜四郎(資堅)に書状。越中の情勢とともに、飛驒からもたらされた京都や駿河の情報を伝えている。「信玄死去必定」ということが塩屋筑前守の書状から明らかであることを伝える。		
361	天正1	1573	8	上旬	千光寺大般若 経典書		千光寺	丹生川村史(資料編1-185)	三木自綱	自綱	三木家臣・川尻新之丞利広、三木自綱が出兵して郡上郡の九頭宮より分捕った大般若経を千光寺に寄進。		
362	天正1	1573	12	14	江馬輝盛折紙	河上文書		岐阜県史(古代・中世4-21)	江馬輝盛	輝盛	江馬輝盛より与助に対し書状。		与助=河上用介か
363	天正2	1574	8	10	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e	鍋山左衛門尉	鍋山左衛門尉(尉)	「指館前拾遺笑山驚公(施主欄：鍋山左衛門尉)」死去。	大野郡大八幡村鍋山村	
364	天正2	1574	11	14	三木自綱書状 写	角竹文庫 所収文書	飛驒高山 まちの博 物館	岐阜県史(古代・中世1-1062)	三木自綱	(花押)	三木自綱、細江太郎左衛門に書状。名字転任について認め、今後も忠節を尽くすよう伝える。		
365	天正3	1575	1	11	江馬輝盛判物 写	富奥文書		岐阜県史(古代・中世補-244)	江馬輝盛	輝盛	江馬輝盛、富田(奥)基助に対し今後忠節を尽くすよう伝える。		欠のため安堵等の内容不明。
366	(天正3)	1575	6	28	江馬輝盛書状	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-862、古代・中世補-618)	江馬輝盛	輝盛	江馬輝盛より直江大和守に書状。織田信長と武田勝頼の軍が5月21日に合戦(長篠合戦)に及び、甲州勢が敗北したことを伝えている。	「当年未申通、疎遠背本意条」	
367	天正3	1575	10	23	信長公記			飛驒下呂(史料2-38)	三木自綱	飛驒国司姉小路中納言卿	三木自綱上洛し、織田信長に駿馬を進上。		
368	天正3	1575	10	25	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2020a	下段	下ダン	「妙珍禪尼(施主欄：下ダン)」死去。	古川町	古川城南麓の地区の字名「下段」居住か。
369	天正4	1576	3	5	三木自綱證判 見佐嶋彦九郎 書状写	舟坂文書		岐阜県史(古代・中世1-1102)	三木自綱	(花押)	見佐嶋彦九郎、舟坂弥次右衛門尉に対し同心の礼として野々山を与えることを伝える(三木自綱の証判あり)。		
370	天正4	1576	5	上旬	本願寺光佐書 状	常蓮寺文 書	常蓮寺	岐阜県史(古代・中世1-1093)	飛驒国	飛驒国	顕如、飛驒国中の門徒に対し、加越能の門徒が新聞に遮られて本願寺の加勢ができないため便宜を図るよう呼びかける。	「願智坊へ申合候也」	
371	(天正4)	1576	9	8	上杉謙信書状 案	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世補-616)	飛驒国境	飛州口	上杉謙信より家臣・栗林次郎左衛門尉(政頼)に書状。越中の制圧状況を伝え、飛驒口に押さえとして2箇所に砦を立てた。		この時期三木氏は織田方か。
372	天正5	1577	2		飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e	岡本豊前守	豊前守	「泊翁金察禪門(施主欄：豊前守)」「妙範禪定尼(施主欄：殿内上)」死去。	大野郡灘郷上下岡本村	「飛州志備考」では三木自綱によって夫婦とも殺害されたとしている。
373	天正5	1577	6		五社神社棟札 文詞	飛州志所 載文書		飛州志(刊行本)	牛丸相模守	牛丸相模守	牛丸相模守、五社神社上葺のために寄進。		
374	(天正5)	1577	閏7	8	上杉謙信書状 案	松雲公探 集遺編類 纂	金沢市立 玉川図書 館	岐阜県史(古代・中世補-673)	江馬輝盛	輝盛	上杉謙信、河上強内(定次)に書状。魚津城攻めにあたって江馬輝盛と連絡をとり、信長の動きを警戒すると伝えている。		江馬氏上杉方か。
375	(天正5)	1577	閏7	16	河上定次書状 写	歴代古案	米沢市立 米沢図書 館	岐阜県史(古代・中世補-626)	江馬輝盛	輝盛	河上定次、河田長親に以下のとおり書状。能登攻めにあたり江馬輝盛に書状を出した。上方について信長が加賀へ攻め入る風聞があるが5日に信長が上京しているのですしたる儀ではない。輝盛は前々のおりで疎意無く替らず尽くすので忝い。		江馬氏上杉方か。

第29表 関連史料一覧(18)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数・頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
376	天正6	1578	3	14	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永2020a	麻生野氏	阿素屋殿	「華散常好禪定門(施主欄:阿素屋殿)」死去。	吉城郡高野山麻生野村	麻生野氏か、同(阿素屋殿)施主で、元禄6年没とするが「前古金意月行安禪定門」という人物あり。
377	天正6	1578	3		五社神社隨身像背面墨書銘		五社神社	岐阜県史(古代・中世2-801)	牛丸相模守	牛丸相模守	□城主牛丸相模守秀次、五社神社の隨身を造立する。		城名欠
378	天正6	1578	4	7	信長公記			飛驒下呂(史料2-38)	三木自綱	飛驒国司	越中の神保長住、入洛し信長と対面。その後、三木自綱に連絡し、佐々成政と共に飛驒国経由で越中に入国。		
379	天正6	1578	9		江馬輝盛知行先行状	本覚寺旧蔵文書	本覚寺	岐阜県史(古代・中世補-245)	江馬輝盛	輝盛	本覚寺に対し、河上織部意春・河上合内昌口・和仁甚四郎直種の連署で寺領・社領を充行う(輝盛袖判)。		飛驒史料は本史料を偽書とする。
380	天正6	1578	10	27	江馬輝盛折紙	河上文書		岐阜県史(古代・中世4-22)	江馬輝盛	輝盛	江馬輝盛、河上用介に対して商を認め、法度を守り忠節を尽くすよう命じている。		
381	天正6	1578	10	28	富秋外四名連署状	河上文書		岐阜県史(古代・中世4-22)			富秋・直久・富胤・富次・富房の五名の連署で、河上用介に対して商を認め、法度を守り忠節を尽くすよう命じている。		五名は江馬氏家臣か。
382	天正6	1578	11	18	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永2021e	山下戈助	山下戈助	「清嚴政皎(施主欄:山下戈助)」死去。	大野郡灘郷一之宮村	
383	天正6	1578	12	25	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永2021e	鍋山左衛門	鍋山左衛門	「明林永光禪定尼(施主欄:鍋山左衛門)」死去。	大野郡大八賀村鍋山村	
384	天正6	1578	12	29	三木自綱跡安堵判物写	高山市郷土館所蔵文書	飛驒高山まちの博物館	岐阜県史(古代・中世1-1063)	三木自綱	(花押)	三木自綱、細江牛に対して細江弥右衛門討死を受けて、跡職を祖父太郎左衛門が取り立てた後、牛が成人の後は相続するよう安堵する。		
385	天正7	1579	2	2	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永2021e	鍋山左衛門佐	佐衛門尉	「佐衛門尉(施主欄:土川孫兵衛)」死去。	大野郡大八賀村鍋山村	「飛州志備考」はこの人物は三木自綱で、父自綱に謀反の疑いにより殺害されたとしている。
386	天正7	1579			熊野本宮再興棟札	新宮神社		堀祥岳2014b	三木自綱	飛驒国司姉小路中納言侍従自綱	三木自綱が再興した熊野本宮(永禄9年4月再興)、松倉城鎮護として祈願される。	祈願者: 袈裟山千光寺住僧権大僧部法印弘盛	裏面(表面は永禄9年)
387	(天正8)	1580	7	6	波々伯部秀次書状写	歴代古案	米沢市立米沢図書館	岐阜県史(古代・中世補-626)	飛驒白川	白河	波々伯部三河守秀次から黒金兵部少輔景信に書状。越中に関して五箇所と白川まで別後無きことを伝える。		
388	天正9	1581	3	13	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永2021e	長井采女佐	長井采女佐	「長井采女佐(施主欄:内記備前守)」死去。	大野郡灘郷一之宮村	
389	(天正9)	1581	4	25	堀秀政書状写	秋田藩家蔵文書	秋田県公文書館	岐阜県史(古代・中世補-602)、古川町史(史料編1-46)	牛丸備前守	牛丸備前守	堀秀政より牛丸備(豊)前守へ書状。備前守及び子息の右近・六郎左衛門尉について、辻堂城の籠城の功を賞賛。		・飛驒の牛丸氏か、(元亀4にもあり)。 ・岐阜県史は「備前守」の誤りとする。
390	天正10	1582	3	2	三木自綱判物写	小瀬野氏所蔵文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-246)	三木自綱	(花押)	三木自綱より「小遣若宮所」に対して申し付けていた荒井四郎右衛門分の土地、所有の畑地およびその他を安堵。		
391	(天正10)	1582	3	11	江馬輝盛書状写	左古所蔵文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-241)	江馬輝盛	輝盛	江馬輝盛より矢部番七郎に対し書状。人質が無用の事は了解した。信州に出陣の事は承ったので、出馬の際は(信長に)お礼をしたいので取り成しを依頼。		信長の武田攻めに関連した天正10か(谷口研語2007)。
392	(天正10)	1582	7	3	三木自綱感状写	舟坂文書		岐阜県史(古代・中世1-1102)	三木自綱、高原	(花押)、高原	三木自綱より舟坂弥次右衛門へ感状。6月28日高原での合戦の際に首一つを取る。		飛驒史料は天正7と推定。
393	(天正10)	1582	9	24	三木自綱感状写	舟坂文書		岐阜県史(古代・中世1-1102)	三木自綱、荒木郷八日町	(花押)、荒木郷八日町	三木自綱より舟坂又右衛門へ感状。9月24日荒木八日町での合戦の際に首一つを取る。		飛驒史料は天正7と推定。
394	天正10	1582	10	26	大般若波羅蜜多經典書		寿楽寺	岐阜県史(古代・中世2-595)、古川町史(史料編1-32)	江馬輝盛、三木自綱、姉小路氏、小島城、小島時光、高原諏訪城、宮谷寺	江馬方、輝盛、誹庵、三ヶ所、小島城下、時光、諏訪城、宮谷寺	10月26日、江馬軍が小島城下に取り詰めるが合戦に及ばず荒木へ退く。翌27日、三木自綱・三ヶ所(小島氏等、古川盆地の勢力)の軍勢が押し寄せて戦いに及び、江馬輝盛が討死し、その他家臣が多く戦死する。28日、小島時光が高原郷へ攻め入り、諏訪城を落城させる。この大般若経と大鐘を分振り、宮谷寺に納める。		巻600
395	天正10	1582	10	27	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永2020a	江馬家臣・川上左衛門進	江馬殿内川上左衛門進	「義本清忠禪門(施主欄:江馬殿内川上左衛門進)」死去。	吉城郡阿曾布村字殿村	江馬氏家臣・川上左衛門進、八日町の戦いで戦死か。
396	天正10	1582	10	27	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永2020a	富奥甚助	富奥甚助	「富奥甚助(戒名:等覚院天眼常通禪定門(施主欄:富奥弥佐エ門))」死去。	吉城郡高野山宮原村	富奥甚助、八日町の戦いで戦死か。
397	(天正10~11)	1582~1583			山崎家家土軍功書		石川県立図書館	竹井英文2017	塩屋筑前守か	敵しほやと申仁大將	飛越の境・猪ノ谷に塩屋某(秋貞か)が出張。城生城城主・齋藤二郎右衛門と合戦し、塩屋が攻め滅ぼされる。	野上甚左衛門申上分	史料399から天正11年か。
398	天正11	1583	1	25	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永2021e	鍋山七郎	鍋山七郎	「慶光院快庵俊公(施主欄:鍋山七郎)」死去。	大野郡大八賀村鍋山村	

第30表 関連史料一覧（19）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
399	(天正 11)	1583	2	10	黒金景信書状	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-862)	飛驒、塩屋筑前守	飛驒、塩屋筑前守	黒金景信から直江兼統に書状。飛驒は旧冬以来手切れなので景勝の書状を発給してほしい。塩屋筑前守父子にも同様に発給してほしい。越中城尾城の齋藤次郎右衛門尉・弟の五郎次郎は去秋以来忠節を誓っているが、こちらも書状を発給して欲しいと伝えている。		岐阜県史は天正10としている。ただし、その場合は信長存命中のため合わない(谷口研語 2007)。
400	(天正 11)	1583	6	17	佐々成政書状	石坂孫四郎氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-613)	飛驒国	飛驒国	佐々成政より新発田因幡守(重家)に対し書状。羽柴秀吉に使いを送るよう伝えている。	「猶以、飛驒国之儀、弥合入魂」	この年の2月、佐々成政により魚津城が落城し、城代の須田相模守は越後に送られる。
401	天正 11	1583	9	19	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2020a	廣瀬山城守	廣瀬山城守	「慧雲宗智大禪定門(施主欄：廣瀬山城守)」死去。	吉城郡荒木郷国府村字廣瀬村	「飛州志備考」はこの人物を廣瀬山城守宗城とし、三木自綱に殺されたとしている。
402	天正 11	1583	9	29	内嶋氏理書状	勝鬨寺文書	勝鬨寺	岐阜県史(古代・中世4-777)	内嶋氏理、照蓮寺	氏理、照蓮寺	内嶋氏理、照蓮寺に対して明心代の如く、寺内衆の山川立入を認める。		
403	天正 11	1583	10	14	擔貞判物写	禪通寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-244)	牛丸一郎	牛丸一郎	某擔貞より牛丸一郎に対して「細田分」を預け置き、忠節を誓うよう命じる。		飛驒史料=擔貞は江馬氏家臣か。
404	天正 11	1583	10	18	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e	内記備前守	内記備前守	「華林妙春・道永禪門(施主欄：内記備前守)」死去。	大野郡藤郷一之宮村	
405	天正 12	1584	1		宇野主水日記			飛驒下呂(史料 2-35)	三木秀綱、自綱、東藤甲斐守、鍋山豊後守	飛驒国姉小路(略)秀綱、訥庵親也、東藤甲斐守、鍋山豊後守	本願寺へ三木秀綱、訥庵(自綱)、東藤甲斐守、鍋山豊後守より年頭の礼と贈り物あり。		秀綱への家督相続これより前
406	天正 12	1564	1		三木秀綱刀劍銘		矢ヶ部政司氏所蔵	堀祥岳 2014b(追加資料)	三木秀綱、松倉城	秀綱、松倉城	三木秀綱が願主となり、信国が松倉城内で太刀を稽り上げる。(三木氏の白山信仰)。	「白山妙理二箇信国於飛州松倉城是上」「時天正拾二年正月秀綱(花押)」	『刀剣と歴史』473号初出(堀祥岳 2014b)
407	天正 12	1584	4	14	河上富春・同富信連署状	河上文書		岐阜県史(古代・中世4-23)	江馬時政	時政	河上織部丞富春・河中(上カ)富信、江馬時政の意を受け河上用介に対し荒木郷下切の土地を先行い、時政への御奉公が肝要であることを伝える。		
408	天正 12	1584	4	14	江馬時政折紙	河上文書		岐阜県史(古代・中世4-22)、神岡町史(上-63)	江馬時政	時政	江馬時政、河上用介に対し荒木郷下切の土地を先行う。	(県史)「殿村上切に可致不足候」、(神岡町史)「殿村上切に可致□□候」	
409	天正 12	1584	4	15	三木秀綱判物写	熊崎氏所蔵文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-246)	三木秀綱	秀綱	三木秀綱、熊崎彦三郎に対し小七郎の跡職を安堵。		
410	天正 12	1584	7	14	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2020a	廣瀬氏	廣瀬殿	「前新衛久峯昌桂大禪定門(施主欄：廣瀬殿)」死去。	吉城郡荒木郷国府村字廣瀬村	
411	天正 12	1584	9	23	金森長近書状写	金森文書		岐阜県史(古代・中世4-947)	金森長近	五八長近	金森長近、石徹白彦右衛門に書状。飛驒国内の情勢を伝えるよう指示する。	「早追、可在其開候、重而之一左右、儘二無之事不審千方二候」「白川へ兩人遣候」「牟人衆へ、無油断才覚可在由可被申候、当表纏而開陣にて候間」	
412	(天正 12 ~ 13)	1584 ~ 1585			山崎家家士軍功書		石川県立図書館	竹井英文 2017	江馬氏、高原の城	江馬、高原の城	佐々成政の軍が高原郷に侵攻。江馬氏は高原の城を明け渡し、「岩屋堂」に籠もって戦うが攻め落とされる。	野上甚左衛門申上分	直前の記事である宮崎城が落城する天正12年以降、かつ成政の降伏する天正13.8まで。
413	天正 13	1585	2	15	三木秀綱跡職安堵判物写	舟坂文書		岐阜県史(古代・中世1-1102)	三木秀綱	秀綱	三木秀綱、舟坂又左衛門に対し、弥次右衛門の跡職を認める。		
414	天正 13	1585	8	14	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e			「宗春大禪定門(施主欄：中村甚八)」死去。	大野郡藤郷一之宮村	
415	天正 13	1585	閏8		金森長近禁制	金森文書		岐阜県史(古代・中世4-947、近世2-408)	金森長近	金森五郎八長近	金森長近、「高原江馬知行分」を対象に禁制を下す。		県史は「壬八月」だが、当年は乙酉。字体からも「閏八月」の誤りか。

第31表 関連史料一覧(20)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考	
416	天正13	1585	閏8		宇野主水日記			飛騨下呂(史料2-35)	金森長近、三木秀綱兄弟、自綱	金森五郎八入道、飛騨国三木、秀綱兄弟二人、入道自綱	本願寺に以下の情報もたらされる。秀吉が北陸へ発向し佐々成政は降伏。飛騨へは三木氏成政として金森長近が差し下される。三木氏は秀綱兄弟2人は自害、自綱は存命。飛騨国は稲葉重通に任される。		金森長近の飛騨侵攻。秀綱兄弟2人自害。自綱は存命。	
417	天正13	1585	閏8	11	羽柴秀吉自筆消息	今出川勇子氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世4-751)	飛騨国	ひたのくに	羽柴秀吉、国許に手紙。飛騨の国に軍勢を遣わしたことを伝える。		飛騨攻めを命じたのは「昨日十日」以前。	
418	天正13	1585	閏8	14	羽柴秀吉朱印状	小早川文書		岐阜県史(古代・中世4-1103)	三木氏	飛騨国姉小路事	羽柴秀吉、蜂須賀彦右衛門尉・黒田官兵衛へ書状。この中で、飛騨の三木氏は佐々成政に同意したため、人数を遣わせて攻め滅ぼしたことを伝える。	「剣山分入、悉列首、一國平均申付、兩國共太刀も不入、属存分」	自綱は生存。	
419	天正13	1585	9	2	羽柴秀吉判物	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世補-619)	三木氏	飛州三木事	羽柴秀吉、上杉弾正少弼へ書状。この中で、飛騨の三木氏は逆心したため、人数を遣わせて攻め滅ぼしたことを伝える。	「一類悉列首、彼者父子者、為見惣候條、獄門掛之候」	自綱は生存。	
420	(天正13)	1585	9	3	金森長近書状写	金森文書		岐阜県史(古代・中世4-948)	金森長近、可重	金森五郎八長近、喜三	金森長近、石徹石彦右衛門に書状。長屋喜三(金森可重)より連絡があるまで、しばらく待機するよう伝える。飛騨の知行については、稲葉勘右衛門の知行になるのではないかと予想する。	「其国之儀、大野と相聞、殊上方へ出入り不自由候間、色々御理申上、就夫婿廻り、就夫婿廻り給候」「其の国へは稲葉勘右衛門方、先可被遣由被仰出候」		
421	(天正13)	1585	9	3	金森長近書状写	石徹白文書		岐阜県史(古代・中世補-155)	金森長近、可重	金森五郎八長近、喜三	"		同日付史料と同内容	
422	(天正13)	1585	9	3	金森長近書状写	黒木氏所蔵文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-227)	金森長近、可重	金森五郎八長近、喜三	"		同日付史料と同内容	
423	天正13	1585	9	10	金森可勝判持写	秋田藩家蔵文書	秋田県公文書館	大日本史料(11編20-82)	金森可勝、金森長近、一揆、古川、城	金森源八可勝、法印、國中一揆、古河表、当城	金森可勝より後藤新二郎に対し、飛騨国中で起こった一揆に際し、妻子を連れて城にこもり、古河表で一揆勢を悉く追い払ったことについて称賛する。		当城=古川盆地内の臨時的城郭か(増島建設前)。妻子=宛給者の可勝もしくは長近・可重の可能性あり。	
424	天正13	1585	9	17	金森可勝判持写	秋田藩家蔵文書	秋田県公文書館	大日本史料(11編20-82)	金森可勝、金森長近、一揆、城	金森源八可勝、法印、國中一揆、当城	金森可勝より後藤新二郎に対し、飛騨国中で起こった一揆に際し、妻子を連れて城にこもり、時をう移さず一揆を追い払ったことについて称賛する。		9月10日付の判持と似た内容(「古河表」の文言無し)。	
425	天正13	1585	11	29	莊嚴講記録	長滝寺文書	長滝寺	清見村誌(資料編上-24)	帰雲、内嶋氏理	白河帰雲、内嶋殿氏理	大地震があり、白河帰雲の山も崩れ、内嶋氏理の外500名余りが死亡した。			
426	(天正13~14)	1585~1586			横山山城守家士軍功書		石川県立図書館	竹井英文2016	金森長近、宮之城、金森可重	金森法印、宮と申所之城、金森出雲	金森長近が飛騨に入った後、上方へ留守中に国内の牢人・一揆勢が反抗し各所に火を放つ。宮の城を取り巻いたので金森可重は手勢を宮に差し向け一揆勢と交戦した。	斎藤内蔵助分		
427	(天正13~14)	1585~1586			横山山城守家士軍功書		石川県立図書館	竹井英文2016	金森長近、大阪峠、高原郷	金森法印、大坂と申所、高原と申所	金森長近が飛騨に入った際、国内の牢人・一揆勢が反抗し「川原」に討ち入る。各所で夜討ちをがあり、一揆勢の掃討が行われる。斎藤内蔵助は諸所を訪ね、大坂峠を通る際に敵と見合って4名を捕らえ、高原まで至って引き上げた。	斎藤内蔵助分		
428	天正14	1586	3	5	飛騨国過去帳		高野山不動院	大下永2021e			「常田禪定門(施主欄:中村甚八)死去。	大野郡灘郷一之宮村		
429	(天正14)	1586	7	24	金森素玄書状	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-863)	金森長近	祖玄	金森長近より上杉少将(景勝)へ書状。景勝上洛に祝意を伝える。			
430	(天正14)	1586	9	22	金森素玄判物写	今見文書		岐阜県史(古代・中世補-243)	金森長近	金森法印素玄	金森長近、今見彦二郎に対し今見の在所一町六段分の所領を給与する。		「丙戌」より天正14年	
431	天正14	1586	9	27	正善等連署起請文	聞名寺文書	聞名寺	岐阜県史(古代・中世4-909)、古川町史(史料編1-45)	金森可重、金森長近	長屋喜三、法印様	吉城郡角河の善照・同郡古川上町の浄正・益田郡小坂の西了・吉城郡大村の正善より連名で長屋喜三(金森可重)に対して起請文。去年の一揆のことは聞名寺は一切知らない。今後は金森長近に対して一切反抗しない、不穏な動きを知ったならば即日注進する。		「大村」は後筆の可能性あり(畑伴岳2015c)	
432	天正14	1586	10	10	飛騨国過去帳		高野山不動院	大下永2021e		鍋山氏	鍋山山本殿安宝(室)	「花影慶春禪定尼(施主欄:鍋山山本殿安宝)」死去。	大野郡大八賀村鍋山村	
433	天正15	1587	1	17	海野有助奉書	河上文書		岐阜県史(古代・中世4-23)	河上用介	紅粉屋用助	海野有助、紅粉屋(河上)用助に書状。			

第32表 関連史料一覧（21）

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
434	天正 15	1587	4	25	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e	三木自綱	休安様	寒巖道松大居士（三木自綱）死去（施主欄：休安様 長瀬甚平）。	高山武家方一御家中	寛政重修家譜「京都におもき近衛閑白前久公に寄て介抱をうけ、薨斃して休安と号す。十五年京師において卒す。年四十八寒巖道松大龍院と号す、かの地橋本の浄林寺に葬る。室は齋藤山城守入道々三が女」
435	天正 15	1587	8	4	照蓮寺明了起請文案	勝鬘寺文書	勝鬘寺	岐阜県史(古代・中世 4-777)	照蓮寺	照蓮寺	照蓮寺明了、石徹白彦右衛門尉（長澄）に対し、起請文。疎略の意は毛頭無いこと、連絡を取り合い悪事を把握し、たすぐに申し入れる事を約する。		
436	天正 15	1587	8	4	石徹白長澄起請文	照蓮寺文書	照蓮寺	岐阜県史(古代・中世補 -230)	金森長近	法印様	石徹白彦右衛門尉長澄、金森長近に対し起請文を提出。長近への恭順とともに高山城下に照蓮寺を移すことを記す。	遠藤宗兵衛尉江被届	高山城下の形成
437	天正 15	1587	9	13	照蓮寺貞奉起請文案	勝鬘寺文書	勝鬘寺	岐阜県史(古代・中世 4-777)	金森長近、可重	法印様、長屋喜三	照蓮寺、長屋喜三（金森可重）に対し、起請文。去年の一揆のことは照蓮寺は一切知らない。今後は金森長近に対して一切反抗しない。不穏な動きを知ったならば即日注進する。		
438	天正 15	1587	12	13	金森素玄知行目録写	池上謙二氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世 1-1098、近世 2-328)	金森長近	素玄	金森長近、長屋喜兵衛に対し河上郷神宮村、小八賀郷瓜田村、高原郷山之村内打保村・本郷内かんた村・下條村の所領を給与する。		
439	天正 15	1587	12	13	金森素玄知行目録写	河尻氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補 -233)	金森長近	素玄	金森長近、河尻勘平に対し上瀬郷上広瀬村、高原沢上郷田頃家村、大八賀郷岩井村の所領を給与する。		
440	天正 16	1588	閏5	14	豊臣秀吉朱印状	立花文書		岐阜県史(古代・中世補 -779)	飛驒国	飛驒国	豊臣秀吉、立花宗茂あてに書状。佐々成政について天正11年に降伏し、天正12年に再度敵対するまで「飛驒国取次」であったとしている。		
441	天正 16	1588	10	11	某書状	栃尾村助五郎所蔵古文書	斐太後風土記所蔵文書	飛驒史料(60-1)	上栃尾、左衛門	上とちを、左衛門所	某から上栃尾の左衛門へ、「かううへ」の田地の永代扶持を安堵する。		飛驒史料=発給人は金森士某か。
442	天正 17	1589	3	28	金森可重定書	熊崎喜右衛門氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世 1-1090、近世 7-740)、古川町史(史料編 1-45)	金森可重	(黒印)	金森可重、「あきない町」に対して定書を交付する。		可重のものとされるが、黒印の文字は判読できない。
443	天正 17	1589	6	6	金森長近年貢諸役免除状写	高山市郷土館所蔵文書	飛驒高山まちの博物館	岐阜県史(古代・中世 1-1063)	金森長近	(花押)	金森長近、益田郡保井戸村の小右衛門尉に対し、村に帰住する者について諸役免許の書状を交付する。		
444	文禄 2	1593	1		羽柴秀次朱印状写	河上政從氏所蔵文書	飛州志所蔵	岐阜県史(古代・中世補 -227)	金森可重	金森出雲守	羽柴秀次、金森可重の留守居中に対し書状。奉公人等で可能なものは肥前名護屋に参陣するよう命じる。		
445	文禄 2	1593	2		照蓮寺明了門徒預状	本光寺文書		岐阜県史(古代・中世補 -238)、古川町史(史料編 1-46)	古川了賢	古川了賢	照蓮寺明了より古川了賢へ預状。瓜栗・糠塚の門徒を賢に預ける。	「但ミゑだのふんへのけ候」	
446	文禄 4	1595	3	14	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2020a	和仁氏	和羽三左エ門	「正賢禪定門（施主欄：和羽三左エ門）」死去。	吉城郡阿曾布村字殿村	江馬氏家臣・和仁氏か
447	文禄 4	1595	11	17	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2020a	和仁氏	和羽殿	「道春禪定門（施主欄：和羽殿）」死去。	吉城郡阿曾布村字殿村	江馬氏家臣・和仁氏か
448	文禄 4	1595	12	5	茂住宗貞牛役請取状	窪田条一郎氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世 4-906、近世 3-744)	茂住宗貞	宗貞	茂住宗貞、横山孫左衛門に対して横山村の牛役を請取ったことを証する。		
449	文禄 5	1596	11	5	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2020a	権大僧都祐然	権大僧都祐然	「権大僧都祐然（施主欄：三明房）」死去。	吉城郡細江村字秋崎村	三明房は、後の古川町内「海尊」の師（大下永 2020a）
450	文禄 5	1596	12	3	茂住宗貞牛役請取状	窪田条一郎氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世 4-906、近世 3-744)	茂住宗貞	宗貞	茂住宗貞、横山孫左衛門に対して横山村の牛役を請取ったことを証する。		
451	慶長 2	1597	11	6	茂住宗貞牛役請取状	窪田条一郎氏所蔵文書		岐阜県史(近世 3-745)	茂住宗貞	宗貞	茂住宗貞、横山孫左衛門に対して横山村の牛役を請取ったことを証する。		
452	慶長 3	1598	1		国分寺鰐口陰刻銘		国分寺	岐阜県史(古代・中世 2-797)	金森長近	国主金森法印	金森長近、国分寺に鰐口を寄進（願主：久原鍋女）。		
453	慶長 3	1598	6	20	前田利家黒印書状	気多神社文書		岐阜県史(古代・中世補 -676)	高原郷	飛州高原	前田利家、気多神社の桜井監物丞に書状。高原郷に湯治に行っていたことを記している。		
454	慶長 4	1599	12	9	茂住宗貞牛役請取状	窪田条一郎氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世 4-906、近世 3-745)	茂住宗貞	宗貞	茂住宗貞、横山年寄中に対して慶長三年分の牛役を請取ったことを証する。		
455	慶長 4	1599	12	9	茂住宗貞牛役請取状	長信吉氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補 -671)	茂住宗貞	宗貞	茂住宗貞、横山年寄中に対して年内分の牛役を請取ったことを証する。		

第33表 関連史料一覧(22)

番号	和暦 ()は推定	西暦	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数・頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
456	慶長4	1599	12	9	茂住宗貞牛役 請取状	柿下正道 氏所蔵文書		岐阜県史 (古代・中世 2-195)	茂住宗貞	宗貞	"		
457	慶長4	1599	12	9	茂住宗貞牛役 請取状	横山区所 蔵文書	横山区	岐阜県史 (古代・中世 2-195、近世 3-745)	茂住宗貞	宗貞	"		
458	慶長4	1599			慶長四年諸侯 分限帳	古証文	内閣文庫	岐阜県史(古 代・中世補 -363)	金森長近	金森五郎 八長近 入 道法印 治 部卿	飛州高山・三万八千石が金森長近に分 限されていることが記されている。		
459	(慶長5)	1600	5	26	徳川秀忠書状 写	金森文書		岐阜県史(古 代・中世 4-948)	金森可重	金森出雲 守	徳川秀忠より金森可重に書状。徳川家 康の軍に参陣するよう伝えている。		
460	(慶長5)	1600	6	13	金森素玄印判 状写	小池氏所 蔵文書	飛州志所 蔵	岐阜県史(古 代・中世補 -228)	金森長近	素玄	金森長近から今井少右衛門・大塚権右 衛門・田島道閑某へ書状。上方の戦況 を報せ従軍の準備を指示している。		
461	(慶長5)	1600	7	7	前田玄以・増 田長盛・長束 正家連署状写	金森文書		岐阜県史 (古代・中世 4-949)	金森長近	金森法印	前田玄以・増田長盛・長束正家より金 森長近に対して、豊臣秀頼に忠節を誓 うよう伝える。		
462	(慶長5)	1600	7	16	徳川秀忠書状 写	金森文書		岐阜県史 (古代・中世 4-949)	金森可重	金森出雲 守	徳川秀忠より金森可重に対し書状。可 重が上野国まで到着したのは大儀で、 自分も19日に馬出、合流すること を伝える。		
463	(慶長5)	1600	7	29	徳川家康書状 写	金森文書		岐阜県史 (古代・中世 4-949)	金森長近、 可重	金森法印、 同出雲守	徳川家康より金森長近・可重に対して、 「濃州境目」について「可御才覚候」 と伝える。		
464	(慶長5)	1600	8	20	徳川家康書状 写	松雲公探 集遺編類 纂	金沢市立 図書館	岐阜県史 (古代・中世 4-927)	金森長近	金森法印	徳川家康より遠藤左馬助(慶隆)に書 状。美濃国郡上郡を与える。その使者 として金森長近が遣わされる。		
465	慶長5	1600	9	1	飛驒国過去帳		高野山不 動院	大下永 2021e	牛丸又右 衛門	牛丸又右 衛門	「開室正参禅定門(施主欄：牛丸又右 衛門殿為)」死去。	高山武家 方- 武家 中	郡上郡八幡城 の戦いにおい て死去か。
466	慶長6	1601	10	24	金森素玄知行 行判物写	高山市郷 土館所蔵 文書	飛驒高山 まらの博 物館	岐阜県史 (古代・中世 1-1063、近 世2-329)	金森長近	素玄	金森長近より大坪太郎助に対して、広 瀬瀬名張村の多田少左衛門分・遠藤長 三郎分を領地させる。		
467	慶長10	1605	9		飛驒国石高帳 写	飛驒史料		飛驒史料 (63-2)、岐 阜県史(近 世1-218)	古川郷・ 小島郷・ 小鷹利郷	古川郷・ 小嶋郷・ 小鷹利郷	古川郷内に上町村・是重村・北村(上縄、 下縄)・下町村・宇津江村・鷹野村あり。 小嶋郷内に杉崎村・けさ丸村・沖町< 菅生共>・すへさね村・大江村・忍村・ 三河原村あり。小鷹利郷内に本郷村・ 角川村・忍村<保村共>あり。		
468	慶長10	1605	10	10	前田利長判物 写	金沢市立 玉川図書 館所蔵文 書		岐阜県史(古 代・中世補 -675)	横山村	飛驒之内 横山	前田利長より猪谷近郷の土方百姓中 に、飛驒国高原郷横山村より赤坂五百 間を取り寄せるので道筋の百姓は参加 して早く富山まで着かせるよう命じ る。		
469	慶長12	1607	4	4	遠藤宗兵衛奉 書写	水無神社 文書		岐阜県史(古 代・中世補 -234)	遠藤宗兵 衛	遠藤宗兵 衛	金森家家臣・遠藤宗兵衛、可重の意を 受け一之宮大工の手伝い・人足につい て定める。		
470	慶長12	1607	8	12	寛永諸家系図 伝			寛永諸家家 系図伝(第 五-153)	金森長近	長近	金森長近、死去。		
471	慶長12	1607	8	12	寛政重修諸家 譜			新訂寛政重 修諸家譜(第 6-253)	金森長近	長近	金森長近、死去。		
472	慶長12	1607	12	21	飛驒入役銀子 請取状写	松雲公探 集遺編類 纂	金沢市立 図書館	岐阜県史 (古代・中世 4-920)	飛驒国	飛州	前田利長、徳永平左衛門・川上二郎四 郎に対して、飛驒入役銀を受け取った ことを証する。		
473	慶長13	1608	8	12	飛驒国過去帳		高野山不 動院	大下永 2021e	金森長近	金森素 (素) 玄法 印	金森長近(金森素(素) 玄法印)、死去。	高山武家 方- 武家 方	慶長12の誤り か
474	慶長13	1608	12	19	飛驒入役銀子 請取状写	松雲公探 集遺編類 纂	金沢市立 図書館	岐阜県史 (古代・中世 4-920)	飛驒国	飛州	前田利長、徳永平左衛門・川上二郎四 郎に対して、飛驒入役銀を受け取った ことを証する。		
475	慶長14	1609	7	25	金森可重寺領 寄進状写	照蓮寺文 書	照蓮寺	岐阜県史(古 代・中世補 -231)	金森可重	可重	金森可重、照蓮寺に対し三枝中切・荒 木東門前の土地計100石(図書分)を 寺領として寄進する。		
476	(慶長15)	1610	7	23	徳川秀忠書状 写	金森文書		岐阜県史 (古代・中世 4-950)	金森可重	金森出雲 守	徳川秀忠、金森可重に書状。名古屋城 普請の労をねぎらう。		
477	慶長17	1612	9	28	金森可重知行 行状写	日根野吉 寿氏所蔵 文書		岐阜県史 (古代・中世 1-1091)	金森可重	可重	金森可重、金森茂兵衛に対し古川郷小 島所左衛門尉分の北村の土地、荒木郷 佐藤甚兵衛分の西門前の土地、佐藤甚 兵衛分の寒村の土地を宛行う。		
478	慶長18	1613	3	26	金森可重寄進 状写	国分寺文 書	国分寺	岐阜県史(古 代・中世補 -229)	金森可重	金森出雲 守可重	金森可重、国分寺に対し寺領を永代寄 進。		
479	慶長19	1614	9	1	金森可重知行 行状写	加藤岡左 衛門氏所 蔵文書		岐阜県史(古 代・中世補 -237)	金森可重	可重	金森可重、槌打作平に対し、西脇平介 分の「先知行分」「大村之分」の土地 を宛行う。		
480	元和1	1614	6	3	飛驒国過去帳		高野山不 動院	大下永 2021e	金森可重	雲峯閑公	金森可重(雲峯閑公大禅定門)、死去。	高山武家 方- 武家 方	閏6月の誤り か
481	元和1	1614	閏 6	3	寛永諸家系図 伝			寛永諸家家 系図伝(第 五-155)	金森可重	可重	金森可重、死去。		
482	元和1	1614	閏 6	3	寛政重修諸家 譜			新訂寛政重 修諸家譜(第 6-253)	金森可重	可重	金森可重、死去。		

第34表 関連史料一覧（年不明1）

番号	年	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
不1	不明			理性院推掌請文(後欠)	醍醐寺文書	醍醐寺	岐阜県史(古代・中世4-21)	広瀬郷	広瀬郷	醍醐寺理性院が広瀬氏の押領を訴えた広瀬郷について、知行を安堵された際に提出した請文か。		広瀬郷の所領に関する内容から応永18年～寛正年間ごろか。
不2	不明	2	27	姉小路基綱書状	渡邊久衛氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-240)、古川町史(史料編1-54)	姉小路基綱	基綱	姉小路基綱より某へ書状。御詠一帯を飛鳥井禪門(雅親)に遣わしたことを伝える。		文明5～延徳2年(飛鳥井雅親が出家～没まで)。三条西実隆宛か。
不3	不明	9	11	姉小路基綱書状	渡邊久衛氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-240)、古川町史(史料編1-55)	姉小路基綱	基綱	姉小路基綱より某へ書状。先日の歌会の礼。	「今日九月十一日基綱誕生日」	三条西実隆宛か。基綱が下向する明応8年以前。
不4	不明	11	30	嘉念坊某書状	歆喜寺文書	歆喜寺	岐阜県史(古代・中世1-1057)	古川郷	古川六郷	嘉念坊善口より三嶋弥九郎へ書状。昨年慶心が古川へ行き、古川六郷の門徒は同心したが、海具江の門徒はなかなか同心しなかったが、先年やっと同心したことを伝える。		城内の本尊裏書から確認される。地域の真宗道場が増加する15c末～16c前半ごろか。
不5	不明			畠山氏被官手日記	上杉文書	米沢市上杉博物館	岐阜県史(古代・中世4-853)	飛驒国境	飛州口	越中守護・畠山尚順被官の日記。飛驒口を堅固にするよう、斎藤藤次郎と相談するようという一文がある。		内容から永正年間と推定される。
不6	不明	3	5	景氏外四名連署状	蓮徳寺文書	蓮徳寺	岐阜県史(古代・中世1-1087)	古川郷南是重	古河郷南是重	景氏・元清・保清・範氏・富氏から「南の御百姓中」に対して古川郷南是重と快与公田の年貢について京都への納分と免除分を伝える。		大永7年の蓮徳寺文書に「富氏」が見えるため同時期か。
不7	不明	8	22	照蓮寺明心書状案	勝鬘寺文書	勝鬘寺	岐阜県史(古代・中世4-778)	照蓮寺明心	明心	照蓮寺明心より斎藤右衛門尉に書状。畑佐進退について、御屋形様(土岐頼芸か)の耳には照蓮寺が掃住させたと伝わっているそうだが迷惑千万である。如左は無く、贈り物を贈ることを伝える。		「畑佐進退」より天文8年以降か(谷口研語2007)
不8	不明	3	21	本願寺光教書状案	勝鬘寺文書	勝鬘寺	岐阜県史(古代・中世4-779)、古川町史(史料編1-43)	小鷹利氏	小鷹利殿	本願寺光教(証如)、小鷹利氏へ書状(使いは照蓮寺)。飛驒国の門徒が等閑無いかを祝着至極とし、太刀一腰・五百疋を贈る。また「三か所」にも同様に贈り物を渡すよう伝える。		「小鷹利」や証如の没年から天文年間と推定される(『天文日記』等に天文年間の「小鷹利」記載あり)。
不9	不明	5	3	直保書状写	禅昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-256)			直保より某へ書状。		
不10	不明	12	10	三木直頼書状写	毛利茂氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-235)	三木直頼	直頼	三木直頼より助兵衛に対し蕪持参の礼。		
不11	不明	5	17	三木直頼書状写	禅昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-255)	三木直頼、三木良頼	三木右兵衛尉直頼、良頼	三木直頼より禅昌寺へ書状。以前申し入れた祈禱に関する相談。		直頼の名乗りから天文9年以前。
不12	不明	7	24	三木直頼書状写	禅昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-255)	三木直頼	三木右兵衛尉直頼	三木直頼より禅昌寺へ書状。翌25日の連歌の興行に関する連絡。		直頼の名乗りから天文9年以前。
不13	不明	7	4	三木直頼書状写	禅昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-247)	三木直頼、三木良頼	三木右兵衛尉直頼、良頼	三木直頼より禅昌寺へ書状。土岐氏の混乱に関する対応を伝え、種々を良頼と談合するよう伝えている。		直頼の名乗りから天文9年以前。
不14	不明	3	10	三木直頼書状写	禅昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-247)	三木直頼	三木右兵衛尉直頼	三木直頼より禅昌寺へ書状。娘(子・良頼の妻、江馬娘か)の容態を伝えている。また鳥根(鳥峰城)の斎藤大納言の様子も伝えている。		直頼の名乗りから天文9年以前。娘の容態が江馬娘の事とすると天文8年か。
不15	不明	4	15	三木直頼書状写	禅昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-253)	三木直頼、江馬時経	三木右兵衛尉直頼、江左	三木直頼より禅昌寺へ書状。江馬時経に配慮して(能興行が)出来ないことを小七に申し聞かせ、能衆へは引物を渡した旨を伝える。		直頼の名乗りから天文9年以前。良頼室(江馬娘)没に関連すると、天文9年か(谷口研語2007)。
不16	不明	5	6	三木直頼書状写	禅昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-254)	三木直頼、江馬時経	三木右兵衛尉直頼、江馬方	三木直頼より禅昌寺へ書状。能興業について、江馬方の百日忌の法要に配慮して取りやめることにしたことを伝える。		直頼の名乗りから天文9年以前。良頼室(江馬娘)没に関連すると天文9年か(谷口研語2007)。
不17	不明	9	30	三木直頼書状写	禅昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-251)	三木直頼	三木右兵衛尉直頼	三木直頼より禅昌寺へ書状。逢春軒の大桑の取り成しに関わり、東美濃の様子について伝える。特に久々利同心は不実であろうと伝える。		直頼の名乗りから天文9年以前。

第35表 関連史料一覧（年不明2）

番号	年	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
不18	不明	10	6	三木直頼書状写	禪昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-252)	三木直頼、三木直綱、向氏	三木右兵衛尉直頼、新介、向小島	三木直頼より禪昌寺に書状。木曾氏よりの馬が贈られること、岩村より魚10匹が贈られたが腐っていたこと、美濃の情勢についての申し合わせ、瀬戸物が岩村より到来したこと、向小島公事について半ば調いそうであること、自らの兄弟の岡本方に男児が生まれ、三木新介には娘が誕生したこと等を伝える。	「向小島公事之儀、過半相調分候」	直頼の名乗りから天文9年以前。岡本方は三木氏娘で直頼・新介と兄弟。新介は宮氏に養子に入ったか(谷口研語2007)。
不19	不明	10	14	三木直頼書状写	禪昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-252)	三木直頼、向氏、古川郷、三枝郷、八賀郷	直頼、向、古河、三枝、八賀	三木直頼より禪昌寺に書状。瀬戸物の調達の依頼、向氏の公私相割について無為に落居したこと、宮・岡本の祝言、三仏寺大方からの文等について伝える。	「向御公私相割候儀」「然者明瞭古河迄、昨日十三罷帰候、今日は令逗留、明日は三枝迄可致帰宅候、一両日致休足、八賀へ可罷通候」	「向御公私相割」「官岡本祝言」といった内容から、年欠10月6日付史料前後か。天文9年説あり(堀祥岳2015a)。
不20	不明	1	10	三木直頼書状写	禪昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-248)	三木直頼	直頼	三木直頼より禪昌寺に書状。新年のお祝いとともに大國寺の御礼の受け取り等の対応を伝え、今後も何事も情報をやりとりするよう伝える。		天文年間か。
不21	不明	1	30	三木直頼書状写	禪昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-248)	三木直頼	直頼	三木直頼より長老(禪昌寺カ)に返書。大桑の件、山内殿と終日相談し、鷲藤左京を大桑に書状を持たせ遣わしたことを伝える。		天文年間か。
不22	不明	4	24	三木直頼書状写	禪昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-250)	三木直頼	直頼	三木直頼より禪昌寺に書状。前日の相談ごとの礼を伝える。		天文年間か。
不23	不明	3	13	江馬重成判物写	今見文書		岐阜県史(古代・中世補-243)	江馬重成	江馬右衛門大夫重成	江馬重成より今見左衛門五郎に対し、湯之谷山を預け置く。		干支(癸丑)より明応2年もしくは天文22年か。
不24	不明	1	14	三木直頼書状写	禪昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-251)	三木直頼	三木大和守直頼	三木直頼より逢春軒に書状。年頭の大桑への礼等について伝える。		直頼の名乗りから天文9年以降。逢春軒は三木氏から大桑への使僧か。
不25	不明	2	12	三木直頼書状写	禪昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-250)	三木直頼	大和守直頼	三木直頼より禪昌寺に書状。瀬戸皿到着の礼と代金の支払い等について伝える。		直頼の名乗りから天文9年以降。逢春軒は三木氏から大桑への使僧か。
不26	不明			昭利感状写	続常陸遺文		岐阜県史(古代・中世補-633)	三木直頼	飛騨国司三木大和守	昭利より高濃孫七に対し、小八賀車堂口の戦いで数人を討ち取った戦功により感状を交付(三木直頼の署名あり)。亥年以來度々取りかけによって、古川長瀬分一色を預け、同名(衆カ)に加えたので、今後一層の「武様」を頼み入る。		年月日欠。天文21~23か(本文中の亥年は大永7、天文8、天文20か。直頼の名乗りから天文21以降か。天文23に直頼没)。
不27	不明			飛騨国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e	三木直綱	新助尉	「前長明大守見易道虎禪定門(施主欄:新助尉)」死去。	大野郡灘郷一之宮村	三木直頼弟の新介直綱か。
不28	不明	3	28	河田長親書状	長信吉氏所蔵文書		岐阜県史(古代・中世補-671)	河上式部丞	河上式部丞	河田長親より河上式部丞に書状。使いのやり取りの礼を伝える。		他史料より永禄年間ごろか。
不29	不明	10	4	上杉輝虎書状写	諸旧記技萃	金沢市立玉川図書館	岐阜県史(古代・中世補-674)	江馬輝盛	輝盛	上杉輝虎より河上式部少輔に書状。江馬輝盛より書状や太刀・鉄砲を贈られたことは祝事で、今後入魂であるよう伝える。また河上式部少輔に今後も馳走し、江馬方も忠節を尽くすように心得るよう伝える。		内容から永禄年間ごろか。
不30	不明	10	14	上杉輝虎書状写	松雲公採集遺編類纂	金沢市立玉川図書館	岐阜県史(古代・中世補-674)	江馬輝盛	輝盛	上杉輝虎より河上左衛門尉に書状。江馬輝盛との取り成しを行ってくれるということで初信。今後輝盛が入魂となるように諷諭すれば祝事で、詳細は河上式部が演説すると伝えている。		内容から永禄年間ごろか。
不31	不明			三木良頼書状写	禪昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-256)	三木良頼	良頼	三木良頼より禪昌寺へ書状。		年月日欠
不32	不明			三木良頼書状写	禪昌寺文書	飛州志所載	岐阜県史(古代・中世補-256)	三木良頼	良頼	三木良頼より禪昌寺へ書状。京都よりの百句について。		年月日欠
不33	不明	9	26	河田長親書状写	秋田藩家蔵文書	秋田県公文書館	岐阜県史(古代・中世補-603)	牛丸備前守	牛備	河田長親より牛丸備前守に書状。蝸川館分は寺島民部左兵衛に理が及ぶことで落着いた。西覚寺分も實隆軒へ理を尋ねるが、累年所務の地なので意義は無いだろう。また贈り物の礼を伝える。尚、何事も疎意はないので安心して欲しい、あれこれ取り紛れがあって音信できなかった旨を伝える。		内容から永禄末~元亀年間と推定される。
不34	不明	2	16	飛騨国過去帳		高野山不動院	大下永 2021e	鍋山豊後守	豊後守	「豊後守(施主欄:新蔵)、自身のために高野山に生前供養。」	大野郡大八賀村鍋山村	「永禄16年」と存在しない年号記載あり(西暦換算すると元亀4年か)。

第36表 関連史料一覧（年不明3）

番号	年	月	日	史料名	文書群名	原所蔵	刊行本 (巻数-頁数)	対象者・ 事項	史料内での 呼称	史料の概要	史料内の 特記記載	備考
不 35	不明	7	17	飛驒国過去帳		高野山不動院	大下永 2020a	小島氏もしくは小鷹利氏	小嶋殿ムカイ	「利忠玄益禪門（施主欄：小嶋殿ムカイ）」死去。	吉城郡細江村字秋崎村	「永禄17年」と存在しない年号記載あり（西暦換算すると天正2年か）。
不 36	不明	4	晦日	三木自綱書下	高山市郷土館所蔵文書	飛驒高山まちの博物館	岐阜県史（古代・中世1-1062）、古川町史（史料編1-37）	三木自綱、塩屋秋貞	自綱、塩屋筑前守殿	三木自綱より塩屋筑前守に対して借錢百疋の礼。		自綱が発給主体となる元亀～天正年間と推定される。
不 37	不明	12	10	三木自綱書状写	住氏所蔵文書	飛州志所蔵	岐阜県史（古代・中世補-232）	三木自綱、塩屋秋貞	自綱、塩屋筑前守殿	三木自綱より塩屋筑前守に対して借錢式百疋の礼。		自綱が発給主体となる元亀～天正年間と推定される。
不 38	不明	9	28	武田信玄・同勝頼連署書状写	松雲公採取集遺編類纂	金沢市立図書館	岐阜県史（古代・中世4-934）	三木自綱、江馬中務少輔	自綱、江馬中務少輔	武田信玄・勝頼から豊後守に書状。江馬中務少輔・三村右衛門尉の書状を確認し、三木自綱が度々武田に対して敵対している。一度豊後守の媒介で和平したにもかかわらず、変節したので来春には退治に出馬する、ただし豊後守は入魂で祝着であると伝える。		豊後守＝鍋山豊後守か（『飛州志備考』）。天正1の可能性（谷口研語2007）。内容の真偽の検証要。
不 39	不明	2	23	片山満家書状	河上文書		岐阜県史（古代・中世4-23）	飛驒国高原郷紅粉屋	ひたにてたかわらべにや	片山満家より高原郷の紅粉屋へ、岐阜へ行くため美濃境まで送迎を依頼。		きふ（岐阜）という表記及び紅粉屋あてから16c後半か。
不 40	不明	7	11	有澤張如・坊屋宗純連署書状	河上文書		岐阜県史（古代・中世4-23）	飛驒国高原郷紅粉屋	べにや	有澤小太郎張如・坊屋弥右衛門尉宗純より高原郷の紅粉屋へ、依頼達成の礼と支払いについて連絡。		きふ（岐阜）という表記及び紅粉屋あてのため16c後半と推定
不 41	不明	6	13	金森素玄書状	勝鬘寺文書	勝鬘寺	岐阜県史（古代・中世4-778）	金森長近	素玄	金森長近より照蓮寺に書状。7月5日より10日に一度づつ高山に来て、中2日逗留して白川へ帰るよう。長逗留中は頼み入るよう伝えている。		天正16年前後、高山城下の形成期のものと想定。
不 42	不明	2	21	某書状	窪田衆一郎氏所蔵文書		岐阜県史（古代・中世4-907）	茂住宗貞、川上次郎四郎	宗貞老、川上次郎四郎	某より書状（宛は川上次郎四郎か）。年頭の礼について茂住宗貞にも書状を出している。		宗貞より、天正13年以降と推定。
不 43	不明	5	19	金森可重書状	水谷幸雄氏所蔵文書		岐阜県史（古代・中世1-1096）	金森可重、河上中務	可重、河上中務	金森可重より河上中務に書状。前の年に和佐保山で巢鶴があった件ことについて、まだあるだろうから域内に触れ回った上で、果おろしすることを依頼。		可重名乗りより天正16年以降か。
不 44	不明	6	3	照蓮寺明了誓紙	本光寺文書	本光寺	岐阜県史（古代・中世補-239）、古川町史（史料編1-46）	照蓮寺明心、古川の了賢	明心、了賢	照蓮寺明了より古川の了賢へ誓紙。疎略せず、万事等閑しないことを誓う。		文禄2年の史料（照蓮寺明了門徒預状）と差出・宛名同一のため同時期と想定。

第37表 歴史的事件等の年表（姉小路氏城館跡関連）（1）

和暦	西暦	月	日	ことがら	関連武家	関係史料
康永1	1342	12	5	「江馬左近将監忠継」、天龍寺造営の儀礼の際に小侍所武士として佐々木佐渡判官入道（京極高氏（導誉））の馬を引く。	江馬	6
応安4	1371	7	18	飛驒国司の軍勢が越中に入り桃井直常に合力するが敗れ、国司舎弟2名以下100余名が捕らえられる。	姉小路	15、16、17
永和4	1378	8	27	「飛驒国司」藤原家綱が、従三位参議に叙任される。	姉小路	21
応永12～15	1405 ～ 1408			『教言卿記』に古川尹綱・小嶋禅門常謙・向家照らの動向が見え、姉小路三家の存在が確認できる。	姉小路(三家)	31～33、37、 39～48
応永18	1411	7	28	「飛驒国司」古川尹綱、乱を起こし幕府に討伐される（「応永飛驒の乱」）。	古川	51、54、64、67 (関連 52、53)
応永24	1417	3	26	「飛驒国司」師言が従三位参議に叙任される。	姉小路	公卿補任
永享7	1435	8		広瀬氏が広瀬郷の知行を主張し訴訟を起こす。	広瀬	71 (関連 64、 67、88、91、 101、113)
寛正6	1465	9		姉小路基綱、足利義政の春日社参詣に供奉。	古川	117
応仁2	1468	5	16	「小島郷神通河以南」の権利について、小島勝言と向之綱が係争し、小島氏の知行とする院宣が出される。	小島、向	120、121
文明3	1471	8		姉小路氏が守護・京極方と争い、守護方の三木某が討ち死にする。京極方から斎藤妙椿へ出陣の要請が有り、妙椿より姉小路基綱に出兵を思いとどまるよう書状が出される。	古川・三木	126
文明3	1471	9	15	姉小路（向）之綱、長滝寺に河上庄の知行を認め、忠節を尽くすよう命じる。		128
文明3	1471	10	5	小島勝言に預け置かれていた飛驒の山科家領が守護代・多賀出雲入道によって押領される。山科家の訴えにもとづき、幕府より「姉小路中将家雑掌」・「姉小路佐衛門佐」・「江馬佐馬助」に対し飛驒国内の山科家領返付のために沙汰するよう命じる。姉小路基綱、現地の対応を向之綱に依頼。しかし、通行不能であったため飛驒に奉書届かず。	古川・小島・ 向・江馬	129～141
文明4	1472			山科家、前年の対応を継続。細川勝元より「姉小路佐衛門佐」・「江馬佐馬助」に沙汰が命じられる。12月、飛驒で収納した年貢が山科家にもたらされる。	古川・向・ 江馬	142～153
文明5	1473	10	11	「飛驒両国司」が国中を追われ、守護が実行支配すると風聞あり。	小島・向か	154
文明11	1479	1	4	大乘院尋尊、小島勝言の音信により、飛驒国は文明8年より小島氏が一部知行、文明10年より悉く知行と聞く。	小島	160
文明12	1480			小島氏と姉小路（古川）氏とで合戦があり、小島勝言の嫡子が討ち死。その後、小島氏と姉小路氏が和す。	小島・古川	163、164
文明16	1484			「江馬三郎左衛門元経」小八賀郷の代官に任命される。	江馬	165、166
長享3	1489	5	6	禅僧・万里集九、高原郷を訪れ江馬氏の饗応を受ける。	江馬	169
延徳3	1491	5	6	江馬氏、室町幕府奉行人から北野社領飛驒国荒木郷の回復を命じられ、以後荒木郷内の北野社領について所領経営を委任される。江馬氏への伝達は姉小路氏が担う。	古川・江馬	172～175
明応8	1499	2		姉小路濟継、飛驒国へ下向。	古川	181
明応8	1499	12		姉小路基綱・濟継父子が近衛政家のもとに来訪。直後に「当年知行分以外不熟」のため基綱が飛驒国に下向する。	古川	182
永正1	1504	4	23	姉小路基綱、飛驒国において死去。	古川	185、186、187、 188、189、190
永正3か	1506	12	28	細川政元、7月5日に某時熙に討ち入られて自害した向熙綱の跡目について、姉小路千夜又丸（向宗熙）に認める書状を出す。	向	191
永正13	1516			三木直頼の父が死去	三木	233
永正14	1517	2		姉小路濟継、江馬氏との争いに対応するため飛驒国へ下向。	古川	200
永正15	1518	5	30	姉小路濟継、飛驒国において急死。	古川	202、203
大永1	1521	12		長滝寺、「三木家中取合」・「飛驒国怨劇」により、河上庄警護のため新宮社に閉籠する。三木殿（直頼カ）は三仏寺城に在城。	三木	204
大永7	1527	8		姉小路濟俊、飛驒国へ下向。	古川	209～211
大永7	1527	10	2	姉小路濟俊、飛驒国において「頓死」。	古川	212、213
大永7	1527	12		姉小路氏の後継について、田向家に養子に出ていた重継が嗣ぐことが決定。改姓し姉小路高綱と名乗る。	古川	215～218
大永8	1528	2		姉小路高綱、飛驒へ下向する。	古川	219、220、221

第38表 歴史的イベント等の年表（姉小路氏城館跡関連）（2）

和暦	西暦	月	日	ことごと	関連武家	関係史料
享禄2	1529	1		姉小路高綱、上洛する（高綱最後のの上洛記録）。	古川	225、226
享禄3	1530	6	15	古川氏家中に雑説があり、広瀬へ退く。三木氏も関係する。	古川・三木	227
享禄4	1531			前年に引き続き、向氏の家臣・牛丸与十郎が「志野比」の城に籠り、三木勢に攻め落とされる。3月20日には「古川の城」が落ち、残兵は白川方面に敗走したが、大野勢が渡り合って、悉く討ち取られる。4月、三木直頼が「両小島」へ礼に向かう。	古川・三木	230、231、232
天文8	1539	9	14	郡上の畑佐兄弟の争いに係って三木新介（直綱）が出兵し、合戦に勝利。	三木	250
天文9	1540	1	27	三木氏に嫁いでいた江馬氏の娘（月江宗光禪尼・良頼室）死去。三木直頼、江馬左馬助（時経）に懼り能の興行を取りやめる。	三木・江馬	254、255、 不14～16
天文9	1540	8		三木新九郎、美濃・土岐氏の関係で美濃へ出兵。東美濃の米田嶋城・野上城など三城砦を落とす。三ヶ所（姉小路三家カ）、広瀬、高原（江馬）より百・二百の兵が合力したため、10月に三木直頼が礼に三ヶ所を尋ね、広瀬・高原へも贈り物を贈る。	三木・姉小路 （三家）・廣瀬・ 江馬	259
天文9頃	1540頃			向氏で公事があり、三木直頼が調停。	向・三木	不18、不19
天文13	1544	3	7	飛騨国内で兵乱が起こり、三仏寺付近の鍋山に三木新九郎・四郎次郎が出張。直頼は八賀衆の意見により出張せず。この内乱で安国寺・千光寺が被害を受ける。	三木	274、275、278、 295
天文21	1552			小島時秀、死去。	小島	284
天文23	1554	6	14	三木直頼、死去。	三木	285、326
天文23	1554	秋		三木氏、長滝寺領川上庄を押領。	三木	291
天文23～24	1554～ 1555			姉小路三家の複数の人物（向貞照、小島時親、小島時光、小島雅秀、姉小路済堯、姉小路時基）が叙任される。	姉小路（三家）	歴名土代
弘治1	1555			姉小路三家に関する戦乱が起こる。	姉小路（三家）	289
弘治2	1556	3	26	前年から戦乱について。「三ヶ所御所城壘」が近日落城しそうだという風聞が伝わる。	姉小路（三家）	290
永禄2	1559	10	6	三木良頼、將軍・関白を通じて三国司家入りの願いについて、認める勅書が下される。	三木	293、294、296
永禄3	1560	2	16	三木良頼が従四位下・飛騨守に叙任され、古川氏の名跡を継ぐ。	三木	公卿補任
永禄5	1562	12		三木良頼、中納言任官を要請するが、却下される。	三木	305～308
永禄7	1564	7		江馬時盛、武田信玄と通じて「再乱」を起こす。武田軍、信濃より飛騨へ侵攻。江馬輝盛が越中境を調略して、三木良頼とともに上杉輝虎に支援を求めた。上杉軍が川中島で武田軍を押さえたことにより時盛は和睦する。12月12日、時盛より上杉輝虎に対して血判誓詞を提出。	三木・江馬	311～317、 319、320、321
（永禄12）	1569	2		三木良頼、上杉氏に各所の情報提供を行うとともに、上杉氏と敵対していた椎名康胤（越中松倉城）との仲裁を申し出る。	三木	331～335
永禄13	1570	4		三木自綱、上洛。將軍邸造宮祝言の能に参列し、正親町天皇に謁見。	三木	337、338
元龜1	1570	8		三木良頼の証人として、塩屋筑前守・馬場才右衛門尉が上杉謙信のもとに赴く。	三木・塩屋・ 馬場	339
元龜2	1571	4	23	越中在陣中の塩屋筑前守が上杉氏に無断で引き退き、猿倉へ登って普請を開始する。	塩屋	341
元龜3	1572	4	7	三木自綱、従四位下・太宰大貳に叙任される。	三木	歴名土代
元龜3	1572	9 ～ 10		江馬輝盛、病の三木良頼に替わって越中の上杉軍に参陣。三木良頼、上杉謙信に自身の名代として嫡子の自綱を派遣することを伝える。10月、江馬輝盛が上杉謙信に無断で飛騨に帰国。	江馬	345、347～352
元龜3	1572	11	12	三木良頼、病により死去。	三木	344、354
元龜4	1573	4		三木家臣の塩屋筑前守、江馬家臣の河上富信、武田信玄死去の情報を上杉方へもたらす。	三木・江馬	357～360
天正1	1573	8	上旬	三木家臣・川尻新之丞利広、三木自綱の出兵によって郡上郡の九頭宮より分捕った大般若経を千光寺に寄進。	三木	361
天正3	1575	10	23	三木自綱、上洛し織田信長に駿馬を進上。	三木	367
天正4	1576	5	上旬	本願寺顕如、飛騨国中の門徒に対し、加越能の門徒の本願寺加勢について助力を呼びかける。		370
（天正4）	1576	9	8	上杉氏、越中に飛騨口に押さえとして2箇所に砦を立てる（対三木氏か）。	三木	371
天正5	1577	2		岡本豊前守夫婦、死去。	岡本	372

第39表 歴史的事件等の年表（姉小路氏城館跡関連）（3）

和暦	西暦	月	日	ことごと	関連武家	関係史料
天正5	1577	6		牛丸相模守、五社神社上葺のために寄進。	牛丸	373
天正6	1578	3		牛丸相模守秀次（某城主）、五社神社の随身を造立する。	牛丸	377
天正6	1578	4	7	越中の神保長住、入洛し信長と対面。その後、三木自綱に連絡し、佐々成政と共に飛騨国経由で越中に入国。	三木	378
天正7	1579	2		三木自綱の長男・宣綱、飛騨において自害。	三木	歴名士代、385
天正7	1579			三木自綱が再興した熊野本宮（永禄9年4月再興）、松倉城鎮護として祈願される。	三木	386
天正10	1582	3	11	江馬輝盛、織田信長家臣の矢部善七郎に書状。人質を出し、信州の織田軍に参陣するための取成しを依頼する。	江馬	391
(天正10)	1582	6	28	三木氏、高原郷で合戦（相手は江馬氏か）。	三木・(江馬)	392
(天正10)	1582	9	24	三木氏、荒木郷八日町で合戦（相手は江馬氏か）。	三木・(江馬)	393
天正10	1582	10	26	江馬輝盛、古川盆地に侵攻し小島城下に取り詰める。翌27日、三木自綱と江馬輝盛が荒木郷八日町で合戦に及び、輝盛が討ち死し江馬氏敗走（「八日町の戦い」）。直後三木方の小島時光が高原の諏訪城に攻め入り落城させる。	江馬・小島・三木	394、395、396
天正12	1584	1		三木秀綱、訥庵（三木自綱）、東藤甲斐守、鍋山豊後守より本願寺へ年頭の礼（この時までには当主が秀綱に）。	三木	405
天正12	1584	1		三木秀綱が願主となり、信国の太刀が松倉城内で掲げられる。	三木	406
天正12	1584	4	14	江馬時政、河上用介に対し荒木郷下切の土地を充行う。	江馬	407、408
天正12	1584	9	23	金森長近、石徹白彦右衛門に書状。飛騨国内の情勢を伝えるよう指示する。	金森	411
天正13	1585	閏8		豊臣秀吉の命を受けた金森長近・可重父子が飛騨に侵攻。隠居していた三木自綱は降伏し京都で隠棲。当主秀綱とその兄弟は自害。	三木・金森	415、416、417、418、419（関連440）
天正13	1585	11		大地震があり、白河帰雲の山も崩れ、内嶋氏理の外500名余りが死亡。	内嶋	425
(天正12~13)	1584~1585			佐々成政の軍が高原郷に侵攻。江馬氏は高原の城を明け渡し、「岩屋堂」に籠もって戦うが攻め落とされる。	江馬	412
天正13~14	1585~1586			飛騨国内で一揆が起こり、鎮圧される。	金森	423、424、426、427、431、435、437
天正15	1587	4	25	三木自綱、京都で死去。	三木	434
天正15	1587	8	4	金森長近、照蓮寺を高山城下に移すよう定めることを記す（高山城普請・高山城下形成）。増島城もこのころに普請を開始か。	金森	435、436
天正17	1589	3	28	金森可重、(増島城下) 商町に禁制を下す。	金森	442
慶長4	1599			『諸侯分限帳』に飛州高山・三万八千石が金森長近が分限の記載あり。	金森	458
慶長5	1600			関ヶ原の戦い。金森長近・可重、豊田・徳川両軍より参陣要請があり、徳川軍に参陣。金森可重は、郡上郡の八幡城を攻める。戦後、褒賞として美濃上有地・河内金田を賜る。	金森	459~465、寛永諸家系図伝、寛政重修諸家譜
慶長10	1605			『飛騨国石高帳』作成される。古川郷・小嶋郷・小鷹利郷の記載あり。	金森	467
慶長12	1607	8	12	金森長近、死去。	金森	470、471、473
(慶長15)	1610	7	23	將軍・徳川秀忠、金森可重に対し、名古屋城普請の労をねぎらう。	金森	476
慶長19	1614			金森可重、大阪に参陣、天王寺口を押さえる。	金森	寛永諸家系図伝、寛政重修諸家譜
慶長20	1615	5		金森可重、大阪に参陣。岸和田城を守り、大阪落城の際に打って出て首級多数をあげる。	金森	寛永諸家系図伝、寛政重修諸家譜
元和1	1615	6	3	金森可重、死去。	金森	480~482
元和1	1615	閏6		一国一城令。程なくして増島城・萩原諏訪城等の飛騨国内の支城は廃城となる。	金森	
元禄5	1692	7		金森頼時、出羽上山に移封。飛騨国は幕府直轄地となる。	金森	

第40表 姉小路氏関連任官年表(1)

和暦	西暦	月	日	史料での人物名	人物	位階・官職	史料【略以下の通り】公卿補任=補任、歴名土代=土代】	家	官職・史料中の注記等
永和4	1374	8	27	藤家綱	藤原家綱	従三位	補任	姉小路	
明徳元	1390			藤家綱	藤原家綱	従三位	補任	姉小路	「月日卒」
応永24	1417	3	26	藤師言	藤原師言	従三位	補任	姉小路	「(去年上階云々如何)。飛驒国司。故三木家綱息。」
永享元	1429			藤師言	藤原師言	正三位	補任	姉小路	
永享6	1434			藤師言	藤原師言	正三位	補任	姉小路	「(次年以下不見)」
宝徳3	1451			(姉小路)藤昌家	姉小路昌家	従三位	補任	古川	「元左少将。父故入道三木家綱卿。母。」
康正元	1455	1	5	(姉小路)藤昌家	姉小路昌家	正三位	補任	古川	「正月五日叙正三位。五月四日任三木。則出家」
長禄2	1458	10	22	藤基綱	姉小路基綱	正五位下	土代	古川	
長禄4	1460	1	6	藤基綱	姉小路基綱	従四位下	土代	古川	
寛正7	1466	1	7	藤基綱	姉小路基綱	従四位上	土代	古川	
文明2	1470	1	13	藤基綱	姉小路基綱	正四位下	土代	古川	
文明7	1475	12	11	藤之綱	向之綱	従四位下	土代	向	
文明7	1475	12	11	藤照綱	向照綱	従五位下	土代	向	
文明10	1478	8		(姉小路)藤基綱	姉小路基綱	従三位	補任	古川	「去年十二月十三日叙従三位々記。元左近中将。父故入道三木昌家卿。母。」
文明11	1479	1	5	藤濟継	姉小路濟継	従五位下	土代	古川	
文明12	1480	3	29	(姉小路)藤基綱	姉小路基綱	従三位・参議	補任	古川	
文明17	1485	4	11	(姉小路)藤基綱	姉小路基綱	正三位	補任	古川	「五月日賜去四月十一日叙正三位々記。」
延徳元	1489	11	26	藤濟継	姉小路濟継	従五位上	土代	古川	
延徳2	1490	6	30	(姉小路)藤基綱	姉小路基綱	正三位・参議	補任	古川	「六月卅日辞」
延徳3	1491	6	6	(姉小路)藤基綱	姉小路基綱	正三位・前参議	補任	古川	「六月六日遷任。」
明応2	1493	1	6	藤濟継	姉小路濟継	正五位下	土代	古川	
明応3	1494	1	6	(姉小路)藤基綱	姉小路基綱	正三位・参議	補任	古川	「正月六日叙従二位(後日書入)。」
明応4	1495	1	5	藤濟継	姉小路濟継	従四位下	土代	古川	「同五・三・二左中将」
明応7	1498	2	18	藤濟継	姉小路濟継	従四位上	土代	古川	
文亀元	1501	10		藤濟継	姉小路濟継	正四位下	土代	古川	
文亀2	1502	7	8	(姉小路)藤基綱	姉小路基綱	参議・従二位	補任	古川	「七月八日辞。」
永正元	1504	3	26	(姉小路)藤基綱	姉小路基綱	従二位・権中納言	補任	古川	「後三月十六日任。四月廿三日卒於飛州。法名常心。」
永正5	1508	1	6	(姉小路)藤濟継	姉小路濟継	従三位	補任	古川	「正月六日叙(賜去年四月十七日故権中納言基綱卿男。母。)」
永正6	1509	1	27	(姉小路)藤濟継	姉小路濟継	従三位・参議	補任	古川	
永正7	1510	4	17	藤時親	小島時親	従五位下	土代	古川	「同七月三侍従」
永正9	1512	1	7	(姉小路)藤濟継	姉小路濟継	正三位	補任	古川	
永正9	1512	11	22	藤濟俊	姉小路濟俊	従五位下	土代	古川	「同十二・十二・卅」
永正9	1512	12	2	源重継	源重継	従五位下	土代	古川	「大永元・十一・廿六侍従」
永正10	1513	6	27	藤時親	小島時親	従五位上	土代	小島	「同十三・二・廿七 左少将」
永正12	1515	3	30	(姉小路)藤濟継	姉小路濟継	正三位・前参議	補任	古川	「三月卅日辞。」

第41表 姉小路氏関連任官年表(2)

和暦	西暦	月	日	史料での人物名	人物	位階・官職	史料【【略以下の通り】公卿補任=補任、歴名土代=土代】	家	官職・史料中の注記等
永正14	1515			(姉小路) 藤濟継	姉小路濟継	正三位・前参議	補任	古川	「二月十四日下向飛州。」
永正15	1516	5	30	(姉小路) 藤濟継	姉小路濟継	正三位・前参議	補任	古川	「五月卅日卒(四十九歳)於飛州。法名常濟。(六月四日葬之云々。)」
永正15	1518	12	13	藤濟俊	姉小路濟俊	従五位上	土代	古川	「大永元・十二・十四 左少将」
永正16	1519	10	16	藤宗熙	向宗熙	従五位下	土代	向	
大永2	1522	1	5	藤濟俊	姉小路濟俊	正五位下	土代	古川	「同三月二十九美乃権介、同七十二逝去廿二才」
大永2	1522	3	14	源重継	源重継	従五位上	土代	古川	
大永5	1525	2	9	藤時忠	小島時忠	従五位下	土代	小島	
大永6	1526	1	6	藤高綱	姉小路高綱	正五位下	土代	古川	「同八月十右少将、元源重継」
大永8	1528	1	28	藤秀綱	姉小路秀綱	従五位下	土代	古川	「濟俊朝臣男」「二歳」
天文元	1532	11	5	藤雅秀	小島雅秀	従五位下	土代	小島	「同十二月一侍従」
天文7	1538	4	13	藤貞熙	向貞熙	従五位下	土代	向	「十五才、同廿三日左兵衛佐、同日元服昇殿」
天文23	1554	9	5	藤貞熙	向貞熙	正五位下	土代	向	「同九日左少将」
天文23	1554	9	5	(飛州小島) 藤時親	小島時親	従四位下・左中将	土代	小島	「同廿三・九・五、同日左中将」
天文23	1554	9	5	藤濟光(堯カ)	姉小路濟堯	従五位下・侍従	土代	古川	「故濟俊養子」「同日侍従」
天文23	1554	9	5	藤時光	小島時光	従五位下	土代	小島	「雅秀子」「同六日侍従」
天文23	1554	9	6	藤雅秀	小島雅秀	従五位上	土代	小島	「同廿日 右少将」
天文24	1555	1	5	藤時基	姉小路時基	従五位下	土代	古川	「濟堯子」
弘治4	1558	1	10	藤良頼	三木良頼	従五位下	土代、補任	三木	「飛州〔守護〕三木」「同日任飛驒守」(補任)。「飛州三木」「同日飛驒守」(土代)。※永禄3年叙爵の遡及
永禄3	1560	2	16	(姉小路) 藤良頼	三木良頼	従四位下	土代、補任	三木	「元従五下、越階」(土代・補任)。
永禄3	1560	2	16	藤光頼	三木自綱	従五位下・左衛門佐	土代	三木	「飛州良頼子」(補任・土代)。「同日左衛門佐。同六・三・十二任侍従、同日改自綱」(土代)。
永禄5	1562	2	12	藤(三木) 嗣頼	三木良頼	従三位・参議	補任	三木	「元飛驒守従四下、元良ノ、今日改名」「飛州守護三ツ木飛依武家御執奏直任参木、称古川国司、姉小路事也、希代例也」
永禄6	1563			(小嶋) 時親朝臣	小島時親	左中将	永禄六年補略	小島	殿上人
永禄6	1563			(小嶋) 雅秀	小島雅秀	右少将	永禄六年補略	小島	殿上人
永禄6	1563			(小嶋) 弟時忠	小島時忠		永禄六年補略	小島	殿上人
永禄6	1563			(姉小路) 濟堯	姉小路濟堯	侍従	永禄六年補略	古川	殿上人
永禄6	1563			(姉小路) 時基	姉小路時基		永禄六年補略	古川	殿上人
元龜3	1572	4	7	藤自綱	三木自綱	従四位下・太宰大貳	土代	三木	「同日太宰大貳」
元龜3	1572	4	7	藤親宣	三木宣綱	従五位下	土代	三木	「自綱朝臣息一歳」「改宣綱、天正四・十二・八元服」
元龜3	1572	11	12	(三木) 藤嗣頼	三木良頼	従三位・前参議	補任	三木	「在国。十一月十二日卒。」
天正4	1576	12	12	藤宣綱	三木宣綱	従五位上・侍従	土代	三木	「同日侍従、同七ノ津(於)国生害」 ※高野山不動院過去帳では没は2月